

山の風景史

—育成林業に関わる文化的景観報告書—



独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所

2024

山の風景史

－育成林業の文化的景観に関する報告書－

2024

奈良文化財研究所

目次

目次

序言 調査研究の概要

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 森林の利用に関する景観地の特質と課題 | 3 |
| 2 調査研究の概要と報告書の作成 | 8 |

I 部 「智頭の林業景観」の成り立ちと構造

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1 章 智頭町のすがた | 13 |
| 1 智頭町の地勢 | |
| 2 集落立地の指向性 | |
| 3 智頭林業の歴史的展開と特質 | |
| 2 章 智頭宿と芦津の立ち位置 | 24 |
| 1 智頭町域の歴史における智頭宿と芦津 | |
| 2 統計資料から捉える智頭宿と芦津の現況と特徴 | |
| 3 章 智頭宿の変遷と現況 | 29 |
| 1 智頭宿における景観と生業活動の変遷史 | |
| 2 智頭宿の建造物 | |
| 4 章 芦津の変遷と現況 | 57 |
| 1 芦津における景観と生業活動の変遷史 | |
| 2 芦津の水利用の変遷と特性 | |
| 3 芦津の建造物 | |
| 4 墓地と石造物の特徴 | |
| 5 章 東山・沖ノ山の変遷と現況 | 93 |
| 1 東山・沖ノ山の利用と現在 | |
| 2 国有林事業と森林鉄道 | |
| 6 章 智頭の林業景観の特性 | 105 |

II部 林業地の捉え方とその保全

1	近代日本におけるスギ生産地の多様性	113
2	村から捉える林業景観史	123
3	森林の風景 — 林業の山・都市の山麓	135

III部 山の風景のこれまでとこれから

1	林業景観の成立過程	145
2	里山景観の変遷	159
3	山の風景の可能性	174

序言

調査研究の概要

1 森林の利用に関する景観地の特質と課題

1 はじめに

森林資源を暮らしの中で積極的に利用してきた日本列島において、文化的景観の対象に森林が加わることは、必然と言って良いだろう。国土に占める森林の割合は時代によって変化しながら、現在の日本では約7割が森林となっている。その森林は、平地にある場合もあるが、多くは山地にある。日本列島の地形は起伏に富み、国土の4分の3が山地（火山や丘陵を含む）という中で、森林といえばまづ山の風景を思い浮かべることがもまた、日本の文化的景観ではごく当たり前のことと言える。

こうしたことから、文化的景観の概念が文化財保護法に加わる以前、文化庁での検討段階から、森林に関する景観はすでにその1種別とされた。また、令和6年（2024）3月現在までに選定されている重要文化的景観72件の中で、19件が森林の利用に関する景観地の要件を含んでいる。

そこで、「山の風景史」という本書の導入にあたり、まずは、文化的景観での森林の取り扱いについて改めて整理しつつ、本書の目的を述べることにする。

2 農林水産業に関する調査研究

文化財としての文化的景観の保護制度は平成16年（2004）に創設されたが、それ以前に、文化庁では文化的景観の概念や保護の可能性についての検討をおこなっていた。特に、平成12年度（2000）から平成14年度（2002）にかけて実施した「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」では、文化的景観の定義を定めた上で、これに該当するものを対象とした1次調査を実施して、全国的な所在状況を把握した。この際の文化的景観の定義は、「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関わり、その地域を代表する土地利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」¹⁾とされた。1次調査で挙げられた2,311件の中から502件を2次調査対象とし、その中から180件の重要地域

を選択した。さらに、重要地域の中から選んだ8地域で詳細調査も実施している。

2次調査の結果、Ⅰ：土地利用に関連するもの、Ⅱ：風土に関するもの、Ⅲ：伝統的産業及び生活を示す文化財と一体となり周辺に展開するもの、Ⅳ：Ⅰ～Ⅲの複合景観、という4分野への分類の可能性が示された。Ⅰはさらに、水田景観や畑地景観といった種別に分けられるが、そのなかの4番目の項目が「森林景観」となっている。

2次調査対象となった地域の中で、森林景観に該当するものは36件である（複合景観も含む）。これら36件の内容を確認したところ、以下の5つに分類することができた（表1）。

- A 育成林業に関する景観（15件）
- B 防災林に関する景観（12件）
- C 特用林産物に関する景観（5件）
- D ランドマークとなっている景観（3件）
- E 複合産業に関する景観（1件）

36件中15件は、A：針葉樹での造林によって木材生産をおこなう育成林業に関するもので、最多である。ただし、その中身を具体的にみていくと、林業地全体を捉えるものから、その一角に象徴的に残されている林を取り上げるものまで、様々であることが分かる。次に多いのがB：防災林で、12件に及ぶ。奥羽本線の鉄道のための防雪林以外はすべて海岸の砂防林である。C：特用林産物に関する景観は5件で、タケノコやシイタケといった食料や、漆や木虱²⁾といった原料を生産する地域が挙げられている。宮沢賢治に関連する記念林、沿道にある風景林2件は、D：ランドマークとしてまとめた。E：山稼ぎは、育成林業と特用林産物の生産が混在した山村の複合的な林業の結果としての、モザイクの林相を挙げたものである。

調査対象となった物件は、現在の重要文化的景観が捉える地域全体というものよりも、その中に残されている1群の林のほうが多い。それでも、育成林業に関する景観が占める割合が高いのは明らかである。「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業及び生活と密接に関

わり、その地域を代表する土地利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」として示された当時の文化的景観の定義は、育成林業と結びつきやすいものだったと言える。

3 森林の利用に関する重要文化的景観

次に、重要文化的景観選定地における森林の取り扱いについてみていく。

表1 2次調査対象の中で森林景観に該当する物件

種類	都道府県	名称
A:育成林業	青森県	大畑町のヒバの切り出し (下北半島のヒバ林) *
		佐井村のヒバの切り出し (下北半島のヒバ林) *
	宮城県	津山町の杉林
	秋田県	長木沢杉林
	茨城県	八溝山の杉木立
	千葉県	山武杉のある景観
	富山県	宮島杉
	京都府	北山杉の林業景観 *
	奈良県	下多古の森
		吉野杉の林業景観 *
	鳥取県	ダドコ美林(智頭の杉林) *
		大塚の森林景観(智頭の杉林) *
	高知県	沖の山の植林地(智頭の杉林) *
		魚梁瀬の林業景観 *
	長崎県	赤坊の谷
北海道	百人浜の緑化地帯(漂葉林) *	
B:防災林	青森県	屏風山の黒松林
		車力村の海岸防災林 *
	秋田県	七里長浜の防砂林 *
		能代の防砂林
	山形県	奥羽本線関根一号林
		庄内砂丘と防砂林(庄内平野) *
	茨城県	大洗海岸の松林
	石川県	八田の松林
	和歌山県	樺樹ヶ浜
	鳥取県	弓ヶ浜の松林(弓ヶ浜)
高知県	琴ヶ浜松原	
岩手県	吉田・馬洗場の漆植栽地	
京都府	美濃山の竹林	
C:特用林産物	佐賀県	佐賀平野東部のハゼノキ
	熊本県	菊池川とハゼ並木 *
	大分県	藤家のシタケホダ場
D:ランドマーク	岩手県	羅漢地人協会跡と森林 (宮沢賢治に関連する文化的景観) *
	秋田県	矢立峠の秋田杉林 *
E:山桜	和歌山県	桃心門の杉林
	宮崎県	諸塚村のモザイク林相

表中の*は重要地域を指す。

文化的景観を重要文化的景観に選定する場合には、以下の重要文化的景観選定基準が用いられる。

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (1) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (2) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (3) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (4) 養殖いかだ・海苔びびなどの漁ろうに関する景観地
- (5) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (6) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (7) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (8) 垣根・屋敷林などの居住に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特なもの

以上のうち、選定基準3「用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地」に該当する選定地は令和6年(2024)3月1日現在で19件に及ぶ。そこで、各重要文化的景観における森林の役割を調査報告書や保存計画から読み取ると、以下の5類型に分けられた(表2)。

- ア 育成林業を主とした評価(1件)
- イ 育成林業を含んだ評価(8件)
- ウ 域内での特定の生業のための燃料・原料としての評価(3件)



図1 智頭の林業景観(芦津)

エ 里山としての評価（4件）

オ その他（3件）

アは、育成林業を重要文化的景観の価値の主としたもので、鳥取県智頭町「智頭の林業景観」のみが該当する（図1）。

イは、育成林業が価値の一部を占めるもので、8件が該当する。高知県西部の5市町が連携して選定を受けた「四万十川流域の文化的景観」では、近代以降の国有林事業と河川流通による木材搬出の歴史を取り上げる（図2）。熊本県南小国町と産山村の「阿蘇の文化的景観」では、草原と用材林の土地利用が評価されている。一方、宮崎県日南市「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」は、棚田と用材林がセットで語られる。これらは里山としての森林の利用も

含むものの、価値の中では育成林業の比重の方が高い重要な文化的景観である。

ウは、域内での特殊な生業が価値の主眼で、その生業のための燃料・原料の供給源として森林も評価されるものである。島根県奥出雲町「奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観」は製鉄のための燃料（図3）、大分県日田市「小農田焼の里」は焼き物のための燃料、長崎県五島市「五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観」は椿油の生産のための森林である。

エは、集落での暮らしそのものが価値の根幹で、薪炭や用材、林産物の生産の場としての里山を、暮らしをつくりあげてきた環境の一部として評価する。4件が該当し、例

表2 森林の利用に関する重要文化的景観

分類	所在地	名称	選定基準（一）								選定基準（二）		
			1	2	3	4	5	6	7	8			
ア：育成林業を主とした評価	鳥取県 智頭町	智頭の林業景観											
	高知県 津野町	四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	○		○	○					○		●
	高知県 神原町	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	○		○	○							●
	高知県 中土佐町	四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と流通・往來	○		○	○			○	○			●
	高知県 四万十町	四万十川流域の文化的景観 中流域の山村と流通・往來	○		○	○							●
イ：育成林業を含んだ評価	高知県 四万十市	四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往來	○		○	○							●
	熊本県 南小国町	阿蘇の文化的景観 南小国町西部の草原及び森林景観			○	○							●
	熊本県 産山村	阿蘇の文化的景観 産山村の農村景観	○		○	○							●
	宮崎県 日南市	酒谷の坂元棚田及び農山村景観	○		○	○							●
	ウ：域内での特定の生業のための燃料・原料としての評価	島根県 奥出雲町	奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観	○		○	○			○	○		●
大分県 日田市	小農田焼の里	○		○	○							●	
長崎県 五島市	五島列島における瀬戸を介した久賀島及び奈留島の集落景観	○		○	○							●	
長野県 飯山市	小菅の里及び小菅山の文化的景観			○	○							●	
エ：里山としての評価	滋賀県 近江八幡市	近江八幡の水郷	○		○	○							●
	滋賀県 長浜市	菅漕の湖岸集落景観	○		○	○			○	○			●
	大分県 豊後高田市	田染荘小崎の農村景観	○		○	○							●
	北海道 平取町	アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	○		○	○			○	○			●
オ：その他	石川県 加賀市	加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観			○								●
	岐阜県 岐阜市	長良川中流域における岐阜の文化的景観			○	○			○	○			●



図2 四万十川流域の文化的景観（四万十町小野）



図3 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観（福箱）

えば、滋賀県近江八幡市「近江八幡の水郷」では居住域の背後の薪炭林（図4）、大分県豊後高田市「田染荘小崎の農村景観」ではため池や社が集まる山裾の利用について取り上げる。

残る3件は個別解で、オ：その他とした。北海道平取町「アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」は、アイヌの人々と森林との関わりと近代開拓による牧野林を評価する（図5）。石川県加賀市「加賀海岸地域の海



図4 近江八幡の水郷（円山町）



図5 アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観



図6 長良川中流域における岐阜の文化的景観（川原町）

岸砂防林及び集落の文化的景観」では砂防林を、岐阜県岐阜市「長良川中流域における岐阜の文化的景観」は川湊と木本問屋街を価値とする（図6）。

4 育成林業に関わる文化的景観研究の必要性

「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」でも、重要文化的景観の選定地でも、森林の利用に関する景観地として取り上げられるものの中で、育成林業に関わるものが最も多い。本稿の冒頭で、日本は国土(3,779万ha)の約7割が森林(2,502万ha)であると記したが、その内、約4割が人工林(1,009万ha)である(令和4年・2022現在)³⁾。その人工林の内、スギやヒノキ、カラマツといった針葉樹(975万ha)が9割以上を占めている。人の手で植えられた針葉樹林が国土の4分の1を占めるといふなかで、真っすぐに伸びた円錐形の針葉樹が山一面を覆う風景と、その風景を創り上げてきた育成林業は、日本を代表する営みのひとつとなっている。

こうした背景もあり、奈良文化財研究所景観研究室ではこれまでに、2ヵ所の地方公共団体から育成林業に関わる文化的景観の調査を委託されてきた。

まず、平成27年度(2015)から30年度(2018)にかけて、京都市からの依頼により、北山林業に関する文化的景観の調査を実施した。北山林業の中心地である京都市北区中川を対象とするもので、「北山杉の里」という呼び名を持つ地域でもある。「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」では、詳細調査対象の1つに選ばれている。

この調査研究から、中川は中世以来の山稼ぎの村であり、近世から続く北山林業の発祥の地であることを確認した。また、中川という集落自体が職住一体の場で、北山林業に関わる山の工場としての様相をいまに伝えていること、田畑はほぼなく米や農作物は購入するという林業に特化した特異な暮らしの場であることを見出した(図7・8)。一方、絵画やメディアで取り上げられてきた山一面に北山杉があるという風景は、昭和中期以降に生まれたもので、持続的なものではないことも分かった。

その後、鳥取県智頭町から、重要文化的景観「智頭の林業景観」の整備活用計画策定に向けた調査の依頼があり、令和元・2年度(2019・2020)に現地調査を実施した。

その結果、智頭町は中国山地における育成林業の先進地であることは確かであるが、それが確立されるのは明治中期以降であること、中川のように集落内に育成林業に関わる作業場となることはほとんどないものの、田畑があり、複合的な林業生産活動がおこなわれてきたこと、こうした特性が浮かび上がってきた。

この2件の事例から、育成林業に関わる文化的景観といっても、その在り方は地域によって様々であることがよく分かった。育成林業に関わる文化的景観としてひとくくりにするのではなく、比べることで各地の個性を浮き彫りにさせながら、地域らしさを捉えていく必要がある。一方、文化財において価値があるということは、その価値を将来にわたって守るということになるが、歴史を通じてみたときに、吉野や北山などを除いた多くの育成林業地帯が生まれてくるのは近代以降のことで、いまだに安定的な営みとなっていない場合が多いことも、その取扱いの難しさを生んでいるように感じる。

また、文化的景観では、農業を主産業としてきた地域は「農業景観」ではなくて「農村景観」と呼ぶのに対して、育成林業に関わる地域では「林業景観」と呼ぶ。それは、前者がムラ（住居の一集団）とノラ（耕作する田畑）とヤマ（利用する山林原野）を一体として捉えてきたのに対して、後者はヤマだけを捉えがちだったことも理由にあるのではないだろうか。こうしたことも、育成林業という営みの新しさゆえのように思う。

こうした針葉樹の育成林をめぐる戸惑いは、文化的景観だけでなく、史跡・名跡といった他の文化財の保存活用の現場や、景観計画の策定の際でも見受けられる。山の風景をどう理解し、どう取り扱っていきべきなのだろうか。その答えは容易には見出せないだろうが、まずは日本における育成林業の立ち位置を冷静に振り返るとともに、変化する中で変わらないもの（変わりにくいもの）が何なのかを確認することが第一歩だろう。そこには、山とともにある持続可能な暮らしを考える上でのヒントがあるのではないだろうか。

(恵谷 浩子)

注

- 1) 文化庁編 (2005)、17頁。
- 2) 熊本県の「菊池川とハゼ釜木」は、菊池川の堤防の根固めもかねて植えられたもので、防災林にも該当する。
- 3) 林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」より。

参考文献

- 阿蘇市教育委員会教育課世界文化遺産推進室編 (2016) 『阿蘇の文化的景観』保存調査報告書Ⅰ:総論、阿蘇市・南小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村
- 飯山市教育委員会編 (2014) 『小菅の里—文化的景観』近江八幡市 (2021) 『重要文化的景観「近江八幡の水郷」保存活用計画書』
- 奥出雲町教育委員会編 (2013) 『奥出雲町文化的景観調査報告書—奥出雲たたらと棚田の文化的景観』
- 加賀市編 (2020) 『加賀海岸地域の文化的景観保存調査報告書』
- 岐阜市教育委員会 (2015) 『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存調査報告書』
- 五島市文化推進室編 (2011) 『五島市久賀島の文化的景観保存計画』五島市
- 四万十川財団 (2009) 『四万十川流域の文化的景観』
- 智頭町教育委員会編 (2017) 『智頭町の林業景観保存調査報告書』
- 智頭町 (2022) 『重要文化的景観「智頭町の林業景観」整備活用計画』
- 長浜市文化財保護センター編 (2014) 『香浦の湖岸集落景観保存活用計画報告書』滋賀県長浜市教育委員会
- 奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編 (2019) 『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 日南市 (2013) 『酒谷の坂元棚田及び農山村景観 文化的景観保存計画』
- 日田市 (2007) 『小籠田焼の里文化的景観保存計画』
- 平取町 (2018) 『平取町文化的景観保存計画書—3次選定申出版』
- 文化庁「重要文化的景観について」<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/> (令和6年3月1日閲覧)
- 文化庁文化財部記念物課編 (2005) 『農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書』
- 豊後高田市教育庁総務課 (2016) 『田染荘小崎の農村景観2次選定文化的景観保存計画』豊後高田市教育委員会
- 林野庁「森林資源の現況(令和4年3月31日現在)」<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/t4/index.html> (令和6年3月1日閲覧)

2 調査研究の概要と報告書の作成

1 調査の目的

前節で記した本調査研究の目的を整理すると、以下の2点である。

- ・日本列島において、森林と人々との関わりは歴史的にどのように変化してきたのか、そのなかで育成林業はどう位置づけられるのかを検討すること。
- ・特に、スギの育成林業を主産業としてきた地域を対象に、文化的景観という観点から現地調査を実施して、価値づけや保全の方向性について検討すること。

この目的のもと、奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室では、他研究室とも連携を図りながら、現地調査と研究会、シンポジウムを通じて議論を重ねてきた。

2 現地調査の経緯

(1) 「智頭の林業景観」の概要

鳥取県八頭郡智頭町は千代川の源流に位置し、智頭杉と呼ばれるスギ生産の拠点となってきた町である。それを支えたのは、智頭で大正期に確立した赤挿苗^{アカカダシ}という苗木生産方法である。この苗木の母樹が生育し、近代に大規模な伐採と植林がおこなわれた東山・沖ノ山地区、その麓にあり、苗木生産の拠点となった芦津地区、こうした森林資源で財を得た智頭宿、これらが一体となった景観が評価され、平成30年(2018)に「智頭の林業景観」として重要な文化的景観に選定された。

奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室では、令和元・2年度に「智頭の林業景観」の整備計画策定に向けた調査を、智頭町から受託して実施した。

(2) 現地調査の実施

智頭町での現地調査は、表1の日程・内容で実施した(図1)。調査員は以下の通りである(所属・役職は令和元・2年度時点のもの)。

奈良文化財研究所文化遺産部

部長 島田 敏男

景観研究室長 中島 義晴

景観研究室研究員 恵谷 浩子

表1 智頭町での現地調査一覧

日程	内容
令和元年6月26～28日	<東山・沖ノ山>森林鉄道、<芦津>土地利用、水利、建造物、聞き取り(武田知子氏、武田義一氏、小宮山晴士氏、寺谷敦雄氏)、<智頭宿>水利
令和元年9月11～13日	<芦津>水利用施設、石造物、聞き取り(寺谷敦雄氏)
令和元年10月17日	<智頭宿>水利
令和元年11月26・27日	<芦津>建造物、<智頭宿>建造物
令和2年2月29日	<芦津>建造物
令和2年7月31日	鳥取県立博物館所蔵絵図の撮影
令和2年9月8日	<芦津>水利用施設、<智頭宿>構成要素
令和2年10月26～28日	<芦津>垂井神社例祭、<智頭宿>構成要素、<智頭町内>類例集落
令和2年12月17・18日	<芦津>籠堂、聞き取り(武田昭雄・静江夫妻)、<智頭宿>構成要素
令和3年3月8日	<東山・沖ノ山>構成要素、芦津産区有林



図1 智頭町芦津での石造物調査

奈良文化財研究所都城発掘調査部

主任研究員 前川 歩

遺構研究室研究員 福岡 啓人

奈良文化財研究所企画調整部

写真室技術職員 飯田 ゆりあ

京都府立大学

大学院生 竹内 祥一朗、藏園 悠介

大学生 鈴木 更紗

なお、類例調査として、令和4年(2022)9月20-21日に、宮崎県日南市において既肥林業の調査も実施した。日南市では日南市教育委員会の協力のもと、重要文化的景観「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」の坂元棚田保存会の古澤家光会長から話を伺うこともできた(図2)。古澤氏は元JA職員で、地元での育成林業にも携わってきた人物である。

3 研究会・シンポジウムの開催

(1) 文化的景観研究会

現地調査を通じて持った育成林業に関する疑問から、令和5年(2023)3月9日に、奈良文化財研究所において「スギ林地帯の文化的景観はどのように捉えられるのか」と題した文化的景観研究会を開催した。この研究会では以下の4本の報告をおこなった。

「遺産として見出される林業景観」奥敬一(富山大学)

「近代日本のスギ主産地と文化的景観」恵谷浩子(奈良文化財研究所)

「景観変遷にみる北山・智頭・既肥林業地域の特性」竹

内祥一朗(奈良文化財研究所)

「山の風景の多様性—計画制度から保全活用を考える」

小浦久子(神戸芸術工科大学)

この報告ののち、大住克博氏(鳥取大学名誉教授)、菊地成明氏(九州大学名誉教授)、村上忠喜氏(京都産業大学)、森本仙介氏(奈良県)らとディスカッションをおこなった(図3)。

議論の中で、針葉樹の育成林業は近世に生まれたものの、それは局所的なものであったこと、近代になり新政府による統括的な林政がスタートして、草山や芝山が拡大造林の対象となり、さらに戦後には新炭林や奥地の天然林の針葉樹人工林化が進められたこと、などが話題上がった。針葉樹の育成林業は一部の伝統的林業地帯を除いて非常に新しい営みであり、持続的なものとなっているわけではなく、文化財の価値として捉えるには引き続き検討を進めていく必要があることを理解した。

(2) 文化的景観研究会

上記の文化的景観研究会での課題認識から、第11回目の文化的景観研究会を、育成林業と文化的景観をテーマに開催することにした。「山の風景史—育成林のとりえ方とその保全—」と題して、令和5年9月1日に奈良文化財研究所で開催した。オンライン配信もおこない、会場とオンラインとで143名の参加があった。

シンポジウムの冒頭、恵谷浩子が「育成林は重要文化的景観として評価できるのか」と題して趣旨説明・報告をおこなった。その後、林学・森林生態学の専門家である大住克博氏から「林業景観の成立過程」、景観史・植生史の専門家である小椋純一氏(京都精華大学名誉教授)から「里



図2 坂元棚田での聞き取り調査



図3 文化的景観研究会の様子

山景観の変遷」と題して講演いただいた(図4・5)。そして、「山の風景のこれまでとこれから」というタイトルでパネルディスカッションをおこなった。パネリストは両講演者と菊地成明氏、小浦久子氏で、モデレーターは恵谷が務めた。このシンポジウムの記録が、本書のⅢ部である。

4 報告書の作成

(1) 報告書の構成

I部では、智頭町からの受託調査として実施した「智頭の林業景観」の調査成果を取りまとめた。II部は、執筆者それぞれの学術の専門分野から、育成林業に関わる文化的景観について問い直す論考とした。そして、III部として、文化的景観研究会(11回)の記録を掲載した。

(2) 報告書の作成

本書の編集は、奈良文化財研究所文化遺産部の恵谷浩子が担当した。各項の執筆者と編集・図面作成協力者は以下の通りである。なお、各人の所属は本書の刊行時のものである。

序言 恵谷 浩子

I部

1章1・2 竹内 祥一朗

3 恵谷 浩子

2章 竹内 祥一朗

3章 1 竹内 祥一朗

2 福嶋 啓人

4章 1 竹内 祥一朗

2・3 恵谷 浩子

4 竹内 祥一朗

5章 1 恵谷 浩子

2 中島 義晴

6章 恵谷 浩子

II部

1 恵谷 浩子

2 竹内 祥一朗

3 小浦 久子

III部

1 大住 克博

2 小椋 純一

3 パネルディスカッション記録

編集・図面作成協力者

岩本 悠梨、御田 智美、北野 陽子、柴田 将吾

(恵谷 浩子)



図4 大住克博氏の講演



図5 小椋純一氏の講演

I 部

「智頭の林業景観」の成り立ちと構造

1章 智頭町のすがた

1 智頭町の地勢

1 中国地方における智頭町の位置

東西500kmにわたる中国山地は、その脊梁を境として山陰・山陽地方を画する。中国山地東部に位置する鳥取県智頭町は、山陰地方に属し、気候は冬季の積雪が顕著な日本海側気候である。

その一方で岡山県美作市、奈義町、西粟倉村に南接し、西は津山市に接しており、鳥取平野と岡山平野や津山盆地、播磨平野などの山陽方面を結ぶ地点に位置する(図1)。鳥取市街からは中国横断自動車道を介して自動車で40分ほどでアクセスすることができる。また、京阪神方面とは中国自動車道や智頭急行で2時間程度の所要時間で結ばれている。

2 東西でコントラストをなす地形と地質

224.7kmにおよぶ町域は起伏に富んだ地形である。町内では千代川の最下流部にあたる市瀬の標高は130mであるのに対して、町内最高峰の東山の頂上は1,388mであり、1,000m以上の比高差がある。なお、集落に限れば標高が最も高いのは約530mの奥新田である。

鳥取県と岡山県の県境をなす中国山地脊梁部から日本の地形を模式的に捉えると、階段状に形成された侵食平坦面を見出すことができる¹⁾。こうした地形は脊梁部の隆起ともなっており、河川侵食が進んだ結果生じたものである。階段の平面にあたる地形面は標高1,000m程度を最高として、700～800m、500m、300mの面に大別されるが、智頭町域は1,000mから700～800m及び500mの地形面に相当する。

町域の地形をより細かく見ていくと、顕著なコントラ

ストをなしていることがわかる(図2)。東部には標高700～1,000mの山々が連なる東山・沖ノ山山地が広がる一方で、西部は山々の間に智頭盆地が開けている。こうした地形のなりたちには地質条件が密接に関わっている(図3)。町域の地質は花崗岩を基本とするが、中央部には断層に沿って泥質片岩が食い込んでいる。この地質は花崗岩よりも河川などの侵食を受けにくいいため、高い山々がそびえる東山・沖ノ山の山地が保たれたとみられる。なお、東山・沖ノ山山地のなかでも花崗岩の地質をもつ町域東部では河川の侵食によって平地が形成されており、その流れは緩やかである。

智頭町域を流れる河川はすべて千代川水系に含まれる。こうした河川は山地に河谷を刻み、智頭盆地の底を流れながら谷底平野を形成してきた。なかでも北股川や土師川、新見川は水量・川幅とともに比較的大きく、千代川に土師川と新見川が合流する智頭宿一帯ではとくに広い谷底平野が形成されている。河川の結節点には町場的な集落が形成されることが知られているが、千代川流域では智頭宿をは

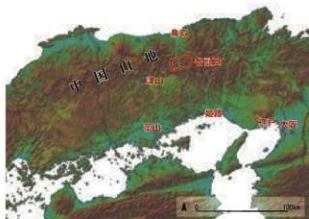


図1 智頭町の位置
 基図に「地理院地図」を使用。

じめ、用瀬や河原、若桜といった町場が河川合流点に発達している。

3 山あいの気候風土

鳥取県の気候は日本海式気候に属すが、智頭町を含む県南部の山地の気候は日本海式気候のなかでも中国山地型気候に分類される。平成3年(1991)から令和2年(2020)までの年間平均気温は13.1℃、年間降水量は1972.2mmである(図4)。冬季には北西の季節風にともなって60日程度の降雪日数があり、豪雪地帯、豪雪山村に指定されている。

町内の気候は、先に見た智頭盆地と東山・沖ノ山山地で異なる(鳥取県智頭町教育委員会2017)。標高が最も低い

市瀬付近に比べて、最高部の奥新田では気温は3℃ほど低い。また、盆地と比較して山地の降水量は年間を通じて多い。特に寒気の強まる1月から2月は町域東部が豪雪となる。こうした産地の低温多雪の気候は、スギの育林に関わる前提条件となってきた。(竹内 祥一朗)

註

1) 経済企画庁総合開発局国土調査課編(1974)、2頁。

参考文献

経済企画庁総合開発局国土調査課編(1974)『縮尺20万分の1土地分類図付属資料 鳥取県』
鳥取県智頭町教育委員会(2017)『智頭町の林業景観 保存調査報告書』

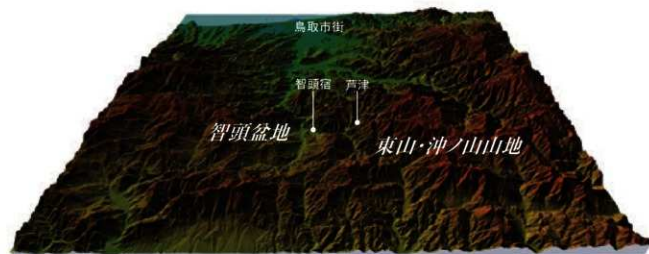


図2 智頭町の地形
標高を2倍に強調。「地理院地図」より作成。



図3 智頭町の地質
「智頭町誌」附図より。

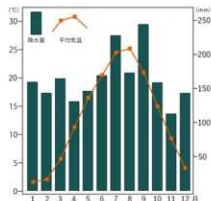


図4 智頭町の平均気温及び降水量
気象庁資料から作成。

2 集落立地の指向性

1 はじめに

その土地に住むということとは、単に家屋を構えるだけではなく、自然環境に影響を受けつつそれを利用して生計を立て、その地域社会に帰属して生きていくことである¹⁾。居住の累積によって形成された集落の立地や形態からは、こうした住まい方の履歴や指向を読み取ることができる。

図1は智頭町域における建造物を地形とともに示したものである。図中の建造物（家屋）の群が集落で、町内にはおよそ80の集落が存在する。それらは単独で大字をなすこともあれば、いくつかの集落が合わさって大字を構成する場合もある。特に集落が密集する町内西部の大字には、複数の集落を抱えるものが多い。町域の集落立地からは大きく分けて2つの指向性を読み取れる（図2）。

2 A. 谷口指向型

A. 谷口指向型は山地と平地の接点である谷口²⁾に立地するものであり、町内の多くの集落が該当する。この立地は、洪水のリスクを避けて微高地を選好した上で、生活用水として谷水も押さえようとしたものと考えられる。集落の立地と形態をより細かく見ていくとさらに2つのタイプが見出せる。

Aの大多数を占めるのは、平地集村タイプである。これは土師川や新見川、千代川といった比較的大きな河川沿いにみられるもので、これらの河川に流れ込む谷口に塊状に展開する。この立地点は智頭盆地の土師川沿いで顕著に見られるような河川の侵食・運搬作用によって形成された段丘であったり、明瞭な段丘ではなくとも山地と平地の境

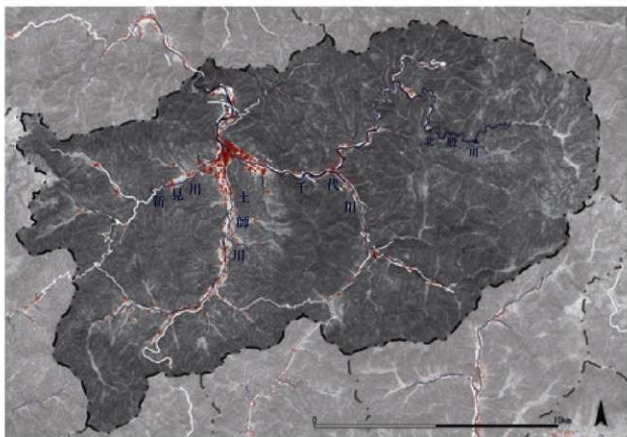


図1 智頭町域における建造物の分布
赤色が建造物を示す。「地理院地図vector」、「基盤地図情報」をもとに作成。

界の微高地や緩斜面であることが多い(図3)。そのため、集落内の高低差はさほど大きくない。

このタイプ以外にも、真鹿野や大屋、新田、奥新田に見られる傾斜地散開タイプが存在する。これらの集落は、上記のような大きな河川沿いではなく、そのさらに支流の谷に展開する。こうした谷は智頭盆地の東縁部から東山・沖ノ山山地西部にかけての崖壁にあたるため、平地集村タイ

プに比べて傾斜が大きい。この谷のなかにはさらに小さい谷が多数形成されているが、家屋はその小さな谷ごとに数軒ずつ立地する(図4)。そのため、宅地は1ヵ所に集中することはなく、棚田や山林をはさんで散在する。こうした傾斜地散開タイプと平地集村タイプの違いは集落内の標高差にあらわれ、前者は40mに及ぶところもあるのに対して、後者は30m以内におさまる。

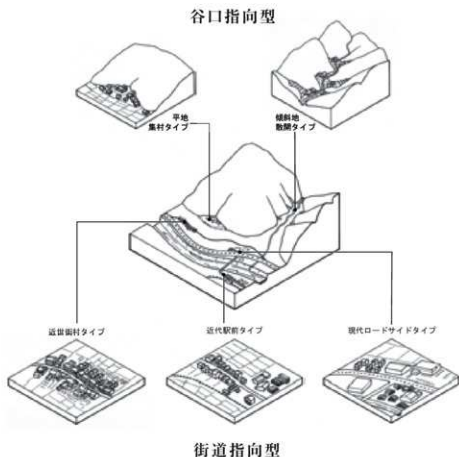


図2 智頭町域における集落立地のパターン



図3 谷口の段丘上に立地する木原の集落



図4 傾斜地上に散開する奥新田の集落

3 B. 街道指向型

もう一方の指向性は、谷水ではなく街道に対するものである。交通路が歴史のなかで変遷してきたことに応じ、町内にはそれぞれの時代の交通条件に即した集落ないし地区が成立した。

第一は近世の街道沿いに軒を並べる街村である。因幡街道（智頭往来、上方往来とも）沿いの智頭宿や駒橋、備前街道沿いの野原などがその典型例である（図5）。近世の智頭町域における宿駅はこの3カ所であった。なお、近世後期には智頭に22頭、駒橋に9頭、野原に5頭の伝馬が常備されており³¹、頭数から3地区の宿駅機能の規模が顕推できる。

第二は近代の鉄道の駅前に形成された地区で、那岐駅前、土師駅前、智頭宿河原町付近に顕著にみられる。因美線の智頭駅―津山駅的全線開通は昭和7年（1932）のことだが、駅位置をめぐっては大正期以降、地域側からの誘致があった³²。土師駅を例にとると、大正15年（1926）、土師村議会は「土師村永遠ノ福祉を招来センガ為メ、交通至便物資集散ニ最適ノ中央地点」への駅の設置を請願している³³。現在、土師駅前の土師停車場線沿いには、林業倉庫（田中林業有限会社）や理髪店を含んだ町並みが形成されている（図6）。地図や空中写真から少なくとも昭和7年には土師停車場線が開通し、昭和22年（1947）には駅前に林業倉庫と思われる大規模な建物や住宅街が確認できる³⁴。

第三に、現代にかけて形成が進んだ、国道や県道のロードサイドの地区がある。特に国道53号の智頭インターチェンジ付近や智頭駅以南において住宅や商業地としての土地利用が進んだ。このような住宅地の成立は、区画整備を前



図5 近世には宿駅であった野原の町並み

提としたもので、既存の集落とは異なる文脈を持つ。また、商工業地として利用されている土地は、工場や広い駐車場を備えた大型店舗など、大規模な土地利用がなされている。昭和51年（1976）の空中写真と比較すると、水田跡地への顕著な増加が判然とする（図7）。こうした土地は谷底平野であることが多く、いったん河川が氾濫すれば浸水のリスクが高いことに留意する必要がある。

4 小結

以上で見てきた谷口と街道への指向性は相容れぬものではなく、実際には双方を兼ね備えている場合が多い。近世後期の史料には備前街道が通る土師川右岸9集落と智頭街道が通る千代川沿い2集落のうち、6つの集落は往還（街道）から「少々引込」み、5つは「往還通り」であることが記される³⁵。街道に面して両側に町並みを形成することはなかったとしても、街道が集落内を貫くのは珍しいことではなかった。反対に、街村の様相が色濃くい集落でも、谷口への立地は見られ、中原や大内は谷底の街道沿いから谷の中腹にかけて集落が形成されている。また、智頭宿もその中心部は谷口であり、下町の一部は近世には智頭街道に面さずに山裾に位置して農地と山林に挟まれていた。

重要文化的景観「智頭の林業景観」の選定範囲には、智頭宿と芦津の集落が含まれる。智頭宿はどちらかといえば街道への指向性が強く、智頭往来に面して形成された街村であるのに対し、芦津は集落北部の山麓の谷口から発展したと考えられる（4章参照）。このように、両地区は智頭町内の集落立地の二つの指向性をそれぞれ備えていると言える。（竹内 祥一朗）



図6 土師駅前の林業倉庫と町並み

註

- 1) 宮本・野中編 (2014)、15頁。
- 2) 地理学では、谷口集落を比較的大きな河川の谷口にあたる山間部と平地部の接点に位置し、山間部と平野部の物資がやりとりされる町場色の強い集落を指す。しかし、本稿での「谷口」はそれよりも小規模な河川の谷口を意味する。
- 3) 中林 (1979)、147頁。
- 4) 智頭町誌編さん委員会編 (2000)、448頁。
- 5) 智頭町誌編さん委員会編 (2000)、448-449頁。
- 6) 1932年要部修正測図5万分の1地形図「智頭」、および1947年10月4日撮影空中写真「USA-R515-128」から確認できる。
- 7) 智頭町誌編さん委員会編 (2000)、808-815頁。

参考文献

- 智頭町誌編さん委員会編 (2000)『智頭町誌 上巻 自然・歴史』智頭町
中林保 (1979)「近世鳥取藩の宿駅」『歴史地理学紀要』21
宮本真二・野中健一編 (2014)『ネイチャー・アンド・ソサエティ研究 第1巻 自然と人間の環境史』海音社



1976年



2018年

図7 ロードサイドへの家屋・工場の建設

1976年空中写真：「地図写真閲覧サービス」より昭和51年（1976）11月8日撮影（CG-C78-7）。
2018年空中写真：「Google Earth Pro」より平成30年（2018）5月24日撮影。

3 智頭林業の歴史的展開と特質

1 智頭林業の立ち位置

スギには、林業や園芸といった利用目的によって様々な品種がある。特に林業用の品種は、実生でつくられたものと、挿木によってつくられたものにと大別される。智頭での育成林業において利用されてきた沖ノ山杉は、東山・沖ノ山山系の天然スギに由来するもので、日本のスギ品種のなかでは、挿木によることが特徴であった。この沖ノ山杉を用いてきた智頭林業は、日本のスギ生産地のなかでどのような位置にあるのだろうか。現在の育成林業は、木材価格の低迷や補助金制度等を背景に地域性が見えにくくなっているため、過去の様相からその立ち位置について検討する必要がある。そこで、高橋（1950）による昭和前～中期のスギ生産地の状況を手掛かりにし検討することとした。

高橋（1950）は、昭和10年（1935）、20年（1945）、21年（1946）の都道府県別のスギ伐採量から、主要生産県を挙げている¹¹。それは、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、新潟県、静岡県、三重県、兵庫県、奈良県、和歌山県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、の17県である。ここに鳥取県は挙がっていない。ただし、この主要な生産県には入らなくても、地域的には生産量が多く、かつ、施業や利用上の特異性が高いスギの産地として、千葉県山武郡、埼玉県秩父郡及び入間郡、京都府北桑田郡及び愛宕郡、徳島県木頭地方、鳥取県智頭地方の5地域を取り上げている。智頭地方については、「千代川上流八頭郡一円は藩政時代にも良く保護管理に意が用いられたが明治中葉より積極的な奨励策が講ぜられスギ挿木造林地として名がある。伐期は比較的長く樽丸太、電柱材に適する特長をもっている」¹²と記される。

全国的にみると鳥取県全体としてはスギの主産地とは言えないが、智頭に特化してみると生産量が多く、さらに、地域性のある施業をしていた。「智頭林業」という呼び名も、他地域との違いが際立つからこそ生まれたのだろう。本稿では、智頭林業の成り立ちを振り返りながら、その地域性の在処について考えたい。

2 近世の植林から近代の育成林業へ

(1) 近世の資源枯渇と植林

智頭で山林の取り扱いに関わる記録が残るのは、江戸時代以降のことである。藩政時代、藩が所有する山林は御立山と呼ばれて管理された。智頭町内には9ヶ所の御立山が設けられ、それは、西宇塚、真鹿野、栃木、市瀬、駒帰、大屋、十日市、尾見、篠坂に所在した¹³。また、駒帰と慶所に山奉行を置き、伐採と保護のコントロールの他、国境の番所役も兼務した。こうした藩による林業政策の背景には、江戸時代前期に起こった森林の大量伐採と資源枯渇の影響が考えられる。豊臣・徳川の時代になり、城や寺社の建築、都市の整備などのために大量の木材が求められた。日本各地の大匠木の天然性針葉樹が伐採され、17世紀には資源が枯渇していたという（タットマン1998）。

そうしたことから、鳥取藩では植林も進めるようになり、藩で仕立てたマツやスギ、ヒノキの苗木を村々に無償で交付した。「天保二年因伯御群々新植樹根帳」(天保2年・1831)¹⁴からは、智頭の15村で植林がおこなわれていたことが分かる。智頭町内の私有林の売渡証文に杉山や杉山林といった名称が出てくるのはそれよりもさらに1世紀ほどさかのぼる18世紀半ば以降のことだが¹⁵、これらが植林によるものかどうかは不明である。植林がされていたとしても、それは小規模なもので、育林技術も未熟なものだったと推察される。

(2) 近代育成林業の展開

智頭で育林技術が飛躍的に発達するのは、明治以降のことである。政府による植林の推奨や日清・日露戦争後の木材需要の高まりを受けて、明治30年代に入ると、智頭にも植林ブームが到来した。

智頭では、深山であった東山・沖ノ山山地に生育する天然スギから苗木を調達した。下枝が雪に埋もれ、その部分から発根したものを利用したのである。これは伏条更新といい、多雪地帯のスギ林で見られる栄養繁殖のひとつである。明治後期の芦津では、天然スギから伏条の大きな苗木を

200～300本採取して、それを植林していたという⁹⁾。採取型の伏条苗には生産量に限界があったことや、当時の造林ブームから、明治20年(1887)頃、地域の有力者である石谷源藏と大呂基八は吉野へ向向き、土倉庄三郎の教えを受けた。この時の経緯を、源藏の孫である石谷貞彦は以下のように記している⁷⁾。

木材の需要が急増したこの時期に吉野林業が先頭を切った。「赤松亡国論」で余りにも有名な本多博士が初めて当地方に足を踏入れられたのもこの頃のこと、博士の地方行脚がここで民間造林熱に点火する結果となった。吉野林業の名声は当地方民に大きなシヨツクであった。吉野を見習え！吉野の銘木と美林は智頭の到達すべき理想とされ、忽ち吉野産スギ種子が取り寄せ造林に使われた——ところが、間もなくわかってきたことは、これら吉野系スギ造林木には因子をまふしたほどの多くの実のり、来る年々の雪に折られ曲げられ成長を停止するものが続出したので、これは駄目だ！ということになってしまった。地元沖ノ山産伏条性とり木苗の再認識と実生苗に対する不信がここに根を下ろした。

大呂基八はここから改めて伏条苗に目を向けることになる。そして、芦津の奥にある沖ノ山の天然性のスギから採取した枝を、清流に浸し、干した水田に挿して発根させるという苗木の生産方法を、大正3年(1914)に編み出した⁸⁾。

3 智頭林業の特徴

(1)「赤挿苗」という苗木生産

赤挿苗の特徴 大呂氏のアイデアにより生産されるようになった伏条苗を、智頭林業では「赤挿苗」と呼ぶ。その挿穂は、沖ノ山の樹齢100～150年生以上の天然スギの老木を母樹として、その伏条性の太い枝条から不定芽のように発生している小枝が利用された。山から採ってくる枝は木肌の赤褐色の部分が全体の半分以上ついているものが適当とされ、こうしたことから「赤挿」という名称がついた。河島(1970)は、「このように赤挿苗の養成は、当地方で考え出された独特の育苗法であり、過去において吉野

地方から実生苗を移入して失敗した例もあって、信仰的にまで発展した」⁹⁾と指摘する。

しかし、戦後になると、赤挿苗の母樹が多く分布する国有林で、天然林の伐採が進んでいった¹⁰⁾。その一方で、昭和33年(1958)からの戦後拡大造林の動きを受けて、苗木の需要はさらに増加し、赤挿苗の供給不足による価格の高騰が起きていた。これに対応するため、昭和34年(1959)、国立関西森林木育種場山陰支場が智頭町徳見に設置され、また、地元の森林組合や篤林家のグループも研究を進めたのである。スギの個体の育成と選抜が進められた結果、昭和40年(1965)頃から採徳園から採った枝を育てる「青挿苗」による植林がおこなわれるようになっていった。

芦津での赤挿苗生産 この苗木の生産の中心となったのが芦津である。東山・沖ノ山の麓の集落という立地を活かして赤挿苗の産地となった。第二次世界大戦後は、拡大造林による植林ブームを受けて、芦津に苗木生産組合も生まれた(図1)。芦津では山から採ってくる枝を「ホギ(徳木)」や「ナエホギ(苗徳木)」と呼び、集落の半数ほどの家が生産に関わっていたという¹¹⁾。

なお、昭和中期の芦津での赤挿苗生産については、本項末尾に補足として記載する。

(2) 小規模・集約的な林業と大径木の生産

次に育林と製品の特徴をみていこう。岸本(1950)は智頭林業の特徴について以下のように述べる¹²⁾。



図1 芦津農協前の赤挿苗の出荷
寺谷敦男氏撮影、智頭町教育委員会提供。

本地方の特色として今一つ、大面積所有者の少いことがある。比較的大規模な所有者でも30町歩以上に出る者は甚少い。しかも小規模所有者程、所有地中造林地の占める割合が高いといわれる点より、各所有者はその自作農的綿密さを以つて各自の所有山林に對して極めて集約な経営を實行していることが想像せられる。

また、河島(1970)は智頭の山林経営のあり方について次のように指摘する¹³⁾。

智頭林業は、私有林に発達した林業であり、ごく少数の大森林所有者を除けば、ほとんど五ヘクタール前後の山林を所有する零細林業家である。したがってその所有する山林はいずれも財産保持的な性格の濃いもので、経営的な考え方、収益性を考えた林業ではなく山林を所有するもの出し得る全能力を十分に発揮して立派なスギ林を成立させてきた林業である。したがって林業生産は、樽丸材の生産を目標とした伐期六十年生以上という長伐期皆伐施業がとられてきた。

ただし、石谷(1962)は、幕末の造林地が明治中期に大径木となっていたため樽丸材として利用できたこと、また、電柱用丸太としての利用価値や、大正初期からスギの板材の生産がおこなわれるようになったことが、智頭林業の長伐期的性格を支えたと分析する¹⁴⁾。

節が少なく年輪が詰まった樽丸材の生産を目指す中で、智頭では強度の枝打ちがおこなわれてきた。その枝打ち作



図2 ムカデ梯子を利用したスギの枝打ち
河島(1970)より転載。

業を効率的に進めるために、ムカデ梯子と呼ばれる道具も考案された(図2)¹⁵⁾。

いずれにせよ、各家が所有する山林が小規模であったこと、大径木を目指した林業であったこと、こうした点が集約的な施業と品質の良さにつながり、智頭林業の名を高めてきたと考えられる。

(3) 複合的な生産の場としての山林

智頭町では古くから焼畑の慣習があり、カリョウヤカリオと呼ばれた。造林する場合にも、地替えをして火入れをした後、苗木が育つまでの間、大豆、そばといった農作物を作ることがあったという¹⁶⁾。こうした農作物の栽培方法を間作という。

智頭では平成までこの間作が続いた。その対象となったのは、オウレンというキンポウゲ科の常緑多年草で、日本特産の薬用植物である。日本のオウレンの主な産地は、福井県(越前黄連)、京都府中西部(丹波黄連)、鳥取県(因州黄連)が挙げられ、日本海側の山村の生業となっていたことがわかる。智頭は近世からオウレン生育の適地として知られ、近代もスギ育成林の林床作物として栽培がおこなわれてきた。

昭和50年代の資料によると、この頃は鳥取県内のオウレン生産量のほとんどを智頭町が占めていたという¹⁷⁾。智頭では木材とともにこのオウレンが貴重な現金収入になっており、昭和40年代後半からオウレンの研究会や生産組合を創設して、畑での栽培に力を入れてきた。しかし、平成に入ると安価な中国産のオウレンが市場に流通するようになり、また、シカの食害も増加したため急激に衰退した。平成17年(2005)以降は生産されていない。



図3 智頭駅前を集められた木材
智頭町教育委員会提供。

このように、スギを育てるだけではなく、根菜や豆類、穀類、葉草と共存する農林複合経営であることも、智頭の林業の特徴であった。

<補足>昭和中期の芦津の赤挿苗生産

以下は、令和2年(2020)12月17日に実施した武田昭雄氏(昭和5年・1930生まれ)からの聞き取りをもとに記す。武田氏は、芦津で昭和23年(1948)頃から芦津財産区での林業に携わってきた。

山からの穂木の採取 赤挿苗の穂木は、沖ノ山の国有林に採りに行った。国有林での採取は制限されたこともあったが、無償で立ち入っていた。

天然スギなどに垂れ下がる枝のうち目線より下の枝から、20~25cmほどの穂木を採った。また、細い木の苔むした根の部分から生えるものが良く活着した。その頃に刈っていた穂は、伏条に限らず、前時代までよりかなり小さいサイズであった。芦津の苗木生産組合では、一人役(イチニヤク)が1,000本とされていたが、1日に2,000本、3,000本も刈り取ってくるような人もいた。

刈り取った穂木は、持ち帰りやすいように、専用の鎌を使って山のなかで「バラいて」くる(枝葉を切って整える

こと、図4右下)。手で30本ほど持つと体の正面の袋に入れ、それが一杯になると背負っている籠に入れた。穂を採るのは5月20日から6月10日頃までで、遅くなると出てきた芽が「ホロける」のでよくない。

その頃は国有林の奥地には道が全く整備されておらず、手つかずの状態だった。国有林の営林署では、300本ほどの枝が伸びるスギの株を「ダングイ」と呼んでいた。

刈り穂・杉苗の生産と販売 山から採ってきたスギの穂は、「刈り穂」としてそのまま出荷される場合と、苗畑で約2年かけて生育して「杉苗」として売られる場合があった。芦津でこれら苗木の生産に関わっていたのは80人ほどで、農協前の広場で販売した(図1)。

刈り穂の場合、1週間ほど集落内の水路や湧き水等につけた後、30本ずつ束にして、1本1円ほどで売った。杉苗は、成長した苗20本を1束、20束を1足として、1本3~3.5円ほどで販売した。出荷先は、智頭町内の育林家や国有林の営林署はもとより、県内外に及んだ。

需要の高まりから、赤挿苗の相場は上がっていった。その当時、山仕事ではおよそ500円の賃金だったが、赤挿苗だと1人1,000本ほどの穂を採取すれば、その倍ほどの売り上げになった。赤挿苗の生産は、智頭町内では芦津以外ではほとんどおこなわれていなかったが、東山・沖ノ山を挟んで東に位置する若桜町では生産されていた。

国有林では、植林に赤挿苗を用いることは少なく、智頭町中心部に設けられた苗畑や、大山山麓の赤崎(現在の鳥取県東伯郡琴浦町)の苗畑など、各地で生産された苗木が植えられた。平成中期頃に国有林から芦津財産区が買い戻した164haの官行造林地に、現在、様々な木があるのは

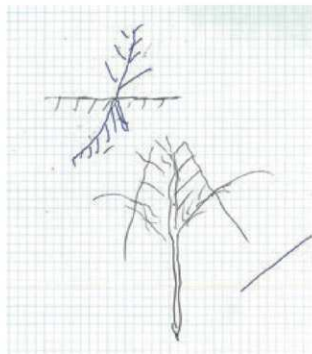


図4 武田昭雄氏による赤挿苗生産に関わる図解
右下：山での穂木の整枝作業、左上：苗畑での発根の状況。



図5 旧土場の苗畑での作業風景
昭和32年(1957)4月撮影。寺谷教男氏撮影、智頭町教育委員会提供。

そのためであろう（5章1節図2参照）。

杉苗の生育方法 芦津では15～16軒ほどが田畑を苗畑として、杉苗を育てた¹⁰⁾。大呂など芦津以外の集落の田を借りて杉苗を育てる者もいた。

春に山から採ってきた穂は、苗畑に10cmほど斜めに挿して、遮光をしながら育てる（図4左上）。秋にその遮光を取り除くと、翌年の5月頃に新芽が出て、真っすぐに育っていく。2尺が最高で、だいたい1尺2寸（30～35cm）の杉苗が生産できた。1反に2万本ほど植えていた。生育不良の「ガリ苗」は、もう1年育てなければならず、畝が足りなくなる時もあった。

杉苗の遮光には、山から採ってきた「スギバ（スギの枝葉）」を斜めに挿して利用していた。その後、自分たちで竹を編んで作った簾を利用するようになり、こちらは「タケノス」と呼んだ（図5）。タケノスの材料となる竹は、芦津周囲の山林から採取していた。タケノスは丈夫だが製作に手間がかかるため、入手しやすいスギバと併用した。

杉苗は養分が豊富な土壌を好むため、畑よりも肥沃な田のほうが生育が良かった。しかし、何年も畑で苗を生産すると「土をもって逃げ」てしまい、「イヤジリ」になり連作障害も出てしまう。田で米を作るより苗畑として貸し出すほうが収入は良かったが、田が痛むし、米を購入する必要があるため、貸さない家もあり、芦津全体としては苗畑よりも水田の方が多かった。食糧が貴重だった当時は、米の収穫高の3～4倍の借り賃を払わないと田を苗畑にできなかった。

苗畑での作業は主に女性の仕事で、男性は雨で山仕事に行かない時などに手伝った（図5）。

芦津の青挿苗 沖ノ山の天然スギの伐採が進み、徐々に赤挿苗の枯瘍が起きたため、昭和40～50年頃、芦津でも沖ノ山杉での青挿を試みた。区有林に2カ所ほどの親木となるスギを育てたが、青挿苗は根の張りが悪く、生育を断念した。（恵谷 浩子）

注

- 1) 高橋（1950）、14-16頁。
- 2) 高橋（1950）、17頁。
- 3) 智頭町誌編さん委員会編（2000）、749頁。
- 4) 智頭町誌編さん委員会編（2000）、959-962頁。
- 5) 智頭町誌編さん委員会編（2000）、755-756頁。
- 6) 令和2年12月17日、武田昭雄氏（昭和5年生まれ）からの聞き取りによる。
- 7) 石谷（1962）、47頁。
- 8) 石谷（1962）、48頁。河島（1970）、57-58頁。
- 9) 河島（1970）、60頁。
- 10) 昭和29年（1954）から区有林の営林署に勤務していた芦津在住の寺谷就雄氏（昭和13年・1938生まれ）によると、勤め始めた当初は天然林を伐っていたが、徐々に資源が枯渇していき、昭和45・46年（1970・1971）頃から造林地での伐採が始まったという。
- 11) 小宮山清士氏（昭和4年・1929生まれ）、武田昭雄氏（昭和5年生まれ）、寺谷就雄氏（昭和13年生まれ）からの聞き取り。
- 12) 岸本（1950）、655頁。
- 13) 河島（1970）、61頁。
- 14) 石谷（1962）、47頁。
- 15) 河島（1970）、61頁。
- 16) 石谷（1959）、18頁。河島（1970）、61頁。芦津の武田昭雄氏は、昭和20年代にも隣人を誘ってカリヨウをおこなった。区有林を伐採し、1ヶ月ほどしたら火入れをして、当時安価だった大根の種をまいた。大根の後には小豆を植え、その後は放置した。カリヨウで採れる大根をカリヨウ大根と呼び、食べて食べると美味しかったという。
- 17) 智頭町誌編さん委員会編（2000）、489-490頁。武田儀一氏（昭和3年・1928生まれ）、小宮山清士氏、武田昭雄氏によると、芦津でも山林所有者の家で盛んにオウレンの生産がおこなわれていたという。オウレン栽培には労働者が必要で、女性では1日の賃金が米1升強であった。生産したオウレンは智頭前海岸の大坂屋にもっていった。
- 18) 鳥根大学文化人類学研究室が平成5年（1993）7月に芦津で実施した聞き取り調査では、杉苗を生産していた戸数は、昭和30年（1955）頃までは20数件ほどであったが、それ以降は減り続け、平成5年には2軒となっていた（鳥根大学文化人類学研究室1994、12頁）。

参考文献

- 石谷貞彦（1959）「智頭林業の概況と問題点」『山林』901
 石谷貞彦（1962）「智頭林業の八十年一見聞録」『山林』937
 河島寛（1970）「智頭林業」『山林』1030
 岸本潤（1950）「智頭のスギ林業」『スギの研究』兼賢堂
 コンラッド・タットマン（1998）『日本人はどのように森をつくったのか』築地書館
 鳥根大学文化人類学研究室（1994）『芦津の民俗』小学館（1994）『日本大百科全書』
 白間純雄（2008）『品種系統を重視した林業地』『関西の木材育種』55
 高橋三三（1950）「スギの主産地」『スギの研究』兼賢堂
 智頭町誌編さん委員会編（2000）『智頭町誌』下巻・地域誌・民俗・林業、智頭町
 智頭林業聞き書きプロジェクト（2020）『智頭の山の仕事師たち』智頭町
 鳥取県立公文書館史編さん室編（2019）『新鳥取県史』民俗1 - 民具編、鳥取県

2章 智頭宿と芦津の立ち位置

1 智頭町域の歴史における智頭宿と芦津

本節は「智頭の林業景観」選定地区である智頭宿と芦津および東山・沖ノ山の3地区を、智頭町域という空間スケールと古代から現在までの時間スケールから概観し、その位置づけを図るものである。なお、以下では近世の村や町に端緒を持ち、地域の根幹的なまとまりをなしている大字ごとの検討を主とする。そのため、智頭宿は選定地区よりやや広い大字智頭宿で捉え、芦津と東山・沖ノ山の2地区は両地区を含む大字芦津のスケールから把握したい。

1 古代智頭郡の行政と交通

現在の智頭町域は明治29年(1896)の八頭郡発足まで智頭郡に含まれてきた。智頭郡が「知頭郡」と表記されていた古代律令制下、地方は国・郡・里(郷)の3重の圏からなる行政区画に編成され、それぞれが国司、郡司、里長(郷長)を長とする行政組織となった。知頭郡は10世紀の『和名類聚抄』には因幡国の7郡のひとつとして記される。ここでは知頭郡に5つの郷が挙げられるが、そのうちの三田郷に郡の役所である郡衙が置かれたと考えられている。三田郷は現在の智頭宿一帯であり、郡衙の具体的な所在地は、現在石谷家住宅(国・重要文化財)や興雲寺が位置する付近と考えられている。郡衙推定地に隣接して興田古墳が存在することから、古墳の築造にかかわった豪族が、律令制下の郡司もしくは郷司へと成長していったことが推測されている¹⁾。

古代の智頭宿一帯は智頭郡の政治的な中心であるだけでなく、交通上の拠点でもあった。千代川や新見川、土師川が合流する智頭宿一帯は、志戸坂峠、物見峠、黒尾峠からそれぞれの河川沿いに延びた道の結節点でもある。この地点が古代の駅家である道保駅と考えられている。

2 中世智頭盆地における土豪の台頭

行政組織としての郡や郷の崩壊に伴って移行した中世社会において、新しく地域の有力者となったのは地頭たちであった。智頭郡の場合、智頭盆地中央部にある智土師郷の地頭たちの活動が確認されている。鎌倉後期には智土師郷は相模国金沢の称名寺が領有したが、やがて現在の若桜町を本拠とする国人領主によって横領されていく。

室町期の因幡国は山名氏の分国となったが、智頭郡の地域社会では地侍と呼ばれた在地の土豪がそれぞれの村々で小領主として成長していった。智頭宿一帯の場合、土豪の宮本家の活動が確認できる(第3章参照)。町域に25ヵ所存在する中世山城はこうした土豪たちの活動の痕跡である。また、戦乱のなかで村落は自衛などのために共同体として団結を強めるようになっていった。

3 鳥取藩領智頭郡上構の町村と生業

近世の幕藩体制による平和と秩序のなかで、智頭郡の村々は鳥取藩による統治を受けた。鳥取藩では各郡に郡奉行が置かれたが、郡の内部を構という行政単位に分割し、各構の大庄屋が村々の庄屋を統括するかたちで村請制が確立した。智頭郡の場合、北部の下構と南部の上構に分けられた。上構は現在の智頭町域に相当し、枝郷を含めて56村と1町が存在した²⁾。こうした町村を束ねた大庄屋のほとんどは、智頭町(智頭宿)の石谷家や国米家から輩出された³⁾。

幕藩権力による安全の保障と身分の固定は、百姓のエネルギーを自治自衛から生業活動へと向かわせた(水本2013)。智頭郡上構の村々の生業に関しては、安政5年(1858)

の石高(村高)と戸数のデータからは各村の農業生産力が概観できる。石高とは幕藩権力に認定された農地を中心とした土地の生産性であり、その値を村の戸数で割ることで、各村の農業生産力を比較することができる(図1)。

智頭上構の諸村における1戸あたりの石高の平均値は約7.5石である。智頭盆地の底にあたる土師川沿いなどの村々では、1戸あたり10~15石であるところが多く、谷底平野での水田耕作の優位性がうかがえる。その反面、芦津を含む智頭盆地周縁部や東山・沖ノ山山地の諸村での数値は3石を下回る所も多い。ここからは一見すると山村の生産力の低調さが確認できるが、山方の村々には米の生産量から規定される石高のほかに、山林資源を主とするさまざまな小物産が課せられていたと考えられる。また、「村」ではなく「町」として藩に認められていた智頭町の数値は約3.8石である。

米以外のさまざまな物産に関しては、近世後期に編纂された地誌である『因幡誌』からその様相を垣間見ることができる(図1)。ここでは、いくつかの村からなり、古代中世の三田郷などを引き継ぐ3つの「郷」のレベルで物産の記載がなされるが、場合によっては特定の村の物産につ

いても記載がある。

図1からは、物産の多くが木材や山菜、きのこ類などの山林資源であることが注目される。特に、黄連をはじめとする薬草が名産品となっていたようである。具体的な生産地が挙げられる新野見村や口波多村、波多村、上板井原村などは、前述したような農業生産力の乏しい地域であった。こうした点から、農業生産力の低い山村では農業だけでなく山林資源の採取と合わせた生活・産業形態がなされていたことが想定される。

また、智頭駅(宿)や、本野見村、新野見村などでは茶の栽培もみられた。中世山城のかつての城主の家系の農民によって城山の山腹に開墾されたことが記されるように、智頭盆地の開析がすんだ丘陵地の斜面に茶畑が展開していったことが確認できる。ただし、茶の品質には差異があり、新野見村の茶は「郡中の上品」であるが本野見村のものは「下品」と評価されている。なお、智頭宿の茶に関しては品質への評価はないが、「国中に交易して足る」という記述があり、ここからは流通・往來の拠点としての智頭宿の特性が垣間見える。

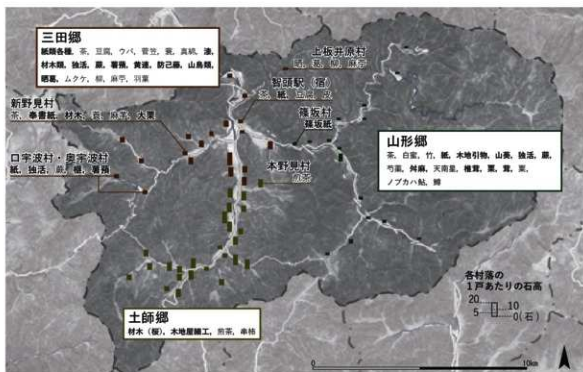


図1 近世後期の智頭町域における農業生産力と物産

平凡社地方資料センター編(1992)『鳥取県の地名』平凡社、『因幡誌』をもとに作成。太字は田畑の栽培品種ではない山野の資源と考えられるもの。

4 近代以降における行政区画の変遷と諸産業

幕藩体制下で組織されていた智頭郡上構の町村は、廃藩置県後の紆余曲折を経ながら編成されていった(図2)。町村制が施行された明治22年(1889)にかけて、それぞれの大字が区や連合としてまとめられていくなかで、智頭宿と芦津はそれぞれ異なる区や連合に属した。区や連合の役場が置かれた智頭宿は、広域の行政地域のなかの中心的な役割を果たした。一方、芦津は大呂・八河谷との丘井村ではその中心的存在となったが、より広域の区や連合の戸長役場が置かれることはなかった。

明治22年の町村制の施行により、現智頭町域の行政村は7か村にまとめられた。この7村は、明治31年(1898)には合同で智頭高等小学校を智頭宿に設置するなど、村域を超えたつながりも有した⁵⁾。そのうち智頭町を主体とする合併を繰り返し、昭和31年(1956)に智頭町域は現在の範囲となった。

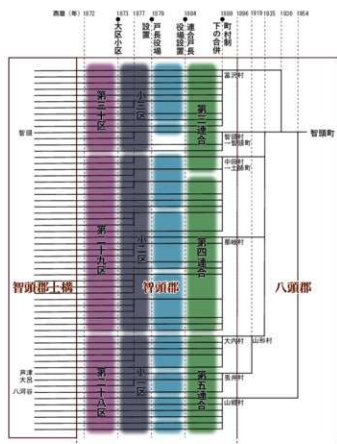


図2 行政区画の変遷
智頭町誌編さん委員会(2000a)をもとに作成。

こうして現智頭町内の諸地域が行政上の編成を遂げる一方で、地域のなかでも様々な変化が見られた。交通面では、明治前期の運輸は人力や馬車を主体とするものであったが、昭和期以降、自動車の普及と鉄道の開設が進み、林産物を含む貨物輸送にも使用されていった。産業面では、戦前には地主制が拡大するなかで農事改良が進展を見せたほか、林業以外にも製糸業や畜牛などの産業が展開された。戦後には農地改革の実施や農協の設立、園場整備事業の開始などを経るなかで、農畜産物の生産は稲作の比率が低下する代わりに果樹や和牛生産の割合が高まっている。

また、戦後には大字の共有林所有の法人化が推進され、大字の山林などの資産を管理する財産区が成立した。智頭町域には合併前の旧村を単位とするものと、智頭、芦津、市瀬、南方といった大字を単位とするものが組織されている⁵⁾。(竹内 祥一郎)

註

- 1) 智頭町誌編さん委員会編(2000b)、175頁。
- 2) 智頭町誌編さん委員会編(2000a)、789-791頁。
- 3) 智頭町誌編さん委員会編(2000a)、201・240頁。
- 4) 智頭町誌編さん委員会編(2000a)、372頁。
- 5) 鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)、93頁。

参考文献

- 智頭町誌編さん委員会編(2000a)『智頭町誌』上巻-自然・歴史、智頭町
 智頭町誌編さん委員会編(2000b)『智頭町誌』下巻-地域誌・民俗・林業、智頭町
 鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)『新鳥取県史』民俗1-民俗編、鳥取県
 水本邦彦(2013)『徳川社会論の視座』六一書房

2 統計資料から捉える智頭宿と芦津の現況と特徴

1 人口

智頭町域には近世の藩政村を母体とする43の大字が存在する。大字の分布と広さは、西部の智頭盆地と東部の東山・沖ノ山山地の大字で顕著なコントラストをなしている。前述した集落の分布と同様に、智頭盆地の特に千代川沿いには多くの大字が密集し、東部の東山・沖ノ山山地の大字の分布は疎であり、その面積は広大である。

図3には、智頭町の大文字ごとの令和2年(2020)7月時点の人口を示した。さて、大字の人口の平均値が159であるなかで、智頭宿のそれは2,435と智頭町の総人口の3分の1以上を占める。智頭宿は前述のように古代以来智頭町域の中心地域であり続け、現在では町役場が置かれる中心市街地である。歴史的な中心地は千代川北岸であるが、南岸は智頭駅前を中心に近代以降市街地化・宅地化されてきた。

智頭宿を除いた大字の人口平均は105だが、30～50程度の大字と150～200程度の大字に二極化していることも読み取れる。人口199の芦津は後者に属する。

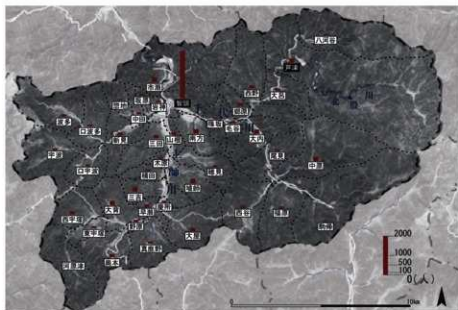


図3 各大字の人口
智頭町提供データをもとに作成。

2 田畑面積

図4に示した大字ごとの田畑面積からは、市瀬、南方、三田、植師といった千代川・土師川沿岸の大字での農地の広さがまず見て取れる。智頭盆地の谷底平野が農耕に適していることを示している。また、こうした大字では田の割合も高く、水平面を利用した水田耕作がなされていることがうかがえる。逆に、それ以外の大字では畑の割合が比較的高い。

智頭宿は43の大字のなかでは中規模の21haを有するが、前掲の人口の多さを選みれば1人あたりの農地は微小であり、農業従事者の少なさが想定できる。一方で芦津は、26haの中規模の農地を有する。この値は自然基盤を共通する東山・沖ノ山山地の大字のなかでは比較的大きく、山間の上流部にありながらも開けた農地を有していると言える。

3 山林面積

図5には、山林面積の大きさを天然林・人工林の別とともに記した。当然ながら、広い面積を有する大字では山林

面積も大きくなる。そのなかでも、2,037haの山林面積をもつ芦津は、町域随一の豊富な森林資源を抱える大字であることがわかる。一方で、広い農地面積を持つ土師川沿岸の大字では山林面積は小さい。このことは近世後期の生業活動でも確認したような、農村と山村という智頭町域の2つの生業形態を再度示している。

また、智頭町域の人工林率は78.9%に達する。この割合は令和元年（2019）度の鳥取県の人工林率である54.6%を大きく上回り、県内では日吉津村に次ぐ第2位となっ

ている¹⁾。日吉津村の山林面積は智頭町の0.02%に満たず、その山林も海浜のマツ林が中心と考えられることから、智頭町は実質的には県内一の林業地域であると言える。こうしたなかにおいて、芦津は林野面積の43.8%が天然林として保たれており、未干渉の森林資源をなお蔵している。

（竹内 祥一朗）

註

- 1) 鳥取県ウェブサイト「鳥取県林業統計」<https://www.pref.tottori.lg.jp/100539.htm>（最終閲覧令和6年3月1日）

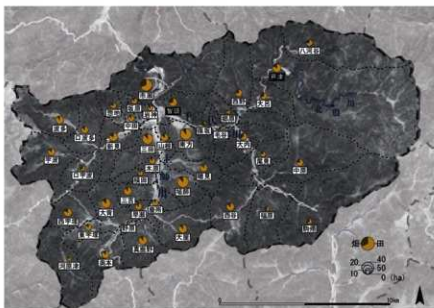


図4 各大字の田畑面積
智頭町提供データをもとに作成。

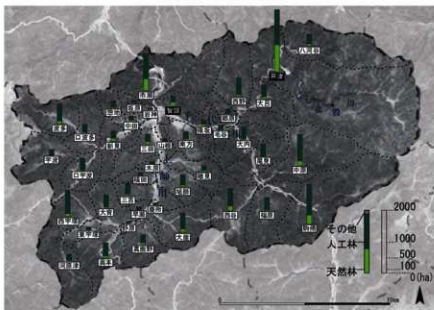


図5 各大字の人工林と天然林
智頭町提供データをもとに作成。

3章 智頭宿の変遷と現況

1 智頭宿における景観と生業活動の変遷史

1 古代・中世の智頭宿

(1) 律令制下における行政と交通の要衝

中国山地から日本海へと注ぐ千代川は、上流部で土師川・新見川と合流する。その合流点が智頭宿一帯であり、またそれぞれの川の侵食によってもたらされた3つの谷が会合地点であると同時に、谷底を走る道の結節点でもある。こうした地形と交通の条件は智頭宿を智頭町域の中心地たらしめてきた。

智頭宿付近は、7世紀初頭の駅家である道保駅に比定されている¹⁾。智頭宿が次に史料に現れるのは11世紀末で、国司が任国である因幡国と京都を往復する際に、駅家で饗応や贈答を受けたことが知られている²⁾。この際、志戸坂

峠から智頭宿に至る道が用いられているが、この道は古代には山陰道と畿内を結ぶ主要ルートであった。

古代の智頭宿一帯は交通上の拠点であっただけでなく、因幡国7郡の内の智頭郡の郡衙所在地であった。時代は遡るが、智頭宿で確認されている興田古墳は郡衙推定地である小字宝古庵に隣接しており、同一の豪族が6世紀から7世紀にかけて郡司や郷司などの地域の有力者に成長していったと推測されている³⁾。

(2) 中世後期の土地集積と景観構成要素

中世の智頭宿の様相をうかがい知るため、近辺の土地の売買を記した大原家文書の史料から土地の所有者の移動と譲渡地の地名や地目などを示した(表1)。

表1からは宮本家による顕著な土地集積が確認でき、土

表1 中世後期の土地集積と景観構成要素

文書名	年次	所有者の移動	譲渡地の地名	譲渡地の地目	周辺の地目
円成下地寄進状書	1413	円成→太郎	北方、赤瀬法善	田(25斗)	-
宗松・くろい心道阿連書下地売券	1490	宗松→黒岩基則(一徹相庵)→宝光庵	三田	(1段)	-
入江藤左門下地売券	1497	入江藤左門→天王社	土市八郎之御前通	華田(85段)	-
宮本三郎重門下地売券	1514	宮本三郎重門→宮本三郎三郎	たなをのぼな	田	みた川、道、岸
宮本治部等進善田品屋敷等売券	1517	宮本家→宮本三郎三郎	コツリノ宝光庵ノ前	田(60斗)	-
			マメウエ	屋敷(1所)	-
			宝光庵ノせいしやう	小畠	-
			阿宝光庵	畠	-
			風呂屋	畠	-
宮本某田畠山林等譲状	1525	宮本治部→宮本三郎三郎	きつへい	田(1段)	-
			三月三日	田(1段)	-
			-	屋敷(2ヶ所)	-
			-	田	あき畠
			-	山林	ひまを、したのよこかけをころつり敷のを
田中の二郎三郎下地売券	1533	田中の二郎三郎→宝光庵	一ノ瀬	田(18并務)	河、ヨコアセ、イテ、道
宮本三郎三郎山林売券	1536	宮本三郎三郎→株葉	北方分、宝光庵上	山林	マ之邊、道、河邊、たなをの田しりの上笠を
相谷与四郎・河内郎左衛門地寄田地売券	1560	相谷与四郎→丸伊兵衛	南方畑地	田(1段)	まし、ましちやん、まし、いて
中津太郎兵衛下地売券	1572	中津太郎兵衛→宮本三郎左衛門	南方中島大	田(45段)	あせ、畑、岸、
しのさか六郎重門地売券	1576	しのさか六郎重門→宮本三郎左衛門	しのさか村	畠	五郎兵衛さかへ、ウチ畠ノ土石、小河
相谷赤野重門田地売券	1577	相谷赤野重門→よこはた太郎兵衛	南方	田(45段)	くそ、たにかわ、あせ
相谷赤野重門田地売券	1577	相谷赤野重門→宮本門廣	南方石田之むかい	田(16并務)	あせ土石、谷河、道、河
大郎左衛門下地売券	1581	大郎左衛門→三右衛門	北原名	(1段長溝)	アせ、あせ、あせ
大郎左衛門下地売券	1581	大郎左衛門→大屋与三右衛門	下渡田左近名	(1段)	橋あせ、畠畠、なわて、みそ
四郎五郎下地売券	1595	四郎五郎→菅五郎	-	-	あせ、まし、かへ、あせ

智頭町誌編さん委員会(2000a:760-769)をもとに作成。「周辺の地目」は譲渡地の四至を記したもので、東西南北の順に記入した。

豪的な存在による地域社会の運営の一端が見て取れる。

売券からは当時の土地利用を断片的に垣間見ることができる。表1には灌漑地と、その境界をなす四至の地目も示した。その具体的な地目としては、尾や岸といった地形的な要素だけでなく、「あせ土石」(群土石)、「みそ」(溝)、「イテ」(井手)、「なわて」(堰)といった灌漑と水田耕作に関わるような人工物も確認できる。そのほか、「あさ島」(麻畑)や「ちゃゑん」(茶園)も存在していた。

(3) 高麗水による地形条件の変容

これまでの智頭宿の景観に対して、文禄2年(1593)の「高麗水」と呼ばれた洪水によって引き起こされた地すべりは大きなインパクトを与えたものと考えられる。

興雲寺の伝承によると、同年8月に発生した大雨によって会下山の崩落が発生して寺を押し流したと言い、その土

砂の堆積によって「カンマチザカ(上町坂)」と呼称される微高地が形成された可能性が指摘されている⁴⁾。そしてその地すべり跡地に植林された杉は、現在「慶長杉」と呼ばれる樹齢350年以上の巨樹林を形成している。標高と地すべり地形の分布を併記した図1からは、たしかに興雲寺北東の谷口の標高181mから200mの地点に緩やかな土砂の堆積が確認でき、その後背には地すべり箇所が認められる。

2 智頭郡上構における智頭宿の中心性

(1) 鳥取藩政下の役割

第2章で述べたように、近世の智頭町域は智頭郡上構という行政区画に相当し、上構の57の町と村を束ねる大庄

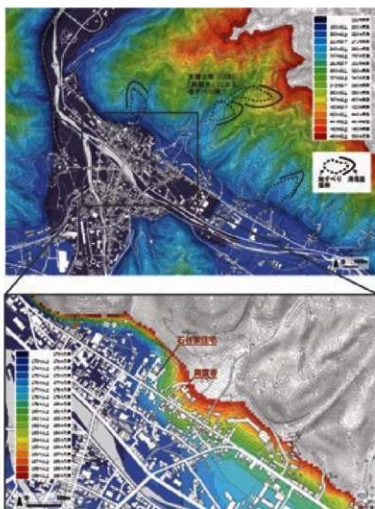


図1 智頭宿の標高差と地すべり地形「地理院地図」をもとに作成。

屋の多くは智頭町（智頭宿）から輩出された。大庄屋の担い手は、当初は前述の宮本家のように地域住民の多くを従える「土豪的存在」であった。しかし、18世紀後半以降は零細百姓の自立によって土豪的存在の基盤が揺らぎ、彼らとは異なる出自を持つ石谷家や国米家が大庄屋を務めるようになったとされる⁵¹。

智頭宿は藩の地方支配の中心地域であるだけでなく宿駅でもあり、因幡街道と備前街道が交わる交通の要衝としても位置づけられた。むしろ、こうした交通の利便性を背景に在郷町として発達していたからこそ、地域の中心的な役割を担ったといえる。智頭宿入口に立てられた制札には、駄賃・入足賃・宿賃だけでなく木材を筏に組んで運送していた筏師の賃金まで明記されており⁵²、陸上交通の拠点としてだけでなく水運の基地としても藩に位置づけられていたことがうかがえる。

さらに、遅くとも1630年代には参勤交代の際に藩主や家老が滞在する施設である上の御茶屋（智頭宿では御本陣と呼称される）が設けられた⁷¹。近世後期には奉行所としても用いられており、地域行政の拠点として機能していたようである⁸¹。また、参勤交代時の中下級藩士たちの宿舎である下の御茶屋も設けられたが、近世後期には牢屋

や馬屋に用いられ、一部は農地として払い下げられた⁹¹。

上の御茶屋は広大な敷地と建造物を備えており、藩主が千代川での鵜飼を見物するなど遊興の場となる場合もあった。御茶屋は藩の所有地として地域から隔絶していたわけではなく、その維持と運用には地域の労働力や資源が密接にかかわっていた。「御本陣御用知頭宿御普請村々夫丈辻帳」には、御茶屋の修築にあたって、安政6年（1859）3月に智頭郡上構の48か村から640人の労役が徴発されたことが確認できる¹⁰¹。

また、修築に必要な資材も周辺から調達されていたようである。安永元年（1772）には、「知頭宿御茶屋御荘り」に用いる竹70本を大庄屋が調達していた¹¹¹。大庄屋は藩主の御茶屋利用時に炊事や桶の材料に用いられる竹材を調達したことも併記される。

（2）周辺地域と結びついた生活生業

以下では、大庄屋を務めた石谷家に残された石谷家文書から、近世智頭宿の生活と生業の一端を明らかにしたい。

智頭宿には、酒造業や染物業などさまざまな生業の商家が存在した¹²¹。こうした商家の雇い主のもとで働く奉公人について、延享元年（1744）時点で智頭宿で働いていた85人の出自が判明する¹³¹。智頭宿内からの奉公人は23人

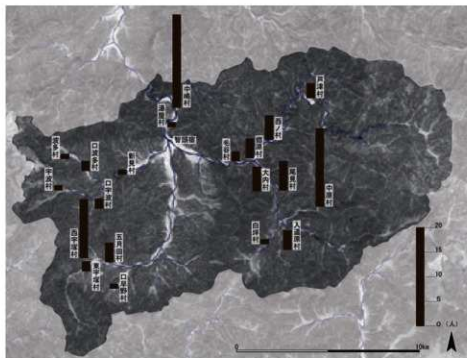


図2 智頭郡上構における筏師の分布

『智頭郡上構筏師人別帳』（鳥取県立公文書館歴史編さん室 2018）をもとに作成。ベースマップに「地理院地図」を使用。

にとどまり、その他は外部からの流入であった。特に芦津村を含む智頭郡内の村々から52人が奉公に来ており、そのほかにも智頭郡以外の因幡国諸郡から9人、遠くは美作国から3人、播磨国から1人が確認できる。一方、同年に智頭宿から外部へ奉公に出た者は24人であった。その半数は智頭郡内へ出ているが、そのうちの半数は智頭郡下構の中心的な町場である用瀬町への転出であり、現智頭町域への奉公は少ない。なお、その他には「鳥取御家中」を含む鳥取市街へ奉公に出ている者が10人、邑美郡と大坂へ出ている者が1人ずつ確認できる。

このような外部、とくに智頭郡上構の諸村との結びつきは、林業に関わる面でも確認できる。図2には文化12年(1815)の智頭郡上構の筏師の分布を示した。ここからは、険しい山々を抱える現町域の周縁部に筏師が居住していたことがわかる。智頭宿は筏流しの拠点でありながら、その担い手の多くは周辺諸村の人々であった。

このように智頭宿は商業や運送業に必要な労働力のかなりの部分を外部に依存していたことが確認できるが、こうした傾向は農業にも当てはまる。「万日記帳」の弘化4年(1847)の記録を例にとると、5月2日から10日の内の6日間でおこなわれた田植えに対して、計79人の労力が投下されていた¹⁰⁾。そのうちの20人は智頭宿以外に居住していることが明記され、彼らは中島村や岩神村、毛谷村など、石谷家住宅から直線距離にして4km圏内に居住している。このほか、史料に出自が明記されない人々の中には一定程度の奉公人が含まれたことが想定でき、外部の労働力が地域の農業を支えていたと言える。

一方で、智頭宿の商家の顧客はどういった地域からやってきたのであろうか。この点についても引き続き「万日記帳」から確認したい。

「万日記帳」の「人口勘定覚」¹¹⁾には、弘化4年の年間の収入が記される。店頭販売を指すと思われる「取銭」と、「酢代」を除いた、酒代などを主とする48の取引には、41人の取引相手の氏名と居住地が記される。居住地が特定できた取引相手39人のうち、智頭宿内の者は18人、智頭宿を除いた上構の者は20人であった。

以上の点からは、智頭宿の生活業は周辺地域の支えなくしては成り立たないものであったことが判明する。同時に、智頭宿の生業は周辺地域の人々に対して、生活や生業を立てる上で不可欠な商品や稼ぎを供給し周辺の農村のく

らしを支えていたと言える。

(3) 近世智頭宿の景観形成

以下では、近世智頭宿の景観について、天保15年(1844)作製の「智頭郡智頭宿田畑地統全図式枚の内査」(図4)から確認したい。鳥取藩では、天保10年(1839)以降の土地把握の刷新に伴って、各村で地統全図が作製されており¹⁶⁾、本図もその1幅とみられる。鳥取藩では寛文10年(1633)作製の「御田帳」が土地把握の基本資料とされてきたが、近世後期には「御田帳」に追記するだけでは把握が困難となっていた¹⁷⁾。

こうした絵図作製の背景は、景観分析の上で興味深い描写内容をもたしている。特に顕著なのは宅地についての描写である。図3において、赤色で屋根をかたどった家形がみえる土地が絵図作製の宅地である。このうち、黒字で「屋敷」と書かれるものと、「上田」、「上畑」などと記載されるものがあることが確認できる。この黒字は寛文10年(1633)作製の「御田帳」の内容を反映した記載と考えられる。すなわち、家形かつ黒字「屋敷」の宅地は寛文期から存在したものであり、家形がありながらも黒字「屋敷」以外の記載がある部分は寛文期から天保期の近世中後期に成立した宅地と評価できる。なお、黒字で「屋敷」の記載がありながらも家形が施されていない場合もあり、これは近世中後期の間に屋敷以外の土地利用に変化したことを示すと考えられる。

こうした点も踏まえつつ、絵図の図幅のうち、重要文化的景観の選定範囲を中心に分析を加えた(図5)。以下で

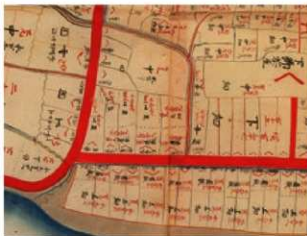


図3 宅地の表記例

「智頭郡芦津村田畑地統全図」(鳥取県立博物館蔵)より。



図4 智頭郡智頭宿田畑地統全圖武杖之内查
鳥取県立博物館所蔵。461 cm × 209 cm。

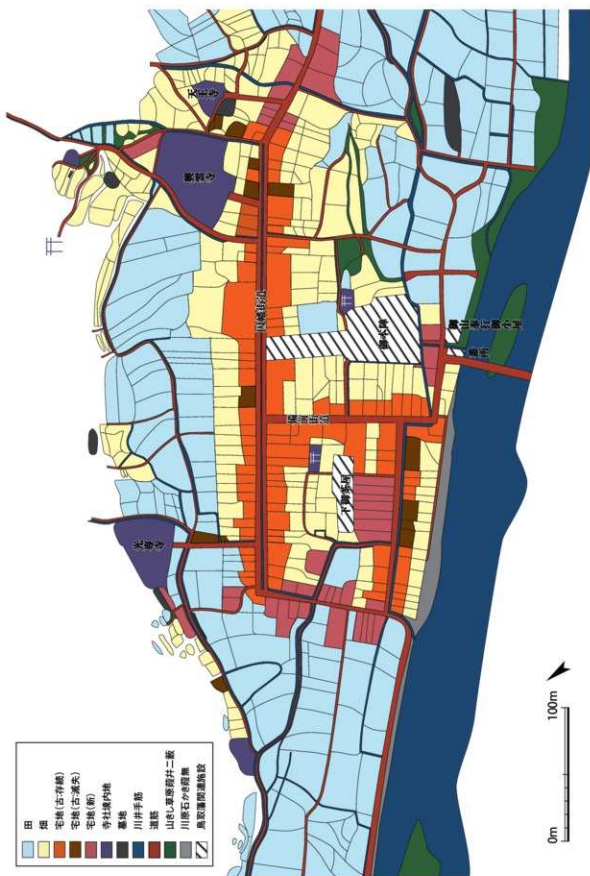


図5 近世智頭宿の土地利用

「智頭郡芦津村田畑地誌全図」(鳥取県立博物館所蔵)をもとに作成。

は図5をもとに近世智頭宿の景観を探究したい。

図5からは因幡街道と備前街道沿いに町場が形成されている様子が確認できる。こうした町場を構成する社会組織としての「町」について、近世を通じて図6のような変遷が想定される。まず、延宝8年(1680)に新町の名が見え、「新」町に対置されるべき本町(古町)が存在していたこととなり、本町は上町・下町であると想定されている¹⁹⁾。ただし、この史料は智頭宿のすべての町の存在を示しているとはいいがたく、この時点の町は3町以外にも存在した可能性はある。一方で、延享3年(1746)以降は、智頭宿内に存在した町を過不足なく示していると思われる。延享3年(1746)には7町が存在したが、文化13年(1816)には4町に収斂されている。橋詰や田中の局所的に存在した家屋のまとまりが、市街地が拡大するなかで比較的大規

模な上町や下町といった町と軒を接し、最終的には取りこまれていったと想定できる。この点を踏まえて図5をみると、橋詰や田中のあたりには後発の宅地が確認でき、17世紀後半以降に街道沿いの町並みが拡大したことを示唆させる。

一方で、新町は『因幡誌』で「裏小路」と表現されるように、因幡・備前街道には面さない。この界線の形成には、河川からの物資の荷上場としての機能が影響したと考えられる。新町の南に広がる河原は前述した筏流しの中継点とされるが、絵図にも備前橋以东の河原が「山きし草原霞井二載」の凡例で表現されるのに対して、この河原は「河原石かき霞無」として描写される。物資の中継・荷上場として利用するために霞などが繁茂しないように整備していたと考えられる。つまり新町は、街道ではなく、河原に面して発展していった。

街道と河川がそれぞれに結節する智頭宿では基本的には複数の線状に伸びる街道と荷揚場という流通往来の場と寄り添いながら宅地が形成され、ある程度の広がりをもった町場へと発展していった。この点は単純な形状をもつ一般的な宿場町に比して、智頭宿の特性を示すものとして位置づけられよう。

水田跡地などに近世中後期に成立した宅地を除くと、裏側には小区画の畑が設けられる場合が多い。畑地は屋敷裏手だけでなく、山裾にも分布した。畑地のさらに裏手には水田が営まれることも多い。上の御茶屋東南方向の河川沿いにも水田は広がるが、その等級は「下々田」と低く、浸水する可能性もあった遊水地として捉えることもできる。なお、図5の枠外には高麗水に伴う地すべり跡地の利用が垣間見れる。地すべりが発生した山地の尾根には「慶長杉」が植えられ、谷には土羽の棚田や畑が営まれた。また、農業用水に関わる水路は南西から北東方向に流れているが、御本陣の南東を流れる水路など、高麗水に伴う地すべりによって堆積した微高地を避けるように流れるものもある。

智頭宿の墓地は河川沿いや山裾に立地している。また、寺社は山裾や山腹、平地に立地する。平地の神社は上下の御旅屋に併設され、絵図では下の御茶屋に隣接した社は「稻荷」と表記される。いずれも御茶屋の屋敷神であったと考えられる。

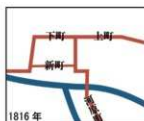
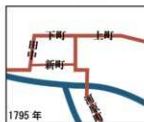
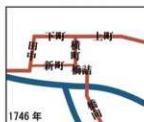
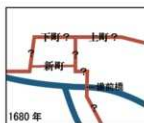


図6 智頭宿における町の変遷

智頭町誌編さん委員会(2000a)、『因幡誌』をもとに作成。

3 近代智頭林業地域における流通拠点としての確立

(1) 流通往来の構造変化と市街地の拡張

前近代における智頭宿の歩みに深く関わっていた流通往来という要素は、近代以降も顕著に智頭宿の生活生業や景観に影響を及ぼしていくこととなる。

近世の宿駅廃止後、智頭宿には陸運会社や郵便取扱所が設置されていたが¹⁹⁾、道路改修を経て智頭宿一鳥取間で乗合馬車の運航が可能となると、智頭宿の西端には馬車発

着所が設けられた。なお、大正期には人力車夫の詰所も因幡街道と備前街道の交差点に存在した。

大量輸送を可能とする鉄道の開設は、人馬に頼っていたこれまでの流通往来を一変させるだけでなく智頭宿の景観にも変化をもたらした。図7には明治31年(1898)から昭和39年(1964)までの旧版地形図から智頭宿近辺の状況を示した。まず、明治31年には因幡街道沿いや市街地が拡大しているが、近世後期の市街地と大きく変化しない。

対して、昭和2年(1927)には智頭宿西南に鉄道と駅

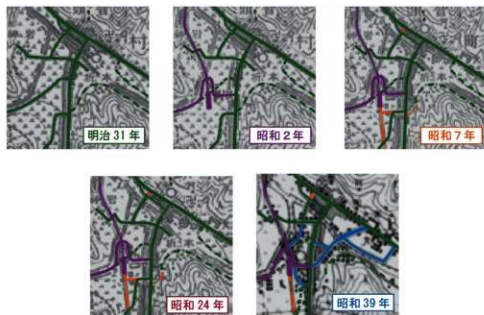


図7 近代智頭宿の街路の変遷

各地図の線はその時点に存在した街路を示す。

明治31年：明治31年(1898)測図 1/50,000地形図「智頭」、昭和2年：昭和2年(1927)鉄道補入 1/50,000地形図「智頭」、昭和7年：昭和7年(1932)要部修正 1/50,000地形図「智頭」、昭和24年：昭和24年(1949)資料修正 1/50,000地形図「智頭」、昭和39年：昭和39年(1964)補測調査 1/50,000地形図「智頭」を使用。



図8 大正12年以前の智頭宿
智頭町教育委員会所蔵。



図9 鉄道開通後(昭和15年頃)の智頭宿
智頭町教育委員会所蔵。

が確認でき、駅の東口には備前街道と駅前通りに沿って市街地が拡大していることがわかる。この鉄道は因美線であり、大正12年(1923)に智頭駅で開通式がおこなわれた。昭和7年(1932)以降の地形図から分かる通り、その後は智頭駅以南にも路線が伸びるとともに駅前の河原町付近の市街地が拡大している。こうした変化は古写真からも読み取ることができる。因美線開通時に発刊された図8とその後の図9の間で市街地が拡大していることがわかる。

河原町方面へ膨張した市街地は、低地の水田を宅地に造成して形成されたものであった。そのため、昭和18年(1943)の洪水をはじめ、智頭町ではたびたび水害の被害に遭った²⁰⁾。こうしたなかで、昭和29年(1954)に土師川の河川改修事業が実施され、土師川は河原町の西に逸れる流路へと変更され(図7)、旧河道は宅地に造成された²¹⁾。一部の反対がありながらも河川改修が進んだ前提には、伐流しが陸上交通の発達のみならず衰退し、さらに水力発電所をもつ山陽電気に水利権が移譲されたことで大正9年(1920)を最後に消滅しており、流通往來の場としての河川の役割が低下していたことも挙げられる。

(2) 流通の拠点としての確立と発展

既出の石谷家は近世段階で多くの奉公人と小作人を抱えていたが、明治前期にはさらに土地集積を進めた²²⁾。慶応元年(1865)から明治19年(1886)の間に田畑・宅地を12町5反、山林を9町3反買収した。こうした資産形成を通して地主と小作の階層はより顕著となっていき、明治22年(1889)の石谷家は67人の小作人を抱えていた。こうした地主層のなかでも、石谷源蔵は明治38年(1905)に八頭郡木材同業組合の設立に大きく関与した。この組合は千代川上中流域である八頭郡²³⁾の木材の製造販売業者や仲買業者を組合員としており、産地問屋的な性格を有するとともに、造林の推進などにも関与する森林組合的な性格を兼ね備えたものであった²⁴⁾。昭和10年(1935)の組合員全体に占める智頭町域の業者の割合は、製造業者では約63%、仲買業者では10%であった²⁵⁾。

大正7年(1918)には米原章三によって智頭倉庫運送株式会社が、翌8年(1919)に智頭町の町議会議員も務めた米井信次郎により八頭倉庫運送株式会社が設立された²⁶⁾。両社は智頭の谷々から集められる木材や木炭を集約して流通させるものであった。大正期の智頭町域には2社以

外にも国岡源市商店、植木益一商店、中島公一商店が存在し、京阪神方面に林産物を出荷していた²⁷⁾。

大正12年(1923)の鳥取から智頭への山陰線の開通後は、駅前に材木倉庫や木炭倉庫が林立した。鳥取・島根県の鉄道沿線の観光案内内である「山陰小観」によれば、大正13年(1924)度に智頭駅で1日に到着する貨物の平均値は12トンであったのに対して、発送量はその3倍の36トンであった²⁸⁾。「主要物産」として木材と木炭が挙げられており、発送される貨物の多くは林産物であったことが想定される。

智頭駅が林産物流通の起点となったことで、その周囲には保管施設だけでなく製材所も成立した。明治40年(1907)の木原徳蔵の製材所をはじめ、水車を用いた製材所が千代川沿いなどに設けられた²⁹⁾。昭和期に入ると電力を用いた機械製材へと移り変わっていき、智頭駅前などに電気製材の丸鋸を備えた製材工場が設立された³⁰⁾。

昭和20年(1945)以降は、復興材としての需要の高まりを背景に林業従事者も増加し、木材の売買に関わって多くの金融機関が設立された³¹⁾。木材の伐り出しにチェーンソーや架橋、集材機が用いられるようになり、輸送には鉄道よりもトラックが用いられるようになった。昭和27年(1952)の鳥取大火を受けて需要も高まり、戦前以来の「第二次黄金時代」を迎えた³²⁾。

近代に智頭林業が盛況を迎えるなかで、智頭宿は流通の拠点としての性格をより明確にした。特に大正12年の智頭駅の開設の影響は大きく、駅前の市街地形成を進めただけでなく、材木を製材したり保管する比較的広い敷地をもった工場や会社、組合を成立させた。また、会社や組合を立ち上げて智頭林業を活性化させたのは、大地主から成長した地方名望家層であった。この点は中世に宮本家が土地の集積を図って地域住民を率いる土豪的な存在となっていたことや、近世に庄屋層が奉公人や小作人を抱えて家業を成り立たせていたことなどにも類似する。

すなわち、智頭宿では智頭町域の中心地域となる立地特性を前提に、流通往來の場と寄り添いながら、地域のリーダーの主体的な運営によって産業が展開してきたということが出来る。

4 近世—近代—現代における景観形成

ここでは、上記のような歴史をたどった智頭宿の景観の変遷を、前述した近世後期や現代の状況も交え、近世から現代に至るまでの長期的な景観の変化と持続を検討したい。

前掲の図7の各地図の地図記号からは官公庁の移動が把握できる。昭和2年までは智頭宿東南部に役場が位置し、因幡街道と備前街道の交差点に郵便局が所在したのに対し、昭和7年からは両者が入り替わるような配置となっていることがわかる。

昭和7年以降の町役場は現在の下町公民館（登録有形文化財）と考えられる。下町公民館は大正3年（1914）に建築され、昭和3年（1928）に移築されたことが知られているが³⁰、地形図から移築元の所在地は近世に御茶屋が所在した付近であったことがわかる。石谷仙蔵が大正3年（1914）時点の智頭宿を復原した「智頭町街図」（図

10）をみても、因幡街道沿いの御茶屋跡地に町役場が立地していることがわかる。また、智頭町埋蔵文化財センター保管地図（図11）によれば、御茶屋跡地にはそれ以前にも明治25年（1892）に小学校が、明治31年に高等小学校が建設されていた。小学校の建設には御茶屋の材材が用いられたとされ、その建物は現在中町公民館（登録有形文化財）として御茶屋跡に残る。

このように、近代には御茶屋とその跡地が公共施設に転用された一方、それ以外の上下の御茶屋跡地は藪となり、宅地の背後に緑がある独特の景観構成を形作っている。

前述のように近代には宅地の拡張がなされた。多くの場合、新しく成立した宅地は近世と同じように田畑であった場所に造成された。図12に写した付近は空中写真の判読に基づけば昭和51年（1976）以降に宅地化がなされている。しかし、ハサ置き場はなお残され、水路とあわせてかつては水田であった記憶をとどめる。



図10 智頭町街図
智頭町教育委員会蔵。

宅地のなかの家屋配置について、明治27年(1894)に作成された家相図(図13)からは、街道に面して主屋が存在し、炊事場まで水路が通じていたことが確認できる。そして、主屋の背後には土蔵造と想定される「土蔵」や「塩増蔵」³¹⁾が存在し、その奥には「物置」が配置されていた。こうした家屋配置は智頭宿内で広く見られたようで、明治22年に発生した大火の被害状況を示した地図からは、屋敷裏手に「土蔵」や「木ベヤ」がみえ、土蔵の多くが全焼

を免れていることがわかる(図14)。「木ベヤ」はさきの「物置」に相当すると考えられる。図13の「物置」は宅地の裏面に出入口をもつが、裏面には近世段階と同様に畑が存在していたことが地籍図から判明する。「土蔵」や「塩増蔵」が食糧や家財の貯蔵・保管の場であったのに対して、「物置」、「木ベヤ」は農具などが置かれた空間であったであろう。

前掲の図8を参照すると、左方の町場が上町・下町な



図11 御茶屋跡地の範囲
智頭町教育委員会所蔵。



図12 水田跡地のハサ置きと水路



図13 明治27年の建物配置の例
智頭町教育委員会所蔵。

どのエリアであり、そのなかには興雲寺や石谷家住宅（石谷源蔵旧宅）、米原家住宅（米原章三旧宅）、諏訪酒造など現在にまで存続する建造物も認められる。こうした建物が瓦葺きであるのに対して、図8には茅葺屋根も認められる。また、千代川沿いの新町付近には周囲とは異なる小規模な家屋群が確認でき、筏流しなどの舟運に関わる生業がなされていたこの一帯の独自性も感じさせる。なお、上下の御茶屋跡はすでに藪となっていたようである。

町場の背後の山に目を移すと、樹林が保たれている一方で、そのさらに周囲は樹高の低い草生地となっていることが確認できる。町場の背後のみに樹林が保たれている要因としては、諏訪神社の鎮守の森や慶長杉が禁伐地として神聖視されて保護されてきた可能性が想定できる。諏訪神社は紅葉の名所としても知られ、昭和9年（1934）の「鳥取県史蹟名勝案内」では「境内には、数多の楓樹ありて秋時紅葉の際には真紅の色を呈し満山の翠杉と相映じて遠近の眺望絶佳なり」^{39）}と評される。落葉広葉樹とスギ林の

コントラストが評価されている点は興味深い。

前述のように山地には地すべり地形を基盤とする田畑が営まれていた。図7をみてもこの耕地は昭和39年には水田の記号が消え、現在では残された耕作放棄地の石垣が往時の記憶を伝える。

また、智頭宿では近世には茶が第一の産物であり（第2章参照）、現在も山際には茶畑が残る。しかし「町役場文書」^{36）}によれば、明治後期には「養蚕業ノ発達ニ伴ヒ漸次桑園ニ変更スル為メ製茶量ノ減ヲ見ルニ至レリ」という記載があり、明治39年（1906）に130戸で茶120貫目・420円だったものが、明治45年（1912）には72戸で煎茶3貫目・39円、番茶96貫目・48円に減少した。山麓ではこうした栽培植物の変化があったようである。

以上の変遷から智頭宿の景観形成の特性をまとめたい。まず、16世紀末の「高麗水」に伴う地すべりがもたらした微地形は、現在も水路や石垣の配置などに影響を及ぼしている。また、宅地は街道や川原といった流通往來の場と



図14 明治22年の家屋配置

赤線で囲われた建物は全焼、そのうち黒点が付されたものは半焼を意味し、黒線で囲われた建物は焼失を免れたものをさす。『智頭大火地図』（智頭町教育委員会蔵）より。

寄り添うように展開し、田畑を宅地に転換しながら面的な町場が形成されてきた。近代以降、千代川左岸では駅の開設によって市街地が拡大し、林業関係の施設が立地するなど、交通や生業の変化に柔軟に対応した展開が見られた。その一方で右岸の上町・下町などは大規模な変化を受けずに「旧市街」的に保たれてきた。そのため、地割や家屋、宅地内の家屋や畑の配置といったさまざまな点が近世や明治期から引き継がれており、智頭宿では左岸の河原町を含めて近世から現代までの智頭宿の歩みや智頭林業の展開を物語る要素が残されている。(竹内 祥一朗)

註

- 1) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 127頁。
- 2) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 133-134頁。
- 3) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 175頁。
- 4) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 176頁。
- 5) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 237-238頁。
- 6) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 176頁。
- 7) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 214頁。
- 8) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 185頁。
- 9) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 187頁。
- 10) 鳥取県立公文書館史編さん室編 (2018), 446-447頁。
- 11) 鳥取県立公文書館史編さん室編 (2018), 421-422頁。
- 12) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 225頁。
- 13) 鳥取県立公文書館史編さん室編 (2018), 424-430頁。
- 14) 鳥取県 (1977), 356-360頁。
- 15) 鳥取県 (1977), 356-360頁。
- 16) 羽山 (2019), 161頁。
- 17) 羽山 (2019), 159頁。
- 18) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 223頁。
- 19) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 305, 308頁。
- 20) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 670頁。
- 21) 『智頭町報』38。
- 22) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 316頁。
- 23) 明治29年に智頭郡・八上郡・八東郡の区域を統合して発足した。
- 24) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 807頁。
- 25) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 812頁。
- 26) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 819-820頁。
- 27) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 824頁。
- 28) 神戸鉄道局米子運輸事務所 (1926), 17頁。
- 29) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 821頁。
- 30) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b), 874頁。
- 31) 智頭町木材協会 (1983), 2頁。
- 32) 智頭町木材協会 (1983), 2頁。
- 33) 文化庁ウェブページ「国指定文化財等データベース」(<https://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/main/details/101/00002810>)
- 34) 塩や味噌の貯蔵庫と考えられる。
- 35) 鳥取県編 (1934), 44頁。
- 36) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a), 329-330頁。

参考文献

- 神戸鉄道局米子運輸事務所 (1926) 『山陰小観』
 智頭町誌編さん委員会編 (2000a) 『智頭町誌』上巻-自然・歴史、智頭町
 智頭町誌編さん委員会編 (2000b) 『智頭町誌』下巻-地域誌・民俗・林業、智頭町
 智頭町木材協会 (1983) 『智頭町木材産業のあゆみ』
 鳥取県編 (1934) 『鳥取県史蹟名勝案内』鳥取県内務部
 鳥取県 (1977) 『鳥取県史』第8巻近世資料
 鳥取県立公文書館史編さん室編 (2018) 『新鳥取県史』資料編 近世5因幡下、鳥取県

2 智頭宿の建造物

智頭宿の伝統的建造物の分布および現況の把握を目的として、悉皆調査をおこなった。調査範囲は図1に示す通りとし、千代川右岸では540棟、左岸では295棟である。ここでは悉皆調査の結果をもとに、智頭宿の景観を構成する伝統的建造物を中心に詳述する。

1 智頭における建造物の建築類型

現況の智頭宿に所在する建造物は、町家の土屋・付属屋（門、塀などの工作物を含む）、土蔵、寺院、神社、公共施設等に分類できる（図2）。他の宿場町と同様に、因幡街道や備前街道などの街道沿いを中心として、街路に面して土屋が建ち、その背面に付属屋や土蔵が立地する形式が一般的である。一方で、石谷家住宅などの敷地の大規模な邸宅や街道沿いではない裏通りに面する住宅では、道路沿い

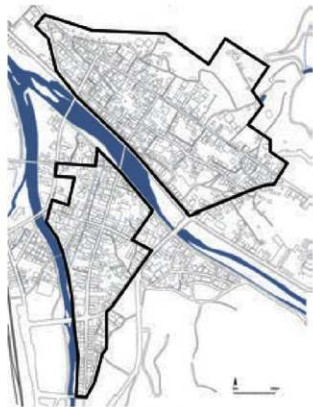


図1 悉皆調査範囲

に付属屋や土蔵も散見される。

土蔵の分布をみると、近代以降の市街地化した部分では確認できない。また明治22年（1889）の大火の類焼範囲を確認できる史料（前節図14）では、先述の通り、主屋背面に土蔵を配置する町家が数多く記されているが、大火以後、現在までの間に多くの土蔵が取り壊されたとみられる。寺院および神社は千代川右岸の牛臥山の山麓に、公共施設は因幡街道沿いや江戸時代の御茶屋跡地に分布している。

2 智頭における建造物の建築年代

次に、各建物の建築年代をみていく。智頭宿にある現況の建造物は、江戸時代から現代まで各時代のものが残る。なお、年代判定は、外観から部材の風食具合や屋根勾配、建具や壁面の仕様等を目視により観察して判定したものであり、現状の道路からの観察であるため、視認できない建物は年代不明としている。

今回確認した835棟（千代川右岸540棟、左岸295棟）のうち、江戸時代の建築は5棟、明治時代が50棟、大正時代が58棟、昭和前期が193棟、昭和後期が446棟、平成が81棟、不明が2棟であった（図3）。江戸時代から昭和前期までの伝統的建造物および工作物は全体のおよそ約36.6%（306／835棟）を占める。千代川右岸では540棟のうち、江戸時代が4棟、明治時代が44棟、大正時代が43棟、昭和前期が111棟、昭和後期が262棟、平成が74棟、不明が2棟であった。千代川右岸の江戸時代から昭和前期までの伝統的建造物および工作物の占める割合は約37.4%（202／540棟）、千代川左岸の同比率は約35.3%（104／295棟）で、千代川右岸の智頭宿中心部は昭和前期以前の伝統的建造物が多く残存しているものの、千代川左岸もほぼ同程度の割合で伝統的建造物が残存していることが確認できる。

江戸時代の建造物は石谷家住宅の江戸座敷など、現存数は少ない。明治時代および大正時代の建造物は街道沿いの旧智頭宿中心部によく残り、伝統的な町並を構成している。

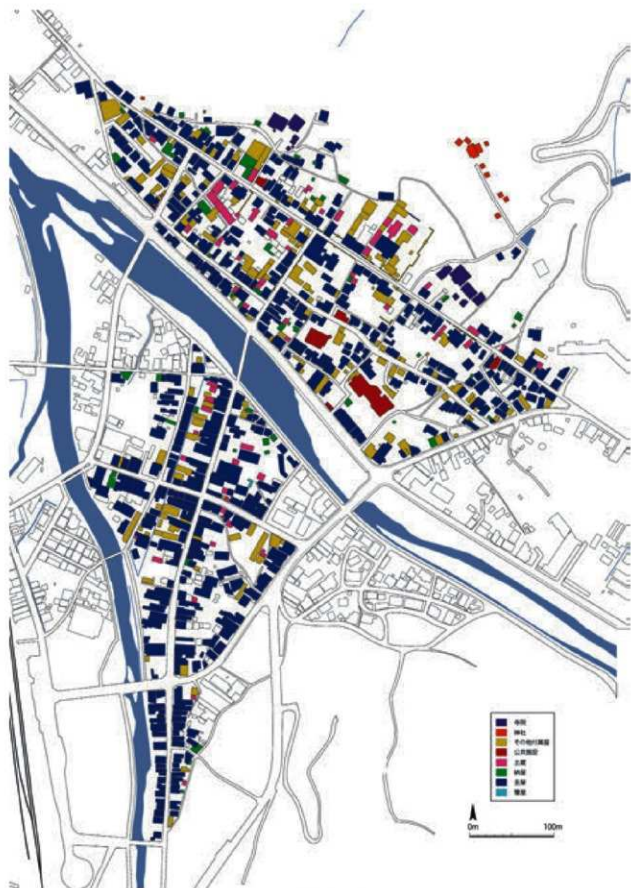


図2 建築類型別分布図

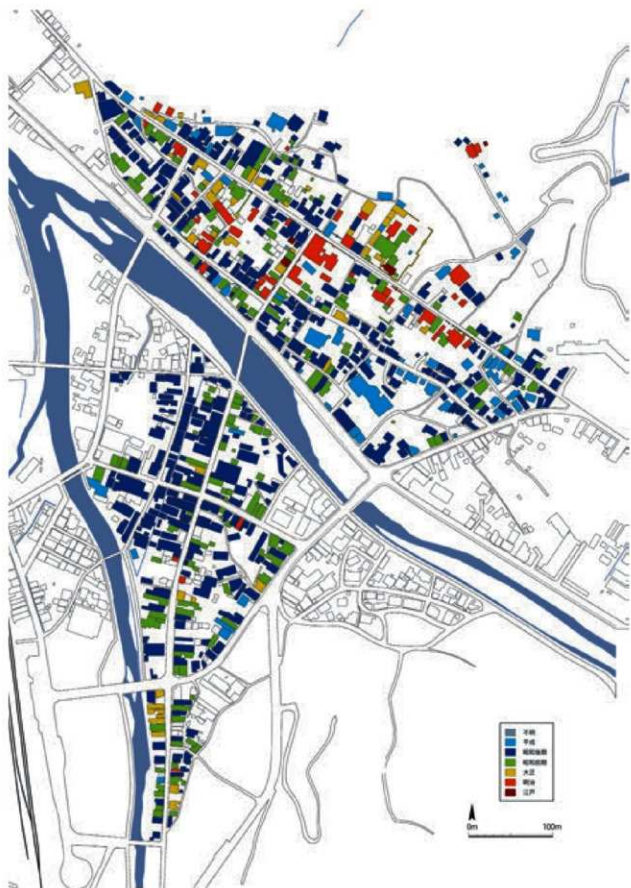


图3 建筑年代别分布图

昭和前期および昭和後期の建物だけを見ると、全体の約76.5%（右岸：69.0%、373 / 540棟、左岸：90.2%、266 / 295棟）であり、現在の智頭の町並景観の大部分を占めるといえる。

千代川左岸の河原町は、「因幡志」によれば江戸時代から宿場町の一部として町場が形成されていた。さらに、本章1節で述べたように、明治22年の大火の延焼範囲を示した史料では、河原町のエリアでも多くの家屋が火災の被害を受けており、この被災状況から明治時代初期の町並の形成範囲を読み取ることができる。大火の影響もあり、現状の河原町では江戸時代や明治時代初期まで遡る伝統的町家は、火災の影響もあり街道沿いには見受けられないものの、敷地背面側の付属屋や土蔵では伝統的な建物が一部で確認できる。現況では、街道沿いにおいて、昭和前期および昭和後期の町家が軒を連ね、因美線開通後の千代川左岸のさらなる市街地拡大を物語る町家が多く見受けられる。

加えて、昭和29年（1954）の土師川の河川改修事業にともない埋め立てられた旧河道には、宅地が造成され、昭和30年代以降の家屋が建ち並んでいる。これらの家屋の敷地は奥行きが浅く、背面側には備前街道沿いの敷地との背割りの水路が通り、旧河道の痕跡を明瞭に留める。

3 智頭の文化財建造物

すでに国に重要文化財に指定されたものや登録有形文化財に選定されたものも数多く存在する。ここでは列記に留めるが、これらの文化財建造物は「智頭の林業景観」の重要な構成要素に位置付けられている。

<国指定重要文化財（建造物）>

- ・石谷家住宅主屋（昭和3年・1928）、江戸座敷（江戸）、座敷棟（昭和初期）、家族棟（昭和3年・1928）、一号蔵（大正9年・1920、附指定棟札）、二号蔵（大正9年）、附指定棟札、三号蔵・四号蔵（大正11年・1922、附指定棟札）、五号蔵・六号蔵（明治前期）、七号蔵（明治前期）、附指定（玄關棟、大工小屋、炭置場、裏門、車庫、普請関係文書）。

<国選定登録有形文化財（建造物）>

- ・下町公民館（大正）。
- ・智頭消防団本町分団屯所（昭和16年・1941）。
- ・塩屋出店主屋（明治30年頃・1897）、洋館（昭和10年頃・

1935）、納屋（昭和10年頃）、外堀（明治30年頃）。

- ・米原家住宅主屋（明治39年頃・1906）、土蔵（明治中期、昭和30年頃移築）、下門および堀（明治39年頃）、上門および堀（大正前期）。

- ・下町公民館（大正）。

<国選定登録記念物（名勝地関係）>

- ・石谷氏庭園（石谷家住宅）。 ※県指定名勝

4 智頭の伝統的建造物および工作物の特徴

（1）家相図にみる町家の間取

前節でも触れたが、明治27年（1894）作成の家相図が残る（前節図13）。津山往来に面する敷地で、現在の千代川左岸の川原町に所在した町家であろう。柱や壁などの断面となる部分は黒色で塗りつぶされ、建具の具体的な描写はないが、主要な出入口部分は朱色で塗られる。主屋は正面右手に大戸口を設け、主屋南側を背面まで通り抜ける土間通りとする。主屋北側は居室部で2列3室の間取りとするが、正面側の室は一室空間で、一部前土間形式である。背面側には床の間をもつ座敷を設け、座敷と土間との間に湯殿や便所を設けている。土間には2階へあがる階段の描写もあり、2階が設けられていたことがわかる。

正面側の構えでは、建具等の具体的な形式は不明であるものの、大戸以外の1階正面側は壁ではなく、建具もしくは格子戸などの建具を入れていたことがわかる。

（2）伝統的町家の意匠的特徴

智頭宿の伝統的町家のうち、千代川右岸の旧宿場中心地に所在する町家を中心に、外観の意匠的特徴をまとめる。概ね、千代川左岸の備前街道沿いの町家についても同様である。江戸時代から昭和後期までの建築年代のうち、伝統的町家の形式をもつ主屋の位置図は図4である。また、千代川右岸の江戸時代から昭和後期までの年代別の伝統的町家の外観は、本節末図32～46のとおりである。

これらの伝統的町家から、江戸時代から昭和前期までの伝統的町家を対象として、以下のような外観の意匠的特徴が見いだせる（本節末表1・2）。

- ・木造平屋もしくは二階建、切妻造、椽瓦葺を基本とする。
- ・悉皆調査では、切妻造妻入が1件（No.406・図33）、入母屋造平入が1件（No.248・図18）。
- ・緩勾配の屋根は当初板葺もしくは杉皮葺とみられ、現状

は鉄板葺とする。建築年代が新しくなるにつれて、2階の階高や棟高を上げ、屋根勾配が急勾配に変化する。

- ・瓦葺の町家では、石州瓦（赤茶色）が主体であり、次いで黒色の棧瓦葺、トタン葺が多く、一部ではセメント瓦葺、トタン波板葺も確認される。
- ・主屋1階正面側は下屋とし、2階正面よりも半間程度前面に張り出す。
- ・主屋1階正面側の居室（みせのま）は、掃き出し窓とし、格子戸を設ける。格子戸は嵌め殺しのものと、戸袋を備えて収納できるものと2種類ある。
- ・木製サッシのガラス窓は、建築年代が大正期頃のものから現れる。

- ・2階正面側の建具は外側に格子戸もしくは板戸の雨戸とし、内側に障子戸もしくはガラスサッシを入れているとみられる。雨戸は戸袋を備えるが、格子戸は嵌め殺しのものと戸袋を備えるものと2種類ある。
- ・正面側の壁面では、小壁は土壁のまま、もしくは漆喰塗とする。ただし、現状では張板や金属板等で覆うものも存在する。
- ・妻壁は漆喰塗（No.320・図29など）もしくは下見板張（No.242・図19など）や堅板張（No.452・図30など）とする。明治22年に大火のあった千代川沿いの町家では、妻壁前面を漆喰塗とし、袖戸建を設けるものもある（No.452・図30）。

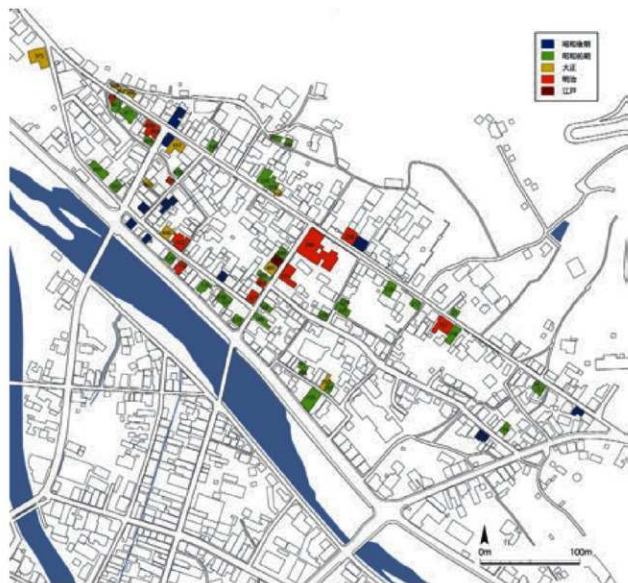


図4 千代川右岸の伝統形式の町家位置図

(3) 土蔵

先述の通り、中心部には土蔵が確認できる。土蔵は切妻造、椀瓦葺を基本とする。石谷家住宅の一番蔵から六番蔵までは国の重要文化財に指定されている。また、米原家住宅の土蔵は国登録有形文化財に選定されている。これらの他にも、醸造蔵など大規模な土蔵も数件確認できる（図5・6）。特に、諏訪酒造の醸造蔵は水路際に立地し、石積み基壇も良好に残り、土蔵群の景観を構成している（図7）。

(4) 門および櫓などの工作物

伝統的な意匠を有する工作物として、門および板塀が挙げられる。これらは主に石谷家住宅をはじめとした、因幡街道に面する大規模な邸宅の敷地境を区画するものである。

門は一間一戸棟門、切妻造、椀瓦葺を基本とするが、なかでも米原家住宅の上門は切妻造、椀瓦葺、三間一戸薬医門で、大規模な門である（図8）。

板塀は切妻造椀瓦葺で、腕木庇をのびて屋根を支持する形式を基本とし、腰板は縦板張もしくは鍍板、下見板張、打合せ板張など多様な形式が確認できる。小壁は漆喰塗が多く、白色塗装や黒色塗装で仕上げられる。

(5) 寺社仏閣の建造物

今回の悉皆調査では、神社として、諏訪神社、荒神社、寺院として興雲寺、光寿寺が挙げられる。いずれも千代川右岸の旧智頭宿中心部の牛臥山麓に位置する。ここでは事

項「建造物としての重要な構成要素」の対象とならない荒神社について詳細を記す。

荒神社は、智頭宿の北西端に位置し、山裾のコンクリート擁壁と合体した覆屋の中に本殿が建つ（図9）。現状には平成頃に改められたようで、かつての様子は不明である。覆屋は擁壁から葺き下ろす片流れの屋根であり、擁壁と合体した神社は珍しい。

(6) 洋風意匠の伝統的建造物

智頭宿には多くの洋風意匠の建物が残存し、登録有形文化財や重要な文化的景観の重要な構成要素となっている。対象となるのは、中町公民館、下町公民館、智頭消防団本町分団屯所、旧塩屋出店洋館（図10）である。それぞれ外壁は下見板張に仕上げる。建築年代は大正から昭和前期であるが、下見板張の意匠は明治期の洋風建築の影響であろう。林業が盛んであった当地では下見板用の板材が豊富に入手できたのかもしれない。これら洋風建築は、智頭における近代化の影響、近代意匠の導入背景を伺うことができ、明治以降における智頭の近代化を象徴するものといえる。

5 建造物としての重要な構成要素

悉皆調査成果も踏まえて、智頭宿の伝統的建造物のうち、重要な景観構成要素として以下の建造物が想定できる。



図5 土蔵 (No. 265)



図6 土蔵 (No. 456)



図7 明治時代 (No. 406)



図8 米原家住宅の上門



図9 荒神社



図10 旧塩屋出店洋館

寺社仏閣では、諏訪神社の本殿をはじめとした建物群や興雲寺、光専寺が挙げられる。また公共施設としては、智頭消防団本町分団屯所や中町公民館、下町公民館が挙げられる。住宅建築としては、国の重要文化財に指定されている石谷家住宅の建造物および工作物をはじめ、米原家住宅や塩屋出店などの国の登録有形文化財に選定された建造物および工作物が挙げられる。その他、未指定の一般住宅および土蔵については、11件が挙げられる。以下、個別に解説する。

①諏訪神社（社寺）

旧宿場町北東にそびえる牛臥山の山麓、石谷家住宅の背面側斜面の平坦地に鎮座する。現在の本殿は天保3年（1832）の再建であり、平成17年に修理がなされている。

本殿は、一間社入母屋造、正面千鳥破風付、正面向拝一間、向拝軒唐破風付、銅板葺とし、四周に縁をまわす。大棟の屋根には千木を3カ所、堅魚木を3本載せ、千鳥破風の様には千木を1カ所、堅魚木を1本載せる。意匠的特徴として、各所に施された彫刻が挙げられる。身舎正面板扉および小脇壁、身舎両側面の馴羽目、内法長押上の小壁、頭貫木鼻、台輪上斗拱間、尾垂木先、向拝虹梁および木鼻、向拝手挟、海老虹梁、向拝幕股、懸魚および鼻隠板などに施され、向拝虹梁と手挟は龍彫りである。拝殿および幣殿は明治37年（1904）の改築という。その他摂社などは昭和

和後期から平成の建築とみられる。なお、当社でおこなわれる柱祭りは県の無形民俗文化財に指定されている。

②興雲寺（社寺）

曹洞宗龍吟山。因幡街道に面する参道の石段をあがった平坦地に本堂や庫裏、土蔵、鐘楼などが建つ。文禄2年（1593）の「高麗水」によって地すべりがおき、境内の建物が押し流されたという。その時に堆積した土砂の跡地に境内が造営された。現在の本堂や土蔵、鐘楼は明治期の建立とみられるが、本堂は近年大改修が加えられている。参道の石段は幅広く、街道から本堂の大屋根が見える。興雲寺は、智頭宿の地形条件を物語り、また街道沿いの歴史的な景観を構成している。

③光専寺（社寺）

浄土真宗。智頭宿の北側の山麓に位置し、下町公民館西の横道が参道を兼ねる。参道先の石段上の平坦地に本堂や庫裏、土蔵などが建つ。天保3年の大火により堂宇は焼失し、天保11年に再建された。鐘楼は袴腰造とし、明治頃の建立とみられる。本堂は入母屋造妻入、棧瓦葺で、本堂正面からの妻面をみせた外観は圧巻である。その他、境内の建物は昭和後期から平成頃の建築を中心とする。興雲寺とともに、寺院建築として、智頭宿の歴史的景観を構成している。

④智頭消防団本町分団屯所（消防団屯所）



図11 諏訪神社



図12 興雲寺



図13 光専寺



図14 智頭消防団本町分団屯所



図15 中町公民館



図16 下町公民館

木造総2階建、切妻造、棧瓦葺。智頭街道に北面して建つ。昭和16年の建築。正面の屋根中央部を切妻破風に切り上げ、大屋根には切妻造の火の見櫓をのせ、消防施設としての特徴が現れている。外壁は下見板張。正面中央壁沿いの梯子段が切妻破風を貫通して櫓に至る特徴のある安形は、当地区のランドマーク的存在である。

⑤中町公民館（公民館）

木造2階建て、寄棟造、鉄板葺。当初は個人病院として建てられ、その後、大正11年（1922）より、幼稚園として使用される。外壁は鉄板で覆われていたが、近年鉄板を取り外して下見板張が修理され、当初の姿に改修された。外観は洋風であるが、内部は和風で纏められており、地方の洋風建築の展開を示す一事例である。

⑥下町公民館（公民館）

木造2階建て、寄棟造、棧瓦葺。当初は智頭町役場として建てられた。昭和3年に現在地に移築され、その後は町役場や電報電話局として使用された。外壁は下見板張とし、正面に玄関ポーチを設ける。全体的に装飾は少なく、簡素な意匠とする。地方における洋風庁舎建築の一事例として位置づけられる。

⑦石谷家住宅（住宅）

石谷家住宅は、山林経営を主として営んでいた旧家の住宅で、大正8年から昭和4年にかけて屋敷全体の造営がおこなわれた。主屋をはじめ、江戸座敷（江戸時代）や、座敷棟（昭和初期）、家族棟（昭和3年）、一号蔵・二号蔵（大正9年）、三号蔵・四号蔵（大正11年）、五号蔵・六号蔵・七号蔵（明治前期）が国の重要文化財に指定されている。その他、玄関棟や大工小屋、炭置場、裏門、車庫、棟札等も附指定である。

主屋は昭和3年の竣工で、智頭地方特産の良質な杉材などの銘木を用い、高度な架構技術により宏壮な土間空間を

創る大型の建物で、座敷の細部意匠も洗練されたつくりである。石谷家住宅は、優れた意匠をもつ大型の近代和風建築として重要であるとともに、質の高い土蔵などの附属屋や庭園がよく残り、豪壮な屋敷構えを伝えている点でも価値が高い。

⑧米原家住宅（住宅）

米原家住宅は因幡街道と備前街道の交差する角地に位置し、主屋はこの角地に建つ。因幡街道に面して上門を開き、堀で区画する。備前街道に面しては下門を開き、堀で区画する。敷地南奥には土蔵が建ち、その他には現代建築の離れが建つ。現在、主屋および土蔵、上門・下門、堀が国の登録有形文化財に選定されている。

主屋は桁行12間、梁間7間と大規模で、屋根は入母屋造、棧瓦葺で、四周に下屋をめぐる。外壁は黒漆喰塗、腰はモルタル洗出で破れ目地を切り、出格子を連続させる。良材を駆使した座敷を多数有し、近代豪商の主屋の特徴を示している。

土蔵は敷地南奥に建ち、桁行6間、梁間2.5間、土蔵造2階建、切妻造、棧瓦葺で北面に下屋を付す。1階は2室とし、北面に出入口を2箇所設け、2階は一室空間とする。外壁は漆喰塗で、1階腰壁と下屋上方は海鼠壁とし、目地を山形断面に突らせる。土蔵は上質な左官仕事をみせている。

上門は三間一戸薬師門で、控柱を表割に立て、両脇にのびる堀の起点とする。屋根は切妻造棧瓦葺で、棟の輪違槽に十字紋をあしらう。両開板戸には大振りな八双金物を打ち、天井に幅広の隠岐スギを使う豪壮な門扉である。下門は切妻造棧瓦葺の一間棟門で、堀より半間奥に建ち、両脇に堀が矩折で取付く。両開板戸に一枚板を張り、乳金物で門を受ける。棧は青海波で飾り、施軸の鬼瓦には当家の家紋「菱木瓜」を入れる。

米原家住宅は因幡街道と備前街道の交点角地位置し、両



図17 石谷家住宅



図18 米原家住宅



図19 旧塩屋出店

街道の歴史的な景観を構成している。

⑨旧塩屋出店（住宅）

旧塩屋出店は、宿場町の中心地近くに位置し、因幡街道に突き当たる備前街道に西面して建つ。敷地内には主屋、離れの洋館および納屋、門および塙が建つ。これらは現在、国の登録有形文化財に選定されている。

主屋は木造2階建、切妻造、平入で、長大な正面のほぼ中央に玄関を置き、その北側をカミテ、南側をシモチとする。正面2階のたちが低く古式を感じさせる点に特色がある。

離れの洋館は木造2階建、切妻造、椽瓦葺。昭和10年頃の建築。主屋の東方に独立して建つ。外壁は下見板張とし、窓の額縁を柱型として表すなど、スティックスタイル風の意匠を現わしている。

納屋は洋館の東方に接し、洋館のやや振れた棟方向に揃えて建つ。桁行3間半、梁行1間、木造平屋建、切妻造、椽瓦葺とし、南北両側面の中央に出入口を設ける。簡素な小屋であるが、洋館とともに屋敷構えの発展過程を知るうえで必要な構成要素である。

旧塩屋出店は備前街道沿いの歴史的な景観を構成している。伝統的町家だけでなく、洋館も建ち、智頭宿における屋敷構えの歴史の変遷を物語る貴重な事例である。

⑩諏訪酒造社屋・醸造蔵（事務所等）

諏訪酒造は宿場の西寄り、かつて因幡街道がクランクしていた角地に位置する。因幡街道を挟んだ対面にも醸造蔵等の建物が建つ。社屋や倉庫等現代建築も建つが、醸造蔵は伝統的な土蔵造とし、大規模な建物ばかりである。創業は安政6年といい、宿場内の歴史的な景観および土蔵群の景観を構成している。

⑪石谷順一郎家住宅（住宅）

石谷順一郎家住宅は智頭宿東端付近の因幡街道沿いに位置する。短冊形の敷地に主屋、渡り廊下、離れが建つ。

街道の側溝に面した敷地境は切石積が施され、側溝には切石の石橋がかかる。主屋は切妻造平入で、正面に玄関の別棟が突出し、主屋と玄関棟に囲まれた部分に庭を設けている。玄関棟は入母屋造で、街道に面して腕木庇を設け、木製サッシの玄関扉と出格子を設けている。庭の通り側は切妻造椽瓦葺の板塀を設け、街道沿いの景観を構成する。

石谷順一郎家住宅の最大の特徴は、街道から見える建物の外壁が板張と土壁で構成されている点であろう。庭の板塀は堅板張、主屋および玄関棟の壁面は一部の小壁を土壁とする他は、すべて下見板張で構成される。開口部の建具も木製サッシや出格子で造られ、木製の外装材によって街道沿いの景観を構成している。また、前庭を設ける点でも、町家型の屋敷構えとは異なり、近代から現代にかけての智頭宿の町家および屋敷構えの変遷を物語る事例のひとつである。

⑫福原家住宅（住宅）

福原家住宅は興善寺の参道東端、因幡街道沿いに面して建つ。主屋は昭和前期頃の建築とみられ、間口は4間程度とし、智頭宿の小規模町家の典型である。街道沿いの側溝際は石積が残り、玄関前に石橋がかかる。1階の表構では、玄関は木製サッシ、ミセノマ部分は掃き出し窓にガラス障子戸とし、2階は間口両端の半間を除いて、ガラス障子戸を設け、街道沿いに面して開口部を多く設けて開放的な印象を与える。2階のタチも高く、昭和前期頃の近代的な変遷を遂げた智頭宿の町家の典型例といえる。壁面はほぼトタン波板で覆われているものの、外観を構成する部材は当初材が多く残り、貴重な事例である。

⑬陶家住宅（住宅）

陶家住宅は、国重要文化財の石谷家住宅の西隣に位置し、屋号は「砂や」である。因幡街道に面して伝統形式の町家を建て、街道沿いの歴史的景観を構成している。主屋



図20 諏訪酒造社屋・醸造蔵



図21 石谷順一郎家住宅



図22 福原家住宅

は表構のタチが高く、昭和後期頃の建築とみられるが、玄関の木製サッシの入り口や正面の開口部に面格子を設けるなど、伝統的な意匠をみせる。智頭宿の伝統的町家の変遷過程を知る事例のひとつである。

④中村家住宅（住宅）

中村家住宅は、因幡街道に南面して建ち、陶家住宅の西隣に建つ。屋号は「徳や」である。主屋は町家形式で、1階正面の玄関部分は2階正面の柱筋と揃えて、玄関西の部屋部分のみ下屋として突き出す。2階正面側の開口部は柱筋よりも前面にふかして、ガラスサッシを入れる。主屋は昭和後期の建築とみられるが、智頭宿の町家主屋の変遷過程を知る事例のひとつである。

⑤安東家住宅（住宅）

当家は智頭宿中心部の因幡街道北面に位置し、石谷家住宅の西、中村家住宅の西隣に位置する。屋号は「花や」で、かつては醤油醸造業を営んでいた。敷地内には、主屋背面に付属屋や離れ、最背面には土蔵が建つ。主屋は明治期の建築とみられ、間口6間半と大規模で、玄関は2階柱筋の位置に引き込むが、その他は下屋として突き出し、みせのま部分は掃き出し窓に格子戸嵌め殺しとして伝統的な表構えを残す。2階前面は開口部もしくは戸袋とし、格子をはめる。かつての醤油醸造業のいくつかは解体されたようであるが、現在も関連する土蔵が2棟残る。いずれも大規模

である。

旧醤油醸造業の主屋として、大規模かつ伝統形式をよく残し、因幡街道沿いの景観を構成する重要な建物である。また醸造業も複数棟残り、歴史的な宿場内の主業を貫く貴重な事例である。

⑥塩田屋旅館（住宅等）

塩田屋旅館は智頭宿の中心部、因幡街道と備前街道の結節点からやや西に位置する。割烹旅館を営み、主屋は鉄骨造3階建てである。敷地西面には土蔵、南面には座敷が建つ。土蔵は切石基壇上に切石の土台をまわして建てられ、壁面は塀板張りとし、因幡街道沿いの歴史的景観を構成している。

⑦米原敏行家住宅（住宅）

米原敏行家住宅は塩田屋旅館の西隣、因幡街道沿いに位置する。街道に北面して主屋が建ち、主屋背面に角屋が突出する。敷地背面には土蔵も建つ。街道の側溝際は切石積とする。主屋は街道からは1間程度セットバックして、敷地の間口いっぱい建つ。2階とし、街道に面した1階部分には玄関の東に出格子、西に板塀で囲った庭を設ける。2階正面には柱筋から前面にふかしてガラスサッシの窓を設ける。1・2階とも開口部以外の壁面は、小壁を白色塗装および白色ボード、その他を下見板張りとし、景観に配慮した意匠といえる。

⑧山白家住宅（住宅）



図23 陶家住宅



図24 中村家住宅



図25 安東家住宅



図26 塩田屋旅館



図27 米原敏行家住宅



図28 山白家住宅

山白家住宅は智頭宿中心部の西より、因幡街道の北側に位置する。敷地間口はおおよそ8間と広く、敷地東端には車用の門が建つ。街道側溝際には石積上に切石の延石を並べ、玄関正面部分には切石の石積をかける。主屋は切妻造平入で、1階東端は2階よりも張り出す。主屋背面の付属屋は切妻造で妻面を街道側に向け、主屋と取り付く。街道からはこの付属屋の妻面が主屋屋根の上部から突出して見える。正面中央に玄関を設け、玄関部分のみトタン屋根の庇を出し、庇柱を建て、主屋との間を壁面とする形式で、智頭宿の中でも珍しい形式である。玄関の西は部屋を設けて、正面側に出格子を造る。玄関の東は片引きの扉を設け、さらに東側には窓に面して出格子を設ける。2階正面側は3カ所に開口部を設け、柱筋よりも正面側に窓をふかす。山白家住宅は、敷地および主屋の間口も広く、玄関部分の形式は智頭宿の中でも特異である。町家の変遷過程を知る事例のひとつとして位置づけられよう。

⑨山崎家住宅 (住宅)

山崎家住宅は智頭宿中心部、備前街道沿いに位置し、塩屋出店の対面にあたる。主屋は明治22年の大火の延焼範囲に入るものの、大きな被害はなかったようで、智頭宿の町家の中でも最古級の建物である。間口は4間程度え、2階正面のたちが非常に低く、古式の表構を留めているとみられる。2階はむしろ窓を2カ所設け、その他は漆喰塗壁とし、両端に袖卯建を設ける。これらは大火後に変更されたものかもしれない。1階は南側を土間通りとし、北側に2室並べている。現状では、玄関を除いて街道に面して格子戸を設け、この格子戸は北端の戸袋に収納可能とする。格子戸の内側にサッシはなく、やや隙間を設けて、障子戸を入れているようである。

山崎家住宅は智頭宿の中でも最古級の町家であり、古式の表構をよく留めているとみられる貴重な事例であり、景

観の重要な構成要素である。

⑩上田家住宅 (住宅)

上田家住宅は智頭宿中心部の千代川沿いの街道である新町通りに面する。敷地真木地は大規模で、通りに面して東半に主屋を建て、西半には板塀および庇門を構える。明治22年の大火では全焼したエリアであり、主屋は大火後の建築とみられ、1・2階とも軒裏まで漆喰塗壁とし、東端のみ1・2階とも袖卯建を設けた珍しい形式である。表構では、1階は1間半幅の玄関を東端に設け、おそらく土間通りとするのであろう。その他西側は居室とし、格子戸とその戸袋をみせる。2階は柱筋よりも前面に窓をふかす。妻面は1階部分を縦板張とし、2階から軒裏にかけては漆喰塗壁とする。敷地西半の板塀は腰壁を見下ろし、上部を漆喰仕上げとし、伝統的な意匠である。庇門も間口が半間程度であるものの、棧瓦葺で重厚な印象を与えており、通り沿いの歴史的な景観を構成している。

上田家住宅は大火後の智頭宿の町家の変容を物語る貴重な事例である。1階の基肌を見せた格子戸と2階以上の漆喰塗壁の対比は大火の歴史が表出した景観といえる。

⑪旧平野家住宅 (住宅)

旧平野家住宅は上田家住宅の西隣に位置する。敷地の間口は大規模で、新町通りに面して東半には主屋が建ち、西半には板塀および門を構える。旧平野家住宅も明治22年の大火で全焼し、その後再建された建物とみられ、主屋屋根両妻の棟羽は土で塗られ、1・2階とも正面側の両端には板張の袖卯建が造られている。表構は1階を玄関と出格子の格子戸およびサッシとし、現代的な変化を一部で見せる。2階は木製サッシのガラス障子戸を残し、小壁は土壁。その他は銅板を被せる。上田家住宅とは異なり、軒裏は漆喰塗壁とせず、伝統的な靑木庇の形式としている。主屋両隣とも、現在建物はなく、妻壁は軒下まで縦板張とし



図29 山崎家住宅



図30 上田家住宅



図31 旧平野家住宅

て、通りからの景観を構成している。西半の板塀および庭門は塀の壁面と門扉を堅板張で統一し、ともに切妻造トタン屋根をかけ、軽快な構成である。庭門は丸柱で、通り沿いの景観にアクセントを与えている。

旧平野家住宅は上田家住宅と同様に、大火後の町家の変化を物語るものである。外観細部は上田家とは異なった意匠を呈し、智頭宿の明治期建築の町家のバリエーションをうかがうことができる貴重な事例である。

6 まとめ

智頭の景観を構成する伝統的建造物は、寺社仏閣の建造物、町家および土蔵などの住宅関連建造物、公共施設および一般住宅などの洋風意匠の建築、門や塀などの工作物が挙げられる。これらには江戸時代から昭和前期までの幅広い建築年代がみられるが、それらのうち町家では、大きく2点の特徴に区分ができる。

1 点目は、江戸時代から明治時代の町家で、軒高が低く、間口の広い大規模な町家が確認できる。これらは建具等の変更があるものの、江戸時代の智頭宿の伝統的な町家形式を良く留めているとみられ、特に因幡街道や備前街道に面した町並の重要な構成要素である。

2 点目は、大正期から昭和前期までの町家で、これらは一般的な智頭の町家として正面側の外観については形式化

が可能であるとする。その後の昭和後期の町家は大正から昭和前期の町家と比較して、軒高が若干高くなり、正面側の下屋の有無や壁面、建具の仕様に時代的な変化はあるものの、大きな変容はみられず、昭和後期の町家もそれ以前の町家の延長線上に位置づけられる。大規模な敷地の邸宅とは別に、近代以降のより普遍的な智頭の町家の変遷を表象するものであり、棟数も多く、これら大正期から昭和後期にかけての町家は、今後の智頭の景観を整備するうえでも非常に重要な要素といえる。加えて、千代川右岸の旧智頭宿中心部だけでなく、左岸の備前街道に面した河原町の町家にも共通する特徴である。

智頭の町並の特徴として、大規模な邸宅も主要な景観を担っている。特に、因幡街道や備前街道に面して板塀や門が建てられている。現代に建てられた門や塀もあるが、街道と屋敷地を区画する機能およびその景観は、今後も必要な要素に含まれると考える。

洋風意匠の近代建築は、当地域の近代化および洋風建築の展開を示す事例として重要である。下見板張の外観は伝統的町家にも使用されているものであり、洋風和風を問わず、智頭の町並景観の構成要素のひとつであるといえる。また、智頭消防団本町分団屯所が顕著な事例であるが、伝統的な和風建築の町並の中に建つ洋風建築は、当地域のランドマーク的存在として親しまれ、町並に彩りと歴史の重層性を与える重要な景観構成物である。（福岡 啓人）

表1 智頭宿の町家形式の主屋表構仕様一覧(その1)

整理番号	年代	階数	屋根				1階建具		
			形式	1階建・下屋	平入妻入	葺き材	玄関	1階床・上開口	
								形式	障具
21	昭和前期	総2	切妻	庇	平入	トタン	木製	掃き出し窓	木製
53	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	掃き出し窓	サッシ
54	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	サッシ
74	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	下屋:椀瓦(石洲瓦(赤茶)) 母屋:セメント瓦	木製 片開戸	窓	木製
107	明治	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	掃き出し窓	格子戸(戸袋あり)
108	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	木製
155	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	トタン波板	木製	窓	木製
166	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	前土間か	木製(新)
168	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	木製	前土間か	木製
187	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	下屋・玄関:トタン波板 母屋:セメント瓦	木製	掃き出し窓	木製
188	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	トタン波板	木製	掃き出し窓	木製
192	大正	つし2	切妻	下屋	平入	下屋:トタン 母屋:椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓 縁付き	木製
193	昭和前期	2	切妻	庇	平入	下屋:トタン 母屋:椀瓦(黒色)	サッシ	窓	サッシ
217	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	トタン	サッシ	掃き出し窓	サッシ
220	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	窓	木製
234	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	掃き出し窓	サッシ
235	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	サッシ
238	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	下屋:トタン、母屋:椀瓦(黒色)	木製	掃き出し窓	サッシ
242	明治	つし2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	木製	掃き出し窓	格子戸(戸袋あり)
248	明治	2	人母屋	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	掃き出し窓	出格子(戸袋あり)
258	明治	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	掃き出し窓	格子板め殺し(戸袋なし)
297	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	トタン	サッシ	窓	サッシ
299	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	セメント瓦	サッシ	出窓	サッシ
316	大正	つし2	切妻	下屋	平入	トタン波板	木製	前土間か	木製
318	昭和前期	2	切妻	庇	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	出格子
320	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	掃き出し窓	出格子
348	昭和前期	総2	切妻	庇	平入	椀瓦(黒色)	木製	窓	サッシ
366	大正	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	木製
367	大正	つし2	切妻	庇	平入	下屋:トタン、母屋:トタン波板	木製	窓	木製
368	大正	2	切妻	庇	平入	トタン	板引戸	窓	木製
375	大正	つし2	切妻	庇	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	掃き出し窓	サッシ
393	昭和前期	平屋	切妻	下屋	平入	トタン	サッシ	窓	木製
395	昭和前期	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	掃き出し窓	サッシ
404	昭和前期	総2	切妻	庇	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	サッシ
405	明治	平屋	切妻、緩勾配	下屋	妻入	トタン	サッシ	一部掃き出し窓	サッシ
406	明治	平屋	切妻、緩勾配	下屋	妻入	トタン	サッシ	窓	木製、サッシ
411	昭和前期	総2	切妻	庇	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	木製、サッシ
412	昭和前期	一部2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	掃き出し窓	サッシ
413	明治	平屋	切妻、緩勾配	下屋	平入	トタン	サッシ	掃き出し窓	サッシ
422	大正	平屋	切妻	なし	平入	トタン	サッシ	なし	なし
429	明治	平屋	切妻、緩勾配	なし	平入	トタン波板	サッシ	窓	サッシ(内口に木製建具)
430	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	木製(戸袋あり)
433	大正	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	木製	掃き出し窓	サッシ
446	大正	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	木製、格子戸(一部サッシ)
452	明治	2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶)) 袖印建(片側のみ)	木製	掃き出し窓	格子戸(戸袋あり)
477	明治	2	切妻	庇(改修大、当初は下屋か?)	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	新品	窓(ガラス)	サッシ・格子板め殺し
481	明治	つし2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	木製	掃き出し窓	格子板め殺し(戸袋なし)
483	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	-	掃き出し窓	格子板め殺し(戸袋なし)
485	大正	総2	切妻	下屋	平入	下屋:椀瓦(石洲瓦(赤茶)) 母屋:トタン	木製	掃き出し窓	木製サッシ+雨戸
487	江戸	つし2	切妻、緩勾配	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))、袖印建	新	掃き出し窓	格子戸(戸袋あり)
488	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	木製	掃き出し窓	木製(戸袋あり)
520	昭和前期	総2	切妻	出梁	平入	椀瓦(黒色)	サッシ	窓	木製
522	明治	つし2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	サッシ
526	昭和前期	総2	切妻	下屋	平入	椀瓦(黒色)	木製	出格子 掃き出し	木製
530	昭和前期	つし2	切妻	下屋	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	窓	木製
531	昭和前期	総2	切妻	庇	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	サッシ	掃き出し窓	サッシ
533	昭和前期	総3	切妻	庇	平入	椀瓦(石洲瓦(赤茶))	既製品	窓	サッシ

表2 智頭宿の町家形式の主屋表構仕様一覧 (その2)

整理番号	2階建員		外装					
	形式	2階床開口	1階壁	2階壁	小壁	その他前面壁	垂壁	
21	掃き出し窓	一部サッシ(戸袋あり)	トタン波板	トタン波板	土壁漆喰仕上げ(白色)	トタン波板	トタン波板	
53	窓(ふかし)	サッシ	-	銅板	土壁	銅板	銅板、上部漆喰仕上げ	
54	窓	木製	壁板	-	壁板(1階)、土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	壁板(1階)、土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	不明	
74	窓	木製	モルタル	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	トタン波板(被せか)	不明	
107	窓	雨戸木製	-	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	-	トタン	
108	窓	サッシ	モルタル	モルタル	モルタル	モルタル	トタン	
155	窓	サッシ	銅板	-	銅板	銅板、トタン波板	銅板	
166	窓	格子窓の殺し(戸袋なし)	洗出し	-	-	モルタル吹付け(白色)	不明	
168	窓	木製(戸袋あり)	-	-	ガラス窓	全面ガラス開口部	トタン波板	
187	窓	サッシ	下見板	トタン	トタン波板	トタン波板(2階)	不明	
188	窓	木製	-	-	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	下見板	
192	窓	木製	-	-	-	土壁(2階)	不明	
193	窓	サッシ	-	銅板	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板	不明	
217	窓	木製	モルタル	銅板	モルタル(1階)、銅板(2階)	モルタル(1階)、銅板(2階)	トタン波板	
220	窓	格子戸+木製カ	ベニヤ	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	下見板	
234	窓	サッシ	-	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	銅板(2階)	不明	
235	窓	サッシ	銅板	-	銅板	トタン波板(2階)	トタン波板	
238	窓	木製	下見板	下見板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁(2階)	下見板	
242	窓	格子戸(戸袋あり)	壁板	-	土壁	土壁	下見板(開口部面格子)	
248	窓	格子戸+サッシカ	石垣り	-	土壁漆喰仕上げ(黒色)×1階	土壁漆喰仕上げ(黒色)×2階	窓+雨戸戸袋	
258	窓	格子戸(戸袋あり)	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	-	壁板	
297	窓	木製	銅板	-	銅板	トタン波板(2階)	不明	
299	窓	サッシ	洗出し	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	トタン波板	
316	窓	木製	-	-	不明	トタン波板(2階)	下見板	
318	窓(ふかし)	サッシ	銅板	銅板	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板(1階)	トタン波板、銅板	
320	窓	サッシ	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	漆喰塗、銅板	
348	掃き出し窓	サッシ	銅板	タイル	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	漆喰塗(1,2階は銅板)	
366	窓	サッシ	-	銅板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	不明	
367	窓	木製	銅板	板	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	不明	
368	窓	サッシ	下見板	下見板	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	下見板(1階)、漆喰仕上げ	銅板	
375	窓	サッシ	タイル	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	トタン波板	
393	-	-	トタン波板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	不明	
395	窓	サッシ	下見板	下見板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板	
404	窓	サッシ	タイル	下見板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	下見板	
405	-	-	一部タイル	-	モルタル吹付け(白色)	モルタル吹付け(白色)	トタン	
406	-	-	モルタル	-	モルタル吹付け(灰色)	モルタル吹付け(灰色)	土壁	
411	窓(ふかし)	木製	壁板	銅板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板	
412	窓	サッシ	銅板	-	トタン波板	銅板	下見板、銅板	
413	-	-	-	-	-	モルタル吹付け(白色)	-	
422	-	-	モルタル	-	モルタル	モルタル(灰色)	モルタル	
429	-	-	下見板	-	土壁	下見板	土壁	
430	窓	木製	洗出し	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	下見板、銅板	
433	窓	サッシ	銅板	-	土壁	銅板(2階)	銅板	
446	窓	木製	-	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板	壁板	
452	窓(ふかし)	サッシ	-	-	-	漆喰塗(2階)	壁板+漆喰塗	
477	窓	サッシ	壁板	-	土壁	土壁	下見板	
481	窓	雨戸木製	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	木目調銅板	
483	窓	格子窓の殺し(戸袋なし)	壁板	壁板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	下見板	
485	2階前面はすべて銅板で覆われる。開口等不明							トタン波板
487	むしこ窓	-	-	-	土壁漆喰仕上げ(黒色)×1階	漆喰塗(2階)	不明	
488	掃き出し窓	サッシ(外部にルーバー)	壁板	壁板	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	トタン波板	
520	掃き出し窓	木製(戸袋あり)	壁板カ	壁板	土壁	板張り(田間口部)	下見板	
522	窓(ふかし)	サッシ	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	土壁漆喰仕上げ(白色)	トタン波板	
526	窓	サッシ(雨戸あり)	板張	-	土壁漆喰仕上げ(黒色)×1階、土壁漆喰仕上げ(白色)×2階	-	下見板(1階2階は銅板)	
530	窓	サッシ	銅板	-	-	漆喰塗(2階)	銅板カ	
531	掃き出し窓	サッシ	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)×1階	次間構出格子	トタン波板	
533	窓(ふかし)	サッシ	壁板	-	土壁漆喰仕上げ(白色)	銅板(1階)、土壁漆喰仕上げ	下見板、銅板	



図 32 明治時代 (No. 107)



図 33 明治時代 (No. 406)



図 34 明治時代 (No. 477)



図 35 明治時代 (No. 522)



図 36 大正時代 (No. 192)



図 37 大正時代 (No. 316)



図 38 大正時代 (No. 367)



図 39 大正時代 (No. 368)



図 40 昭和前期 (No. 53)



図 41 昭和前期 (No. 220)



図 42 昭和前期 (No. 320)



図 43 昭和前期 (No. 483)



図 44 昭和後期 (No. 85)



図 45 昭和後期 (No. 360)



図 46 昭和後期 (No. 470)

4章 芦津の変遷と現況

1 芦津における景観と生業活動の変遷史

1 中世における集落の形成

東山沖ノ山の奥深くの谷底平野に広がる芦津は、中世の落人によって開村されたと伝わる¹⁾。天慶3年(940)の平将門の乱で敗れた大呂一族とその郎党である綾木・寺谷氏は諸国を流浪した結果、宝治3年(1249)ごろから北股谷の大呂を開拓した。5年後には綾木氏は北股川をさらに遡って芦津を拓き、木地職で生計を立てたという。

この開村伝承は、現集落の立地から窺みとめ的外れな話ではない。芦津は「ドイ」と呼ばれるいくつかの地区に

分かれており、遅くとも近世前期の段階で家屋が確認できるのは中土居の一部であった(後述)。現在、中土居とその山裾には同族集団である3つの「カブ」それぞれの本家や祠、籠堂が位置している(図1)。「カブ」の本家である綾木氏や寺谷氏は、開村伝承に登場する一族と同姓である。中世、この地区を核として集落や耕地の開発が進んだとすれば、居住と耕作に際して谷底平野に流れこむ上田川の谷水を求めたことが類推できる。1章2節で芦津の集落立地を谷口指向型としたのはこのためである。

この仮定を裏付けるように、近世には上田川の谷水は



図1 芦津におけるカブの本家と籠堂
綾木カブの本家は現在は堂本に移転している。

他の水路とは異なる意味づけがなされていた。文政11年(1828)の「智頭郡村々井手塚種地圃戸根帳 上構」(鳥取県立博物館所蔵)によると、芦津村の用水17筋のうち、北股川に取水口をもつ16の水路が「井手」として列挙される一方、上田川のみが「山下り」に分類されている。上田川は「井手」とは異なり大規模な工事や管理を必要としない自然河川であったことを意味しよう。開村期の芦津住民は利用が容易な上田川の谷水を生活生業の基盤とし、中世から近世の人口増加に伴って村民共同で「井手」を掘り、水田を広げていったのではなかろうか。

2 近世における景観と生業の動態

伝統的な村落空間は、中心からムラ(集落)→ノラ(耕地)→ヤマ・ハラ(山林・原野)の同心円的な圏構造によって語られてきた²⁾。以下では近世芦津村の景観と生活・生業を集落、耕地、山林の3つの領域ごとに振り返りたい。

集落と耕地の様相を知りうる史料に、「智頭郡芦津村田畑地続全図」(鳥取県立博物館所蔵)がある(図2)。この絵図をもとに、集落周辺の土地利用を復元したのが図3である。鳥取藩領では天保期に、各村で地続全図が作製された³⁾。「智頭郡芦津村田畑地続全図」もそのうちの1つと考えられる。作製年の記載はないが、署名がある大庄屋の在任期間⁴⁾から、天保10年(1839)から弘化4年(1847)までの作製とみなしうる。

(1) 集落

第3章で述べたように「田畑地続全図」の宅地は寛文期(1661-1673)までに存在したものと、それ以降に成立したものに区分できる。このほか、絵図中には地目が「屋敷」となっているも建造物を示す屋根の印がない箇所がある。絵図作製直前の文化12年(1815)の火災⁵⁾により焼失した可能性も考えられる。

寛文期に存在していた宅地は中土居の中心部に限られ、現在の滝の木、倉谷の宅地はそれ以降に成立したことが読み取れる。堂本に関しては19世紀半ばの段階でもまだ宅地がなかったことになる。寛文期以降に成立した24の宅地のうち、4ヵ所が水田から、20ヵ所が畑地から転換された。水田からの転換は中土居の既存宅地の周囲に成立したものに限られる。一方で、新規に集落が形成された滝の木と倉谷ではすべて畑地を利用して宅地が造成された。高燥な畑地を宅地に充てたのであろう。

また、「田畑地続全図」には、集落周辺に宅地以外に道や墓地などがみえる。中土居の集落内に確認できる2つの「堂」は近世後期の地誌である「因幡誌」の「辻堂業師、観音。」に相当すると考えられる。特に上土居の集落内部の堂の前には「道場之草原」という地目表記となっている広場的なスペースが存在した。また、集落中央には鎮守の森と思われる山林に囲まれた宮が確認できる。この社は芦津神社の前身の荒神社とみられる。なお、荒神社の社殿は智頭宿の大工である小竹原善八郎によって文化7年(1810)に再建された⁶⁾。

(2) 耕地

芦津村の耕地は中土居や滝ノ木の居住地の周囲だけでなく、八河谷川の周囲や小字倉谷の奥部にあたる北股川の最上流部にも散開している(図2参照)。こうした耕地は、上田川沿いを含めて傾斜地に営まれる場合も多く、土羽の畦畔を備えた棚田や段畑が確認できる。

田畑の別に注目すると、山裾や川沿いなどの用水が確保しにくい地点や宅地の周囲に畑地が展開し、それ以外は水田が営まれていたとわかる。また「畑田」という地目も多く確認できるが、これは二毛作をおこなっていた耕地と考えられる。

耕地からの収量を示す石高は、芦津村では、享保元年(1716)に69,803石、天明6年(1786)に126,272石、天保5年(1834)に141,551石と顕著な増加を見せた⁷⁾。特に天明6年から天保5年にかけて、智頭郡上構の他の村々が冷害を背景に石高を減じたなかで芦津村と隣村の八河谷村のみが石高を増加させた。

こうした石高の増加に関して、嘉永元年(1848)の倉谷の開墾の事例が紹介されている⁸⁾。ここでは、新たに開墾した水田は4軒の家によって「出宿」をおこなっているが、農地を結ぶ一本橋がたびたび流出するため、その修繕の人手賃の援助を藩に願っている。「出宿」とは、泊りがけでの出作り、もしくは元の集落(中土居か滝ノ木)からの転出を指すと考えられる。再び「田畑地続全図」に目を向けると、倉谷には「新」の文字が付された水田が非常に多い点や、「出宿」していた4軒に相当するとみられる近世中後期成立の宅地が畑地のなかに確認できる(図4)。すなわち、倉谷の1帯(図5)は、近世後期の新田開発とそれに伴う家屋の建造によって成立した地区と位置づけられる。

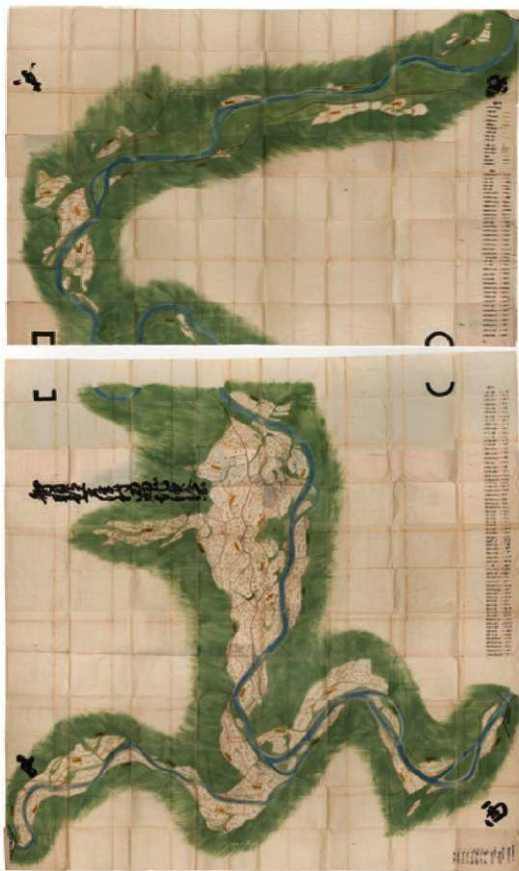


図2 智頭郡芦津村田畑地統全図

鳥取県立博物館所蔵。図中の表題は「智頭郡芦津村田畑地統全図」。上：164 cm × 249 cm，下：251 cm × 249 cm。

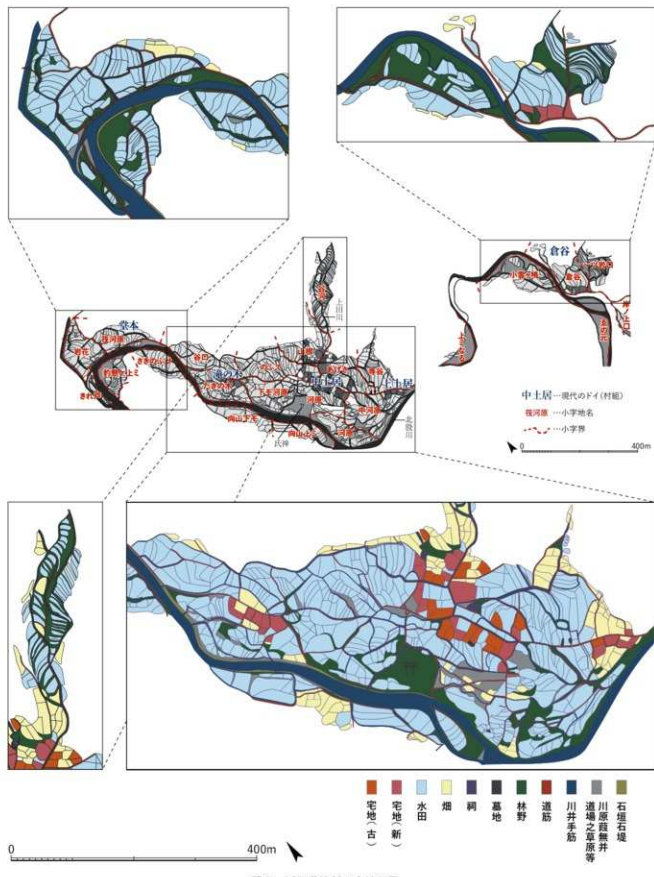


図3 近世芦津村の土地利用
 「智原郡芦津村田地誌全国」をもとに作成。



図4 倉谷の新田と集落
『智頭郡芦津村田畑地統全図』（鳥取県立博物館所蔵）より。

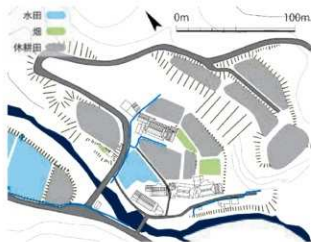


図5 現在の倉谷集落

(3) 山林

「芦津村田畑地統全図」で林野を示すのは、萌黄色に塗られた部分である。集落周囲の傾斜地だけでなく田畑の間などにも散在している。一方で、その外部に広がる山林は絵図には描かれない。そのため、以下では争論に関わる史料を中心に智頭林業成立以前の山林原野の植生や営みについて評述したい。

近世芦津村の山林では、農業に関係する争論やできごとには集落の周辺部で、林業関係はより遠隔地で発生した傾向が認められる（図6）。

農業関係のできごとには、八河谷村との山論がある。文化6年（1809）、芦津村が小字桑原の水田耕作に際し、八河谷村域の草山から肥料として刈敷を求めたことから争論となった⁹⁾。両村の檀那寺である西野村の歡喜寺や大呂・中島・西野村が仲裁に入ったが、翌年の段階では八河谷村が承知しておらず、最終的に内済がなされたかは不明である。

西平での争論も農業活動に関係するが、水田耕作と焼畑、採草、伐林といったさまざまな生業活動が重なり、もしくはせめぎあうものであった¹⁰⁾。

まず、文化2年（1805）に芦津村は倉谷から砂子谷までの「切畑（焼畑）場所」の新田開発を願い出た。続いて文化7年（1810）に頼主久兵衛が五人組頭と庄屋、年寄の連名で奥山にかけてさらなる開墾を願い出た。ここで着目すべきは、その一帯には芦津村民によるスギの植林地である「杉塚」が存在していた点である。スギの伐採地ですぐに「土直り」するところは常畑相当の年貢を上納するが、「土地悪敷場所」は今までどおり焼畑のままの年貢率で容赦し

てもらいたいと願い出ている。焼畑とスギの育林・伐採をセットとした生業形態が確認できる。

久兵衛が新田開発を進めるなかで、次第に焼畑とスギの生産を営む者たちは一帯から締め出されていき、嘉永7年（1854）にかけて久兵衛一族と争論に発展した。最終的に久兵衛らの全面勝訴となり、一帯は彼らの所持となった。この一連の流れは、前述の倉谷の開墾と同様に、集落周囲緑部の耕地化と捉えられる。

土地所有を明確化させていく久兵衛らに対して、他の芦津村民が数十年にわたって抵抗した理由も切実であった。天保7年（1836）に芦津村の吉三郎ほか12人らが作成した藩への願書によると、吉三郎らの芦津村民たちは、焼畑地が久兵衛一族に囲い込まれて火入れが制限されることで、遷移が進んで小木が繁茂してしまい、火入れを通して保持してきた「肥草刈場」が減少し、ついには刈敷を田畑に投下できなくなり「農業手廻し悪敷作力劣」るのを危惧した。このように焼畑地は畑地・植林地であるとともに刈敷をもたらす草山でもあり、八河内村との山論と同様に芦津村民にとって刈敷は不可欠の資源であった。

一般に、近世後期から金肥（購入肥料）が普及するなかで、日本の村落は金肥を積極的に導入できる村と、芦津村のように依然として刈敷などの草木を肥料に用いる村に二極化した（水本2003）。ただし、これは芦津村の後進性ではなくむしろ優位性を示す。やや時代は下るが、明治13年（1880）の段階で、智頭宿の山林は草山220町歩、薪炭山145町歩、材木山27町歩であった¹¹⁾。草山は肥料や家畜の飼料を採取するための場と考えられる。一方で明治

9年(1876)の芦津の柴草山は388町歩にも及ぶ¹²⁾。

芦津村は他村よりも豊富に「肥草刈場」を抱えていた可能性がある。この資源は、先に確認したように他の村々の石高が伸び悩んだなかで、芦津村が石高を飛躍させた要因となったとも想定できる。

一方、さらに深奥にあたる東山・沖ノ山では、刈藪の採取によって草地が維持された里山的利用ではなく、地域外の木地師や芦津村民である柚によって深山の森林資源を生かした採取林業が展開した。

東山・沖ノ山で確認できる最初の生業活動は、明暦3年(1657)の木地師52人による木工業である¹³⁾。彼らは芦津村だけでなく現智頭町内の様々な村落の深山に出没し、美作国方面から移動するなかで活動したことが指摘されている¹⁴⁾。同じく東山・沖ノ山の深山で活動した者であっても、他国出身で流動的な木地師と異なり、柚と称された林業従事者は芦津村民とされる¹⁵⁾。

木地師と柚では生業活動の内容も異なり、木地師がブナ材をもとに木工品を制作したのに対し、柚はスギから板木や樽材を生産したとされる¹⁶⁾。先に見た文化年間のスギの植林はこうした活動の一環と捉えることができ、文政10年(1824)にも27名の村民による植林が確認されている¹⁷⁾。ただし、芦津住民の主体的なスギ生産や柚としての働きが確認できるのは、化政期や天保期などの19世紀以降である。このころは大庄屋である石谷家を中心に智頭

町域でスギの植樹が盛んとなった時期である¹⁸⁾。

まず、天保3年(1832)芦津村は沖ノ山加連木原での木材の伐採を藩に願ひ出ている¹⁹⁾。林業活動は村の領域にとどまらず、天保6年(1835)は杉板類の鳥取城下への舟運による運送を計画し、天保15年(1844)には芦津からは直線距離で14km以上離れた八上郡久野寺村の御建山で伐採に従事している²⁰⁾。また、鳥取藩の植林事業の一環であるが、天保2年(1831)には芦津村の「字かなみ谷口」に杉500本が植えられた²¹⁾。

こうした奥山は藩の管理下に置かれており、芦津村民の「稼ぎ場」であっても所有地ではなかった。そのため、柚は1石6斗の山役米を藩へ納付する義務があり、その上納は藩落置場がなされた明治4年(1871)まで継続された²²⁾。また伐採の許可を取り付ける必要があり、場合によっては利用が制限された。時期が過ぎるが、享保10年(1726)、芦津を含む7か村は山林が荒廃したために「御用木」の上納は困難であると藩に意見した²³⁾。しかし、御山奉行の見分の結果、「杉四寸角、三寸角樽、并栗丸太・雑丸太」は確認できるためこれまで通り上納することが命じられ、さらに地域生活・生業のための「渡世木」の伐採は差し止められた。こうした規制の背景には鳥取城下の火災からの復旧のための建築資材の不足も指摘されている²⁴⁾。また、藩との関係で言えば、寛政7年(1795)には沖ノ山の底石が藩から国産品として着目され、商品化が図られた²⁵⁾。

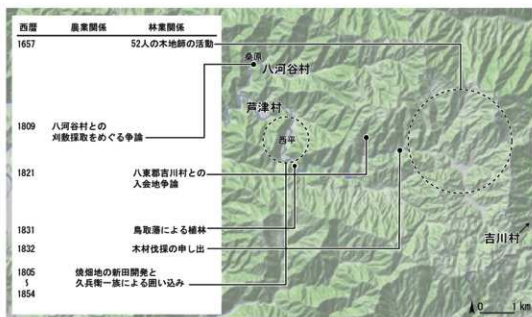


図6 近世の芦津周辺の山林での争論・できごと

3 近代における智頭林業の展開と芦津

(1) 明治期における「村持山」の画定

近代を迎えると、明治政府は地籍編纂や地押調査を通して国土の余白なき把握と帰属を推し進め、入会地の官没をすすめた（荒木田 2020）。広大な山林を抱える芦津村もこの問題に直面し、明治 14 年（1881）、里山部分にあたると思われる柴草山のうち、168 町が収公され、276 町が「村中持」として残された²⁶⁾。また奥山部分では、1,715 町 4 反 6 畝 10 歩が官有地とされたのに対して、村所有の山林は 277 町 7 反 2 畝 10 歩にとどまった。

こうした山林の収公に対して、明治 30 年代には計 720 町歩の山林の下戻しを願い出ている²⁷⁾。このうちの青笹という地区の 168 町歩は先に官没された柴草山であり、ほかの土地は奥山部分の森林と考えられる。結局、この下戻しは実現しなかったようである。

しかし、山林の多くを収公されてもなお、芦津は他の大字と比して広大な森林資源を抱えていた。そもそも、第 1 章で確認したように現在の智頭町域の各大字の官有林・民有林双方を含めた面積の平均は 412ha であり、これは芦津の明治 14 年以降の民有林のみの面積である 548ha（553 町歩）を下回る。また、芦津と同時期に山野の下戻しを申請した 10 か村の申請地は芦津の申請地面積である 720 町歩を大きく下回り、近世に植林と伐採が盛んにおこなわれていた中原村でも 134 町歩、明治中期から智頭林業を代表する育苗法を開発していた大呂村でも 42 町歩であった。

こうした点からは、山林の官民有化があまねく近代の村々に影響を与えるなかで、芦津はむしろ比較的広い「村持山」を保持できたことと捉えることもできる。聞き取り調査によれば、財産区は国有林の山林を買い戻していることが確認でき、明治期以降、更に卓越した森林資源を確保していたと推測される。

(2) 明治大正期の芦津の林業活動

明治 20～30 年代は、智頭林業を特徴づける赤挿し苗の生産方式が確立され、製材工場や材木生産組合が成立するなど、智頭林業のさらなる進展がみられた（第 1 章、第 2 章参照）。この時期の芦津の林業活動については、明治 31 年（1898）に作成された村内の取り決めである「大字芦津村取締并ニ経済会規約」が参考となる。この規約は芦津に出自を持つ者のみを経済会の構成員とし、「経済維持

ノ方法ヲ立テ」るために作成され、規約に違反した場合は入山権をなく奪された。全 24 条からなる条文には、会員の条件や議決の方法が記されたのち、以下に掲出するような林業活動に関わる記載がある²⁸⁾。

第八条 大字芦津村ハ毎年度、字中山、字カツラケ谷ヨリ、大東仙字ワサビ谷、字砂子谷ヲ伐木シテ生計ノ基礎ヲ窟立スルモノトス

但シ保安林ニ属スル山林ハ官庁ノ指揮ヲ遵守スルモノトス

第九条 前条林地ニハ杉松栽植適当ノ地所ナルヲ以テ所轄村長ノ立会ヲ請ヒ、毎年度四千本ヲ毎戸ニ割当シ栽植スルモノトス

但シ最初ハ砂子谷ヨリ着手ス

第十条 第九条ノ山林ニ於テ樹木ノ伐採ニ従事スルモノハ山手科トシテ、毎年度売上ヶ高百歩ノ六歩ヲ大字芦津村ニ納入スルモノトス、其納入期限ハ六月廿日十月二十日ノ二期トス

第十一条 材務理事ハ山樵人懇体ト取締ヲナシ共有山ヨリ製出ノ物品ヲ取調ヘ打印ヲナシ、林務理事ノ打印ナキモノハ総テ売却スル事ヲ得ス

第十二条 前条製出ノ山手科売上ヶ高百歩ノ六歩ヲ本大字芦津村基本財産トシテ貯蓄シ銀行又ハ郵便局ニ預ケ入レ、其通帳ハ所轄村長ニ保管ヲ乞ヒ、郡長ノ監督ヲ受クルモノトス

植林・伐採地はある程度固定されており、これは村中持として画定された民有林の規模に規定されると考えられる。規約に登場する砂子谷、桂ヶ谷、大東仙といった土地は沖ノ山のなかでも集落寄りの部分にあたり、多くが明治 14 年の山野の官民有化の際に民有地に残された場所である。さらにさかのばれば、この一帯では近世後期に久兵衛一族による新田開発がなされ、焼畑をともなうスギの育林がなされていた。つまり、明治 30 年代のスギの育林地は奥山部分というよりは、里山部分であり、焼畑による火入れもおこなわれたであろう柴草山であった。

しかし、その林業活動の規模は久兵衛が「少々完植杉仕候場も御座候」²⁹⁾と称したような立木が散在する様相ではなく、毎年度 4,000 本の植林がなされた。聞き取り調査によれば、当時の植林法は、沖ノ山に生育する天然スギが

ら伏条の太い苗を1日に200～300本採取しておき、植林時にその苗を植えた。そして、売上げの6%は芦津村に納入され、村の基本財産に貯蓄されていった。

伐採された木材の利用については、大正11年(1922)の以下のような記述がある³⁰⁾。

(民有林は)毎日ノ生計ノ資料ヲ得ル秣場ニシテ、祖先以来の唯一ノ生業地タリ。然ルニ明治二十年頃以来ハ該山林内ニ埋没セル杉槍等ヲ採取シ、之ヲ樽底丸ニ作製シ、三十余年間開口ヲ渡キ居候傍ヲ植林ヲ為シ来リ居候

採取された木材は樽材などに用いられていたことがわかる。より興味深いのは、大正11年時点でも林内では株などの採集に主眼が置かれており、林内のスギ・ヒノキの伐林と植林はあくまで生計を立てるための副次的な手段と主張されている点である。嘆願書としての性格を差し引いても、大正期までの民有林では、株場の維持にかなり重点が置かれていたと言える。

この時期までの芦津では、伝統的な生業活動を継続して生きていくための糧を確保することを前提に、山林の官民有化後の新たな局面で住民たちが協働的な植林と伐採に活路を見出し、「経済維持ノ方法ヲ立テ」ようとしていた。その方法としての毎年度4,000本のスギの植林が実を結ぶのは、スギが十分に成長する昭和期以降である。

(3) 土木工事による林業活動の拡大

明治20年、智頭林業地域では材木の搬出に「木馬」が導入されたが³¹⁾、搬出が重労働を伴うことによりは

なかった。こうしたなかで、鳥取宮林署が大正10年(1921)に着工した沖ノ山林道は、搬出方法に画期的な変化をもたらした。

沖ノ山林道の敷設工事は、第一次世界大戦の影響によって木材需要が増加していた大正9年(1920)に公布された「公有林野等官行造林法」を背景とする。林道に設けられた森林軌道では、当初はトロッコを牛に曳かせて木材を運搬していたが、昭和17年(1942)に60馬力のディーゼル機関車が導入され、一度に15台のトロッコを牽引する大量輸送が可能となった³²⁾。この森林軌道は沖ノ山山中に広がった。

国有林事業は、国有林内で完結したわけではなく、芦津の住民と地域にさまざまな接点を持った。まず、森林軌道は国有林のブナ材のみならず民有林のスギ材の運搬にも用いられ³³⁾、「村持山」の林業活動を促進させた。また、森林軌道の始点である芦津貯木場が昭和3年に芦津西部の堂本に造成された(図7)。貯木場付近の北股川では、同時期に河川改修工事がなされ、さらに堂本ではこの頃に宅地の増加がみられるなど(後述)、この地区は昭和初期の土木工事を契機に発展したと言える。

また、国有林事業には高知県や岐阜県、三重県などからも労働者が流入した³⁴⁾。彼らは沖ノ山事業所に併設された宿舎に起居していたが、そこは芦津の山の神の祭りがおこなわれるなど、国有林事業の従事者と芦津住民の交流の場ともなった。

昭和30年代には、森林軌道周辺の国有林はほとんど伐採されて搬出量も減少していった。さらに搬出の手段が自動車に移り変わるなかで、昭和36年(1961)の第二室戸



図7 土場全景
寺谷敦男氏撮影、智頭町教育委員会提供。



図8 堂の広前での刈り穂の販売風景
寺谷敦男氏撮影、智頭町教育委員会提供。

台風による軌道の流出や寸断を受け、昭和39年(1964)には鉄道輸送が停止された³¹⁾。

(4) 昭和30年代の杉苗生産の拠点としての確立

昭和21年(1946)以降、智頭町内に木材業や製材場が数多く成立し、昭和27年(1952)には鳥取大火に復興に際して需要が増大するなど、智頭林業は活況を呈した³⁰⁾。こうした状況下の芦津の林業活動について、以下では聞き取り調査の成果³⁷⁾からまとめた(1章3節参照)。

昭和30年代には智頭林業全体の好況と植林の拡大をうけて苗木の需要が高まっていた。芦津では苗木の生産組合が設置され、苗木の生産拠点として機能していった。当時の苗木は、天然スギなどに垂れ下がる枝を採取した「赤挿苗」であった。5月20日からの20日間を中心に、沖ノ山で1日に2,000～3,000本を採取した。智頭町域において芦津が唯一にして最大の苗木生産の拠点となりえた理由のひとつには、天然スギの生育する山林が、国有林を含めて豊富に存在したことが考えられる。

採集してきた穂木は、1週間ほど水に浸けて「刈り穂」として出荷する場合と、育成してから「杉苗」として出荷する場合があった(図8)。

杉苗の生育には出荷までに約2年間を要した。杉苗の生育には豊富な栄養が必要とされるため、苗畑に用いるのは、畑よりも肥沃とされた水田が好まれた。芦津で苗畑を営む家は昭和30年代以降、15、16軒にまで増え、芦津の水田の一部は苗畑に転換されたほか、大呂など芦津外部の大字の田を借りて杉苗を育てる者もいた。

智頭杉の生産から流通までの過程において、智頭宿が最終局面にあたる流通の拠点として機能したのに対して、芦津は出発点となる赤挿苗の生産地としての立場と役割を確立していった。また、水田の苗畑への転換に象徴されるように、この時期には大正期まで高い比重が置かれていた水田耕作ではなく林業活動を優先した生業のあり方へとシフトしたといえる。そして、赤挿苗の生産で成した材は家屋の修築などにも充てられ、茅葺き・石置き屋根から瓦屋根への転換や籠堂の建設など集落景観に変化をもたらした。

4 近世—近代—現代における景観の変遷と持続

近代芦津の景観を知りうる史料に「智頭町大字芦津地図」第壹号～参号がある。これは五井村が存在した明治

22年(1889)～大正8年(1919)の間に作製された地籍図である。以下では、この地籍図の復原図(図9)をもとに、前後する近世後期や現代の状況を交えつつ、芦津を4つの地区に区分したうえで景観の変遷をまとめたい。

(1) 集落耕地西部(堂本)

北股川南岸には近世後期・近代の時点で水田が確認できるが、前述のようにこの地に昭和3年に芦津貯木場が造成された。現在では森林軌道跡や道路に貯木場の痕跡が残る。また、地籍図には明治8年(1875)に開校した山形第二小学校の用地も確認できる。

このように、この一帯は近代の開発の影響を大きく受けた地区だが、その開発はそれまでの土地利用を引き継いでいた可能性がある。「芦津村田畑地籍全図」と「地籍図」によれば、この一帯の小字地名は「筏河原」となっている。智頭町内の村落には「筏場」という小字が散見されることが報告されている³⁸⁾。「筏河原」が大正期まで木材の運搬に用いられた筏流しの場を指すとすれば、芦津では近世以来の木材運搬の起点に近接して貯木場が設けられたことになり、場の利用の連続性が感じられる。

(2) 集落耕地中央部(中土居・上土居・滝の木)

中央部の谷に広がる宅地は、近世後期から明治期にかけて大幅に増加した。この背景には林業活動との関係が想定できる。こうした活動を通じ、分家が可能となる経済的なゆとりを得たと考えられる。また、小区画の墓地在集落や耕地に散らばって分布している様子が確認できるが、これも宅地の増加や分家が関係していると考えられる。

中土居の付近は中世にまで遡りうる地区であることは先述した。その中心部の現在でも「ドウ(堂)」と呼ばれる図中のAでは、昭和前期に近世以来の堂が撤去されて農協へ変わり、その前では刈り穂の売買がなされた。現在では農協の建物は芦津部落事務所と日用品を売る販売所として機能している。集落の中心が時代を通じて同じ地点にあり続けながらも、時代ごとの生活や生業に応じて機能を変化させたことが理解できる。

この一帯の田畑は、近代に増徴を見せるものの、この時期に水田が宅地へと転用されている点を考慮すると、近世後期の段階が最も広く展開していたといえる。現在では上田川沿いなどに休耕地が目立つ。

(3) 集落耕地東部(倉谷)

倉谷は、近世後期の新田開発と出作りに端緒を持つ地区

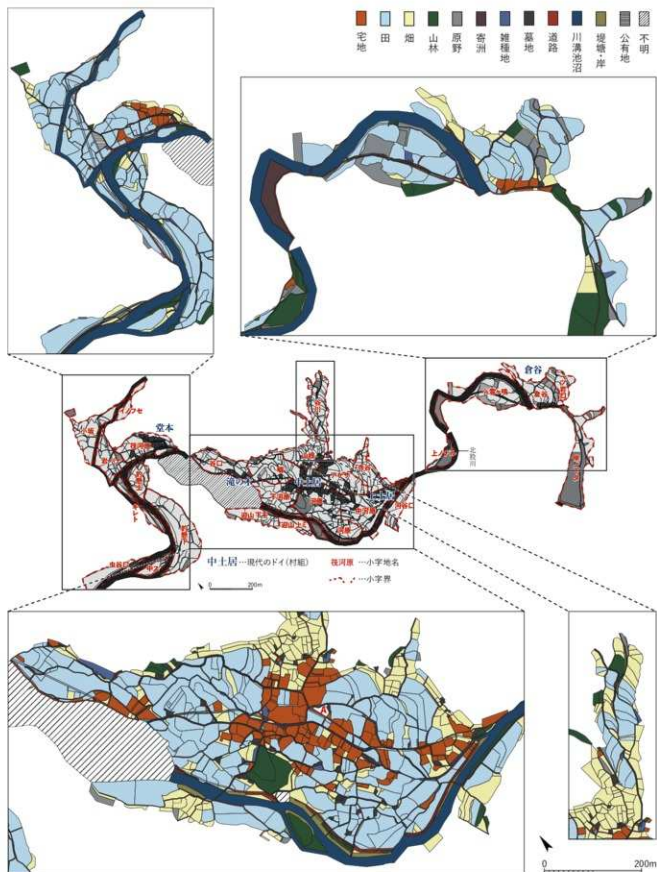


図9 近代芦津村の土地利用
 智頭町役場所蔵「智頭町大字芦津地区」第壹号～参考をもとに作成。

である。近世後期から近代にかけては田畑に微増が見られるのみだが、近代から現在までの変化は著しい。倉谷集落の西部は、近代までその多くが山林や河原であったが、明治以降の河川改修を経て、現在は山菜料理店のみたき園や豆腐工場が立地している。特にみたき園は近年、芦津の溪谷美と山里の風情を活かした観光業の一角を担う施設として利用されている。

新田開発やみたき園の開園などに見られる動きは、芦津の歴史的変遷を反映している。倉谷は堂本と同様に芦津の生活生業の歩みに応じて伸縮してきた。

(4) 周辺の山林

明治31年(1898)時点の植生を示した5章1節図8を参照すると、芦津集落は針葉樹と広葉樹からなる山林に取り囲まれ、その外側には荒地と広葉樹林が広がっていた。荒地は刈敷の採取や焼畑がおこなわれた草生地と考えられ、倉谷の南側に確認できる荒地では、前述のように、実際にそうした利用やスギの植林がおこなわれた。

現在、草生地は山林へと移り変わっているが、一部ではかつての営みの痕跡が残されている。聞き取り³⁹⁾によれば、戦後まで「カリヨウ」と呼ばれた焼畑がおこなわれていた。隣近所の者と誘い合せて、部落所有林を伐採した1ヶ月ほど後に火入れをおこない、大根を播種した。焼畑では2年目には小豆を植えたが、その後は放置した。倉谷の奥に現在も残る雑木林は焼畑跡地の植生かもしれない。

一方、沖ノ山の森林は明治34年(1901)の段階では広大な広葉樹林である。しかし、やがてここで杉苗が採取されたことを勘案すれば、すべてが広葉樹で構成されたわけではなく天然スギも一定程度含まれていたと考えられる。現在、この一帯にもスギの植林地が多く確認でき、林業の進展とともに植生も変異していったことがうかがえる。

また、奥山部分は芦津の生業の場であるとともに景勝地でもあった。北股川の源流部に存在する三瀧は、古くから雨乞いの霊所として知られており、昭和20年代までは美作国や播磨国方面からの参詣者も多かった⁴⁰⁾。近世後期の『因幡誌』には滝下の泥亀瀬とともに「名所」で紹介されている。こうした名所を抱える芦津の溪谷は、天然林とともに紅葉の名所でも知られ、森林軌道跡をたどる「森林セラピー」の場にも利用されている。また、三瀧の付近には昭和12年(1937)竣工の三瀧ダムとその水力を利用した芦津発電所が存在する。

5 小結

「智頭林業景観」の特徴として、人工林のなかでオウレンやダイコン・アズキを栽培するような、林業活動の複合性が指摘されている(鳥取県立公文書館県史編さん室編2019)。芦津でもこうした作物の栽培はみられたが、林業活動と複合性という2点を拡張してみると、歴史のなかで育まれた「芦津らしき」は以下のようにまとめられる。

まず、林業活動を木材の生産に限らずに山の資源を用いたさまざまな生業活動と捉え直すと、芦津は常に山の恵みを活かしながら生活を豊かにしていたことに気づく。近世には田畑へ投下する刈敷を山から得て収量を増やし、幕末にはスギ生産にも手を伸ばした。明治期には本格的にスギの植林を広げ、昭和30年代には智頭林業地域における杉苗生産の拠点としての地位を確立した。育成林業が落ち着きをもせた現在も、山林で採取されたトナの実やキノコ、山菜が生活を彩り、また山林と溪谷の美観は観光の資源となっている。

一方、複合性を林地での局面に限らずに各所に敷衍すると、水田、常品、焼畑、スギ生産、または畑としての出稼ぎといった複合的な生業がなされてきたと指摘できる。大正期までは水田耕作への比重が高かったが、昭和30年代の杉苗生産期に農業と林業の比重が逆転するなど、社会変容に応じて生業活動の組み合わせは変化していった。しかしながら、杉苗生産が盛んとなり林業に傾斜した時期でも田畑は保たれて農業と林業は共存し続け、現在の農林業景観が形成されてきたといえる。

第三の特徴は、以上のような生業活動の運営が芦津村や、芦津村経済会、芦津財産区といった共同体によって担われてきたことである。これは大地主の個人プレーが林業活動を牽引してきた智頭宿と相違する。芦津にも本家一分家の関係は存在するものの智頭宿の大地主と小作人のような関係ではなく、村社会の連帯が基盤となってきた。

以上のように、芦津は恵まれた山の資源を活かし、地域の共同体的な運営基盤のもとで社会状況に応じて生業活動を複合的に営んできた歴史を有し、とりわけ智頭林業地域においては杉苗の生産という林業活動の出発点を担ってきた地域として位置づけられる。(竹内 祥一朗)

註

- 1) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、264頁。
- 2) 福田アジオ (1982)。
- 3) 羽山 (2019)、161頁。
- 4) 智頭町誌編さん委員会 (2000b)、55頁。
- 5) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、265頁。
- 6) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、267頁。
- 7) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、217頁。
- 8) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、266-267頁。
- 9) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、855-856頁。
- 10) 吉田 (1981)、45-64頁。
- 11) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、313頁。
- 12) 吉田 (1981)、82頁。
- 13) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、264頁。
- 14) 吉田 (1981)、12-14頁。
- 15) 吉田 (1981)、12頁。
- 16) 吉田 (1981)、15-16頁。
- 17) 吉田 (1981)、83頁。
- 18) 鳥取県智頭町教育委員会編 (2017)、28頁。
- 19) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、266頁。
- 20) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、266頁。
- 21) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、962頁。
- 22) 吉田 (1981)、71-73頁。
- 23) 鳥取県 (1975)、178頁。
- 24) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、264頁。
- 25) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、265頁。
- 26) 吉田 (1981)、82頁。
- 27) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、773-774頁。
- 28) 吉田 (1981)、190-191頁。
- 29) 吉田 (1981)、152頁。
- 30) 智頭町誌編さん委員会編 (2000a)、425頁。
- 31) 八頭郡郷土文化研究会 (1996)、200頁。

- 32) 八頭郡郷土文化研究会 (1996)、201-202頁。
- 33) 八頭郡郷土文化研究会 (1996)、202頁。
- 34) 八頭郡郷土文化研究会 (1996)、206頁。
- 35) 八頭郡郷土文化研究会 (1996)、202-205頁。
- 36) 智頭町木材協会 (1983)、2頁。
- 37) 令和2年12月17日、武田昭雄氏 (昭和5年・1930生まれ) に対して実施。
- 38) 智頭町誌編さん委員会編 (2000b)、791頁。
- 39) 令和2年12月17日、武田昭雄氏に対して実施。
- 40) 鳥取県立公文書館県史編さん室編 (2016)、689頁。

参考文献

- 智頭町誌編さん委員会 (2000a) 『智頭町誌』上巻－自然・歴史、智頭町
- 智頭町誌編さん委員会 (2000b) 『智頭町誌』下巻－地域誌・民俗・林業、智頭町
- 智頭町木材協会 (1983) 『智頭町木材産業のあゆみ』
- 奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編 (2019) 『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 鳥取県 (1975) 『鳥取県史』第9巻近世資料、鳥取県
- 鳥取県立公文書館県史編さん室編 (2016) 『新鳥取県史』民俗1
- 鳥取県立公文書館県史編さん室編 (2019) 『新鳥取県史』民俗2
- 鳥取県智頭町教育委員会編 (2017) 『智頭町の林業景観保存調査報告書』
- 羽山久男 (2019) 『徳島藩分間絵図の研究』古今書院
- 福田アジオ (1982) 『日本村落の民族的構造』弘文堂
- 水本邦彦 (2003) 『草山の語る近世』山川出版社
- 吉田冥英 (1981) 『柚所・山村共同体の研究』
- 八頭郡郷土文化研究会 (1996) 『新編八頭郡誌七巻 八頭郡の交通』八頭郡町村会

2 芦津の水利利用の変遷と特性

1 はじめに

芦津は北股川の源流に近く、集落内には水路が張り巡らされ、一年を通じて北股川からの水が流れる。水路沿いには洗い場が設けられ、住民の方々がそこで野菜や農機具を洗っている（図1）。

この暮らしの特性を明らかにするために、居住域となっている北股川の右岸部分を対象として調査を実施した。現地では水路の流路と利用状況を確認し、あわせて芦津の水路利用者へのヒアリング調査を実施した。

2 水路網の現況と変遷

(1) 現在の水路網の仕組み

対象地の水路網は、北股川の3カ所の取水堰および上田川の3カ所の取水堰から引いた水から成る（図3）。

北股川は千代川水系の一級河川で川幅も広く、3カ所の取水堰にはコンクリートによる常設の堰体がある。一方、上田川は、芦津の上土居・中土居・滝の木地区北側の山から流れる細い谷川で、そこに設けられた取水堰は簡易なものとなっている。上田川は谷を南流したのち、中土居地区から滝の木地区にかけて西に流れて、北股川へ落ちる。

本稿では、北股川の3カ所の取水堰からの幹線水路を、

上流側（東側）から、K1、K2、K3と番号を付けて、それぞれの水路網の概要を記す。

北股川水系の水路網 幹線水路 K1（図1・2）は、北股川右岸側の取水口から取水し、右岸と道路の間を150mほど流下したのち、上土居地区から居住域に入る。そして、K1と5本の支線水路 K1-1～K1-5 によって、等高線に沿いながら、上土居と中土居の大部分を潤す。その範囲は、北股川の右岸から上田川の左岸にかけてのエリアとなっている。

幹線水路 K1 と支線水路 K1-5 は、上土居と中土居の中心部を流れ、末端は上田川に落ちる。この2本の水路は屋敷地をめぐるながら、主に生活用水に利用される。一方、支線水路 K1-1～K1-4 は、上土居地区の北側と南側の農地への灌漑を目的としたものである。K1-1の末端は幹線水路 K1 および上田川へ、K1-2 と K1-4 は北股川へ、K1-3 は K1-1 へ水を落とす。

次に幹線水路 K2 と K3 をみていこう。これら水路は K1 に比べると全長が短く、K2 は滝の木地区南側、K3 は堂本地区の灌漑や生活用水に利用される。

上田川水系の水路網 上田川からの幹線水路は3本とも右岸側に引かれている。中土居と滝の木の、山裾から上田川右岸にかけての水田を潤す。川の水量が限られているため幹線水路は短く、支線水路はなく、灌漑面積も狭い。幹



図1 K1水路（上土居）



図2 K1水路（中土居）

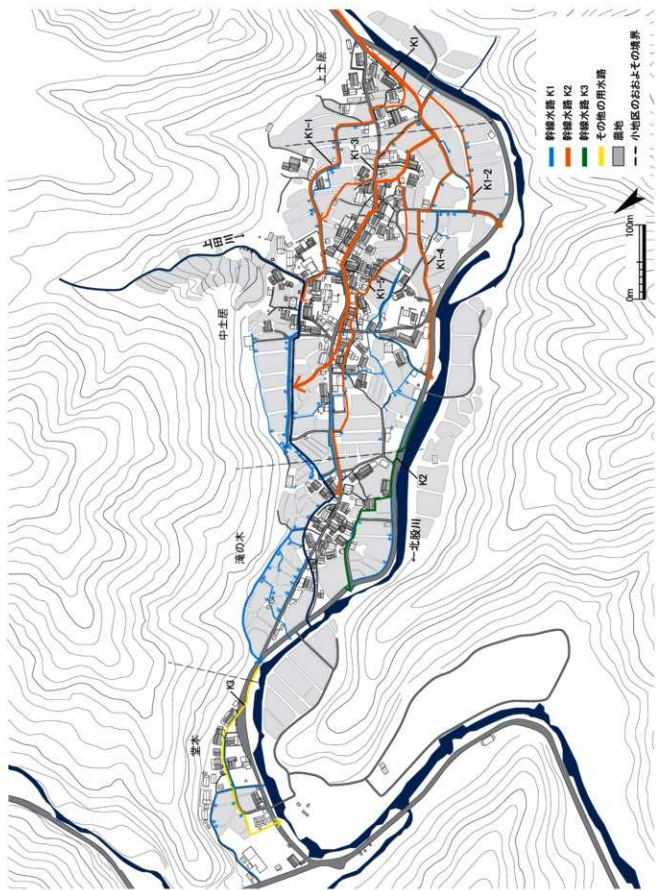


図3 芦津の現在の水路網

線水路の水は、上流側 2 本は上田川に戻り、最後の 1 本は北股川へ落ちる。

上田川は居住域背後の山からの谷水で、そもそもの水量は乏しい(図 17)。ここに幹線水路 K1 からの水が流れこむことで、灌漑にも利用できる水量となっているのである。

(2) 近世・近代の水路網

こうした現在の芦津の水路網は、いつ頃から存在したのだろうか。また、水路のルートに変化はあったのだろうか。これらの点を検討するため、「智頭郡芦津村田畑地統全図」(天保～弘化期、鳥取県立博物館所蔵、本章 1 節図 2 参照)、「智頭町大字芦津地図」(明治中期～大正前期、智頭町所蔵)、「智頭郡村々井手絵図面 上構」(文政 10 年・1827、鳥取県立博物館所蔵)、「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」(文政 11 年・1828、鳥取県立博物館所蔵)を用いて、近世からの芦津の水路網の変遷を検討した。

「智頭郡芦津村田畑地統全図」は、鳥取藩が土地把握を目的に作成した「田畑地統全図」の 1 枚である。縮尺は 1 間 1 分、つまり約 1/600 で作成され、近代測量が導入される以前のものであるが、正確に描かれている。製作年の記載はないが、大庄屋の書名から、天保 10 年(1839)～弘化 4 年(1847)の間につくられたと考えられる(本章 1 節参照)。「智頭町大字芦津地図」は明治中期から大正前期頃に作成された字図で、「田畑地統全図」と同じく 1 間 1 分(約 1/600)の縮尺で作成されている。なお、「智頭町大字芦津地図」は滝の木地区の南側を欠損している。「智頭郡村々井手絵図面 上構」と「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」は鳥取藩政資料である。「智頭郡村々井手絵図面 上構」に各村の水路網の絵図が、「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」にそれぞれの水路の詳細が記されていて、両者はセット関係にある。

まず、「智頭郡芦津村田畑地統全図」と「智頭町大字芦津地図」から河川および水路の情報を抜き出したのが図 4 と図 5 である。どちらからも、芦津の平地部を細かな水路網がめぐっていることがわかる。さらに、これらと現状とを照合したものが図 6 である。そうしたところ、屋敷地のあたりを流れる水路は明治中期～大正前期頃から概ね変化がないことが分かった。一方、圃場整備事業が実施された農地のエリアと、中心部を東西に貫く町道芦津線の一部では、水路の経路が変わっていた。町道芦津線は既存の道路を拡張した部分と新設された部分とがあり、新設部分で水

路網に変化が起きている。

さらに、「智頭郡村々井手絵図面 上構」と「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」から文政期(1818-1831)の水路の状況を確認した。「智頭郡村々井手絵図面 上構」の「芦津村御用水井手絵図面」からは、北股川から対象地に引かれる用水路として、上流から「ウワ井手」、「大井手」、「前川井手」、「道ノ元井手」があることがわかる(図 7)。また、北側の谷から流れる「上エ田谷山下り」も描かれていた。これら 4 本の水路と小河川を「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」で確認したところ、以下のようにあった。

北又谷川筋小曲り水口字筏河原・山根、朱老番方流末字きれと上之朱之老番迄、夫方北又谷川筋江落候

一、道ノ元井手 長五拾間、横平尺五寸

(略)

北又谷川筋小曲り水口字前田、朱ノ七番方流末字瀬ノ木朱廿四番迄、夫方北又谷川江落候

一、前河井手 長尺拾間、横平尺尺

(略)

北又谷川筋小曲り水口中川シ之朱老番方流末字下もきた朱拾老番迄、夫方北又谷川江落候

一、大井手 長六拾八間横平尺五

(略)

北又谷川筋小曲り水口字得居士屋、朱老番方流末字堂ノすへ朱老番迄、夫方大井手ニ落候

一、上ハ井手 長六拾七間、横平尺五寸

(略)

同村山下り

上田谷山下り筋水口山ニ付字朱老番無シ、流末字にけ朱老番迄、夫方上ハ井手ニ落候

一、上田谷山下り 長尺百四拾間横平尺尺

この内容と全く同じ水路を現状の水路網から見出すことはできなかった。しかし、天保～弘化期の「智頭郡芦津村田畑地統全図」と文政期の「智頭郡村々井手絵図面 上構」と「智頭郡村々井手堰橋堤樋戸根帳 上溝」とで、水路の状況が抜本的に変化したとは考えにくい。そうすると、「芦津村御用水井手絵図面」と「智頭郡芦津村田畑地統全図」、そして現況を重ねてみると、「ウワ井手」と「大井手」は現在の幹線水路 K1 とその支線水路、「前川井手」は幹

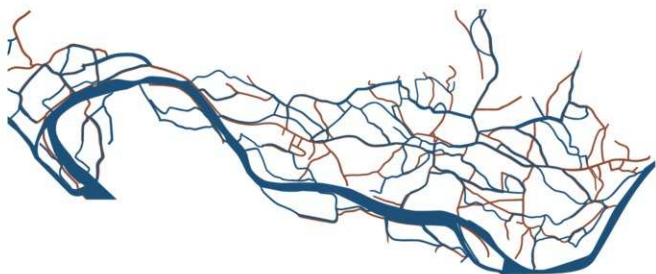


図4 江戸後期の河川および用水路（水色）と道（茶色）
 『智頭郡芦津村田畑地誌全図』より作成。

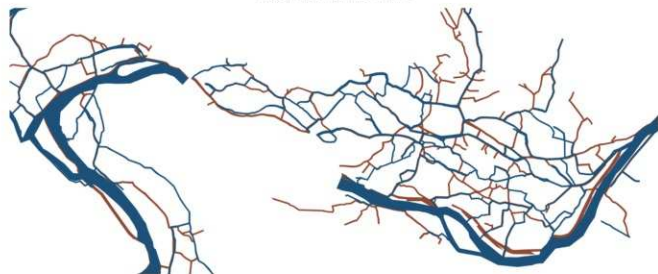


図5 明治中期～大正前期頃の河川および用水路（水色）と道（茶色）
 『智頭町大字芦津地図』より作成。

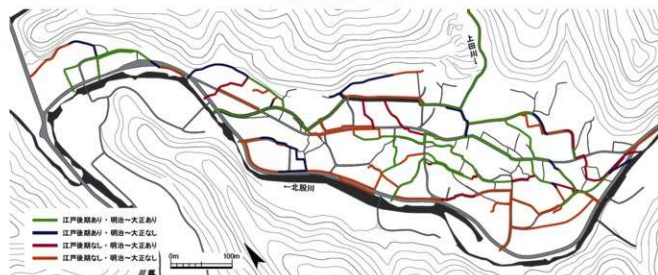


図6 芦津の水路網の変遷

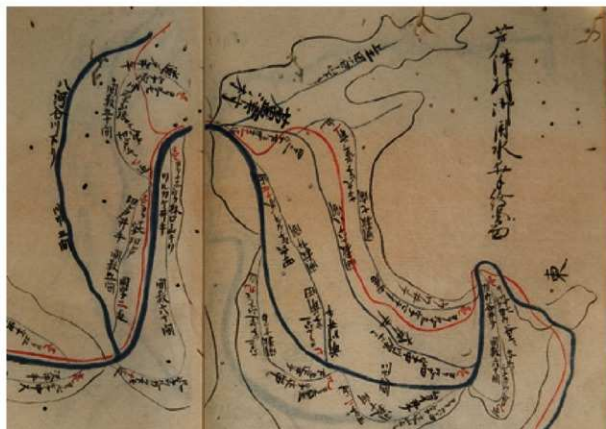


図7 「芦津村御用水井手絵図面」(「智頭郡村々井手絵図面上横」より、部分)

線水路 K2、「道ノ元井手」は K3 水路の一部であると考えられる。また、「上エ田谷山下り」は上田川のことで良いだろう。

(3) 水路の呼び名

芦津での聞き取り調査によると、北股川はオオカワ、用水路のうち生活用水として利用するものはカワと呼ぶということだった。コカワやツカイカワと呼ぶこともあるという人もいた。鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)には「智頭町ではほとんどのムラでツカイミズという言い方をしている」¹¹⁾と記されているが、芦津ではそうした呼び名は確認できなかった。

3 水の利用方法

芦津では水路からの用水を灌漑以外に生活用水としても多用する。野菜や農具などの物洗、コイの飼育、道路の消雪の他、かつてはスギの赤挿苗生産の際も利用された(1章3節参照)。暮らしの様々な場面でこの水を利用するために、水路には家ごとにイトバ(井戸場)と呼ぶ水の利用

場が設置されている。また、水路の水を屋敷地内に引き込んでイケ(池)を設ける場合もある。

(1) イトバ

芦津では45件のイトバを確認した(図8のNo.1~45、以下のNoは図8中のものを示す)。イトバは基本的には各家の個別のものだが、共同で利用されるものが1件(No.10、図18)、イトバに面する2家が両岸からそれぞれ利用するものが2件あった(No.19・23、図9・28・29)。

イトバの用途 聞き取り調査から確認した現在の用途は、野菜の泥落とし、保存食の塩抜き、柿の実のあく抜き、農機具や農作業着の泥落とし、鎌や包丁の研磨、焦げた鍋の漬けおき、花木の水かえ、掃除用品の洗浄、洗車、であった。昭和40年代に上水道が整備される前までは、料理や風呂、洗濯といった水を必要とする生活のほぼすべての場面で、イトバの水を利用していたという。飲み水は夜のうちにイトバから汲み、水瓶に溜めた。また、水車での里平の皮むきにも利用していたという家もあった。

塩抜きする保存食は、フキやタケノコ、ウドなどの山菜が挙げられた。イトバの流水に2~3日漬けて塩抜きする。

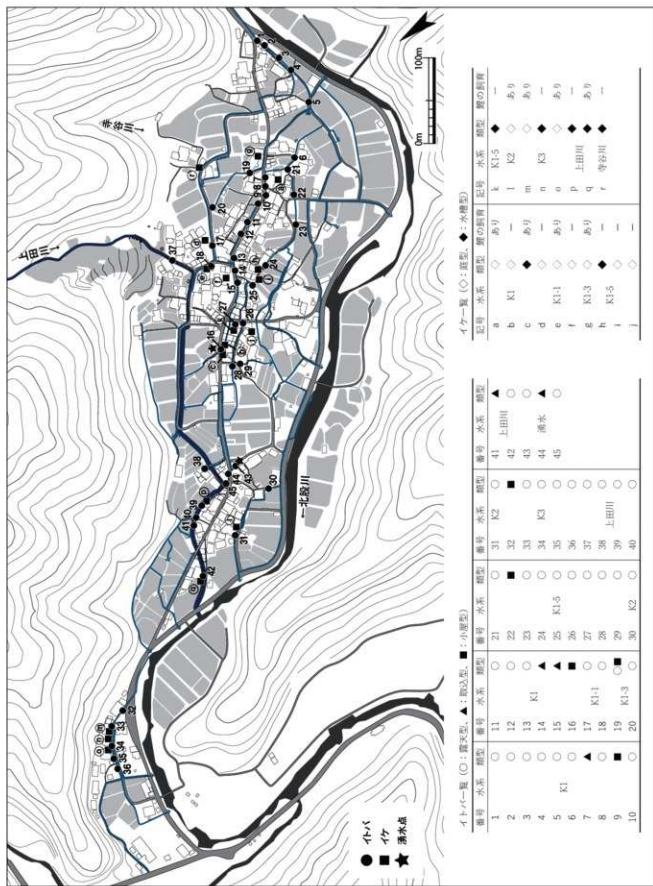


図8 イトバとイケの一覧

智頭町にはズイキ（里芋の葉柄）を中心とした「やたら漬」という郷土料理があり、塩抜きした山菜はこの漬物に加工することもあるという。

秋になると、深山で採れる栲の実の加工が始まる。栲の実はあく抜きのため1週間から10日ほど流水にさらす必要がある、イトバが活用される。

イトバの構造と作業道具 ほとんどのイトバでは、水路の下流側に堰板や石、ブロックを設置して、流水の水深を深くしている。また、水際にアプローチしやすくするために踏み段をつけたり、多少の作業スペースを設けたりすることが多い。豪雨などで用水路の水量が増すときは、氾濫を防ぐために早めに堰板を外しておくという。

豪雪地帯ゆえにイトバに屋根や囲いを設けるという特徴もある。そこで、イトバへの覆いの有無から3つの類型に分けた。まず、覆いが全くないイトバは「露天型」とした（図10）。家屋に水路が隣接する場合、イトバまで庇を伸ばしたり、イトバを下屋の囲いの中に取り込んだりすることがあり、これを「取込型」とした（図11）。一方、家屋から離れたイトバでは、敷地に余裕がある際に独立の小屋を設ける場合があり、これは「小屋型」とした（図32～37）。「露天型」は35件、「取込型」は6件、「小屋型」は5件であった²⁾。特に小屋型のイトバは、集落内を歩いたりする際に目立つ存在となっている。

洗い場としての機能を持つため、イトバにはたわしや砥石が常に置かれている（図10）。「取込型」や「小屋型」のイトバには屋内空間が生まれるため、そこがバケツやザルなどの道具置き場となる（図9）。「小屋型」の中には農機具の収納場所として利用されているものがあり、これら



図9 2家で共有するイトバ（No.19）

はイトバが併設された納屋という捉えの方が近い。

イトバの分布と水系 水路ごとのイトバの分布は、幹線水路 K1 沿いが16件、支線水路 K1-1 沿いが2件、支線水路 K1-3 沿いが2件、支線水路 K1-5 沿いが9件、幹線水路 K2 沿いが2件、幹線水路 K3 沿いが5件、上田川沿いが6件、湧水沿いが3件である（図8）³⁾。上土居と中土居の屋敷地をめぐる K1 と K1-5 が圧倒的に多い。次いで、滝の木を流れる上田川、堂本を流れる K3 にも多い。イトバが民家とセット関係にあることが良くわかる。

調査の中で、No.16 と No.43 のイトバで湧水の利用が確認された。No.16 のイトバでは、K1 の用水と湧水を併用する（図34・35）。町道芦津線を挟んだ北側の倉庫に水源地があり、そこから土管で水を引く。この湧水を所有者の武田歴史氏は「シミズ」と呼ぶ。上水道が整備される前まではこのシミズを飲み水や風呂水に利用し、近所の住民も汲みに来ていた。シミズは上水事業の影響で水が湧かなくなり、その後再び出るようになったものの、水質が変わったという。一方、No.43 のイトバは湧水のみを水源とする（図20）。その下流の No.44 と No.45 もこの湧水から流れる水を利用している。

イトバの信仰 イトバには「カワの神さん」がいるという。芦津では屋敷内の様々な神にスギの枝葉を供えるため、イトバの神様にも同様にスギを供える（図29・33）⁴⁾。

(2) イケ（池）

イトバ以外の水利施設として、18件のイケを確認した（図8のa～f）。イケは、周囲に自然石や庭木を配して庭の要素として設える場合と、水槽として設置される場合とがある。18件の内、前者の「庭型」（図12）は11件、



図10 露天型のイトバ（No.12）

後者の「水槽型」(図25)は7件であった。

イケでは、以前は食用として鯉の飼育がおこなわれ、山間にある芦津の貴重なタンパク源となっていた。現在は観賞用として8件のイケで鯉が育てられている(図25・26)。aやgのイケでは、鯉のために冬場はイケに雪囲いをする(図27)。

(3) その他

町道芦津線の消雪パイプには幹線水路K1からの水が利用される。No.1のイトバの対面に消雪パイプ用のポンプ室があり、そのイトバの上流側に取水口がある(図14・15)。

聞き取り調査から、芦津を流れる用水路や上田川の水流を利用した水車小屋が2件あったことも分かった。No.14のイトバがある場所には昭和40～50年代頃までは水車小屋があり、2基の白で経営していた。No.38の小屋型のイトバも元は水車小屋で、当時の石置き屋根を復元している(図36・37)。

4 芦津における用水利用の意味

鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)によると、鳥取県東部・中部の集落では、灌漑用水を生活用水としても利用するという慣行が顕著に認められるという⁵⁾。さらに、県東部の山間地や里山のあるムラには、家の入り口付近にイトバがあることも記されている⁶⁾。筆者が鳥取県若桜町若桜でおこなった調査でも、用水の利用場(51件)や用

水を引いた池(9件)の存在を確認した(恵谷2017)。若桜では、前者はイトバ、後者はホリと呼んでいた。芦津での生活用水としての利用やイトバの存在は、鳥取県の山間部での暮らしの典型と捉えられるだろう。

智頭町内にはおよそ80の集落が存在するが、芦津以上の密度で水路やイトバ、イケが分布する地域はなかった。その要因としては、芦津が北股川の源流近くに位置しているため水質が良いことや、近代林業の拠点となり農地を宅地に変えて人口を増やしていったことがあると考えられる。

(恵谷 浩子)

註

- 1) 鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)、29-30頁。
- 2) No.19のイトバは水路に面する2家が両岸からそれぞれ利用しており、右岸側の家は小屋を設け、左岸側の家は露天のまま利用している。そのため、「露天型」と「取込型」と「小屋型」を足すと46件となり、イトバの総数45件から1件増加した数となる。
- 3) No.16のイトバは幹線水路K1の用水と湧水を併用するが、分布としてはK1沿いにあるため、そちらに分類した。
- 4) 現在はスギを供えるが、以前はサカキを供えていたという家もあった。
- 5) 鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)、29頁。
- 6) 鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)、425・434・435頁。

参考文献

- 恵谷浩子(2017)「水系とその利用」『若桜町若桜—伝統的建造物群保存対策調査報告書』
鳥取県立公文書館県史編さん室編(1994)『芦津の民俗』
鳥取県立公文書館県史編さん室編(2016)『新鳥取県史』民俗1—民俗類 鳥取県
鳥取県立博物館(1997)『資料調査報告書第24集—鳥取県立博物館所蔵土地関係絵図類』



図11 取込型のイトバ (No.15)



図12 庭型のイケ (d)



図13 北股川の堰と幹線水路 K1



図14 イトバ (No.1) と消雪用ポンプ場



図15 K1の用水を利用した散水



図16 支線水路 K1-3



図17 支線水路 K1-5



図18 上田川上流部



図19 共同で利用するイトバ (No.10)



図20 湧水点のイトバ (No.43)



図21 露天型のイトバ (No.26)



図22 6月のイトバの利用 (No.28)



図23 洗い場としてのイトバ (No.12)



図24 イトバ横での栃の実の天日干し



図25 水槽型のイケ (q)



図26 イケでの鯉の飼育 (g)



図27 イケの雪囲い (a)

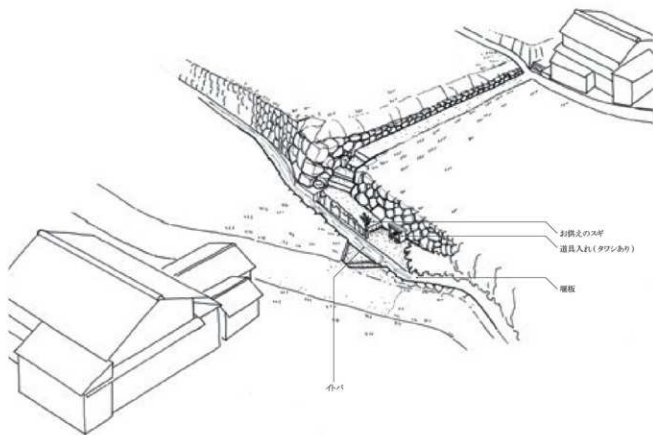


図 28 対岸の2家が共同利用する露天型のイトバの図解 (No. 23)



図 29 露天型のイトバの詳細 (No. 23)

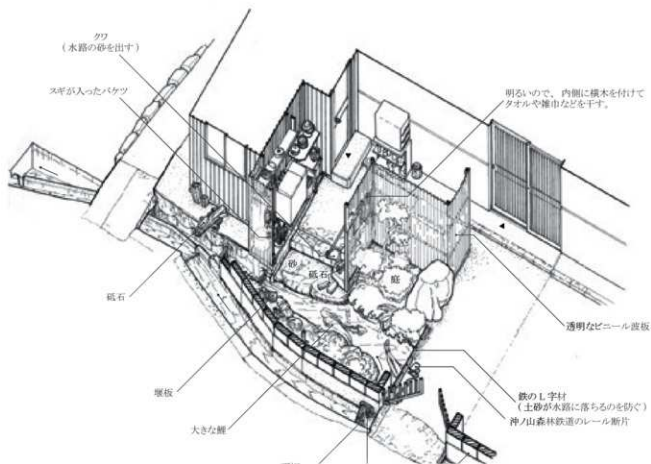


図 30 鯉を飼育する取込型のイトバの図解 (No. 33)

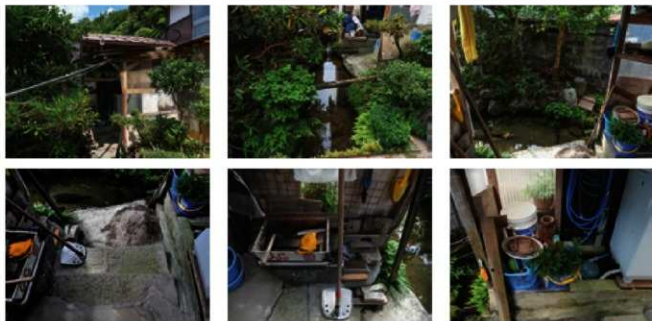


図 31 取込型のイトバの詳細 (No. 33)

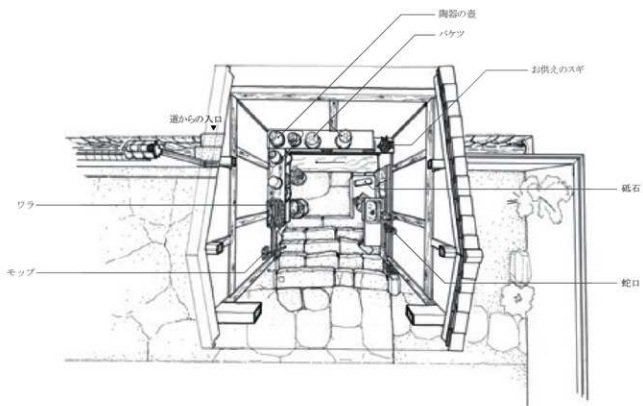


図 32 標と一体となった小屋型のイトバの図解 (No.7)



図 33 小屋型のイトバの詳細 (No.7)

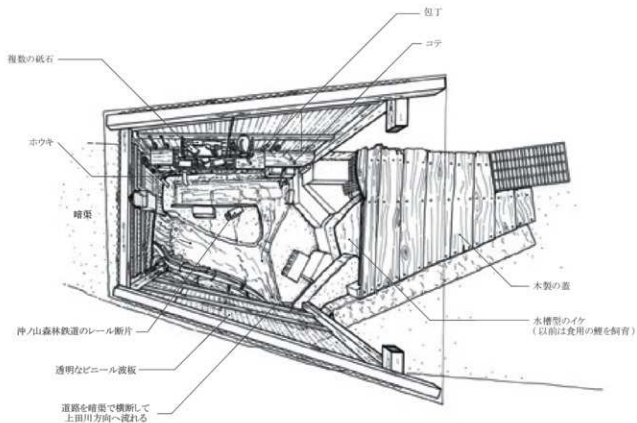


図 34 小屋型のイトバと水槽型のイケの共存するケースの図解 (No. 16・c)



図 35 イトバと水槽型のイケの共存するケースの詳細 (No. 16・c)

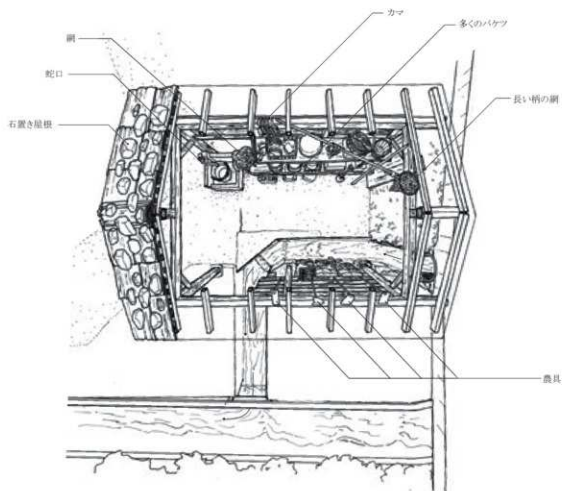


図 36 水車小屋跡のイトバの図解 (No. 38)



図 37 水車小屋跡のイトバの詳細 (No. 38)

3 芦津の建造物

本調査では、集落内すべての建築物および工作物に番号を付し、調査作成と写真撮影をおこなった。なお、主屋、土蔵等の建物種別は所有者に確認をとったものでなく、外観から調査者が判断したものである。また、建築年代についても、外観のみから調査者が推定したものである。リスト化した建造物は521件、うち、建築物は475棟、工作物46件である。

1 現況

集落内の建築物は古くても明治期以降の建築と推定され、昭和前期（およそ昭和30年代）までに建築された伝統形式の建築物は161件で、建物種別の内訳は、主屋41件、土蔵68件、その他付属屋52件である（図3・4）。したがって、リスト化した建築物のおよそ3割がこの伝統的形式の建築で、集落全体に平均的に分布している。

なお、昭和後期以降の建築と推定される建築も、車庫等を除き、およそ昭和前期に建築された形式に類似する。

2 建造物の配置

各宅地は接道し、不整形を呈する。

基本的に宅地を囲む塀等の明確な区画施設をもたない



図1 昭和30年頃の芦津
智頭町教育委員会所蔵。

が、一部大規模宅地のみ、板塀を有する。近年、一部ブロック塀等で敷地を区画する事例も出現しているが、その数は少ない。

宅地に接する道路の方向に、基本的に敷地（主屋）は南側（川側）を正面とする。そのため、集落を東西に貫く町道芦津線に面する南側の敷地では、敷地の南側を正面として敷地の北側（道路）に寄せて主屋が建つこともあるが、その正面は北側の道路側でなく、川側を向いている。

敷地後方に主屋を配置し、主屋の前には庭が設けられることが多い。主屋は東西棟が多数を占める。土蔵は、多くの場合、主屋の上手、すなわち座敷側に配置される。その他納屋等の付属屋が適宜建てられるが、集落中央の東西道路に面する宅地の面積は限られ、主屋・土蔵・付属屋が建て詰まっている。

近年見られる変化として、道路に面して車庫が新設される事例が増えつつある。車庫は各宅地内に建てられる場合もあるが、宅地から離れた道路沿い、すなわち、集落西側



図2 昭和30年代の芦津の民家
智頭町教育委員会所蔵。

の町道芦津線沿いや、集落南側の北股川に沿った町道沖ノ山線沿いに建てられている。

3 建造物の特徴

(1) 主屋

主屋の形式としては、平屋建茅葺（鉄板葺）、平屋建瓦葺、平屋建鉄板葺、2階建瓦葺、2階建鉄板葺がある。

かつては平屋建茅葺が一般的な形式であったと考えられ、現存する茅葺主屋は4棟で、2棟は明治期（図5・6）の建築、残る2棟は大正期の建築（図7・8）と推定される。なお、料理屋（みたき園）に移築された主屋は茅葺であるが、これは他所から移築されたものである。

平屋建鉄板葺の建物が5棟ある（図9・10）。これらは、かつて板葺もしくは杉皮葺であった可能性、さらには、茅

葺建物の小屋を組み替えたものの可能性も否定できないが、建物内部の調査をおこなっていないので、現段階では可能性を示すのみにとどめる。

大正期頃からは瓦葺が普及すると考えられるが、平屋建瓦葺の建物も3棟ある（図11）。大正期から昭和前期に建てられた瓦葺建物は2階建が主流（21棟）であり、主屋については、大正期から昭和前期にかけて漸次、2階建瓦葺の建物に建て替えられたものと考えられる（図12・13）。そして、近年の主屋は、2階建瓦葺が主流となっている。

茅葺主屋については、図6に示す建物の内部調査をおこなった。間取りは、トオリドマに4室を並べる典型的な整形四間取り形式で、正面側上手の部屋を座敷として、仏壇と床構を並べる。

いずれの主屋形式とも、壁は真壁造を基本とし、大壁造のものも散見されるが、これらは後世の改造と考えられる。

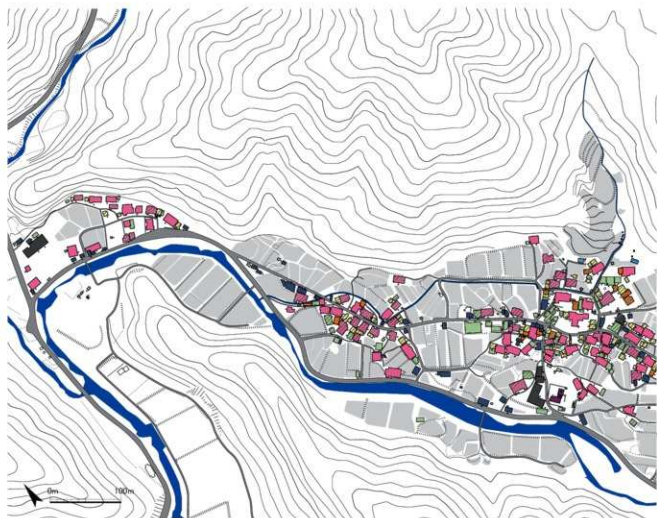


図3 用途別分布図（西部）

後世の改造としては、下屋等によって床面積の増設を図るものが多くみられ、後述の土蔵や付属屋とほぼ屋根を繋げる事例も多く見られる。

(2) 土蔵

芦津地区では、土蔵を有する宅地が多く、68棟の土蔵を確認した。図14の蔵2棟は内部調査の結果、図左手の土蔵は昭和31年(1956)、図右手の土蔵は昭和2年(1927)の建築であることが判明した。

平屋建もしくは2階建とし、平屋建の場合でも、窓を比較的高い位置に配するものがあり、外観上2階建のような窓配置をもつものがある。屋根は置き屋根形式を基本とし、瓦葺が主流である。壁面は、比較的高い位置まで腰板が張られ、縦目打ち張りが多く、下見板押縁形式もみられる。腰板より上部は白漆喰、もしくは中塗仕上とする。出入口は、掛子塗りの土扉、もしくは引戸の土扉とする。なお、

出入口の脇の壁のみに腰になまこ壁を張るものが見られる。窓は小規模なものが多く、掛子塗の開戸を設けるものもあるが、開戸を有さないものも多い。窓上には、庇を有するものが多い。

出入口側には下屋を付加するものが多く、当初から下屋を付したと思われるもの他に、後世に大きく下屋を張り出して前室的な空間を形成したのも見られる(図15)。

(3) その他付属屋

宅地内には、主屋・土蔵の他に納屋等の付属屋が建てられる。昭和前期までに建築されたと推定される付属屋52棟のうち、水車小屋が1棟、居室をもつハナレと判断されるものが8棟、納屋と判断されるものが43棟である。

昭和前期までに建築されたと推定される納屋は、平屋建鉄板葺が主流で、かつては板葺もしくは杉皮葺であった歴史を反映しているものと考えられる(図16)。

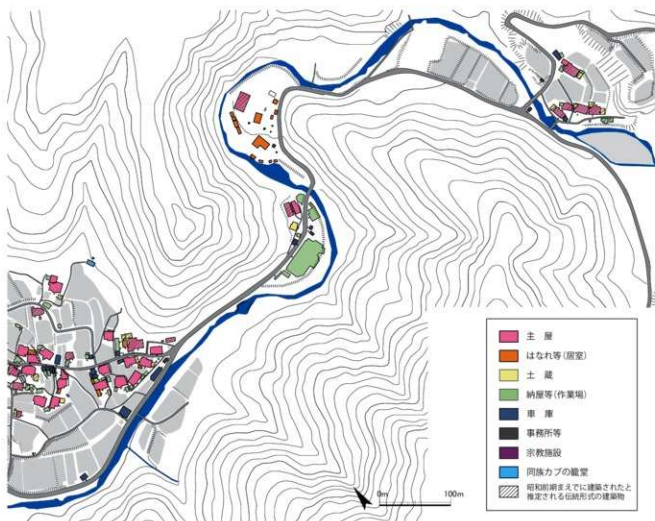


図4 用途別分布図(東部)

(4) 籠堂と祠

集落内には、集落背後の斜面地に3つの籠堂と祠が配置される。東から武田カブ、寺谷カブ、綾木カブの籠堂と祠である(本章1節参照)。

籠堂は、集落の傾斜地に鎮座する祠の前もしくは横に建てられたもので、祠を中心におこなわれる祭祀の場であり、供養の場である。籠堂は斜面地に位置するため、綾木カブの籠堂は懸造(図18)とし、寺谷カブの籠堂(図20)と武田カブの籠堂(図23)は石垣上に建てられる。

現在の3棟の籠堂の建築年代は資料によってあきらかで、武田カブの籠堂は昭和35年(1960)、寺谷カブの籠堂はかつては現状の半分程度の規模であったものが現状の形態に増築改造されたのが昭和33年(1958)、綾木カブの籠堂が昭和32年(1957)の建築である。

いずれも平屋建、切妻造、椽瓦葺の建築で、妻に出入口

を設ける。内部は1室とし、囲炉裏を備える。

(5) 芦津部落事務所(芦津共同販売所)

正面の2階建の事務所棟(図26)と背後の土蔵(図27)、事務所棟と土蔵の繋ぎ部(図28)からなる。

事務所棟は2階建、切妻造、椽瓦葺で、壁面に見下板を張る。後世の改造材で痕跡等の確認が充分にはできないが、本来は、2階建部分で完結した建物と考えられ、中古に事務所棟と土蔵間に繋ぎの建物が建てられ、その後にその北に張出部が増築されたと考えられる。

土蔵の梁下に昭和2年の墨書があり、事務所棟と同時期に建てられたものと考えられる。

現在の共同販売所の前はJAであったというが、それ以前、建築当初の機能は確認できなかった。今後、資料等の確認をおこない、芦津集落におけるこの建物の位置づけを明確にする必要がある。(恵谷 浩子)



図5 茅葺主屋(明治期)



図6 茅葺主屋(明治期)



図7 茅葺主屋(大正期)



図8 茅葺主屋(大正期)



図9 平屋建鉄板葺の主屋



図10 平屋建鉄板葺の主屋



図11 平屋建瓦葺の主屋



図12 2階建瓦葺の主屋



図13 2階建瓦葺の主屋



図 14 土蔵



図 15 土蔵



図 16 平屋建鉄板葺の付属屋



図 17 綾木カブの元本家（左）と籠堂



図 18 綾木カブの籠堂と祠



図 19 綾木カブの祠



図 20 寺谷カブの籠堂と祠



図 21 寺谷カブの籠堂



図 22 寺谷カブの祠



図 23 武田カブの籠堂



図 24 武田カブの籠堂



図 25 武田カブの祠



図 26 芦津部落事務所事務所棟



図 27 芦津部落事務所土蔵



図 28 芦津部落事務所繋ぎ部

4 墓地と石造物の特徴

1 墓地の変遷と特徴

芦津の集落や畦道を歩くと、いたるところで墓地に出くわすこととなる。散在する墓地の多くは小規模な個人墓で、静かに屋敷や田畑の脇にたたずみながら芦津の農山村景観を構成している。こうした墓地に対して悉皆調査を実施し、その年代・分布・規模を特定した(図2)。

年代については、その墓地内で最も古い年紀をもつ墓石の年次を文字史料から特定できる墓地形成の下限とみなした。芦津のなかで最古の墓石は、天和3年(1683)の「四良左衛門」の墓である。この墓石は綾木カブ本家の墓地に存在しており、綾木カブ本家に伝わる『綾木氏由緒』によれば、四良左衛門は第二分家の祖にあたる人物とされる。その他の多くの墓地では、18・19世紀以降の墓石が確認できた。

このように墓石に記された年代は17世紀以降であるが、このことはかならずしも17世紀以前に墓地の形成、もしくは人々の居住がなかったことを意味するわけではない。一般に、墓石自体に年紀が刻まれるようになるのが16・17世紀ごろからであり、それ以前の中世には五輪塔や宝篋印塔が供養塔とされてきた。芦津の墓地内にも数多くの五輪塔が残されていることから、17世紀以前から墓地が営まれていたことが想定できる。

本章第1節で述べたように、近世や近代の地図資料上にも墓地はあらわれ、19世紀中期から20世紀前期にかけて墓地が増加したことが確認できた。ただし、19世紀中期の芦津を描いた「智頭郡芦津村田畑地統全図」では、税収に関わる田畑や宅地は入念に調査・描写がなされたが、税収と結びつかない墓地には関心が低く、見落とされている可能性もある。またこの絵図は山林部分の描写が粗雑であるため、山林のなかに存在したであろう前述の綾木カブ本家の墓地なども描き込まれていない。

しかしながら、墓地の新設は分家の成立と密接にかかわることが想定されるため、第1節で確認したように、林業活動が活発化していった明治中期からの宅地の造成にとも

なって墓地が一定数増加を遂げたことは事実であろう。

一方で、墓地は宅地の裏側や山裾、北股川沿いに分布する特徴を見せる。墓地の年代を考慮すると、北股川沿いの墓地は年代がやや新しい傾向にあることが確認できる。

規模については、墓石数が20基以下の小規模なものが多く、なかには74基、123基を抱える大規模なものもある。ただし、大規模な墓地でも単一の姓の墓石からなることも多く、すでに指摘¹⁾されているように、同族の墓はまとまりを持って分布する。

続いて、墓地内部の形態に着目すると、それぞれの墓地には、墓石・墓碑・石灯籠が備えられ、スギなどの植栽が存在する場合も多いことが確認できる(図1)。こうした植栽や塀は、特に集落内の墓地では外部との境界として機能している。

ほとんどの墓地には、その中心に「〇〇家之墓」と刻まれた墓が立つ。こうした形態は、昭和後期から平成初期にかけて、古墓を集めてその墓に代表させるいわゆる「寄せ墓」を通して形成されたものである。しかし、不要となったはずの古墓は撤去されず、墓地の片隅に寄せ集められていることが多い。この理由として、撤去してしまうのは先祖に忍びないのが古墓を残した、という住民の意見も調査の際に聞き取ることができた。



図1 墓地の例



図2 芦津における墓地の年代・分布・規模

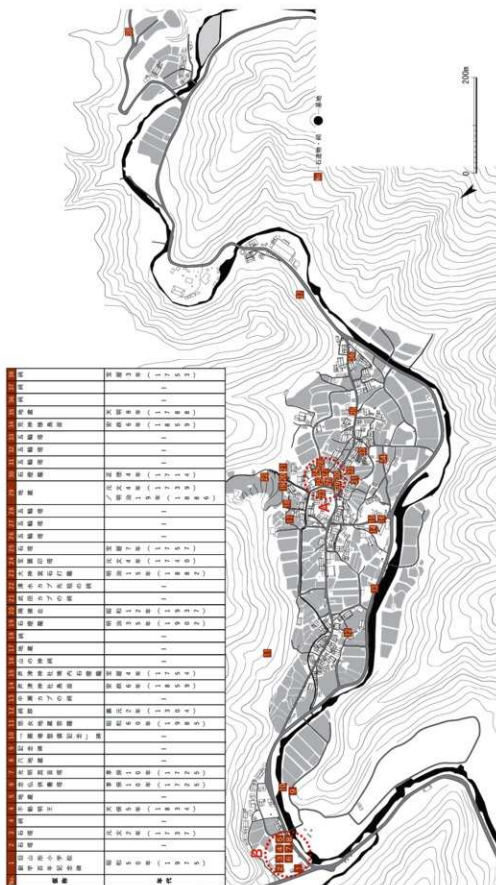


図3 芦津における石造物・祠の分布と一覧

2 石造物が語る歴史的連続性

墓地が散在する一方で、石造物の分布には一定のまとまりを見出すことができる(図3)。

多くの石造物が集積する図3のAは、第1節で述べたように「ドウ(堂)」と呼ばれる一帯であり、昭和前期に現在の芦津部落事務所が建つまで実際に堂宇が存在した。現在、ここで確認できる7点の石造物のうち、5点が五輪塔や宝篋印塔などの石塔である(図4)。

このうちの2点に記録が確認できた。1つは宝篋印塔であり、塔身に「施主当村彦四郎」、「元文四末七月吉日」という表記があり、元文4年(1739)に芦津村民の彦四郎によって立てられたことが判明する。彦四郎が死没した親族を追善したのか自身の生前供養(逆修)をしたものと考えられる。もう1つは上部に突端をもつ卵形の卵塔(無縫塔)で、「覺圓法師靈位」、「宝曆七丑年」、「正月廿日」という表記が確認できた。「法師」の表記と僧侶の墓に用いられることの多い卵塔の形態から、僧侶の供養塔であることがわかる。覺圓法師はここに存在した堂宇の運営や管理に携わった人物であったのかもしれない。

この一帯は、江戸時代の「智頭郡芦津村田畑地続全国」では「ハカ」と表記される。なお、他の「ハカ」とは異なり山林を示す萌黄色で塗られており、地表にはある程度の草木が繁茂していた可能性もある。こうした点を鑑みると、この一帯は堂宇背後の墓地であったが、近世から近代の間には、他の墓地のような継続的な墓石の設置がなされなくなっていったと考えられる。ただし、ただ放棄されたわけではないことは、図4にみえるように現在まで地域住民による維持管理が引き継がれている点からも類推できる。

石塔群が存在する地点よりやや下段には、地蔵と石灯籠が存在する(図5)。これらの記録からは信仰の歴史の一端が垣間見れる。地蔵は3段の石材から構成されており、上段と中段に記録が確認できる。上段には「明治十九年戊八月再建寺谷トキ女」とあり、中段には「当村女人中本願口良左ヱ門」、「為二世元文四年六月廿四日」とある。つまり中段が近世中期の建立であるのに対し、上段は近代初期に再建されたことになり、両者の時期差は147年に及ぶ。時代の累積を感じさせるだけでも興味深い。施主が近世には「当村女人中」であり、近代には「寺谷トキ女」という女性であった点は、芦津の女性たちを中心に信仰され続けてきたことを示す可能性がある。また、地蔵横の石灯籠は正徳4年(1714)の年紀をもつが、中台部分が天地逆となっており、倒壊した後も積み直されたと考えられ、近世中期以降の継続的な管理を感じさせる。

このほかにも石造物の集中が確認できるのが図中Bの元山形第二小学校(現山形第二地区公民館)前の一帯である(図6)。この一角は先のAのように前近代から長い歴史をかけて石造物が累積していったものではなく、近代以降の小学校の開校や整備によって周囲の石造物が集められたものと考えられる。この点は、第1節で述べた近代に開発が進んだ堂本の歴史的文脈に即するものでもある。

ここに集積されている計12基の石造物のなかで、ひときわ大きいものが重要な構成要素となっている光明真言塔と念仏供養塔である。両者とも享保10年(1725)の3月上旬の建立であるが、念仏供養塔の建立主体が「芦津村中」であるのに対して光明真言塔は「女人中」により建立されている。前述の地蔵の「女人中」と同様な集団であったことが類推できる。また既述の石造物も含め、芦津では享保



図4 ドウの石塔とその手入れ



図5 ドウの地蔵と石灯籠



図6 堂本の石造物群

元文年間（1715～1740）の銘を持つものが多い。この時期に石造物の建立が進んだ背景として、『智頭町誌 下』²⁾では藩の厳しい農村・杣所支配が指摘されているが、詳細は不明である。

また、図3にはさまざまな祠の分布も示した。このうち、カブで祀る祠が多く残り、綾木、武田、寺谷カブでは祠の前に籠堂が存在する。ここには石灯籠や参籠時に旗を掲げる掲揚台などの石造物も備え付けられていることが多い。一方、現在は廃絶してしまった中瀬カブの祠とみられるものも残っており、芦津に生きた人々の営みの痕跡を伝える。

3 小結

福田（1993）は、墓地の立地・分布のあり方と集落構造の関係を描いている。集村化が進んだ近畿地方では、村落の単位で墓地が営まれ、集落から離れた村落周縁部の山や河原に共同墓地（埋め墓）が存在する。一方で、散村が広く見られる関東・中部地方の集落では、墓地は個々の宅地に応じて設けられ、埋葬者は隣接する宅地に暮らす家族であることが多いという。

墓地が散在する芦津の墓地のあり方は、関東・中部地方の例に近いと言えるが、集落形態は散村ではないため、この二分類にはあてはまらない。こうしたあまり類を見ない芦津の墓地のあり方には、やはり林業活動の隆盛を背景

とする分家の転出が影響していると思われるのが妥当であろう。そうであるとすれば、芦津の墓地のあり方には林業活動の歩みが少なからず影響していると言えよう。

こうして形成された墓地は、墓石や垣根といった要素を備えて集落や耕地のなかに独立性の高い空間を現出させている。このような墓地空間は芦津の農山村景観におけるアクセントとなり、地域の独自性を際立たせている。

墓地が芦津の生業活動と関わりあいながら変化を遂げてきたとすれば、石造物は芦津の信仰の連続性を示している。再建された地藏や現在もおこなわれる清掃作業などはその典型例である。

また、石造物が累積する地点は、そこが地域の中心的な意味づけを持っていたことを示す場合がある。特に「ドウ」の一带に累積する石造物は、現在も部落事務所や販売所が置かれて地域の中心として機能する、場所の歴史的連続性を物語る。（竹内 祥一郎）

註

- 1) 島根大学文化人類学研究室（1994）、68頁。
- 2) 智頭町誌編さん委員会編（2000）、268頁。

参考文献

- 島根大学文化人類学研究室（1994）『芦津の民俗』
智頭町誌編さん委員会（2000）『智頭町誌』下巻―地域誌・民俗・林業、智頭町
福田アジオ（1993）『村落景観の民俗的意味―東西日本論序説』
『国立歴史民俗博物館研究報告』50

5章 東山・沖ノ山の変遷と現在

1 東山・沖ノ山の利用と現在

1 東山・沖ノ山の位置

智頭での育成林業発展の糸口のひとつに、天然スギから採取した赤挿苗の存在がある（1章3節参照）。その母樹となったスギが生育していたのが、智頭町東部の東山・沖ノ山山系である。千代川支流である北股川の源流域にあたり、東山（1,388 m）を最高地点に、沖ノ山（1,318 m）など、標高1,200～1,300 mの山々が連なる。居住域から離れた深山だったことから、人の手が大きく加わることがなく、ブナスギ天然林や、ブナ・チシマザサ群落が広く分布していた（図8）。

北股川の源流域の山々は、鳴滝山（1,287 m）、東山（1,388 m）、沖ノ山（1,318 m）といった峰によりコの字型の稜線がつくられ、そこが分水界となっている（図2）。北の東山・鳴滝山側の谷からは大川が、南の沖ノ山側の谷からは小川が流れ、それらが合流したのち、北股川と呼ばれるようになる。合流点には昭和12年（1937）に三滝ダムが竣工した¹⁾。三滝ダムより下流の2 kmほどの区間は芦津渓谷と呼ばれる景勝地で²⁾、そこからさらに2 kmほど下ると、芦津集落の居住域に入る。芦津渓谷にある三滝は古くから雨乞いの霊所として知られ、昭和20年代まで山陽方面からも大勢の参拝があった。

2 国有林と財産区有林の変遷

明治時代に入ると地租改正の一環として進められた山林原野等官民区分法により、明治9年（1876）から山林所有を明確化する官民有区分が実施された。それに伴い、東山・沖ノ山一帯は、官有の国有林と芦津村の村有林に分けられることになった。その広さはほぼ同じで、南側が国

有林、北側が村有林とされた。大正2年（1913）に芦津村が合併して山形村となる際に芦津財産区議会被置かれ、村有林はその財産区の財産となり、現在に至る³⁾。

沖ノ山国有林 国有林の管理をおこなうため、沖ノ山には鳥取営林署により沖ノ山事業所が設置され、作業員が住み込みで林業に従事した。沖ノ山事業所は当初は三滝ダムから小川を少し廻った場所にあったが、天然林の伐採に伴い、さらに奥の大川上流に移転した。

沖ノ山には大正11年（1922）に沖ノ山森林鉄道が敷設され、さらに搬出量を増やしたが、昭和42年（1967）に廃止された。そして、軌道数の大部分を活かして現在の林道が整備された。国有林では昭和45・46年頃までに天然林を伐採しつくして、その後は造林地の伐採が変わったという⁴⁾。

営林署では、三滝ダムの右岸側に三滝神社として山の神を祀り、春と秋にそこで山神祭をおこなっていた（図1）⁵⁾。
芦津財産区有林 平成4年（1992）2月の調査によると、芦津財産区有林の面積は約1,270haで、その内、天然混交



図1 現在の三滝神社

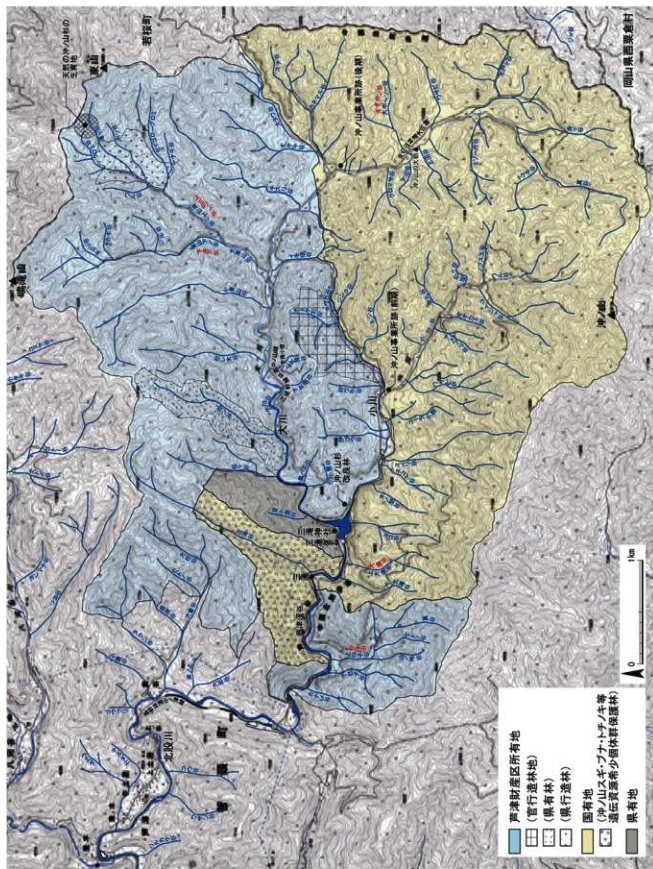


図2 東山・沖ノ山の土地所有状況等

芦津財産区提供資料及び林野庁「千代川森林計画区国有林野施策実施計画図」(令和3年度策定)より作成。基図に国土院の数値地図25000を使用。

林が682ha、スギ・ヒノキの人工林が588haである(図3)⁹¹。

芦津では気の合う者同士でグループをつくって財産区
有林での仕事をしてきた。伐採場所は財産区が決めていた。
昭和30年頃は5～6名のグループが多かったという⁹²。

芦津財産区では平成21年(2009)から自伐型林業を進
めている。53haの官行造林地を買い戻し、間伐を実施す
るなどしている⁹³。また、近年、新植をおこなった区画も
ある。財産区では1年に1回の総事(村の共同作業)があり、
各家から1人は出て山の除伐などをおこなう(図4・5)。

芦津住民の働き先 営林署の作業員に芦津の住民は少な
く、地域外の出身者が多かった。それは、営林署では固定
給であったが、芦津財産区の仕事は成果報酬型の歩合制の
ため、多くの住民は財産区のように従事した⁹⁴。昭和30
年頃は、財産区に8割、営林署に2割ほどの割合だったと
いう。また、国有林で雇用されるのは男性のみだったが、
財産区では女性も雇用した⁹⁵。



図3 小川沿いの芦津財産区のスギ林



図5 総事での除伐(智頭町教育委員会提供)

山の呼び名 芦津の住民は、沖ノ山、東山、鳴滝山など
を含めた奥山一帯を沖ノ山と呼ぶ。一方、営林署ではこれ
らの峰をそれぞれ固有名詞として呼び分けていた⁹⁶。

資源の保護 一帯の大部分は、昭和44年(1969)に水
ノ山後山那岐山国定公園に指定された(図7)。

国有林では伐採が進んだため、鳥取営林署は昭和46年
(1971)に沖ノ山国有林の59林班(88.16ha)を学術参考
保護林として指定をおこない、沖ノ山杉の保護を図った。
芦津渓谷の北側に位置する場所ので、スギ、ブナ、トチノ
キ、ミズメ、ミズナラ等が生育する。この林班は平成3年
(1991)に材木遺伝資源保存林と名称が変わり、さらに現
在は、沖ノ山スギ・ブナ・トチノキ等遺伝資源希少個体群
保護林となっている。

昭和52年(1977)には、この林班の東側に接する芦津
財産区の所有地の一部(47.8ha)を、鳥取県が自然保護用
地として購入した(図6)。



図4 平成31年9月の総事(智頭町教育委員会提供)



図6 三滝ダム北側の県有地

3 東山・沖ノ山のいま

最後に、東山・沖ノ山の現状について簡単にまとめる。

前項のとおり、南半分を主に国が、北半分を主に芦津財産区が所有する。北東部を除いた大部分は水ノ山後山那岐山国定公園の指定地で、特に、南側の稜線部分と遺伝資源希少個体群保護林、県有地は、国定公園の第1種特別地域に指定されている。明治31年(1898)の地形図からも分かるように、もともとは天然林が広がっていた(図8)。近代に入ると伐採が進められ、その跡地に植林がおこなわれた。現在、国有林では、稜線の広葉樹林と遺伝資源希少個体群保護林を除き、ほとんどがスギ・ヒノキの一斉林となっている(図9)。

芦津財産区有林では、芦津渓谷の南側、大川と小川の合流点の上流側、東山と鳴滝山の麓で、スギ・ヒノキの植林がおこなわれている。財産区有林全体の6割ほどが天然林となっているが、の中には薪炭林や焼畑の跡地といった天然生林も含まれる。東山の西側の谷に、芦津財産区の土地に鳥取県がおこなった造林地がある。さらにその上流部に、沖ノ山杉の母樹が生育する場所が残っている。

(恵谷 浩子)

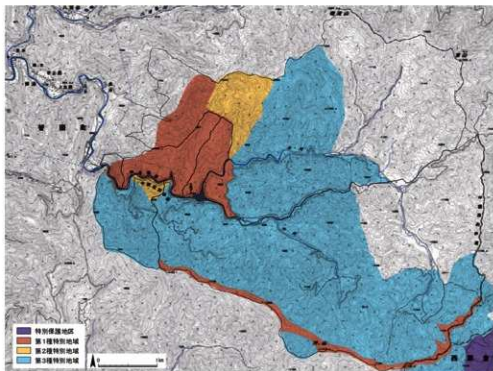


図7 水ノ山後山那岐山国定公園の指定範囲

水ノ山後山那岐山国定公園区域及び公園計画図(その1)より作成。基図に国土地理院の数値地図25000を使用。

註

- 1) 三滝ダムは、日本で建設された最後のバットレスダムである。歴史的土木施設としての価値から平成14年度に土木学会選奨土木遺産に認定された。
- 2) 芦津渓谷には花崗岩の岩盤が露出、いくつかの滝や陥穴がある。この区間にある最大の滝が三滝で、江戸時代中期の地誌『因幡誌』でもこの三滝が紹介されている。地元ではここに龍神が住むと信じられてきた。
- 3) 智頭町誌編さん委員会編(2000)、854頁。
- 4) 寺田就雄氏からの聞き取り調査による。
- 5) 鳥根大学文化人類学研究室(1994)、8頁。
- 6) 鳥根大学文化人類学研究室(1994)、10頁、綾木(2017)、7頁。
- 7) 小宮山靖士氏からの聞き取り調査による。
- 8) 綾木(2017)、8-10頁。智頭林業聞き書きプロジェクト(2020)、126頁。
- 9) 鳥根大学文化人類学研究室(1994)、10頁。
- 10) 小宮山靖士氏、武田儀一氏からの聞き取り調査による。
- 11) 鳥根大学文化人類学研究室(1994)、8頁。

参考文献

- 安部惟親(1924)『因幡誌』巻3、因伯叢書発行所
 綾木章太郎(2017)『芦津財産区について』『村落と環境』13
 鳥根大学文化人類学研究室(1994)『芦津の民俗』
 智頭町教育委員会編(2017)『智頭町の林業景観保存調査報告書』
 智頭町誌編さん委員会編(2000)『智頭町誌』下巻、智頭町
 智頭林業聞き書きプロジェクト(2020)『智頭の山の仕事師たち』智頭町
 鳥取県企画技術課ウェブページ「三滝ダム」<https://www.pref.tottori.lg.jp/263992.htm> (令和6年3月1日閲覧)

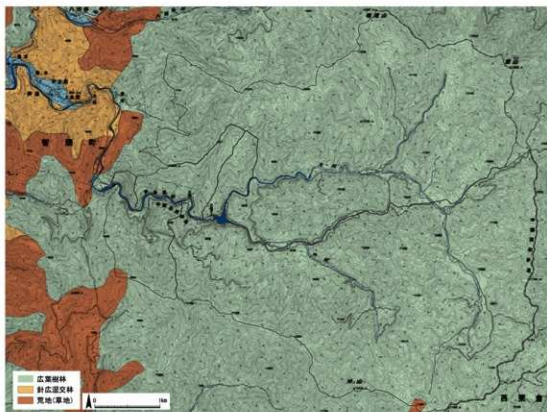


図8 明治31年の植生

明治31年測図 1/25,000 地形図「坂根」より作成。基図に国土地理院の数値地図 25000 を使用。

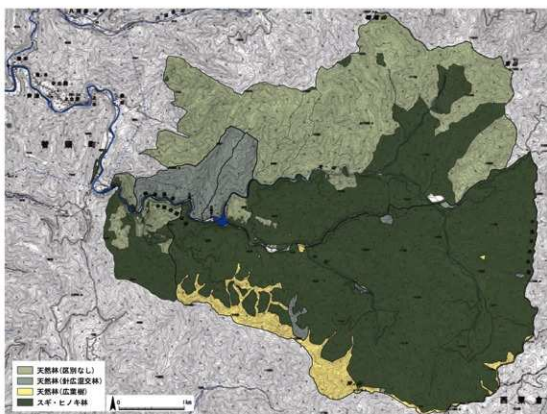


図9 現在の植生

芦津財産区提供資料及び林野庁「千代川森林計画区国有林野施業実施計画図」(令和3年度予定)より作成。基図に国土地理院の数値地図 25000 を使用。

2 国有林野事業と森林鉄道

1 智頭の国有林野事業

日本の国有林は明治2年(1869)の版籍奉還、明治4年(1871)の社寺上知により、それまでの藩有林、社寺有林が明治政府に編入されて成立した。明治9年(1896)からは山林所有区分を明確化する官民有区分が実施された。明治32年(1899)に国有林野法及び森林資金特別会計法が成立すると、国有林の森林整備をおこなう国有林野特別経営事業が開始され、全国の国有林で経営計画となる国有林施業案の編成が進んだ。大正10年(1921)までに、大部分の国有林において施業案の編成が完了した。

智頭地区の国有林野事業については、魚住脩司が明治後期から現代までを3期に分けて各期の施業の特徴を報告しており¹⁾、その概要を整理すると以下のとおりである。

第一期 択伐補助造林方式及び皆伐方式期(明治43年から昭和16年) 智頭地区国有林野には主に二種類の作業級がおかれたが、皆伐作業級には天然更新作業が多くとり入れられ、択伐作業級では補助造林が多くおこなわれた。末期には漸伐に近い作業種も導入された。伐出過程は流送から陸送へと移行し、ノコ木馬一林鉄方式の時期といえる。

第二期 皆伐方式及び漸伐方式期(昭和29年から昭和32年) 第二期は皆伐作業級が主で、森林保護の単位面積は拡大されたが、作業種の中に漸伐作業及び択伐作業が多くとり入れられた。収獲規整は面積による規整から材積による規整に移っていった。地元部落用薪炭林作業級が設定されたのも特徴であった。伐出過程は、第一期のノコ木馬一林鉄方式が主体であるが、第三期のチェーンソー集材機自動車運材方式へ移行していく過渡的時期であったといえる。

第三期 大面積皆伐方式期(昭和33年から昭和50年) この地区ではほとんどが第一種林地に指定された。育林過程には施肥及び林業用薬剤などが導入され、伐出過程はチェーンソー集材機自動車運材方式となって大面積皆伐方式が展開した。しかし、育林の実行率が相対的に低くな

り、更新確保のために伐区面積とその配置について制限がおこなわれ、また天下1類による更新が導入された。更に、景観の点から施業の制限を受けることとなった。

このように大面積皆伐方式は修正されて次期の鳥取地域施業計画第三次地域施業計画(調査昭和50年、計画昭和51年から61年、実行昭和51年以降)では施業の面では小面積皆伐方式により計画された。この内容は、智頭地区のうち2,453ha(79%)を前案同様の施業団で、残り653ha(21%)をスギ120年伐期の施業団で計画するものであった。一伐区の面積は、両施業団とも5ha以下に制限された。

2 沖ノ山森林鉄道

(1) 森林鉄道の概要

鳥取県八頭郡智頭町の東部は、東山(標高1,338m)を境に八頭郡若狭町と接しており、付近の沖ノ山(標高1,318m)にかけて広がる斜面は沖ノ山杉の産地であり、森林鉄道が敷設されていた。この沖ノ山森林鉄道を利用する芦津森林セラピーロードは重要文化的景観の構成要素となっており、『智頭町の林業景観保存計画』²⁾には以下のように概説されている。

鳥取宮林署沖ノ山森林鉄道は、沖ノ山国有林から伐り出された木材を運出すために大正11年に敷設が開始された。この森林鉄道の起点は芦津集落の入口に当たる堂本にあり、運び出された丸太を集積する芦津貯木場が設置されていた。芦津貯木場から智頭駅まではトラックや馬車で輸送され、鉄道貨車で全国へと運ばれた。

開設から昭和16年(1941)までは、トロロコの牽引は人や馬によっておこなわれていたが、昭和17年(1942)からは気動車が導入され、線路の規格も気動車が通る本線は6キロレールから9キロレールに変更された。これにより輸送効率が大幅に向上した。当初は3.5tクラスの気動車であったが、後には5.0tクラスが主流となった。総延

長 17.794m、軌道幅 762mm であった。

奥地には、沖ノ山事業所が設置され、国有林の作業員が寝泊まりしながら作業に従事した。沖ノ山事業所は当初は三滝ダムの少し奥の小川沿いにあったが、その後は資源の奥地化に伴って、大川の upstream へと移転された。

沖ノ山森林鉄道は芦津財産区有林などの民有林内も通っていたことから、民有林材の輸送にも使用された。国有林材と区別するため、民有林材の土場は芦津貯木場の北股川対岸の川沿いにあった。

高度経済成長期の木材需要急増に対応して、沖ノ山国有林や、東山山系の芦津財産区有林から天然スギをはじめブナなどの広葉樹も数多く伐出された。しかし、沖ノ山森林鉄道の歴史はやがて終焉することとなる。

昭和 36 年 (1961) の第 2 室戸台風被害により、倉谷付近の軌道が流出し、それ以降は倉谷土場からはトラック輸送されるようになった。また、昭和 36 年に外材輸入が本格化すると、木材需給の逼迫状況は次第に緩和されていく一方で、伐採できる資源も減少したことから、昭和 42 年 (1967) に沖ノ山森林鉄道はついに廃線となった。

(2) 森林鉄道跡の現況

沖ノ山森林鉄道跡について、令和元年 (2019) 6 月 26 日および 27 日に、かつての敷設ルートおよび遺構の状況を調査するため、「林鉄の軌跡」に掲載されている図³を参考とし、徒歩および自動車で移動して立ち入り可能なルートを踏査した (図 1~19)。

図 20 に示すように、「自動車道に変更された区間」「地形が残っている区間、または歩道として残っている区間」「消失した区間」がある。遺構として認識しやすいのは、「地形が残っている区間、または歩道として残っている区間」であり、沖ノ山芦津貯木場跡、みつき園周辺、倉谷土場周辺、中国自然遊歩道、中電雨量計周辺等にある。

現在、森林軌道跡は林道や遊歩道として利用されている。東山・沖ノ山地区の西半部は、氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されており、軌道跡は中国自然歩道になっている。その一部は智頭町森林セラピー推進協議会によって森林セラピーロードとして活用されている。ガイドとともに歩くことができ、沖ノ山トンネル北端から三滝ダムまでの「中国自然歩道コース」(2.3km)、三滝ダムを一周する「三滝ダム周辺コース」(1.3km)、三滝ダムから上流に向かう「芦津源流コース」(2.0km) の 3 つのコースが設定されて

いる。「中国自然歩道コース」が半日のコースであり、これに「芦津源流コース」を加えると 1 日のコースになる。

芦津と智頭との間に位置する山形小学校跡には、沖ノ山森林鉄道で使われたディーゼル機関車と運材台車が展示されている (図 21・22)。現地の説明板には次のように説明されており、昭和 58 年に山形財産区の協力を得て公民館事業として機関車が保存、展示されることになったことがわかる。車体には「協三工業」と浮き彫りされており、同社で製造されたようである。

沖ノ山森林鉄道 機関車について

この地より東に約二十キロ、沖ノ山から東山に至る広大な山地は、氷ノ山、後山、那岐山などと共に中国山地に属し、昔から杉や広葉樹のうっそうたる森林におおわれていた

これらの国有林を開発するため、大正十一年に軌道が敷設され、その後の増設で総延長十・八五キロにも達した

初期は牛により牽引されたが、昭和十七年に登場した機関車は子ども達の夢や地域の期待をのせ、杉、樫、櫟などの搬出に当たり、特に「沖ノ山杉」を世におくって名声を得た

時の流れ (昭和三十八年代後半～四十年代前半) は軌道でトラック輸送に換え、活躍した機関車も沖ノ山の山麓に置き去りにされる運命となった

昭和五十八年五月数少ない森林鉄道機関車の保存をとの声に財産区の協力を得、公民館事業として、これを交通公園に持ち帰り人々の奉仕により補修を加え、展示する運びとなった

昭和五十八年十一月

山形一地区公民館

山形小学校

その他、現況の詳細は以下のとおりであった。

【現況の詳細 (踏査順)】

西 (芦津貯木場跡) から東方向へ

- ・ 芦津貯木場は現存しない。山裾に軌道の地形が残っている。軌道の西側には石積みがある。貯木のための池は現存しない。「林鉄の軌跡」90・91 頁に昭和 31 年の芦津貯木場のスケッチと写真が掲載されている。

- ・鉄道は貯木場から川を渡っていたが、橋は現存しない。南の岸のみ橋脚が残っている。コンクリート製。
- ・川を渡った先はすぐに右に曲がり、現在はアスファルト舗装の自動車道となっている。
- ・みたき園手前で現在の自動車道から左に外れ、川沿いに軌道のおおよそ幅3mの平地と川側に石積みが残っている。
- ・みたき園東側の駐車場に合流し、軌道の地形がなくなるが、駐車場を経て現在の自動車道と合流する。
- ・倉谷橋の手前で現在の自動車道から左に外れ川沿いを進む。右側は農地。
- ・おおよそ幅3mの平地が残っている。分岐から40m先までは畑地側の石積みは改修されたもの。
- ・その先は畑側に高さ60cmほどの石積みが残っている。分岐から80mのところに対岸の民有林に渡る橋の遺構がある。
- ・倉谷橋からその手前の120mほどは後世に盛土され、軌道の地形は改変された。
- ・倉谷橋を越えて30mほど先で現在の自動車道と合流する。
- ・『林鉄の軌跡』の図に「倉谷旧土場」とある。倉谷橋から南におおよそ1,100mのところ自動車道から右に分岐する。すぐに2つのヘアピンカーブとなり、山裾を南北方向に走る。
- ・ヘアピンカーブの手前は草が繁茂しており、軌道跡は不明。大きい石と木柱(ワイヤの支えか)があるが関連するものかは不明。
- ・ヘアピンカーブの部分では高さ2m以上の石積みが残っている。
- ・山裾を南北方向に走る部分では2~5m幅の平地と裾側に石積みが残っている。
- ・『林鉄の軌跡』の図では、ヘアピンカーブ付近で東側に曲がり、「旧線」と記されている。図では、この軌道は発電所を過ぎて現在の橋の手前までは現在の自動車道と同じ位置であるが、現在の橋の手前で川を渡りその先は200mほどで終わる。
- ・鉄道が川を渡る橋は消失しているが、高さ約5mの石積みの橋脚が残っている。
- ・川を渡り50mほどは裾側に石積みがある。その先は軌道跡らしい地形が残っていない。
- ・『林鉄の軌跡』の図では、ヘアピンカーブから南に400

m付近で東側に直角に曲がる。この付近の軌道の位置は不明。手前の軌道跡は現在の自動車道より高い位置に石積みが見える。その先は軌道跡らしい地形が残っていない。現在の自動車道整備のために改変されたものと思われる。

- ・倉谷旧土場のヘアピンカーブから南に400m付近で東側に直角に曲がる部分から進み、発電所の対岸を過ぎて、右(南)に曲がり、現在の自動車道のヘアピンカーブで合流する。平地と石積みが残っている。

三滝近くのトンネル西から遊歩道に入り東方向へ

- ・森林鉄道の位置は、トンネルまでは現在の自動車道と同じ。森林鉄道はトンネル北側の出入口の西の位置から川沿いに進んでいた。現在は中国自然歩道(森林セラピーロード)になっている。三滝ダムで自動車道と合流する。
- ・平地が残っており、川側(下側)にところどころ石積みが残っている。
- ・三滝の南側近くの前歩道沿いの斜面に、放置されたような石材のたまりがある。
- ・保護林の近くに撤去したレールが10本ほど放置されている。長さは5m以下。
- ・プレート「昭和拾年製作 大阪 日本橋梁株式会社」の付いた橋げたが現在も使われている。橋の長さ3.2m。
- ・ダム手前の現在のあずまや周辺には寄宿舎とヘアピンカーブがあった。寄宿舎の基礎が残っている。ヘアピンカーブがあり、盛土された軌道の地形と石積みが残っている。
- ・プレート「昭和拾年製作 大阪 日本橋梁株式会社」の付いた橋げたが現在も使われている。橋の長さ4.84m。
- ・三滝ダム付近ではダム湖の南沿いを走る。現在は自動車道となっている。
- ・三滝ダムの湖中央の南に合流筋の橋脚がある。草木に覆われているが石積みの橋脚が残っている。
- ・三滝ダムの東で森林鉄道が東と西に分岐する。北への分岐はすぐに『林鉄の軌跡』に記載のある「高いピア」で川を渡る。この橋脚はコンクリートの橋脚の部分と河岸の橋台が残っている。現在の橋の西隣にある。
- ・東へ分岐した軌道の跡は現在砂利道となっている。現地は未確認だが、現況地形図に描かれている。
- ・鳥取宮林署の小屋。

- ・幹線林道沖ノ山線の起点近くの林道入口。レールが放置されている。
- ・広域幹線林道沖ノ山線を東に移動し、中国電力株式会社沖ノ山雨量観測所（中電雨量計）の近くから西方向へ入ったところ。
- ・橋が破損した状態で残っており、レールと枕木が部分的に残っている。橋はコンクリート製で長さ10mほど。
- ・橋の西にはレールが残っている。「林鉄の軌跡」によると、軌道残存区間約400m。
- ・その300mほど西には川を渡るため、破損した「林道分かれコンクリート橋」（「林鉄の軌跡」）がある。ここにはレール

- ルは残っていない。この橋の東側の軌道は石積みが残っている。
- ・沖ノ山事業所北側から北東へ入る支線を探したが確認できなかった。
- ・沖ノ山事業所から南に入っていく軌道は、沖の山林道大川線となっている。
- ・道沿いに炊事場跡と思われる遺構がある。
- ・「林鉄の軌跡」の図に書かれた木橋の跡と思われる石積みの橋台が残っている。
- ・「林鉄の軌跡」の図に「ピア」と書かれた場所には石積みの橋脚が残っている。

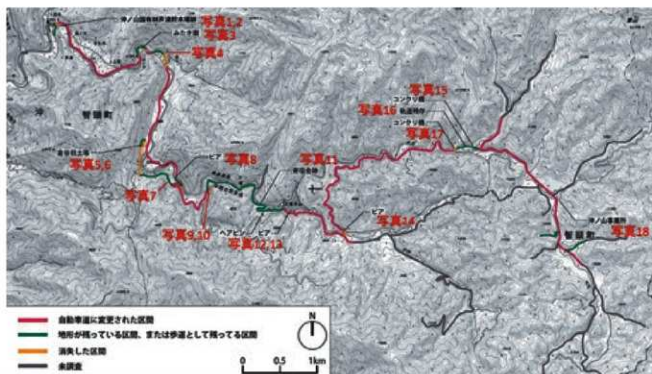


図1 沖ノ山森林鉄道跡の写真撮影位置



図2 1 芦津貯木場跡



図3 2 芦津貯木場の軌道跡



図4 3 みたき園付近の軌道跡



図5 4 倉谷橋北西の農地沿いの軌道跡



図6 5 倉谷土場付近のヘアピンカーブの石積み



図7 6 倉谷土場付近の南北方向の軌道跡



図8 7 発電所南東で川を渡った南付近の軌道跡の石積み



図9 8 発電所南東のピア



図10 9 中国自然遊歩道の橋



図11 10 中国自然遊歩道の切通



図12 11 三滝ダム西の寄宿舍跡



図13 12 三滝ダム西のヘアピンカーブの軌道跡



図14 13 昭和10年製作の橋



図15 14 三滝ダム東方の高いピア



図16 15 中電雨量計近くの橋



図17 16 中電雨量計近くのレール



図18 17 沖ノ山事業所放事場跡



図19 18 林道分かれコンクリ橋

3 全国の森林鉄道の遺産とその活用

(1) 遺産とその評価

全国の森林鉄道は、1960年頃からトラック輸送の発達によって減少し、1970年代にはほとんどの路線が廃止された。現存しているものは、京都大学芦生演習林（京都府南丹市）と屋久島安房の軌道の2件である。廃止された路線の一部は、その後、地域の歴史、文化的遺産として評価され、保存、活用されている。

森林鉄道の車両には、機関車のほかに、丸太を積載する運材台車、人員を輸送する客車がある。機関車には蒸気機関車、ディーゼル機関車、ガソリン機関車がある。その他

に職員の巡視用モーターカーがある。これらの車両は、全国で約140両が保存されている⁴¹。森林鉄道の最盛期には国有林だけで総延長が1万kmに達したという⁴²。その軌道跡には、築堤や石積み擁壁などの遺構が存在している場合が多い。また、路線の施設構造物には、木橋、鉄橋、石積橋などの橋梁遺構や隧道遺構がある。それらの歴史文化遺産としての評価は、以下のように様々な形でおこなわれている⁴³。

文化財指定では、宮崎県えびの市の「めがね橋」が平成10年（1998）に国の登録有形文化財となった。その後、高知県東部の中芸地域に位置する魚梁瀬森林鉄道の9基の橋梁、5ヶ所の隧道遺構が「旧魚梁瀬森林鉄道施設」とし

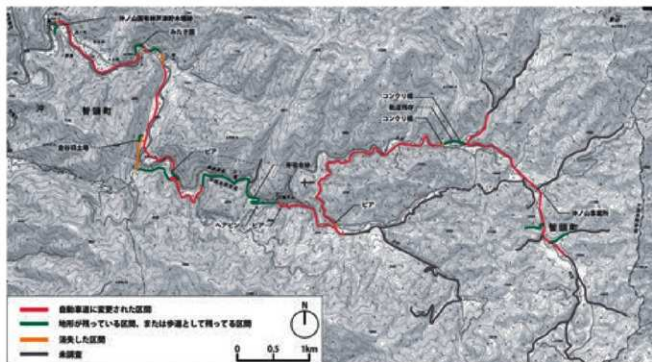


図20 沖ノ山森林鉄道跡の現況



図21 山形小学校跡で展示されている車両



図22 機関車右側面

て、平成 21 年(2009)に重要文化財に指定されている。

平成 17 年(2005)に出版された土木学会の「日本の近代土木遺産—現存する重要な土木構築物 2800 選」には、西ノ股支線隧道(青森県つむ市、旧大畑町)や王滝森林鉄道(長野県木曾郡王滝村)などの橋梁がリストに挙げられた⁷⁾。

経済産業省が認定する「近代化産業遺産群」は、近代化産業遺産の価値を顕在化させ、地域活性化に役立てることを目的とするもので、産業史や地域史のストーリーを軸に、相互に関連する複数の資産により構成される「近代化産業遺産群 33」が平成 19 年(2007)度にまとめられ、翌年度には「近代化産業遺産群 続 33」がまとめられた。この「続 33」には、「山間地の産業振興と生活を支えた森林鉄道の歩み物語る近代化産業遺産群」が含まれており、北海道紋別郡遠軽町、山形県最上郡真室川町、群馬県沼田市、長野県木曾郡上松町、京都府南丹市、高知県安芸郡安田町・馬路村・北川村・田野町、鹿児島県熊毛郡屋久島町の森林鉄道関連資産が構成遺産になっている。

一般社団法人日本森林学会は、日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みとして、平成 25 年(2013)度から林業遺産選定事業を続けている。遺産の種類(分類・形式)は、林業景観、林業発祥地、林業記念地、林業跡地、搬出関連、建造物、技術体系、道具類、資料群の 9 つが挙げられている。このうち、搬出関連は「森林軌道、林道、筏場、木馬道等、現存・跡地を含む」である。令和 3 年(2021)度までに全体で 48 件が選定されており、搬出関連では、群馬県沼田市の「林業機械化センター保存の車両群、根利林業遺産森林鉄道遺構」などがある。

文化庁が認定する「日本遺産(Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーであり、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている。森林鉄道の関連では、平成 28 年(2016)に認定された「木曾路はすべて山のなかへ山を守り山に生きる」の構成文化財として、岐阜県木曾郡王滝村・上松町の王滝森林鉄道が含まれている。また、平成 27 年(2015)に認定された「森林鉄道から日本一のゆずロードへ—ゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化—」には、先述した「旧魚梁瀬森林鉄道施設」のほか、文化財に未指定の旧宮林署、機関車、写真資料が構成文化財になっている。

(2) 活用の事例

森林鉄道遺産は全国各地で活用されるようになってきており、武田泉がその形態と事例を整理している⁸⁾。それによれば、車両を動態保存し、乗車体験可能としているものが 9 ヶ所、動態保存、展示しているものが 21 ヶ所にある。

動態保存しているものは、丸瀬布森林公園いこいの森(北海道遠軽町)、木曾赤沢自然休養林(長野県上松町)、魚梁瀬丸山公園ほか(高知県馬路村)、真室川温泉梅里苑(山形県真室川町)である。三笠トロッコ鉄道(北海道三笠市)、那珂川清流鉄道保存会(栃木県那須烏山市)では一部の車両のみを転用して乗車可能とした。王滝村松原スポーツ公園(長野県王滝村)、遠山郷梨ていしやば(長野県飯田市)、林野庁森林技術総合研究所林業機械化センター(群馬県沼田市)では、イベント時のみ走行している。これらの事例については、運行情勢、方法、組織体制などの詳細が報告されている⁹⁾。

車両以外では、路盤を遊歩道として供用したりガイドツアーをおこなっているもの、サイクリングや自動車用道路へ転用したものがある。その他、ジオラマや大型模型、パネルなどによる展示がおこなわれている。

鳥取県智頭町では、旧山形小学校に智頭林業資料展示室が設置され、また、前述のように機関車と運材台車が動態展示されている。(中島 義晴)

註

- 1) 魚住尚司(1977)「国有林野及び公有林野施設の展開—鳥取県智頭町における分析—」『林業経済』30(4)。
- 2) 鳥取県智頭町(2017)「智頭町の林業景観保存計画」。八頭郡町村会(1996)「八頭郡の交通」新編八頭郡誌(七)、200-205頁。
- 3) 伊藤誠一(1996)『林鉄の軌跡』ないぬ出版、85頁。
- 4) 林野庁(2021)「現在に生きる森林鉄道—その文化的価値と利用—」『林野-RINYA-』No.170。
- 5) 経済産業省(2009)「近代化産業遺産群 続33」2008年度、41頁。
- 6) 武田泉(2022)「森林鉄道の現況と保存の諸形態」『林業遺産：保全と活用に向けて』東京大学出版会。
- 7) 土木学会編(2005)『日本の近代土木遺産—現存する重要な土木構築物2800選—』。
- 8) 前掲7)。
- 9) 奥山洋一郎(2022)『森林鉄道を利用した地域振興』『林業遺産：保全と活用に向けて』東京大学出版会。

参考文献

- 中牧崇(2016)「山形県真室川町と群馬県沼田市(旧利根村)における森林鉄道の保存機関車の活用についての相違」『現代社会研究』14
- 奈良文化財研究所編(2008)「高知県中芸地区森林鉄道遺産調査報告書」中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会
- 溝岡博基(2017)「魚梁瀬森林鉄道、保存・活用のこれまでの取り組み」『高知人文社会科学研究』4

6章 智頭の林業景観の個性

前章までの調査内容を踏まえて、智頭の林業景観の個性を整理する。

1 中国山地における育林先進地としての智頭町

智頭町は中国山地に位置し、町域の約93%は山地という山間地である。広大な林野を背景に、近世には山林で得られる木材や木地物、和紙、茸類、山菜、漆などを物産とし、狭小な田畑で日々の食料を得てきた。江戸時代後期になると鳥取藩が植林を進め、智頭町内でもスギ苗の植え付けがおこなわれるようになった。そして、明治中期になると地域の山林大地主であった石谷家や大呂家などが林業の発展に尽力し、新しい技術を積極的に導入したり生み出したりしたことで、智頭町では近代の早い段階から造林地が拡大した。こうした地域の有力者の存在により中国地方で最も著名なスギ林業地となり、智頭林業や智頭杉といった呼び名も生まれることになった。昭和50年代以降は木材の需要減少等から林業生産活動は停滞しているが、山菜や茸類の採取・加工といった日常的な林産物の利用はおこなわれている。このように、平地が乏しい智頭町では農業生産力が低いものの、豊かな森林資源の採取と農業とを組み合わせた生活・生業が暮らしの基盤になっている。

2 東山・沖ノ山 — 智頭林業の基盤を育てた森林

現在につづく智頭林業の発展は、明治期に大呂甚平が雪害にも強いスギ苗の育苗技術を開発したことが画期となっている。天然スギから採った下枝を苗木にする方法で、その技術により生産された苗は赤挿苗アカサシタネと呼ばれる。赤挿苗の母樹となったのが、芦津東部に広がる東山（標高1388m）と沖ノ山（標高1318m）のブナ林にある樹齢100～150年生以上の天然スギ、沖ノ山杉である。

東山・沖ノ山は岡山県・兵庫県との県境に位置し、山陰と山陽とを分ける中国山地の脊梁部にあたる。両主峰から

西に向かって千代川の支流である北股川が流れ、その北股川上流一帯にブナスギ天然林が発達した。

一帯は深山で木地師たちの活動の場であったが、近代の土地所有の再編を経て、現在は主に芦津財産区所有林と沖ノ山国有林から構成されている。芦津財産区有林では、明治中期以降、芦津集落の人々により植林が進められた。大正期になると国有林事業の一環として沖ノ山森林鉄道が整備され、天然林資源の搬出に利用された。

昭和後期に林業が低迷してくると天然林の一部を県有林としたり、軌道跡の一部を遊歩道としたりするなど、山林の多目的な利用を進めている。一方、国有林の一部は沖ノ山スギ・ブナ・トチノキ等遺伝資源希少個体群保護林として、スギ、ブナ、ミズナラといった樹種の天然分布が保護されている。

3 芦津集落 — 広大な森林資源を有する林業集落

東山・沖ノ山の麓に位置し、智頭町内最大の山林面積を有するのが芦津集落である。智頭町東部の土師川一帯は花崗岩地帯で連続した谷底平野が形成されているのに対し、西部は主に泥質片岩であるため谷は狭く、特に芦津は上流・下流を狭隘な谷に挟まれた凹地となっている。そのなかで里山や深山の森林資源を活かして生業としつつ、集落内の農地で米や野菜を育てて自給自足の暮らしをおこなってきた。近代になると赤挿苗生産の拠点として、さらに沖ノ山森林鉄道の起点としても活況を呈した。

芦津集落は智頭町内でも最も谷奥に位置するため雪への対応も欠かさない。集落内には水路が張り巡らされ、一年を通じて北股川から引いた水が流れ、冬場には除雪にも利用される。水路には家ごとにイトバと呼ぶ水の利用場が設けられているが、豪雪地帯ゆえにイトバを民家の一部に取り込んだり覆屋を設けたりする例が散見される。

また、芦津集落には同姓の血縁集団であるカブが複数あり、それぞれのカブが小祠とともに籬堂（集会所）を有する。カブは鳥取県内各地でみられる慣習だが、各カブが籬

堂を有する事例はほかに知られていない。さらに、芦津では個人墓を基本とするが同姓の墓は特定の箇所に集中する傾向にあり、カブの結束力の強さを表している。

4 智頭宿 一因幡・備前街道と千代川水運が交差する宿場町

智頭町内の主要な河川、つまり、千代川、土師川、新見川の合流点に位置する智頭宿一帯は、古代から智頭郡の政治的な中心であり、交通の要衝でもあった。江戸時代には智頭街道の宿場であり、千代川流域や土師川流域、新見川流域から運ばれる物資の集積地（在郷町）としても都府数であった。智頭宿の石谷家や国米家が大本屋を輩出して現在の智頭町域の村々を束ねるようになるなど、智頭宿は一貫してその中核としてありつづけてきた。

智頭宿が他の宿場と大きく異なるのは、因幡街道と備前街道の合流地において両街道の宿場として発達したこと、そして、千代川舟運の筏流しの基地にもなったことが挙げられる。2本の街道と河川という交通路が交差する智頭宿は、面的な広がりを持った宿場町という特性を備えることとなった。

また、智頭宿は鳥取藩内にあり、参勤交代でも鳥取藩のみが用いる宿場だったため、民間経営の本陣ではなく藩専用の直営休泊所である御茶屋が設けられた。御茶屋は街道に面した敷地ではなく、街道から引き込んだ敷地を利用して設けられたため、明治以降に解体・民有化が進み、人家の裏に樹林地やホールがある現在の独特の景観につなが

ている。

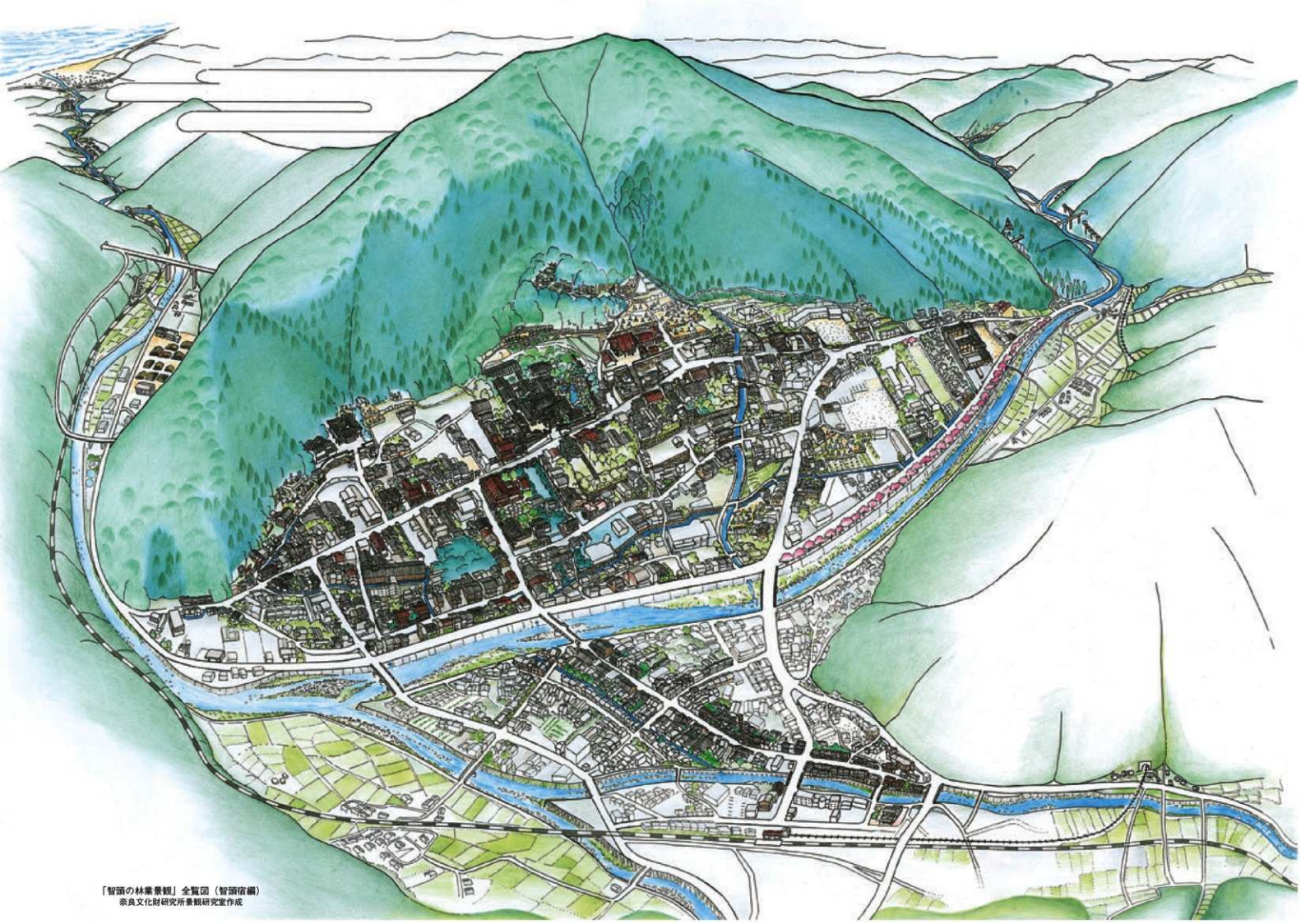
なお、智頭宿北側の牛臥山山裾に鎮座する諏訪神社では6年ごとに柱祭りがおこなわれる。智頭宿の山主が所有する智頭町内各谷筋の山林から4本のスギが伐り出され、若者たちが神木として担いで町を練り歩き、諏訪神社本殿の四隅に立てられる。智頭宿の中心性と林野との関係を象徴する祭礼といえるだろう。

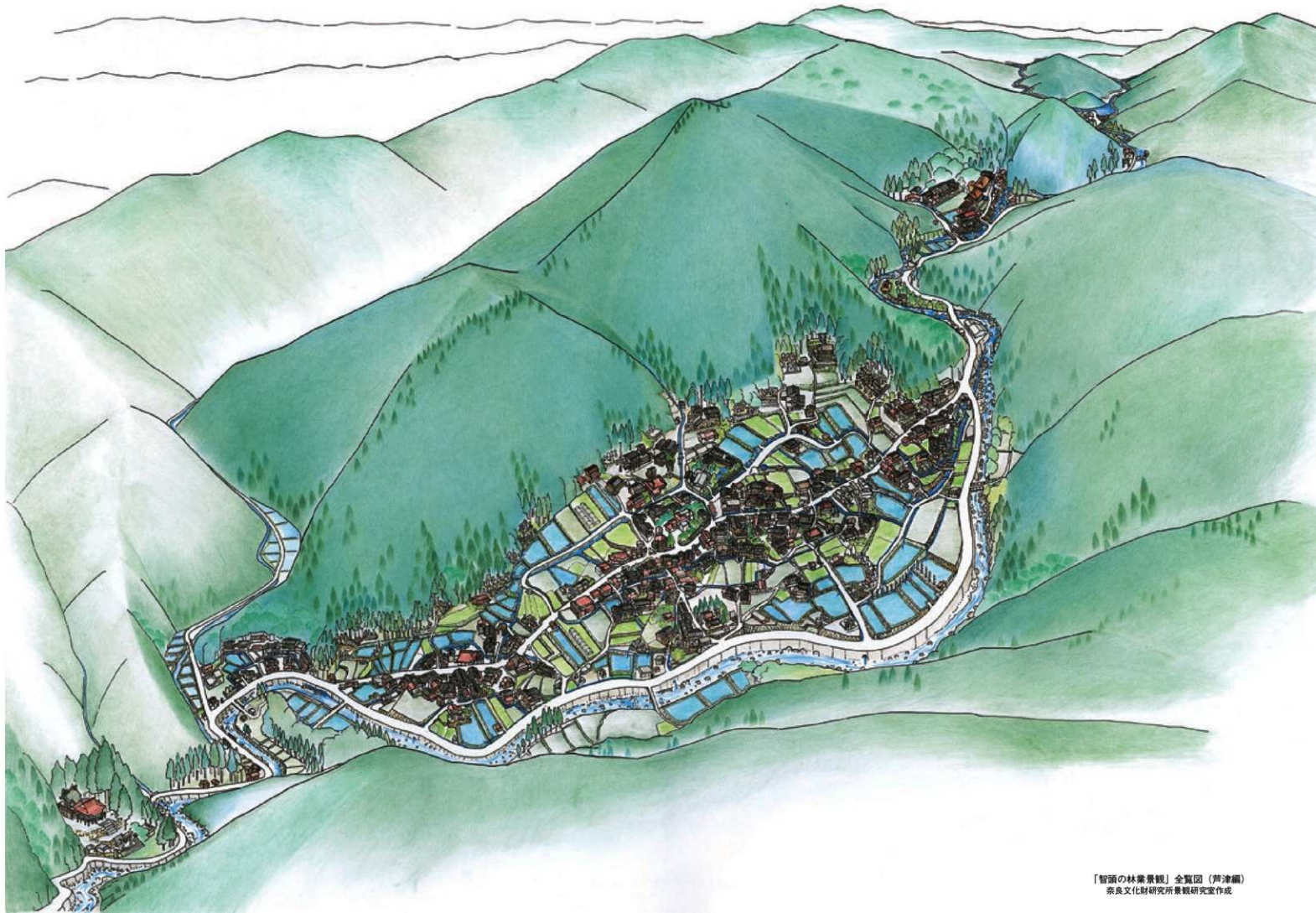
5 智頭町の立地特性と雪への対応の典型を示す集落

智頭町内の集落はその立地から、谷口指向型と街道指向型に分けられる。谷口指向型は小規模な谷の出口部分に立地する集落で、谷水を暮らしに利用する。街道指向型は道路に面して人家が帯状に発達し、集落近くの中規模の河川を堰き止めて用水を導く。そして、谷口指向型も街道指向型も、家々の正面をめぐるように、また集落内を貫流するように谷や河川からの水路が引かれる。その水は灌漑のみならず生活用水としても利用されるため、水路には常に豊富な水が流れている。

用水の多目的な利用は、鳥取県東部から中部にかけての集落で顕著に認められる慣行である。特に智頭町は中国山地の深部に位置し、鳥取県内でも有数の多雪地であるため、水路には積もった雪を排出する機能も持たされている。

芦津集落は谷口指向型、智頭宿は街道指向型で、両者とも生活用水にも用いる水路を備えており、智頭町の集落の典型として捉えられる。
(恵谷 浩子)





Ⅱ部

林業地の捉え方とその保全

1 近代日本におけるスギ生産地の多様性

1 はじめに

日本各地で木材生産を目的とする植林¹⁾がおこなわれるようになるのは、江戸時代中期以降のことである。人口の増加や都市の建設が進むなかで、大量の木材が消費された。その結果として起きた全国的な資源の枯渇に対応するために、18世紀後半に入ってから日本全国で徐々に植林がおこなわれるようになったのである。大都市に近く、河川で木材を運搬しやすい地域では、民間レベルでの林業が発達した。東北や四国、九州などでは藩が木材生産と造林を主導した地域もある。しかし、育林技術の発達を伴った全国規模での本格的な育成林業の開始は、明治という近代の夜明けを待たなければならなかった。

明治時代を迎えると吉野林業方式の波及や、日清・日露戦争による木材需要の高まりを受けて、各地で造林ブームが起こる。吉野を参照しつつも、土着の育林方法を活かして、地域ごとに特色ある育苗や造林の方法が模索された。そのなかで、現在に至る林業地が形成されたのである。そのあり方は、近代化の過程のなかで徐々に収斂され、さらに、第二次世界大戦後は統一的な規格での育林に変化している。

そこで本稿では、各地域の特色が色濃かった近代の林業のあり方を振り返ることで、文化的景観としてのスギ生産地の評価の可能性について検討したい。

2 全国有名林業地の成立

大日本山林会では、会誌「山林」の900号発刊記念として、昭和34年(1959)当時の民間の優良林業地の特集をおこなっている。その冒頭の論考「民間優良林業地の展望」(明永1959)はこのような書き出しから始まる。

優良林業地と一般にいわれているのは、明治年代に入つて、資本主義経済がわが国に興隆しかけて来た時、山村の先駆者が、山村の農家の安定は、山村の積極的

な経営によつてはじめて達成されるものであるという信念から、村の人々に愛林思想を鼓吹し、積極的に造林を推し進めて来た地方を指している。

吉野や北山といった近世から積極的に植林をおこなってきた地域を除き、多くの地域で本格的な育成林業が始まるのは明治以降であること、また、その時、山村の暮らしをより良いものにしたいという篤林家の存在が大きかったことを指摘する。

さらに、この論考ではこの優良林業地の発展の要因として以下の4点を挙げる(明永1959)。

1. 自然条件や輸送手段といった立地条件に恵まれていること。そのため、江戸時代から小規模ながら造林の経験があり、この経験を明治期以降に活かしたこと。
2. 純山村では耕地が狭く、農耕では生計が成り立たないため、山林経営が農家の主な生業(経済的基盤)となったこと。
3. 山林経営に積極的にあつた当時の山村内の指導者層の貢献があつたこと。
4. 林業そのもの及び林家自体の堅実性があること。

そして、この「山林」900号発刊記念特集では、次の14地域を優良林業地として挙げている。北海道カラマツ造林、岩手県築川薪炭林択伐林、福島県立て立て伐り、岐阜県今須時山林業、奈良県吉野林業、鳥取県智頭林業、熊本県日田小国林業、熊本県芦北林業、宮崎県肥後林業。

さらにその10年後の「山林」には、「生まれ変わる林業地」という特集で、昭和30～40年代の資料をもとに92の大小さまざまな優良林業地を挙げる(表1)。この表1をみると、92カ所の内、82カ所が針葉樹の人工林で、さらに、そのなかでスギを主とするものが62カ所と圧倒的に多いことが分かる。スギの育てやすさや加工のしやすさが、スギの育成林業地の広がりにつながっていた。一方、10カ所の天然林や天然生林が挙げられていることも見逃せない。まず、天然の針葉樹を伐採していたのは、北海道(天然林)、青森(ヒバ林)、秋田(スギ林)、木曾(ヒノキ等天然林)、

表1 昭和中期の優良林業地

府県名	山林名称	樹種(主なもの)	府県名	山林名称	樹種(主なもの)
北海道	沼の端山林	カラマツ	愛知	鳳来寺スギ造林	スギ
	パイロットフォレスト	カラマツ	三重	尾鷲林業	ヒノキ
	川上の天然林 ◆	トドマツ、エゾマツ		波瀬林業	スギ、ヒノキ
青森	青森のヒバ林 ◆	天然生ヒバ林	富山	マヌヤマスギ	スギ
岩手	釜沢横断林	スギ、アカマツ	福井	竹田林業	スギ
	織田横断林	カラマツ、スギ		足羽川林業(奥山林業)	スギ
	大志田横断林	スギ、アカマツ	石川	能登のアテ	アテ=アスナロ
	生田横断林	スギ、ラマツ	滋賀	比叡山林業	スギ
	小岩井山林	アカマツ、カラマツ		甲賀林業	スギ、ヒノキ
	小原山林 小原家所有林	スギ、アカマツ		大船造林地 財産区林	ヒノキ(ほんび)
	越前桑村山林	スギ、アカマツ		大船造林地 財産区林	ヒノキ
宮城	鷺沢共有林	スギ、ヒノキ		大上郡組合林	ヒノキ
	鳴子林業	スギ		田根林業	スギ択伐林
	津山林業	スギ	京都	北山林業(京北林業)	スギ
秋田	秋田スギ林 ◆	天然生スギ林	奈良	吉野林業	スギ
山形	川土居農務造林地	スギ		小川林業	スギ磨丸太
	金山林業	スギ		多武峯林業	ヒノキ
	田川林業	スギ	大阪	河内林業	スギ、ヒノキ
福島	田人林業	スギ	兵庫	富栖林業	スギ(さしき)
	三和村造林地	スギ	和歌山	秋津川の炭材択伐林 ◇	ウバメガシ等天然林
	吉殿村造林地	スギ	鳥根	布施林業	スギ
	湖南村造林地	スギ	鳥取	智頭林業	スギ
	立て代り伐り ◇	天然広葉樹林		大山のマツ	アカマツ、クロマツ
	会津キり ○	キナ	岡山	河内造林地	スギ、ヒノキ
新潟	山北林業	スギ、ヒノキ、一部天		上賀茂造林地	スギ
	冨岡林業	スギ、アカマツ		粟倉林業	スギ
栃木	日光林業	スギ		新庄林業	スギ
	スギ渾水林業	スギ	山口	川上村林業	スギ、ヒノキ
(茨城)	八溝林業	スギ		鍋川林業	スギ(ヒノキ)
群馬	御荷舞林業	スギ、ヒノキ	徳島	本頭林業	スギ
長野	八ヶ岳造林地	カラマツ		樺木林業 ◇	カシ並壊林択伐林
	蒸沢造林地	カラマツ	愛媛	大赤山山林	ヒノキ、スギ
	根羽村造林地	ヒノキ、スギ		玉川村組合林	スギ、ヒノキ
	塩野造林地	スギ(くまざぎ)		庄内県有林	ヒノキ、スギ
	山の内造林地	スギ		久万林業	スギ(ヒノキ)
	木曾谷林業 ◆	ヒノキ等天然林		藍川林業	スギ、クスギ
山梨	森村山林 森村家所有林	スギ、ヒノキ	高知	瀬北林業	スギ(ミツマタ)
	万沢の混農林業	スギ、ヒノキ		魚塚瀬林業 ◆	スギ天然林
	シラベ人工林	シラベ(カラマツ)	福岡	八女林業	スギ(さし木)
千葉	山武林業	スギ(アカマツ)	佐賀	青飯村村有林	ヒノキ、スギ、マツ
東京	青梅林業	スギ(ヒノキ)	大分	日田林業	スギ
神奈川	足柄林業	スギ、ヒノキ、マツ	熊本	小国林業	スギ(さし木)
埼玉	西川林業	スギ		芦北林業	アカマツ、クロマツ
岐阜	今須林業	スギ、ヒノキ択伐林	宮崎	戸畑林業	スギ(挿・播)
	日出雲林業	スギ	鹿児島	満生林業	ヒノキ、スギ、ザツ
静岡	天竜林業	スギ(ヒノキ)		屋久スギ林 ◆	天然スギ林

※表中の◆は天然林、◇は天然生林、○は広葉樹人工林を示す。

魚梁瀬(スギ林)、屋久島(スギ林)の6ヵ所、この頃は天然林からの採取林業がまだ続いていたことが分かる。他4ヵ所は、広葉樹の新炭林3ヵ所と、会津のキリ林1ヵ所である。

3 近代のスギ主産地

(1) 生産量の多い産地

高橋(1950)は、昭和10年(1935)、20年(1945)、21年(1946)の都道府県別のスギ伐採量(国有林以外)から、当時の主要生産県を挙げ、それぞれの特徴を記している。その情報を、伐採量、森林面積、生産地、特徴に分けて整理したものが表2である。本項ではこれを手掛かりに、昭和前期から中期頃の産地ごとの性格を、北から南にかけてみていくこととする。

東北地方 東北では秋田県と福島県が生産量が多い。

秋田県はスギの天然分布の北限で、この天然林が広く分布していた米代川流域や雄物川流域が林業の中心となってきた。秋田でも江戸時代には天然性のスギの伐採が進み、深刻な資源の枯渇が起きた。そのため、佐竹藩による山林管理と用材生産が進められることになり、19世紀に入り植林もおこなわれるようになった。それでも、明治から昭和にかけての時代も天然スギの採取林業を基本とするなかで、スギの一大生産地となったのである。特に米代川河口の能代市は木材産業の中心地となり、木都と称されるほどの繁栄を誇った。なお、かつては天然のスギのみを秋田杉と呼んだが、近年では育種・植林されたスギも秋田杉と呼ばれている。

関東地方 関東周辺は東京に近いことから、第二次世界大戦の直後に、都市の復興のために木材の伐採が特に進んだ。そのため、昭和20年と21年は北関東の栃木県や群馬県で生産量が多くなっている。栃木県は上野賀郡と那須郡、現在の栃木県北部が主産地であった。

東海地方 東海地方で生産量が多いのは静岡県、三重県である。

静岡県の山林は大部分が民有地で、特に天竜川流域は規模も大きく、県内生産量の約半数がこの流域より生産されていた。明治時代以降、金原明善などの実業家がこのエリアの林業の発展に寄与してきたことも特徴として挙げられる。造林は、比較的疎植を採用することで生育を早め、短

伐期によって小丸太、中丸太の生産を主に施業していた。天竜川流域で生産されるスギは、現在も天竜杉の名前で流通する。

三重県は、中部から伊勢にかけての一帯と、尾鷲を中心とする北牟婁郡地方を主産地とし、前者は名古屋に、後者は主に大阪市場へ移出されていた。尾鷲地方は江戸時代、紀州徳川藩に属しており、藩により私的所有林が広く認められて林業生産が奨励されていた。また、海運の便にも恵まれていたため、尾鷲では企業的な山林経営が発達していった。その頂点に立っていたのが土井家で、当初はスギだけを疎植して伐期も長いものであったが、幕末になるとスギとヒノキの混植、密植となり、短伐期の集約的な経営となった。明治中期からはヒノキの密植造林となり、ヒノキの主産地となった。昭和25年頃の造林地は「楡8割、スギ2割でむしろ楡の主産地に数えられるべきであろう」(高橋1950)という状況だったようである。

近畿地方 近畿地方では、兵庫県、奈良県、和歌山県の生産量が多い。

兵庫県は、大阪や神戸に近いことから、北関東と同様に、第二次世界大戦後の昭和20・21年は特に生産量が多くなった地域である。また、産地は多可郡や水上郡などの中央分水嶺南側の上流域が占めており、阪神圏への出荷のしやすさが産地形成に影響していたと考えられる。

奈良県は他の産地と比べると林野面積は少ないものの、「吉野川流域の他に北山川流域、十津川流域の天川、大塔、野迫川の三郷等縣内山間部は到る處で古來集約なる林業」が営まれてきた。奈良県南部で生産されるスギは吉野杉と呼ばれ、吉野林業では多様な木材を同一林分から生産できることを特徴としてきた。1町歩あたり1万本を植える密植、主伐までに10数回も収穫できる多間伐、100年以上生育する長伐期という集約的な造林技術体系を、18世紀中に確立した。それに加えて、優良木の種子から実生苗を量産する育苗技術も発達させ、そうした品種化の技術が吉野から日本全国に広がっていった。吉野林業発展の背景には、温暖多雨な気候のほか、借地林業制や吉野川・熊野川の水運の発達も欠かせない。

四国地方 四国では愛媛県と高知県の生産量が多い。主産地は、愛媛県では鮎川流域、高知県では仁淀川、奈半利川、四万十川の流域で、流送の便にめぐまれていることが条件となっていた。港に集められた材はそこから舟運で大

阪・神戸や瀬戸内に運ばれた。

奈半利川上流の魚梁瀬は、多雨な気象条件を背景にスギの天然林が広く分布していたエリアである。江戸時代に藩により伐採が制限され、阿波との国境には7ヶ所の山番所が設けられて保護された。明治時代になると藩有だった山が国有林に編入され、魚梁瀬の国有林の割合は約8割に及ぶことになった。そして、ここに吉野から流材の技術が導入された。筏流しを専門とする流材夫も、吉野から多く移住した。大正6年(1917)には森林鉄道も開通し、スギ天然林の伐採はさらに速度を増した。第二次世界大戦後はトラック輸送の時代へと変化し、魚梁瀬の森林鉄道は昭和38年(1963)に役割を終え、その跡地は道路に変わった。

九州地方 九州は、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県が上がって、表2のどの年においても九州地方が全体の生産量の3割以上を占めている。

熊本県は、北東の小国から南西の芦北にかけて、スギの挿木造林地として知られていた。この地域の林業は、農家

の副業としておこなわれており、集約的な利用と経営に特徴があった。

大分県では、林地に苗木を直に植える直挿しや挿穂苗による造林がおこなわれていた。当時は、比較的疎植、短伐期で、小丸太生産を特色とする林地であった。

宮崎県は県南部、現在の日南市を中心とする南那珂郡が主産地で、当時から既肥林業として全国的に知られる存在であった。旧既肥藩では政策として山林への杉の直挿し造林をおこない、そうして植林面積を増やしてきた。こうした経緯から、森林区域の約半数が国有林となっている。既肥林業では「一種の混農林業の形式をとり極度な疎植による挿穂造林を行う前後に前作又は間作をおこない極度に肥大成長を促進せしめて造船用材の生産を目的とする」(高橋1950)とあるように、農林複合経営と造船用材という特徴があった。また、木材のほとんどは河口の油津港へ集められたため、油津は集積地・積出港として大きく発展した。鹿児島県は、宮崎県同様、薩摩藩の財政再建のため山林

表2 昭和中期のスギの主要生産県の状況

県名	生産量(石)			森林面積(ha)	生産地	特徴
	昭和20年	昭和21年	昭和10年			
秋田	664	893	401	52万	雄物川上流、男鹿半島および能代川(米代川)流域。	国有林の面積が多い(39万ha)。
福島	879	745	706	59万	東白河郡文基川流域および石城郡三坂村地方。	スギの挿木造林地として有名。
栃木	868	971	547	31万	上野賀部、那須郡。	国有林が過半数を占める。
群馬	760	672	346	35万	記載なし。	
新潟	969	844	741	55万	下越地区が主、上越中越多い。	大部分が民有地。
静岡	680	851	1073	36万	天竜川流域。近年、大井川、安部川流域も増大。	大部分が民有地。比較的疎植で、小丸太・中丸太の生産が主。
三重	919	971	817	30万	中部および南部伊勢地区、尾鷲中心の北牟婁郡。	大部分が民有地。
兵庫	916	1434	388	29万	多可郡、水上都および宍粟郡方面	近年特に生産が多い。
奈良	628	833	1331	17万	吉野川流域、北山川流域、土津川流域の天河・大塚、野道川。	県内山間部各地で古くから集約的な林業が営まれてきた。
和歌山	679	539	779	32万	熊野川筆頭、日高川、吉原川、日置川流域。	大部分が民有地で、中丸太生産盛ん。
愛媛	1158	707	1419	29万	松川流域(約半量)、新居・温泉・宇摩が続く。	小丸太生産が特徴で、舟運で阪神や山陽方面へ移出。
高知	692	781	675	記載なし	吉野川上流地区が唯一、仁淀川・奈半利川・四万十川各流域。	
福岡	466	960	1206	18万	筑後川流域、朝倉地方、八女地方。	
熊本	1213	2843	674	27万	阿蘇郡小国郷中心に芦北郡水保地方。	挿木造林地として有名。農家の副業として集約的な経営。
大分	1058	1026	1237	37万	筑後川流域日田郡および下毛郡内。	直挿しや挿穂苗による造林、疎植、短伐期での小丸太生産が特色。
宮崎	1639	702	761	42万	南那珂郡。	混農林業、既肥林業の名が著名。
鹿児島	862	734	549	31万	始良郡薩生町、曾於郡、薩摩郡、日置郡。	

※高橋(1950)より作成。国有林からの生産量は除外している。

の育成に力を入れてきた歴史を持つ。

(2) 地域的特色のあるスギ生産地

また、高橋（1950）は、都道府県単位では生産量が多いわけではないものの、地域的にみると生産量が多く、特徴的な施業を行う林業地帯として、千葉県山武郡、埼玉県秩父郡及び入間郡、京都府北桑田郡及び愛宕郡、徳島県木頭地方、鳥取県智頭地方の5地域を紹介する。その特殊性から、それぞれ、山武林業、西武林業、北山林業、木頭林業、智頭林業という呼称を有する。

山武林業 山武郡は千葉県太平洋側の中央部、下総台地に位置する。江戸中期に挿木苗によるスギの植林がおこなわれ、旧山武町を中心とする一帯が林業地帯となった。山武地方は年間降水量が1500mmほどと少なく、土壌は水はけが良い火山灰土からなる関東ローム層と砂礫層が覆うため、スギの生育の適地ではない。しかし、九十九里浜での鱈漁に使用する船材として、また、江戸の建築資材として、その需要に応えるなかで植林が進められていき、山武杉という名で広く名声を博した。

下総台地の乾燥しやすい土地での植林を進めるため、マツの前植地にスギの挿木苗を植栽して、その後、マツを間伐しながらスギの生長を促進するという方法が採られてきた。また、造林の前後に雑穀を植えて、土壌を肥沃にする。このように、マツとスギの二段造林、優良木からの挿木での造林、農林複合経営という特徴があった。

西武林業 江戸時代、江戸の西方で生産され、川を利用して筏で運ばれてくる木材を総称して西川材と呼んでいた。その生産の中心地が、荒川支流の入間川、高麗川、越

辺川流域であった。この一帯は西武林業地と呼ばれ、現在の埼玉県南西部、飯能市、日高市、毛呂山町、越生町に及ぶ。江戸に近いことから大火の際にも大量の木材が流送された。林業地としての本格的な発展は明治中期以降で、特に日清・日露戦争や関東大震災を契機とした木材需要に対応しながら植林を拡大させていった。昭和25年頃は「伐期は30年で小丸太の生産を主體とするも伐期に際して生育良好な主木を選んで残置し二段喬林を作る特異な作業方法をとるもの」（高橋1950）があったという。

北山林業 現在の京都市北区中川地区を中心に発展した北山林業地帯である。中川は急峻な谷間に位置し、中世以来、山の恵みを都へもたらす山稼ぎの村だった。仁和寺や神護寺の領地であった一方で、朝廷に薪炭などを貢物として納めていた。この都への近さから、消費者ニーズや流行をそのままスギの生産工程に反映することができ、付加価値の高い材を生産するようになる。そして、教寄屋建築に欠かせない化粧材である北山丸太の生産に特化していった。北山丸太は磨丸太と紋丸太に大別され、主に教寄屋建築の化粧材として床柱、面皮柱、桁、垂木材に使用される。

北山杉の育林技術は、台杉仕立てと一本仕立てがあり²⁾、優良品種の挿し穂栽培、枝打ちによる抑制・集約的育林施業により形質に優れた材が生産されている（図2）。山林は樹齢10～40年生の細かな林分に分かれ、それらが混在するためモザイク状の林相が形成される。

木頭林業 木頭地方は徳島県南部の那賀川上流に位置し、明治中期に吉野から林業技術を学ぶなどして造林地が拡大した。「木頭林業の特長は焼畑跡地に雑穀と共にスギ苗木



図1 山武林業
大日本山林会編（1955）巻頭より転載。



図2 北山の台杉仕立て
京都府編（1908）より転載。

を疎植し短期間に大径木の生産を目標としている」(高橋1950)とある。木頭では近世から住民の生活基盤が焼畑農業にあったこと、そうした焼畑跡地にスギと農作物を植える間作造林がおこなわれてきたことが、近代の林業の在り方にも影響を及ぼしてきたことが分かる。木頭地方で生産されるスギは、現在は木頭杉の名前で流通する。

智頭林業 智頭林業は、千代川上流の鳥取県八頭郡智頭町一帯で営まれてきた。智頭では大正期から育林技術が発達し、比較的長い伐期で、樽丸材や桁板を生産してきた。この智頭林業を特徴づけていたものが、赤挿苗と呼ばれた苗木である。智頭奥地の天然スギの伏条性の太い枝条から採取した小枝を育てて苗木としたもので、この技術の確立により智頭林業は発展を遂げた。

(3) 主産地の変化

以上は、昭和中期までに主産地として捉えられていた地域の概要であるが、その後の林業価格の落ち込み、山村の過疎化、経営の仕組みや施業方法の変化などを背景に、主産地の入れ替わりが起きている。表3は令和2年(2020)の都道府県別のスギ・ヒノキの素材生産量を表したものである。これを見ると、スギの生産量では宮崎県が1739千㎡と飛びぬけて多く、国内の全生産量の約15%を占めている。スギに関しては、1位から9位までを九州地方と東北地方が占めている状況である。高橋(1950)が昭和20

年頃までの主産地として挙げた都道府県のうち、奈良県、新潟県、和歌山県は25位以下に下がっている。

4 育林方法の地域性とその変遷

前項でみてきたように、スギの生産方法は自然条件や歴史的背景のなかで産地ごとに様々に形成された。高橋(1950)にそれをよく表した一文があるので、少し長いが紹介したい。

これ等主産地を概観するに各地区毎に著しい特色を有している。即ち吉野林業及び小国林業の如く密植により間伐木の完全なる利用と共に目的材種の健全なる生育を計る集約なる林業あり、仮肥及び木頭林業の如く疎植により各々最も用途に適した大径木の生産を目標とする林業あり、日田林業の如く短伐期により小丸太生産を目指すもの、智頭林業の如く比較的伐期を長くして特殊材の生産を計るもの、更に更新に當つても直挿によるもの、株挿苗又は種苗による造林、萌芽、伏條を利用するもの或いは天然更新によるもの等各地で固有の方法が発達している。これ等はその土地の立地的並びに地位的條件、市場及び用途方面からの要求によつて最も合理的な特異な作業法をとるに到

表3 令和2年のスギ・ヒノキの素材生産量

都道府県	スギ (千㎡)	ヒノキ (千㎡)	都道府県	スギ (千㎡)	ヒノキ (千㎡)	都道府県	スギ (千㎡)	ヒノキ (千㎡)
宮崎○	1739	96	岐阜	196	140	京都◇	87	25
秋田○	989	-	鳥取◇	187	35	富山	71	1
大分○	824	179	兵庫○	183	66	奈良○	69	38
青森	701	0	静岡○	163	152	佐賀	62	38
熊本○	687	233	群馬○	145	17	北海道	46	-
岩手	639	0	山口	141	50	滋賀	41	9
福島○	604	60	三重○	130	132	千葉◇	35	4
宮城	478	3	福岡○	124	37	山梨	31	9
鹿児島○	426	61	広島	115	93	長崎	31	48
栃木○	360	133	福井	112	1	埼玉◇	25	11
愛媛○	305	216	愛知	104	80	東京	14	10
茨城	294	88	石川	101	4	神奈川	6	4
高知○	279	208	岡山	99	222	大阪	6	3
島根	274	48	和歌山○	96	65	香川	3	5
山形	250	0	新潟○	93	0	沖縄	-	-
徳島◇	207	45	長野	91	53	合計	11663	2722

※高橋(1950)より作成。国有林からの生産量は除外している。

つた結果であつてその地域の林政學的沿革と共に生産地の特性を決定付けるに到つたものと言うことが出来る。

かつては苗木づくりや林地での植栽、枝打ちなどのそれぞれの工程に、明らかな地域的差異があった。立地条件や求められる木材の内容によって、各地に特色ある林業地域が形成されてきたのである。しかし、昭和中期以降、森林施業の集約化・標準化が進むなかで、そうした地域性は徐々に見られなくなっている。そこで、著名なスギ林業地を対象に、育林方法の地域的な違いと、明治期から現在にかけてのその変化を把握した。それを整理したのが表4で、以下はこの表をもとに記す。

(1) 苗木生産

苗木は主に、実生苗と分殖苗に分けられる。実生苗は、種子から育った苗のことで、さらに2つに分けられる。まず、採取した種子を播種して育てた苗木を播種苗、母樹から自然に落下した種子から育った苗木を天然生苗と称する。分殖苗は無性繁殖により得られた苗木であり、挿木苗、分根苗、伏条苗などがある。これらのうち、育成林業に用いられるのは、大量かつ安定的に得ることができる実生の播種苗と分殖の挿木苗である。

植林の際に播種苗を用いてきたのが、奈良県の吉野と静岡県東部の天竜川流域である。一方、挿木苗を用いた林業地は、京都府北山、福岡県八女、熊本県小国、大分県日田、宮崎県既肥などが挙げられる。北山では苗木で生育したものを苗木としたが、八女、小国、日田、既肥という九州地方では、母樹から切り取った穂木を直接林地に挿し付ける、直挿しと呼ばれる方法が主流だった。既肥では大正中期頃までは直挿しだったという(塩谷1970)。鳥取県の智頭では天然スギから採取した伏条苗を利用した。

挿木苗を生産する際、その挿し穂の母樹となるスギの樹齢は、地域によって異なっていた。柴田(1950)によると、昭和13年(1938)当時、智頭では4~5年生以上、既肥では7.8~15.6年生、京都北山の中川村では14.5~30年生のスギを母樹とした。さらに、挿し穂に用いる枝の位置や畑での育成期間も異なり、地域の条件により様々な手法が採られていた。

(2) 植栽密度と伐期

密植×長伐期 樽丸用の大径木の生産を目指した吉野、

吉野の影響を受けた三重県の波瀬では、密植と長伐期が選ばれた。明治期の吉野では10,000本/haの密度で植えて、間伐を繰り返しながら、80~100年の伐期を採っていた。両地域の森林計画からは、現在も密植が続いていることが読み取れる。

智頭では、吉野ほどの極端な密植は採用しないものの、比較的密度の高い植林がおこなわれていた。そして、樽丸材の生産を目的とした長伐期のものとなっていた。智頭の苗木は伏条苗で、吉野や波瀬の実生苗とは違い生産量に限界があったことも、植栽密度に関係していたのだろう。昭和に入ると智頭でも挿木苗の技術が確立され、明治期に3,000本/haだった密度が、昭和35年(1960)頃からは3,500~4,500本/haと密植に傾いていった(石谷1959・河島1970)。

密植×短伐期 小丸太を生産した京都の北山や埼玉の西川では、密植が選ばれた。

北山では、京都市中に向けて、台杉仕立てでの北山丸太の生産がおこなわれていた。明治に入り一本仕立てが導入され、明治後期から大正にかけて、台杉仕立てから一本仕立てへの大きな転換が起きた。床柱はより成長が早い一本仕立てで生産されるようになり、伐期も早まった。一方、垂木の生産のため台杉仕立ては存続していたが、昭和35・36年(1960・1961)の建築基準法の改正により都市地域の防火基準が強化され、軒下に化粧材を用いることができなくなった。そのため、昭和30~40年代にかけて、残る台杉もほとんどが一本仕立て林へと変わった(本間・和田2019)。平成以降は床柱の需要も激減しているが、それでも現在も北山丸太の生産は続いている。

西川では東京市場に向けた柱材・山角材、足場丸太の生産のために、短伐期となっていた。特に第二次世界大戦後の需要にこたえるため、小径木の傾向がより強くなった(林業発達史調査会1957)。都市域に近い林業地域では、密植×短伐期での小径木材の生産に特徴があったと言える。西川は都市化の影響もあって、現在の生産量は極めて少ない。

疎植×長伐期 船舶用の弁甲材の産地であった既肥は、疎植と長伐期が特徴とされるが、歴史を通じて同じ状況だったわけではない。江戸末期~明治中期は3,000~5,000本/haと密植の傾向があった。それが、明治末期~大正初期は2,000~3,000本/ha、大正中期~昭和初期は750~

表4 近代から現代にかけての育林技術の変遷

地域	明治期				昭和中期		現在		参考文献
	苗木生産	植栽本数 (本/ha)	伐期(年)	間作の有無	植栽本数 (本/ha)	伐期(年)	植栽本数(本/ha)	伐期(年)	
吉野	実生苗	10000	80~100	なし	6000~10000	45~60	密仕立て:7,000 中仕立て:5,000 粗仕立て:2,000~3,000	樹丸大:10~30 一般建築材:45 一般造作材:85~ 銘木造作材:100~	岩水(1969). 岩水(1970). 吉野地域森林計画
波瀬	実生苗	6000~8000	60~80	なし	5000~6000	40~45	密仕立て:6,000 中仕立て:3,000 粗仕立て:1,000~1,500	35	岩水(1971). 松阪市森林整備計画
智頭	挿木苗 (伏条苗)	3000	70~80	あり	3500~4000	40~50	中仕立て:3,000 疎仕立て:1,600	40	石谷(1959). 石谷(1962). 河島(1970). 河島寛(1970)
飯野	挿木苗 (直挿し)	2000~5000	50~70	あり	1500~2500	50~70	中庸密度仕立て:2,000~3,000	一般構造用材:35 一般大径材:56~	山内(1950). 塩谷・繁尾(1965). 塩谷(1970). 日南市森林整備計画
北山	挿木苗 2500~4000 (台杉仕立て)	20~25 (産木). 50 (丸太)	なし	4000~5000 (台杉仕立て). 4500~6000 (一本仕立て)	20~30 (産木). 25~40 (柱)	(スギ) 中仕立て:3,000~4,000 疎仕立て:2,000 (丸太仕立て:スギ) 密仕立て:6,000 中仕立て:5,000 疎仕立て:4,500	スギ:40 丸太仕立て:スギ:15	重本(1950). 岩水(1975). 岩井(1986). 京都市森林整備計画	
西川	不明	3000	40~50	なし	4000~4500	35~40	密仕立て:4,000 中仕立て:2,500 粗仕立て:1,500	40	林業発達史調査会(1957). 浅野(1967). 清水(1972). 飯能市森林整備計画
天竜	実生苗	2000~3000	30~40	あり	3300~4200	60~80	密仕立て:4,000~5,000 中仕立て:3,000~3,500 粗仕立て:2,000	40	中村(1950). 横山(1970). 浜松市森林整備計画
小国	挿木苗 (直挿し)	750~1800	不明	あり	3000	35	中仕立て:2,000~3,000	一般:50 大径木:80	仁科(1954). 佐藤(1959). 小国町森林整備計画
日田	挿木苗 (直挿し)	1000~2000	30年以下	あり	3500	36	1,000~3,000	35	佐藤(1959). 佐藤(1962). 日田市森林整備計画
秋田	不明	4000~5000	天然林の伐採	なし	3000~4000	40~60	中庸密度仕立て: 2,501~3,000 疎~中庸密度仕立て: 2,101~2,500 疎密度仕立て: 1,500~2,100	50	三宅・寺嶋(1950). 通田(1969). 北秋田市森林整備計画
木頭	不明	800~1500	天然林の伐採	あり	3000~3500	30~40	密仕立て:3,500~4,000 中仕立て:2,500~3,500 疎仕立て:1,000~2,500	40	中島(1970). 岡田(1971). 有木(1974). 那賀・海部川地域森林計画
八女	挿木苗 (直挿し)	不明	天然林の伐採	あり	3500~4500	25~30	1,500~3,000	35	谷口(1961). 野田(1961). 八女市森林整備計画

1,300本/ha、昭和中期~昭和30年は1,000~1,500本/ha、という変遷があった(塩谷1970)。弁材材の需要のない現在、疎植はおこなわれていない。

疎植×短伐期 対して、小国や日田、天竜では疎植と短伐期が選択された。

小国では、直挿して750~1,800本/haだったが、明治20年代に吉野式の林業技術が導入されると6,000~

10,000/haの密植が試みられ、間もなく2,000~3,000に落ち着いた(仁科1954)。日田では古くは600~1,000本/haほどだったという記述もある(佐藤1962)。こうした地域は短伐期で、かつては地域内消費が主だったと考えられる。

天竜では、植林が始まった江戸後期には1,000~1,500本/haと、疎植×短伐期の傾向があったが、ここでも明治

中期には吉野林業の影響を受けて、4,000本/haが試みられた。木材需要が逼迫した第二次世界大戦後、伐期は40年になり、さらに、輸入木材量が増加するまでは30～35年にまで短縮された時期もあった（横山1970）。

天然林の伐採 秋田や木頭では、天然林の伐採が主だったため、本格的な造林がおこなわれるようになったのは遅い。木頭では明治30年代になってからのことである（中島1970）。

(3) 疎植と間作—農林複合型の生業

疎植を選択してきた地域に共通する事柄として、間作が挙げられる（図3）。間作とは、苗木が生長するまで、その株の間に農作物を栽培することで、九州では木場作とも呼ばれた。多くの地域では、植林の前年や数年前から山を焼いて開墾して、前作をおこなっていた。

調査対象とした地域では、天竜、智頭、木頭、八女、小国、日田、祇肥、で間作造林がおこなわれていた。一方、密植が採用された秋田、西川、吉野、波瀬、北山では、間作がおこなわれていなかった。農作業と共存する間作は、地寄せや下刈といった作業を省略でき、かつ、土地を高度に利用できる。間作と疎植は密接な関係にあった。この方法は昭和30年代頃までおこなわれていた。

明永（1959）は、前作・間作が「藩政時代から明治中期までの一般的な造林法の伝統をひくものと思われる。この時代までの山村の農家は、普通の耕地には特用農林産物を作り、現金収入の途を図り、その代わりに林地に粗放な農耕をして食糧の自給のたしにしていた」と分析する。さらに、中島（1970）は、「木場作造林というものは昔は全国的に広く行われたもので、有名林地の殆どがこの造林

作業に端を発しているといっても過言ではない」とする。

昭和前期に全国的な焼畑の調査を実施した農林省山林局は（農林省山林局1936）、焼畑は、山岳地で農地が限られていることから農作物の収穫を目的に行う場合と、造林の経費を抑えるために地寄せを兼ねて行う場合とに大別する。さらに、当時、全国の焼畑総面積とされた77,414町歩の内、前者が31,612町歩、後者が45,802町歩で、林業とセット関係にある焼畑の割合のほうが高かったことを示している。

造林と運動した焼畑を、佐々木（1972）は林業前作農業型と呼び、農作物の収穫のみだった伝統的な焼畑と林業生産が結合したもので、新しい焼畑の輪作形態であるとした。前作の期間は、第二次世界大戦前は4～5年だったものが、戦後になると耕作期間が短縮されるようになっていった。約半数の地域で1年目の耕作と同時に針葉樹の苗の植付を行うようになり、林地への転換が進んだという。

明治期に疎植で間作をおこなっていた地域は、それ以前から焼畑をおこなっていた地域であり、その後、農業と育成林業が複合した営みへと変化した。そして戦後になると、それが育成林業だけの場となったのである。

5 小結

スギの生産地といっても、どこで、どういった材を生産するかによって、そのあり方は様々だった。全国の林業地を俯瞰して、明永（1959）はこう指摘する。

一概に優良林地地といっても、その経営形態は千態万様である。これはその地域の立地条件と社会的条件とを要因として、それに最も適合した造林技術と経営方式とを、何代にも亘って作りあげたものである。この点については何人もその独創性に敬意を払わないものはないであろう。

その後の木材価格や需要の低迷、施業の標準化を受けて、各地で模索された技術は忘れられつつある。もちろん、環境が変わるなかで、そうした技術が変化するのは当たり前のことである。しかし、生産の背景を容易に伝える・受け取る仕組みが整い、生産物の来歴も含めて大切にすると、いう価値観の変化が起こりつつある現代において、木材と



図3 菊乎の間作
有村（1939）より転載。

いう商品を超えた付加価値が求められているのではないだろうか。その時、過去に試みられてきた地域固有のスタイルでの林業の中に、その答えのひとつがあるように思う。

では、こうしたスギ生産地は、重要文化的景観としていかに評価できるのだろうか。ひとつには、吉野や北山といった近世からの伝統を持ちつづけている生産地を、その育成林業の特殊性から評価することができるだろう。一方、近代以降に育林技術を模索してきた地域は、育成林業だけを評価するのは難しいが、そうした地域の多くでは焼畑や間作がおこなわれ、農業と林業とが一体となった暮らしが続いてきた。文化的景観として育成林業のみを切り取るのではなくて、山とともにある持続的な暮らし全体を評価して、その表出としての景観地を継承していくことは、文化財の取り組みとしても大事ではないだろうか。（恵谷 浩子）

註

- 1) 造林には、造林予定地に種子を直接播く直播造林（播種造林）、苗木を植える植樹造林（植付造林）、挿穂を造林予定地に直接挿す直挿造林などがある。最も多くおこなわれるのは植樹造林で、これを一般的には植林という。
- 2) 北山林業で用いる用語。台杉立では、地上高60～70cmのところから、複数本の細い立木が立つように育てる仕立て方のこと。一本仕立ては、1本の立木から1本の丸太を作る一代限りの仕立て方のこと。

参考文献

秋田県編 (1973) 『秋田県林業史』 上巻
秋田県編 (1975) 『秋田県林業史』 下巻
明水久次郎 (1959) 『民間優良林業地の展望』 『山林』 900
浅野洋 (1967) 『最近の西川林業の動向』 『山林』 993
有本純善 (1974) 『林業地帯の形成過程—本頭林業の展開論』
日本林業技術協会
有村常清 (1939) 『有利なる林内間作』 『山林』 680
石谷貞彦 (1959) 『智頭林業の概況と問題点』 『山林』 900
石谷貞彦 (1962) 『智頭林業の八十年—見聞録』 『山林』 937
岩井吉彌 (1986) 『京都北山の磨丸太林業—林業産地再編のメカニズム』 都市文化社
岩水豊 (1969) 『吉野林業—明治以降の移りかわり』 『山林』 1024
岩水豊 (1970) 『吉野林業の育林技術の成立と展開』 『林業試験場研究報告』 231
岩水豊 (1971) 『波瀾林業』 『山林』 1049
岩水豊 (1975) 『磨丸太のすべて—新しい商品生産林業と磨丸太の商品流通』 大日本山学会
浦田浩保 (1969) 『美林秋田スギ』 『山林』 1025
榎本善夫 (1955) 『山武林業の概要』 『山林』 848
岡田丞助 (1971) 『木頭林業』 『山林』 1040
小国町「小国町森林整備計画」(令和4～13年度)
鹿兒島県林業史編さん協議会編 (1993) 『鹿兒島県林業史』
河高寛 (1970) 『智頭林業』 『山林』 1030
北秋田市「北秋田市森林整備計画書」(令和5～14年度)
京都市「京都市森林整備計画」(令和5～14年度)
京都大学人文科学研究所林業問題研究会編 (1956) 『林業地帯—

奈良県吉野林業地帯と徳島県本頭林業地帯の歴史と現状』
高陽書院

京都府編 (1908) 『京都府写真帖』
佐々木高明 (1972) 『日本の焼畑—その地域的比較研究』 古今書院
佐藤敏二 (1928) 『九州に於ける木作地』 『山林』 542
佐藤敏二 (1959) 『日田・小国林業について』 『山林』 901
佐藤敏二 (1962) 『日田林業』 『山林』 935
佐藤謙太郎監修 (1950) 『スギの研究』 美賢堂
山形編集部 (1969) 『生まれ変わる林業地』 『山林』 1022
塩谷勉 (1970) 『肥肥林業』 『山林』 1031
塩谷勉・鶴尾良司 (1965) 『肥肥林業発達史』 肥肥林産研究所
重本勝 (1950) 『北山のスギ林業』 『スギの研究』 美賢堂
柴田信男 (1950) 『スギ林の造成と初期の撫育』 『スギの研究』
美賢堂
清水文四郎 (1972) 『西川林業』 『山林』 1053
大日本山学会編 (1955) 『山林』 848
高橋順三 (1950) 『スギの生産地』 『スギの研究』 美賢堂
谷口俊一 (1961) 『私の林業経営—福岡県八女郡星野村』 『山林』 925
智頭町「智頭町森林整備計画」(令和4～13年度)
筒井達夫 (1957) 『秋田藩における林業育成生産組織と行政の方向』 『東京大学農学部演習林報』 53
東郷辰喜 (1970) 『山武林業』 『山林』 1029
徳島県「那賀・海部川地域森林計画書」(令和6～15年度)
中島道子 (1970) 『本頭及び久万林業について』 『山林』 1038
中村信之 (1950) 『天龍のスギ林業』 『スギの研究』 美賢堂
奈良県「吉野地域森林計画書」(令和6～15年度)
奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編 (2019) 『京都中川の北山林業景観調査報告書』 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
仁科健 (1954) 『熊本県・小国地方の林業について (承前)』 『山林』 847
日南市「日南市森林整備計画書」(令和2～11年度)
農林省山林局 (1936) 『焼畑及び切替畑—開土調査』 治水関係資料9
農林省林業試験場関西支場編 (1971) 『智頭林業の沿革と育林技術』
野田多賢 (1961) 『茶と杉の品種の女性林業』 『山林』 930
濱田武士 (2009) 『弁材の経済と産業システム—国内唯一のブランド造材材の盛衰、昭和40年代の姿』 川越耐介
浜松市「浜松市森林整備計画書」(平成31年度～令和10年度)
飯能市「第7次飯能市森林整備計画」(令和5～14年度)
日田市「日田市森林整備計画書」(令和5～14年度)
藤田佳久 (1993) 『吉野林業論の成立とその地域的拡散および受容』 『人文地理』 45 (6)
藤田佳久 (1995) 『日本・育成林業地域形成論』 古今書院
本間晋希・和田健人 (2019) 『中川をめぐる営みの変遷』 『京都中川の北山林業景観調査報告書』 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
松坂市「松坂市森林整備計画」(平成31年度～令和10年度)
松村安一 (1966) 『スギのさし木林業に関する歴史地理学的考察—スギのさし木林業の研究3』 『歴史地理学紀要』 8
三宅豊・寺崎康正 (1950) 『秋田のスギ林業』 『スギの研究』 美賢堂
山内規矩馬 (1950) 『肥肥のスギ林業』 『スギの研究』 美賢堂
山崎次男 (1950) 『スギの育苗』 『スギの研究』 美賢堂
八女市「八女市森林整備計画変更計画」(平成31年度～令和10年度)
横山緑 (1970) 『天竜林業』 『山林』 1037
林業発達史調査会 (1957) 『西川林業発達史』 林業発達史資料第68号
林野庁調査課編 (1963) 『階層別に見た林業技術の実態調査』
監野博 (2006) 『日本林業技術史の研究』 清文堂出版

2 村から捉える林業景観史

1 はじめに

国土の7割を山地と丘陵が占める日本列島では、豊富な森林を活かして林業が広く営まれてきた。「林業」として想起するのは、植林や育林、伐採や製材からなる、スギやヒノキの育成林の生産・加工であろう。しかしながら、そうしたイメージは林業の狭い部分を表しているに過ぎない。広義には、林業は森林資源を活かした営み全般を指す。狭義的林業は育成林業と称される。それ以外の林業は採取林業と呼ばれ、自然木や山菜、キノコなど、多様な山の幸を活かした生業全般にわたる。

昭和後期に造林事業が進展するまで、採取林業は活発に展開した。日常生活のなかで燃料や肥料、飼料、材料、食料の採取を繰り返してきた結果、集落近くの里山では低植生の景観が形成・維持されてきた。こうした山野の利用は発掘調査によれば先史時代から、文字資料では飛鳥時代から確認できる。中世には、荘園に組み込まれた村落では所持する山の領域が確定するのに伴い、その利用も過密化した（水野 2015）。近世には激増する人口と農地を、山から採取される草肥や燃料が支えた。こうした利用を決定的に転換させたのは昭和中期のエネルギー革命である。山からの燃料などの採取が減退するに伴って、山々は全国的な造林事業のなかでスギ・ヒノキの人工林へと置き換わっていったのである。こうした山と林業の歴史を踏まえると、育成林業という営みは、奈良の吉野や京都の北山といった先駆的な林業地を除けば、現代ないし近代に勃興した生業ということになる。

比較的新しい営みである育成林業に対して、民俗学や地理学からの反応は冷淡であった。むしろ、これらの分野ではより古くからおこなわれてきた採取林業に関心が寄せられてきた。多様な山の利用や景観の実態が明らかにされ、ときには採取林業を中心とする山の生活文化に山村や「山の民」の起源や系譜が見出された。

一方で、経済学を中心とする林業史研究では、育成林業とその展開が議論されてきた。いかにして採取林業から育

成林業へ移行・専門化し、著名な林業地が形成されていったかが焦点とされた。

民俗学や地理学からの採取林業を重視する視点は、多様な山の利用や文化を総体的に捉えることができる反面、現在の山村地域に展開する育成林業への説明を果たしえない。一方の経済学からの林業史研究は、現在に至る育成林業の展開と構造に対する説明がある程度可能であるが、他の多様な林業活動や林地以外で展開される地域の生業全体への位置づけが難しい。

こうした研究動向のなか、松尾（1997）は多様な林業活動のひとつとして育成林業を相対的に捉え、山村そのものを過不足なく理解する必要性を説いている。地理学の山村研究の立場から、育成林業を適切に山村に位置づけ、地域特性の把握を目指す姿勢である。

松尾の提言を含む先学の成果を踏まえ、文化的景観として育成林業とその景観を捉えたとすれば、いかなる接近法があり得るだろうか。そもそも、文化的景観における景観は単なる視覚的な像ではなく、各種の要素からなる、意味ある地域のまとまりを指すことは周知の通りである。構成要素どうしを同一平面上で結びつけるのは、地域の生活・生業である。同時に、生活・生業が移り変わるなかで、要素は絶えず変化し、時代ごとに結びつき方も異なる。いわば景観は経過する時間軸と伸縮する空間軸のなかで変化する、要素どうしのネットワークである。育成林業のみを文化的景観として評価しようとする、この時間・空間のスケールがどうしても狭くなる。新興の生業である育成林業のみでは地域の生業の来歴を振り返るには限界がある。また、分析を育成林業に絞ると、主な作業がなされる林地以外の検討は希薄になる。

だとすれば、松尾の指摘にもあるように育成林業を林業活動全体のなかに位置付ける、さらには地域の生業活動全体のなかで考えることが必要である。

さしあたって着目すべきは、「村」というスケールである。集落・耕地・山林原野からなる村落景観は、まとまりある地域の基礎単位である。同時に、地縁に基づくコミュ

ニティとしてのムラは、地域の生活・生業の運営を担う基本的な社会組織である。本稿では、村のスケールから林業とその景観の展開を捉えることで、地域における林業の歴史とその位置づけを図りたい。もちろん、林業という営みは、村落という系に閉じこもるわけではない。流通や消費の場となる町場や都市も含めて、林業を介したつながりに注視する。

こうした試みの手はじめに、本稿では3つの林業地に着目する。京都府京都市北区・右京区等でなされる北山林業、鳥取県八頭郡智頭町を中心とする智頭林業、宮城県日南市等に広がる仮肥林業である。いずれも日本の著名な林業地でありながら、自然基盤や歴史、または消費先との位置関係を異にしており、比較検討に適している。奈文研文化遺産部景観研究室では、平成27年(2015)から平成30年(2018)に「京都中川の北山林業景観」、令和元年(2019)から令和2年(2020)に「智頭の林業景観」の調査研究を地方公共団体から受託してきた。なお、仮肥林業についても令和4年(2022)9月に現地調査を実施した¹⁾。本稿ではこれらの成果を活かし、3つの林業を営む村落の比較を通してそれぞれの林業の文化的景観の形成過程と特性の抽出を試みる。

以下では、まず、林業史研究の蓄積を踏まえて村落と育成林業の概要を述べる。その上で、村落を取り巻く林業地域の植生変化から山と林業の推移を巨視的に把握するとともに、個々の村落のスケールでの林業の文化的景観の形成過程を記述する。これを通して、林業の文化的景観はいかに形成され、地域のなかにもどう位置づけることができるのかを考えてみたい。

2 村落と育成林業の概要

(1) 京都市中川地区—北山林業

「北山杉」で名高い北山林業地域は京都盆地北方の丹波山地に位置する。より厳密には、桂川源流域やその支流の清滝川上流の京都市北区・右京区が北山林業地域にあたる。

なかでも中川は北山林業の歴史的な中心地である。丹波高地の南縁に位置し、狭隘な谷に営まれた中川では、林地は狭く急峻である。その一方で京都近郊の山村という立地条件を活かして育成林業が展開してきた。近世中期にスギ丸太の人工生産を実現して以降、スギ林業地として歩みを

つづけている。当初は一本の株木から複数本の枝が繰り返し採取できる台杉仕立てが主流で、生産された細い材は数寄屋建築の垂木に好まれた。明治後期以降は挿し木による一本仕立てが主流となり、さらに丸太の表面に文様を施す人工絞丸太の生産へと専門化を遂げた。これらは一般住宅の高級床柱材として高い需要を集めた。昭和終盤から平成初頭のバブル景気以降は、和室の減少とともに生産は縮小傾向にある。

限られた山林面積のなか、都市の需要に応えながら単価の高いスギ丸太を生産してきた北山林業は、高頻度な枝打ちをはじめとする作業が非常に労働集約的におこなわれる。そのため管理が行き届くように一つの林分は細分化され、モザイク状の山林や密植の風景を生んでいる。さらに集落内には特徴的な加工場である納屋や林業倉庫が建てられている。また北山杉の木立の風景は審美的にも評価され、川端康成の「古郡」の舞台となり、東山魁夷の絵画の題材とされた。

(2) 智頭町芦津地区—智頭林業

日本海と鳥取砂丘に土砂を供給する千代川は中国山地の沖ノ山に源流を発する。沖ノ山のみもとに広がるのが智

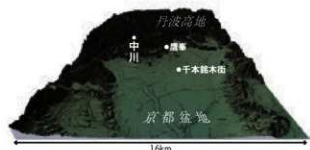


図1 中川地区の位置
〔地理院地図〕に加工。



図2 中川の林業倉庫と北山杉

頭林業地域で、鳥取県智頭町一帯にあたる。

東山・沖ノ山山地の山村では近世後期から育成林業が展開し、明治後期には多雪の気候風土に適した「赤挿し苗」が開発された。昭和中期には、深山で国有林事業が展開し「沖ノ山杉」の名を高めた。東山・沖ノ山山地のなかでも最深部に位置する村落の一つである芦津は、スギ丸ただけでなくスギ苗の生産が盛んで、智頭林業の拡大を支えた。

芦津は智頭町城の大字のなかで最大の山林面積を抱え、ブナを中心とする天然林も豊富に残されている。「赤挿し苗」は、こうした天然林の母樹から採取された。現在では天然林と人工林が織りなす溪谷美も景観資源となっている。

また、智頭町北西部で千代川、土師川、新見川が合流する地点に位置する智頭宿は智頭町の中心市街地であるとともに智頭林業の流通拠点である。智頭宿の貯木場や製材所に集積される材木は現在はトラックで、大正期ごろまでは筏で智頭宿から延びる三方向の谷筋の村々から運ばれてきた。こうした智頭林業の形作る景観のうち、芦津と智頭宿は平成30年に国の重要文化的景観「智頭の林業景観」に選定されている。林業を主軸とした価値評価がなされた重要文化的景観は、令和6年(2024)現在で当所のみである²⁾。

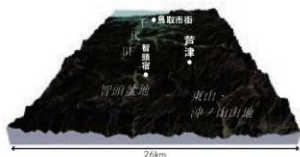


図3 芦津地区の位置
「地理院地図」に加筆。

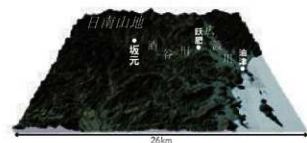


図5 坂元地区の位置
「地理院地図」に加筆。



図4 智頭宿のスギ林



図6 酒谷の坂元棚田及び農山村景観

(3) 日南市坂元一帯肥林業

肥林業地域は宮崎県南端部の日南市付近に広がり、その範囲は近世の肥藩領にも重なる。肥藩でのスギ林業の開始は近世初期に遡るとされる。田畑からの税収に限りがあった藩内では、専売品の1つとして林産物の生産が奨励された。近世中期に山林資源の枯渇に陥ってからは、19世紀初頭を期期として造林が進められた。近世から近代の間、長大な肥杉は造船材として重用された。造船材の需要が低下した1960年代以降は、建材などの用途で生産加工されている。

流通の拠点は油津港や城下町の肥郷であり、生産の中心地は日南山地に位置する旧北郷村、旧酒谷村、旧肥郷町であった(いずれも現日南市)。旧酒谷村の坂元は「坂元棚田」で知られる農山村であり、平成25年(2013)に重要文化的景観に選定されている。文化的景観としての価値評価の主眼は棚田であるが、「酒谷の坂元棚田及び農山村景観」という選定名称に見られるように、山林も一定の評価がなされている。選定に際しては「近代農業土木技術の水準を示す坂元棚田および分(部)一山制度に起源をもつ当地独特の営林方法によって形成された独特の土地利用の在り方

は、この地域における生活・生業を理解する上で欠くことができない」と評価されている（文化庁文化財部 2013）。

山林は棚田のための水源涵養林というだけでなく、棚田造成以前からの稼ぎの場であり、戦後の減反政策や果樹栽培縮小後には林業は再び生業の中心となっている。

3 植生図にみる林業の展開

(1) 北山林業地域

近現代における北山林業地域の植生変遷は、松田（2019）に詳しい。ここでは、当該地域で最初に作製された測量に基づく地形図と現在の植生図の比較から植生の変遷を明示している。以下、その成果を紹介する（図7・8）。

明治22年（1889）の地形図から判読できる植生のほとんどがマツ、雑木林、荒地（ススキなどの低植生の草地）であり、スギはごく一部であった。地形的には、谷から尾根までの広い範囲にマツが、山腹に雑木林と荒地が分布し、杉は一部の谷筋に限られた。こうした配置の背景には、谷から尾根の斜面は高燥で地味が悪い一方、谷筋は水分・養分が多く植生に適するという自然条件がある。そして同時に、アクセスが容易な集落近くでは労働集約的な手入れを

必要とする北山杉を育成し、周縁の山地では雑木やマツをより粗放的に利用してきた営みの積み重ねがあったと指摘している。

一方で松田（2019）が指摘するように、平成16年（2004）には山地のほとんどが北山杉に覆われ、広葉樹やマツは岩盤が露出して植生が困難な地点にわずかに残るのみである。

つまり、中川の山々に現在のような密植の北山杉の木立が形成されたのは、垂木材用の台杉林が床柱用の一本仕立て林に置き換わり始めた明治末期以降ということになる。さらにその増産期である昭和期にかけて、山一面にスギ林が広がっていったのであろう。

(2) 智頭林業地域

図9には現智頭町域における明治31年（1898）時点の植生を示した。図10の現在の植生図では、山々の大部分をスギ・ヒノキが覆っているのに対して、明治期にはスギ・ヒノキの植林地と考えられる針葉樹林はごくわずかだった。針葉樹は水田と広葉樹林の間の山裾に確認できる。こうした集落近くの山地は、アクセスがしやすく管理が容易で、スギの植林に着手する適地であったと想定できる。この点は、北山林業地域との類似が指摘できる。

一方で、山野の大部分を覆っていたのは広葉樹林と荒地

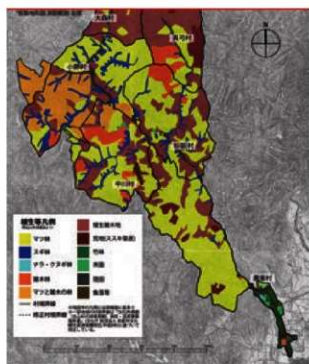


図7 明治22年仮製地形図にみる植生
松田（2019）より転載。

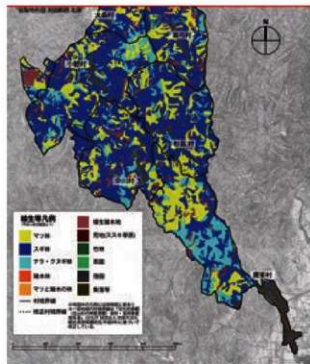


図8 平成16年の植生
松田（2019）より転載。

であった。広葉樹林は天然林を母体とし、燃料や建材の確保のために日常的に利用された雑木林のような山々と考えられる。荒地は人為による攪乱がさらに進んだ状態である。燃料となる柴木のほか、田畑の肥料や牛馬の飼料として草が採取され、低植生の草山となっていたものと考えられる。明治11年(1878)の智頭宿の山林は草山220町歩、薪炭山145町歩、材木山27町歩であった(智頭町誌編さん委員会編2000)。この比率は図9の針葉樹林と広葉樹林および荒地の広がりとも整合的である。スギなどを生産する「材木山」はほんのわずかで、多くは里山的な利用がなされていたのである。こうした草山は営農上不可欠であった。またまった農地を持たず、食糧を外部から購入していた中川地区とは異なり、智頭町域の農山村にとって、牛馬からトラクターに乗り換えるまで、草山は重要な意味を持っていたのである。

たのである。

こうした広葉樹林や荒地は現在では多くが姿を消したが、芦津の周辺ではいまなお広大なブナの天然林が確認できる(図10)。芦津の周辺に広がる豊かな天然林の存在は、智頭林業の展開においても重要な役割を果たした(後述)。

(3) 既肥林業地域

既肥林業地域の植生変化は智頭林業地域と似て非なるものである(図11・12)。現在の植生がスギ・ヒノキ林を主体としていることは共通しているが、明治期の段階でもすでに針葉樹林が一定程度広がっていた。多くが広葉樹と針葉樹の混交林であり、正確な針葉樹の程度は不明だが、その比重が智頭林業地域よりも高いことは明白である。この違いには藩政期における林業施策の進展差が関係している(後述)。一方で純粋な針葉樹林が低山に分布する点

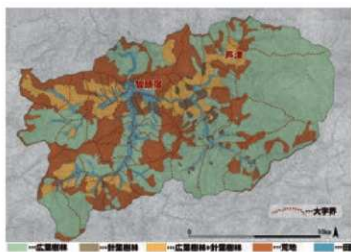


図9 明治31年の智頭町域の植生
基図に明治31年測図1/50,000地形図「智頭」(複製)を使用。



図10 現在の植生
基図に環境省作成1/25,000植生図「智頭」(複製)「大青」(複製)を使用。

は智頭林業地域と同様である。また、生活や営農上不可欠であった荒地がこちらでもある程度分布していた。荒地に含まれると考えられる茅場は、屋根葺き材とともに牛馬の飼料をもたらした。

4 林業村落の景観形成過程

(1) 中川

中川の景観形成のプロセスについては、すでに保存調査報告書（余文研景観研究室編 2019）で指摘している。この成果をもとに景観形成過程の概略を示したのが図 13 である。

図からは、中川にはさまざまな景観構成要素が存在し、それらはこれまでの林業活動のありようを語る証拠物件で

もあることがわかる。現在の中川では、山を覆う密植の一本仕立て林や、集落に点在する林業倉庫や納屋がその景観を特徴づけている。これらは、限られた面積のなかで、労働集約的に良材を生産・加工する北山林業の特性を反映した景観構成要素である。一本仕立て林の林内では、伐採までにさまざまな工程がある。これらを管理がいきわたる範囲で進めるため、自然と一つの林分は狭小になり、年生や所有者が異なる細かい林分が山を覆うことで、モザイク状の山林が生まれている。主屋に隣接する納屋や林業倉庫は、材の加工や乾燥の場となっている。ここには皮を剥いて材に磨きをかけたイケ、材を立てかけるモタシなど、多様な林業関係の設備で充填されている。山林の中に設けられた山小屋も、山仕事の休憩や道具の保管に用いられるもので、労働集約的な管理のなかで生み出された産物と言える。

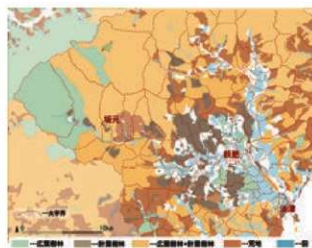


図 11 明治 35 年の植生
基図に 1/50,000 地形図「末吉」「駄肥」「都城」「新生流」を使用。

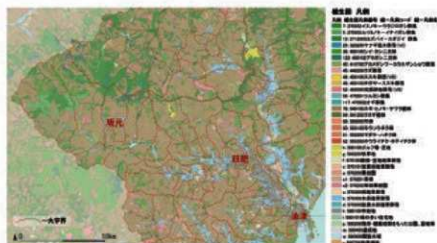


図 12 現在の植生
基図に環境省作成 1/25,000 植生図「園田」「順原」「油津」「尾平野」「駄肥」「熊戸」「山王原」「坂元」「御之原」を使用。

一方で、中川の景観には過去の山の生活・生業を語る景観構成要素も潜んでいる。現在わずかに残る落葉広葉樹林やアカマツ林は、育成林業発達以前の薪炭やマツタケ生産の歴史を語る。中川は中世には朝廷へ林産物を貢納しており、近世には京都に薪炭を供給していたのである。山裾の台杉林も、一本仕立て林が卓越するまではより広範囲に広がっていた。

現在では山菜やきのこの選別、または林産物の保管場所となる集落内の小屋は、本来は販売用の薪炭の保管用に使われていた。北山林業の最盛期には、用途を変じて顧客をもてなす離れ座敷に改築される場合もあった。屋敷地の中央にある前庭は、主屋や納屋、小屋をつなぐ空間でもある。前庭には、台杉やマツ、山野草など地域の植物を取り込んだ植栽がなされ、そこを畑として野菜を生産する家もある。その一方、水田は現在の中川には存在しない。そもそも

広い谷底平野を持たない中川は水田耕作に不向きで、わずかな谷底も集落に利用して、林産物に拠って生計を立ててきた。近代にはわずかな田畑も開発の余地となり、集落や林業倉庫へと変化した。京都で林産物売り、食糧や生活必需品を買うという従来のスタイルが、北山丸太の需要増大によってさらに明確になり、水田の必要性がより低下したのかもしれない。

明治後期に周山街道が開通するまで、北山丸太はもっぱら菩提道（京道）という山道を経て、地域の女性たちの頭上運搬で京都市街へもたらされた。菩提道の京都側の終点である鷹峯で、丸太や薪炭を売却し、食糧を購入してきたのであろう（図14）。近世史料には中川村の住人と鷹峯の商人の間での金銭の貸借が確認でき、日常茶飯のつきあいがあったことがうかがえる。周山街道の開通以後は、トラックを用いた移動・搬出も可能となり、京都への林産物

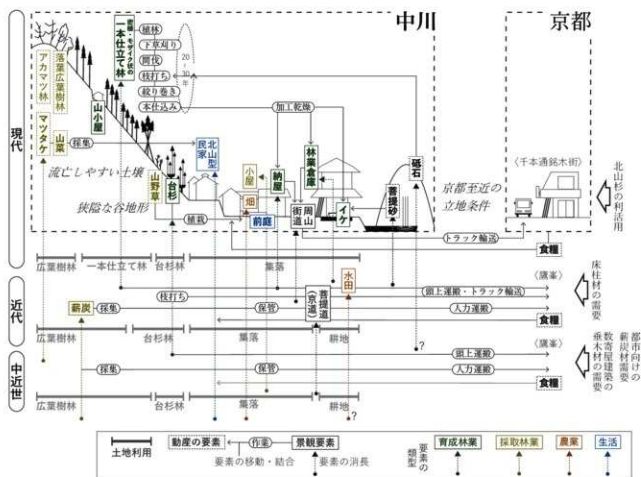


図13 中川の林業景観の変遷模式図

供給の窓口は千本通路木街へと変化した。交通路の変化により中継点が鷹峯から千本通へと移り変わったとはいえ、京都市街の縁辺にあるような町場を介して消費地と結びつくあり方は変わらない。

このように、中川は決して農林業に適した自然条件に恵まれなかったが、京都近郊の山村という立地特性を生かし、都市の需要を敏感に嗅ぎ取って林産物を生産してきた。こうした中川の特性がもっとも先鋭的に立ち現れているのが、昭和期の床柱材の需要増大を背景として成立した、美しい北山杉の木立と林業倉庫が立ち並ぶ現在の景観である。しかし、この景観は過去からの山と林業の積み重ねの上にある1つの表層であることにも留意せねばならない。中近世から続く中川の林業の歴史のなかでは、都市需要に応じて生産物を薪炭材や垂木材、そして床柱材と転換してきた。生業の変化にともない、景観もまた変貌を遂げてきた。こうした動態的な中川の変遷のなかにも、通底する特性を見出せる。それは、都市と呼応し、山を糧に生きていくあり方である。こうした生活様式は景観にも反映されており、山林—集落—道—都市という景観の骨格は継承されてきた。

山林で伐り出した林産物を集落内で保管・加工する職住一致の様式は、中川の生活・生業を特徴づけている。集落に取り込まれる林産物は、育成林業の産物に限らない。現在も山野草やマツタケなどの山の恵みが、中川の生活に価値的な彩りを添えている。中川の集落のなかで、育成林業が生み出す北山丸太と採取林業の産物が交錯する前庭は、中川の生活様式や林業の多様性と奥深さを象徴する景観構成要素かもしれない(図15)。



図14 鷹峯の家屋
深い山は林産物の保管に用いられたか。

(2) 芦津

芦津の景観変遷は1部第3章で詳述したが、中川と比較することでその特性が際立つ。中川同様、芦津の景観も多様な要素から構成されるが、林業に関わる要素の広がりや展開に大きな相違がある(図16)。まず、育成/採取林業に関わる要素は現在では山林域に限られ、中川のように集落内にまで及ぶことはない。集落内の納屋は、山仕事の道具の保管に用いられることはあっても、基本的には農業用である。農業で言えば、芦津の田畑は中川と比べるとはるかに広大で、村落の空間は山林—集落—耕地から構成される。この点は芦津の林業と景観の特性を考える際の重要なポイントとなる。

芦津の村落形成は中世に求められるが、歴史史料に山とのかかわりが見え出すのは近世である。近世初頭には山林内の奥山に生育するブナを目当てに、外部から木地師が集まって天然林を利用していた。一方で、集落にほど近い里山部分では刈敷の採取がおこなわれており、近世を通じて周囲の草山から得た刈敷を田畑に投入して収量を上げていった。幕末にはいよいよ、里山での焼畑における土地利用サイクルの一つとしてスギが植えられ始めた。近世の里山の後継にあたる共有林では、明治期になるとスギ・ヒノキの集団的な育林が開始された。しかし、地域の生業活動のなかで主要な位置を占めるものではなかった。大正期の史料からも、木材生産よりも農業生産に重点が置かれていたことがうかがい知れる。芦津は本来的には農業村落であり、山は農耕を維持するための緑肥や牛馬の飼料を得る場としての位置づけが強かったのである。



図15 中川の前庭
ダシと呼ばれる雑草は藪敷の場となる。

農村である芦津で林業生産が活発になっていくのは昭和30年代である。明治期に智頭林業地域の多雪の風土に適した赤芽苗は、天然林の母樹から採取された。智頭林業の生産拡大に伴い杉苗の需要が増大するなか、芦津では育林だけでなく広大な天然林を活かした苗生産が展開した。苗は天然林から採取したものをそのまま出荷する場合と苗畑で数年生育してから出荷する場合があった。苗畑は田畑を転換して設けられた。この時期は、林業の比重が農業よりも高まった瞬間かもしれない。ただし、すべての田畑を苗畑に切り替えるのには躊躇したようで、食糧を得るための田畑は維持されたという。また、相前後して国有林事業も展開し、林道や森林軌道、貯木場などが整備された。この昭和30～40年代は、育林に関わる要素が集落や耕地へも飛び火した。育成林業の全盛期であった。現在は育成林業も落ち着きを見せており、耕地から苗畑は消え、人工

林・天然林はツーリズムにも活用されている。

一方で、採取林業で得られる山の恵みは、育成林業の盛衰とは関係なく、一貫して芦津の生活を彩ってきた。育林の契機となった焼畑では、大根や雑穀、オウレン（菓草）が生産された。焼畑は昭和頃までおこなわれており、現在その跡地は遷移が進んで雑木林となっている。そして、キノコやトチノミといった味覚も重要な森林資源である。秋の芦津では、トチノミが各所のイトバという水流を利用した洗い場で洗われたり干されたりしている光景を目にすることができる（図17）。イトバは林産物のほか農作物を洗うためにも用いられており、山と里の恵みを生活に取り入れるフィルターのような位置づけにある。歴史を通じた芦津の生活・生業の特質は、イトバの風景に立ち現れるような、山林と耕地の産物を取り込んだ生活様式であるかもしれない（図18）。だとすれば、里の田畑で食糧を確保し、

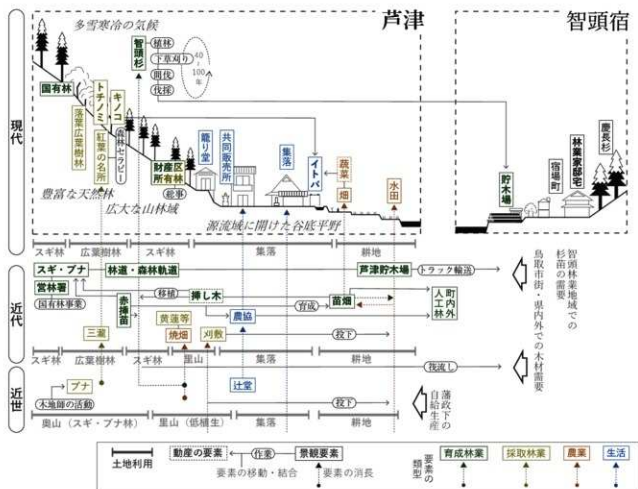


図16 芦津の林業景観の変遷模式図

山の資源でさらなる生活の充実を図るのが基本であり、育成林業に邁進した時代の方が特殊といえる。もちろん、その育成林業は芦津の自然や歴史的文脈から逸脱した営みではない。芦津の山に息づいた広大な天然林の特性に立脚して成立した、芦津の生活・生業の発展型といえよう。

都市との関わりでいえば、芦津は中川ほど都市からの影響を受けて生業や景観を変化させてきたわけではない。自給的な農業生産が継続されており、都市の顔色をそこまでうかがう必要がなかったためであろう。また、木材の搬出手段は筏流しからトラック輸送に変化したのが、地形の制約もあり経路や流通拠点となる智頭宿との関係性も大きく変じていない。

ついでながら、景観のハード面以外での、中川との相違点を指摘しておきたい。それは、強固な村落共同体の存在である。カブと呼ばれる同族の結びつきが濃厚な芦津では、一族とともに行事をおこなうための建物である籠り堂が存在する。いくつかの同族集団の集合体として村落共同体が維持されており、芦津財産区で維持管理される所有林も広大に展開する。個人所有の山林が細分化され、パッチワーク状の山林を呈している中川とは大きく異なる。さらに、強固なコミュニティの結びつきを象徴する景観構成要素が集落内の共同販売所である。これは近代には農協として用いられ、近世にはこの場所に辻堂が立っていた。いずれも地域住民の拠り所として同一地点で機能してきた。こうした共同体を基盤として山林と耕地の恵みを受けてきた点に、芦津の生活・生業の個性が表れているのかもしれない。



図17 イトバに置かれたトチノミ

(3) 坂元

図19には保存計画書（日南市2013）を基に、一部聞き取りで得た情報を補足して坂元の景観変遷の概略を示した。中川や芦津と比べ、坂元の近世・近代の展開については筆者の分析が至らず不明瞭な部分が少なくない。既肥杉の育成についても、坂元で近世からおこなわれていたかどうかは確かではない。既肥杉の育成・商品化は、既肥藩の主導によって展開した。既肥藩では、限られた農業生産に代わる専売品として豊富な森林資源に着目した。近世前期は天然林を伐り出す採取林業的な展開を見せたが、近世中期に資源の枯渇に陥ってからは植林を基礎とする育成林業の歩みを進めた。既肥藩領において、坂元を含む酒谷村は薩摩藩との国境警備のために下級武士が定住した地域であった。彼らは国境警備の任に当たるとともに、森林の管理を担った。森林管理に関与した彼らが、既肥杉の生産を牽引した可能性も想定できる。

既肥藩領で育成された既肥杉は、山中は牛馬で搬出され、酒谷川や広瀬川で筏流しによって既肥城下町や油津港へ集積された。とりわけ、中世からの港である油津港では、木材の搬入を容易にするために近世前期に堀川運河が開削された。

多雨温暖の気候で育てられる既肥杉は、短期間で成長する上に油分が多いため、長大な船材である舟甲材として流通した。瀬戸内海の港町のほか、近代には朝鮮半島や台湾へもたらされた。

近世近代の坂元は耕地―集落―茅場―山林からなる土地利用があった。なかでも茅場は家屋の屋根葺き材材だけで



図18 イトバのある風景

なく、馬の飼料をもちらす場でもあった。馬は耕作や林業に欠くことのできない動力であった。聞き取りによれば、各家でたいてい一頭は馬を保有し、農業だけでなく林業にも使役する馬は体躯の大きなものであったという。農林業を持続的、または効率的に営むために茅場や馬は重要な役割を負っていた。

昭和8年(1933)に造成された坂元棚田は、牛馬耕を前提とした耕地設計がなされた。牛馬耕は、近代日本に普及したいわゆる「明治農法」の特徴の一つであった。「新田」と呼ばれる坂元棚田でも馬による耕耘に適した長方形に耕地が整理され、それぞれの耕地に馬道が設けられた。これにより、近世以来の小面積かつ不整形な「古田」での馬の耕耘や移動の不便さが解消された。

坂元棚田は茅場に造成されたものの、すべての茅場がたちまち姿を消したわけではなかった。しかしながら、徐々

にその利用は減退していく。昭和30年代には集落の家屋の屋根は茅から瓦へ移り変わり、農耕・林業用の馬も昭和40年代前半から頭数を減らしていった。最後まで残されていた茅場の一画は周辺の山林とともに樹園地となり、クリやミカンが栽培された。

しかしながら、果樹の好況は長くは続かなかった。輸入規制の撤廃の影響を受けて昭和50年代からは既肥杉への改植が進められた。既肥杉への改植は減反政策を背景に山麓の耕地でも進められた。スギ林は竹林や薪炭林にも広がった。このように、近年の坂元では、既肥杉は住民の生計を支える重要な資源となっている。例えば、家族の結婚や出産、家屋の新築などの際の資金として保持しておくスギ林もあったという。ただし、近世以来の既肥林業の慣行で、スギが伐採の適齢になる以前に油津や既肥の取引業者へ売却されてしまうため、坂元のような育林現場への収益

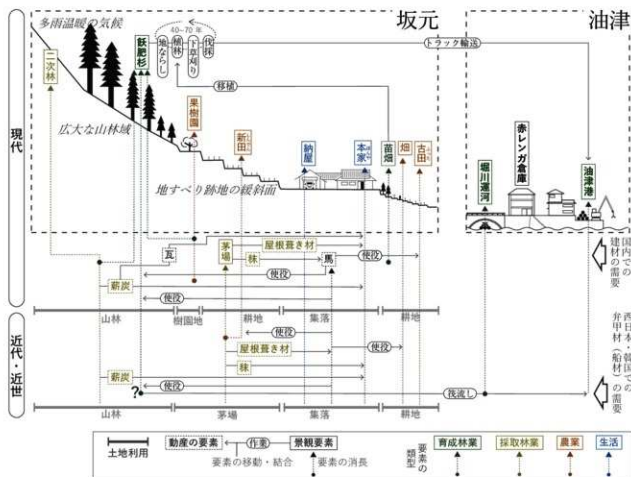


図19 坂元の林業景観の変遷模式図

の還元率は比較的低い。

既肥林業の施業の特徴として、林地で二間竿を振り回せるくらい疎植であったことが指摘される。こうした特徴は営林署からの指導によって密植が採用されていくなかで失われていったが、元来は林内での育林以外の多様な活動を受け入れるものでもあった。植林前の地ならしの際には焼畑をすることがよくあった。「コバ」と呼ばれる焼畑では、大豆や麦を栽培していたという。そのほか、昭和前期には山で炭焼きや瓦づくりがおこなわれており、これらに従事する人々は外部から林内に一時的に移り住んで活動していたという。

このように、現在の坂元において、既肥杉という景観要素は坂元棚田とともに欠くことのできない存在になっている。他の生業が不振に陥った際にただちに代替の手段として林業を選択できた前提には、近世前期からの歴史を持つ既肥林業の歴史の蓄積があったことは言うまでもない。採取林業も含めた視点で振り返れば、昭和30年代までの重要な景観構成要素であった茅場は、カヤやススキなどの植物を採取する場として機能・保持されてきた。坂元の林業は農業技術や産業構造の変化を背景に、採取林業から育成林業へと転換したものと捉えられる。こうした展開は芦津と同じく、中山間地の村落における山と林業の歴史を示す一類型として理解できる。

5 むすびにかえて

今回対象とした3地域のうち、芦津と坂元は若干の時代の前後はあるといっても同様な軌跡を示したといっていよう。村落というスケールで捉え直すと、両地域ともに農業を基幹とした農山村であり、近現代のある時点でも育成林業への比重を高めた。一方、中川は記録に現れる時期からすでに林業生産に特化しており、近世から近代に育成林業に集中した。農産物と違い、林産物の生産で生計を立て

るには販売を目的とした経営戦略が必要となる。京都の至近に位置する山村であった中川では、早くから育成林業に特化する生業形態を採った。このように、林業の文化的景観の形成を考える上で、都市との結合関係と育成林業の展開時期は重要な論点となる。

景観形成過程に差異が見られた一方で、山と林業をめぐる生活様式には共通点を見出すこともできる。3地域にはそれぞれ特色あるスギ林業が展開している一方、採取林業自体も地域性を保ちながら継承されている。中川での山野草栽培や芦津のトチノミ採取はその好例であろう。坂元においても、筆者の調査が十分ではないだけで、多様な山の恵みが秘められているのであろう。育成林業だけでなく、広く林業や山との関係を見つめ直すと、地域の育成林業の到達点を示すスギ林の「極相」もさることながら、多様な要素を介して山との関係性が取り結ばれていることに気づかされる。こうしたさりげない林業活動も含めて、地域と山の過去を紡ぎ直し、未来の山と林業の方向性を探ることが肝要ではないだろうか。（竹内 祥一朗）

註

- 1) 令和4年(2022)9月21日、古澤家光への聞き取り調査を実施した。なお、以下の坂元に関わる記述での伝聞情報はこの時の聞き取りによるものである。
- 2) 令和5年(2023)現在、1選定基準(3)「用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地」に適合する19件の国選定重要文化的景観のうち、他の選定基準との複合が見られないのは「智頭の林業景観」のみである。

参考文献

- 智頭町誌編さん委員会編(2000)『智頭町誌』上、智頭町
- 奈良文化財研究所文化遺産部景観研究室編(2019)『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 日南市(2013)『酒谷の坂元棚田及び農山村景観 文化的景観保存計画』日南市
- 文化庁文化財部(2013)『新選定の文化財』月刊文化財 600
- 松尾容孝(1997)『育成林業地域の形成と展開に関する研究史の整理と今後の研究課題—藤田佳久「日本・育成林業地域形成論」の刊行によせて』『歴史地理学』39(3)
- 松田法子(2019)『山の利用と所有』『京都中川の北山林業景観調査報告書』京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
- 水野草二(2015)『黒山の成立 中世の環境と資源』吉川弘文館

3 森林の風景 — 林業の山・都市の山麓

1 生活風景に表れる山

(1) 山麓の植林地

山地が多く可住地が限られる日本の生活風景には日常的に山が現れる。必ずしも中山間でなくても、山が暮らしの場に近いところは多い。現在、こうした生活に近い山の風景には、林業地だけでなくスギやヒノキなどの針葉樹一斉林のまとまりを見ることがある。これは第2次世界大戦中の大量伐採の跡地での造林、また、戦後の高度成長期の木材需要に対応した山麓部での伐採と造林において、多くのスギやヒノキが植林されたことによる。

日本の国土の66%は森林である¹⁾(図1)。戦後の開発で農地の宅地化は進んだが、森林の割合は減っていない。現在、森林の約4割が人工林で、その44%をスギ、25%をヒノキが占めている²⁾。こうした針葉樹一斉林の多くは戦後の造林であり、現在、伐期になっているものの木材価格の低迷により経済的に産業として成り立たなくなり、放置された植林地のまとまりが居住地に近い山麓部の山の景観にも目立つようになってきている。

地域の山の植生と無関係に造林された小規模な一斉林は、人工的で、四季の変化がほとんどなく、冬でも黒い緑の樹形が見え、山の風景の色合を変える。こうした密植された針葉樹一斉林は人の手が入らないと林床に光が入らず遷移も進まない。

(2) 生活文化とつながる山

日本での林業の歴史はそれほど古くなく、17世紀頃に天然林を使い尽くす頃から始まるといわれる。長く薪炭などの燃料や用材として山麓の森林は利用され、江戸期に森林資源の枯渇が深刻になったところで、留山による森林保全や造林が見られるようになる。

山の暮らしでは、焼畑が1950年代まで広く営まれており、林地の伐採と焼畑と植林がつながっていた。焼畑による耕作地で栽培される作物の間にスギやヒノキの苗を植えたところから生業としての林業が始まったとされる。焼畑のあとに再生された森が二次林となる。

今も山の暮らしは複数の営みによって成り立っている。スギ林業地である智頭の芦津集落では、林業だけでなく、トチの実を収穫し、薬草を栽培する複合的な営みで暮らす。日本の暮らしでは複数の生業で生活を成り立たせていることは一般的である。四万十川流域では、川漁と柚子などの商業作物の組み合わせる暮らしがあり、夏はカヌー教室、冬は自伐型林業で川の環境を守るUターン居住者もいる。これも現代的な複数の営みによる山の暮らしといえる。

山は、林業のための森林だけではなく、都市に近い山は、景勝遊楽の場や信仰の対象として生活に近い森林である。里山は燃料を得る薪炭林であり、肥料を得る農用林であり、きのこや山菜などの栽培採集の場となり、都市経済とつながる。都市生活に近い山は、その多面的な利用により地域の暮らしを支え、都市の風致を育む。

こうした里山の環境は、手をかけて使われることで維持されてきたが、使われなくなると、雑木林から地域の潜在自然植生の林相へ移っていく。

2 林業がつくる森林

(1) 土地利用基本計画と森林地域

生活に近い山も林業の山も同様に、国土利用法で規定される土地利用基本計画では、森林地域に区分される。各都道府県は、土地を都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の5つに区分し、開発や保全などの土地利用を調整する。5つの類型ごとに、都市地域は都市

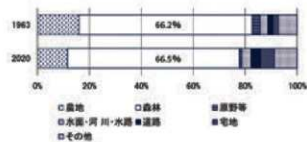


図1 国土の土地利用構成

計画法、農業地域は農業振興地域の整備に関する法律、森林地域は森林法、自然公園地域は自然公園法、自然保全地域は自然環境保全法と特定の管理法があり、個別に管理される。

これら5つの地域は重複して指定されているところもあり(図2、表1)、特に都市地域と農業地域は他の地域と重複するところが多い。重複したところでは、両方の土地利用管理に規定する法制度が関わる。都市部の暮らしに近い山麓では、都市地域と森林地域の2つの地域が重なっていることが多い(図6・7)。

森林地域は、林地(国有林と民有林)を対象とすることから、林業の担い手が暮らす集落地が森林地域に入らない。農業地域は、農地とその所有者や耕作者が住まう集落は一体的に指定されるが、急峻で農地がほとんどない山村は土

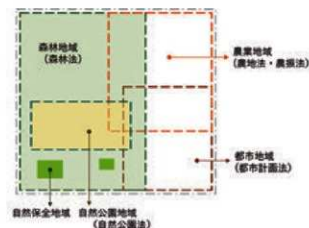


図2 5地域の重複指定のイメージ

表1 5地域の指定面積

	全国		三大都市圏		地方圏	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合
都市地域	10,225	27.4	2,841	52.9	7,384	23.1
農業地域	17,218	46.2	1,609	29.9	15,609	48.9
森林地域	25,371	68.0	3,136	58.4	22,235	69.7
自然公園地域	5,472	14.7	1,057	19.7	4,415	13.8
自然保全地域	105	0.3	19	0.3	87	0.3
五地域計	58,391	156.6	8,661	161.2	49,730	155.8
白地地域	253	0.7	32	0.6	221	0.7
単純合計	58,644	157.3	8,694	161.8	49,950	156.5
国土面積	37,292	100.0	5,372	100.0	31,920	100.0

注1: 地方圏面積及び全国面積には、密着、色丹、国後及び利尻の各島の面積は含まれていない。

注2: 土地利用の必要性から、五地域が重複して指定されているものもあり、五地域を単純に合計した面積は国土面積に対して約1.6倍となっている。

注3: 三大都市圏は、東京都(埼玉、千葉、東京、神奈川)、名古屋圏(岐阜、愛知、三重)、大阪圏(京都、大阪、兵庫、奈良)である。

注4: 総数と内訳の計が一致しないのは、四捨五入によるものである。

地利利用管理から外れていることがある。

5つの地域はそれぞれ独立した土地利用管理の考え方で計画される。森林地域は森林計画に基づく持続可能な林業経営のために、農業地域では農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用区域を指定することにより、土地利用転換と開発が厳しく規制される。その一方で、森林や農地がそれぞれの論理で規制解除され開発が認められると、都市地域と異なり開発コントロールが効かないことが多く、大きく土地利用が改変されることがある。

(2) 森林整備計画(森林法)

森林地域を管理する森林法では、国の全国森林計画に即して、民有林は都道府県による地域森林計画、国有林は森林管理局による地域別の森林計画が策定される。地域森林計画に適合するように策定される市町村森林整備計画は、森林施業の現場に最も近い実践的な計画として、森林所有者の伐採、造林を管理し、森林の保護などの方針を示す。

昭和26年(1951)に制定された森林法では、市町村の位置づけはなかった。都道府県により森林整備市町村に指定された自治体のみが市町村森林整備計画を策定することができるとされていた。昭和58年(1983)に市町村が主導する人工林の保育・間伐のための森林整備計画が森林法に位置づけられ、平成10年(1998)からは地域森林計画(都道府県)の対象となっている民有林について、すべての市町村が森林整備計画を策定することとなった。伐採届の管理などの森林整備に関する権限も都道府県から市町村に委譲され、現在は市町村が施業管理の主体となっている³⁾。

令和3年(2021)の林野庁の通達⁴⁾では、法第10条5項2に示される市町村森林整備計画で決めるべき事項を解説している。森林整備の基本方針では、森林の多面的機能を総合的に発揮できる健全な森林資源の維持造成を基本とし、地域の自然や社会の特性に応じた公益的機能の要請を踏まえて望ましい森林資源の姿を描き、伐採、造林、保育等の森林整備を行うことが求められている。

森林整備において森林施業の技術的事項だけでなく、地域の環境特性に応じて、水源涵養、防災、レクリエーションや文化等に寄与することが意識されるようになった。これは森林・林業基本法(平成13年・2001)において木材生産主体から森林の有する多面的機能の持続性へと政策転換が図られたことによる⁵⁾。

市町村森林整備計画で決めるべき項目は森林法で設定

されており、各市町村は、それぞれの地域と民有林の特性に応じて計画することになるが、森林整備の基本方針はどれも同じような内容になりがちである。都市に近い山では、森林の多面的機能や公益性が森林を地域社会に問いていくことにつながりやすいが、山間の林業地では、経済活動としての施業管理が主であり、森林資源の姿は法定項目に対する一般的表現にとどまる⁶⁾。森林整備計画では目指すべき山の姿は見えない。

(3) 林業のつくる山の景観

現在、多くの林業地でスギやヒノキなど単一の樹種を育林することでモノカルチャー化していることに対し、生物多様性など森林の多面的機能や公益性が発揮できる持続可能な森林資源となるよう、林業のあり方が問い直されている。その一方で、国内産の木材利用を促進する政策がとられ、戦後の造林地での皆伐が進められている。持続可能な森林環境と林業生産における経済合理性を共存させる森林

施業が、林業の山に求められている。しかし、そのための目指すべき山の姿が地域ごとの森林整備計画に描かれているとは言い難い。

森林整備計画に示されている施業に関する事項において、立木の標準伐期齢は、京都の北山丸太のような特殊な林業を除けば、スギだと35-40年、ヒノキは40-50年、マツは30-40年とどこも比較的短く設定されており(表2)、主伐方法は、面積をかぎっての皆伐更新が基本となっているようである。

皆伐は山に局所的に急激な変化をもたらし、その結果、林業の山は部分的にハグたまだら模様になる(図3)。北山スギ林のように比較的短い時間で更新する山もあるが、多くの皆伐後の伐採跡地は、造林であれ天然更新であれ、長い時間をかけて森林に戻っていくことになり、山全体の風景はゆっくりと変化していくことになる。

皆伐の林分がモザイク的に現れるこの人工的な風景は林業景観のひとつといえる。大規模な林業地では、こうした皆伐型の山の風景が現れる。皆伐型の林業の山の景観は、局所的に変化しつつ山全体としては時間をかけて緩やかに変化を続けることになる。この長い変化のサイクルが文化的景観における林業の山の進化的保全と考えることはできる。

森林の多面的機能を発揮させる持続可能な林業のあり方として、皆伐ではなく択伐を繰り返す方法の可能性が指摘されている。林業景観を価値づけた重要文化的景観の選定地を有する智頭町では、比較的大規模な林家や専業的林業者による森林施業が基本となっているが、択伐により長期的に山を育てる小規模な自伐型林業が目されるようになってきている。町も町有林を提供するなど支援を始めた。

表2 スギ林業地の標準伐期齢(森林整備計画より)

樹種	京都市	智頭町	日南市
スギ	40	40	35
(大径材)			56以上
丸太仕立てスギ	15	—	—
ヒノキ	45	45	40
(大径材)			64以上
マツ	—	35	30
アカマツ	40	—	—
アスナロ	60	—	—
その他針葉樹	40	45	40
クスギ・コナラ	—	10	10
広葉樹	15	20	10



図3 沃肥林業地の山の風景



図4 京都中川北山の磨き丸太生産地の山

若い世代が担い手となり、複数の仕事を組み合わせることで、自伐型林業による暮らしが可能となってきた。

間伐を繰り返す林業は間伐材を生産しながら、長い時間をかけて木の蓄積量を増やす。自伐型林業の山は皆伐型とは異なり、択伐により小さな変化を繰り返す山の風景は世代を超えて安定的である。林業は世代を超えて収穫する生業であり、その持続可能性が求められる。そのための山の姿を森林整備計画に描く必要があるが、森林の多面的機能と林業としての育林や伐採の関係は十分示されておらず、どのような山を目指すのか、その考え方が求められている。

3 都市文化における山

(1) 都市の森林地域

土地利用基本計画で、森林地域と都市地域とが重複するところは、林業地であるよりも都市の生活文化と結びつく山であることが多い。政令指定都市であっても林野面積（林地と草生地）の割合が5割を超えるところが7都市（20都市のうち）ある（表3）。その多くは平成の合併で山地が編入され奥山に林業地を有するところが多いが、都市生

活とつながる山麓が対象となっているところも確認できる。

林野面積の割合が高いところだけでなく1割以下の都市であっても森林整備計画が策定されていた。それらは林業地ではない都市に近い小さな森林や木立を対象とする計画と考えられ、森林の多面的機能に重点が置かれた方針が示されている。ところが森林整備計画の計画項目が法定されているため、森林施業のない都市でも施業に関する事項が計画に示されており意味がない。その一方で森林の多面的機能を発揮することが期待される都市の森林の姿を示す計画ともなっていない。

こうした都市の森林のなかで、明治以降の都市整備において、山を都市の風景を構成する自然基盤と認識してきた京都と神戸に着目する。

森林計画を比較すると京都の森林面積は市域の7割を超え、林業地である智頭や日南と比較しても高い割合である（表4）。平成17年（2005）に合併した林業地である京北町を引いても6割を超える。六甲山系と北区の丹生山系のある神戸市の森林面積は市域の4割程度である。京都、神戸では人工林の割合が低いところが林業地である智頭や日南（肥肥）と大きく異なる。京都・神戸の山はいずれも都市の自然であり、林業地とは異なる人の手の入り方によって生活とつながっている。

こうした都市域の森林地域は都市地域と重複しており、森林整備計画より都市地域の制度が適用される。多くの場合は、都市計画制度の市街化調整区域や風致地区が指定され、開発を抑制し調整するとともに、山麓の緑の保全や歴史的風致の保全活用が図られる。

現在の都市計画法における風致地区は、緑の保全に重点が置かれているが、旧都市計画法での考え方によれば、本来的に風致と、豊かな緑のある土地だけではなく、風景地・景勝地、公園・社寺苑・水辺・林間・その他公開娯楽地、史的・郷土的に意義のある土地、眺望地などを対象と

表3 政令指定都市の林野の割合

市域面積 ha	林野面積割合	人口密度 人/ha	森林整備計画	
静岡市	141183	75.7%	4.9	○ R5
京都市	82783	73.6%	17.7	○ R5
広島市	90668	67.5%	13.2	
浜松市	155806	65.1%	5.1	○ H31
札幌市	112126	60.9%	17.6	○ R5
相模原市	32891	57.1%	22.1	○ H30
仙台市	78635	55.9%	13.9	○ R3
岡山市	78995	44.2%	9.2	
神戸市	55702	39.7%	27.4	○ R4
北九州市	49169	39.5%	19.1	○ R4
福岡市	34345	32.2%	46.9	○ R2
千葉市	27177	20.7%	35.9	○ H30
熊本市	39032	16.2%	18.9	○ R2
横浜市	43768	8.4%	86.3	○ R5
新潟市	72644	7.5%	10.9	○ R2
川崎市	14300	5.4%	107.6	○ R5
名古屋市	32650	2.9%	71.4	
堺市	14983	2.6%	55.1	○ R2
さいたま市	21744	1.3%	60.9	○ R5
大阪市	22532	0.0%	122.2	

* 林野面積は2020農林業センサス、人口は2020国勢調査速報値

表4 京都・神戸の森林面積（森林整備計画より）

	森林面積	京都市	神戸市	智頭町	日南市
市域面積に占める (ha)	61,002	22,064	20,841	42,758	
森林面積 (%)	74%	40%	93%	80%	
長有林面積 (ha)	59,392	21,151	17,338	22,319	
(森林面積に占める割合)	(97%)	(96.2%)	(83.2%)	(52.2%)	
うち人工林割合	41.0%	7.6%	78.6%	69.4%	

するものと考えられる⁷⁾。都市山麓の森林は自然風致と歴史的風致が重なった場所である。

(2) 都市の山の風致

京都の山も、神戸の山も明治の初めは今ほど緑のある状況ではなかった。それぞれ異なる自然と人の関わりが都市の山の姿をつくってきた。

<京都の三山>

京都は「古来山紫水明の地」として知られ、「東、西及び北の三方は翠巒を以て圍繞せられ鴨、桂の清流は其の懐を南流す」「景勝の地にして其の山麓には陵墓及社寺旧蹟多く存在す」とし、「其の特色をして永遠に保持するは京都市計画上最も重要なもの」として風致地区を広く指定している⁸⁾。こうした京都を特徴づける山も、17世紀半ば頃には、既にまとまった森林は社寺などの周辺に見られるもの、三山のどこでもが森林という状況ではなかったようである⁹⁾。明治中期には良い高木の森林は稀で、禿山さえも珍しくなかったとされる¹⁰⁾。残されていた社寺の森林も明治4年(1871)の社寺上知令により荒廃が進んだ。

上知の対象となった社寺が並ぶ景勝地である東山の山麓は多くが国有林化され、画一的な禁伐管理で放置され林相が変化し始める。「東山国有林風致計画」(昭和11年・1936)に基づき新植・補植による森林の造成が図られたが、照葉樹林への遷移が進み、シイ林が目立つようになってきている(図5)。

京都三山の風致保全のため、市街化調整区域、風致地区、歴史的風土特別保存地区、自然風景保全地区が指定されている。しかし今、持続可能な山紫水明の都市風景のためには、再び人の手をかけることによる林相改善と森の再生が



図5 シイ林が目立つ清水山(東山)

求められる。京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン(平成23年・2011)や四季・彩りの森復活プロジェクトが始まり、新たな人と山の関係が模索されている。

<神戸の六甲山系>

明治の神戸では、海から見える六甲山系はほとんどが禿山であったことが知られる。山地は花崗岩類でできており、風化が進み大雨のたびに災害が発生していた。災害対策と貯水池への土砂流入の防止のため、砂防堰堤の築造と合わせて砂防植林が進められた。明治35年(1902)、神戸市による再度山周辺での植林が始まり、マツやヤシブシなど一般的な山腹植栽樹種だけでなく、ヒノキ、スギ、ケヤキ、カエデ、ハゼノキ、クスギ、カシなど多様な樹種が植栽された¹¹⁾。

昭和13年(1938)の阪神大水害以降、砂防工事が本格化し、保安林指定による森林整備も進んだ。阪神・淡路大震災後の六甲山系グリーンベルト事業では、植栽緑化が広がる森林を保全育成管理することで、アカマツ林が減るなかでコナラ・アベマキ群集の広葉樹林の森を、六甲山系の目指す山の姿としている。

近代以降の都市整備では、六甲山系の開発と保全の折り合いが常に課題であり¹²⁾、今も山の保全と観光および企業保養地の再生との折り合いを模索している。昭和12年(1937)に六甲山系に風致地区を指定できたことで、緑の回復と山地の計画的開発抑制が図られた¹³⁾。現在の緑豊かな山を背景とする住宅地の風景は都市型の治山事業と開発調整によるところが大きい。

いずれにしても都市の山は人の手が入ることで保全・育成されてきた。それは都市の山地に風致や防災など公共性を認めることであり、近代化過程において山での都市的開発を抑制することであった。都市に近いからこそ、風致や防災は生物多様性や水源涵養と連動しており、森林整備計画で求められる森林の多面的機能、公益的機能の発揮のための森林整備がおこなわれることになり、山の姿と森林整備がつながりやすい。都市の森林は、山の環境の持続可能性を問う。林業や山暮らしとは異なる森林のつくり方がある。

4 文化的景観の森林保全

(1) 林業の山の保全

重要文化的景観の8つの選定基準の1つに「用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地」があり、令和5年(2023)3月時点で重要文化的景観に選定されている72件のうち、19件にこの基準が適用されている。そのなかで林業景観が主要な価値となっているのが「智頭の林業景観」である。他は多くが用材や燃料の薪炭などを得る里山の森林利用にこの基準を適用している。

林業地の文化的景観の保全は、第一義的には林業の持続であろう。しかし、そこに暮らしの人々にとっては、林業地は生活風景を構成する山の一部であり、集落や畑などと一体となった環境として捉えられている。市町村の森林整備計画は、森林施業を管理することはできるが、例えば智頭であればトチの実を取獲したり薬草を栽培したりする山や自家用の畑などの土地利用など、山の暮らしの場を計画するものではない。

また、森林整備計画には、森林の多面的機能や公益性についての整備方針は示されているが、計画対象は国有林であり、生物多様性のための森林環境や防災・水源涵養のための森を整備する担い手は市町村ではない。経済活動である森林施業と森林法が求める多面的機能を発揮する山の姿の折り合いは森林整備計画では十分対応できているとは言えない。

こうした複合的な森林の姿や山の暮らしの場としての使い方など、林業の経済合理性とは異なる森林や山の価値を林業地の文化的景観ではどのように位置づけ保全することができるだろうか。

森林整備計画は林業の施業管理はできても、集落地の土地利用の変化や施業地以外の山のついかい方への対応はできない。森林整備計画が施業管理に軸足を置くと、その計画で求められている森林の多面的機能と林業との関係や、森林地域から抜け落ちる山暮らしの土地利用のあり方を、

文化的景観の保存活用計画に書いていくことが考えられる。林業地の価値の保全は、山暮らしの場としての総合的な山のあり方として、森林の持続可能性を高めることではないだろうか。

(2) 山の景観の持続可能性

山の景観は、地形と森林の状態が一体となった表れであり、林業地では森林施業が形成する森林の姿が、都市山麓では山の風致や防災などを求め林相改善や造林をおこなうことで形成された森林の姿が表れる。いずれも人の営みがつくる景観であることには変わりない。

森林は山の景観として認識され、そこには暮らしと多様な営みがある。森林整備計画では捉えきれない営みについては、文化的景観の保存活用計画と連動させた景観計画で対応することが考えられる。景観計画は5つの土地利用区分(図2)を超えて適用することができ、それぞれの地域区分の管理法とは独立して運用ができる計画制度である。

景観計画の景観基準と届出制度を使うことで、土地利用管理や開発管理が可能である¹⁴⁾。東川町(北海道)では森林計画では把握できない50m以上の小規模な樹林地の伐採を届出対象とすることで、伐採による伏流水への影響を管理しようとしている。また、小布施町(長野県)では市街化調整区域の農地を計画的に開発する仕組みにおいて、景観計画が開発の基準を示す。文化的景観の保存活用計画にもとづき、景観計画を土地利用計画とすることで、山暮らしにおける土地利用の変化や山の開発整備を調整することが考えられる。

スギ林業地であっても、文化的景観はスギ林の森林だけではなく、集落地や林業以外に使っている山麓も含めた暮らしの場によって構成される。その森林は施業地であると同時に多様な公益的機能を担う環境でもある。林業地であっても、その保全の対象を、地域の自然風土と人の営みの相互作用による山の景観と捉えることで、都市の山とも共有できる保全活用へのアプローチがあるのではないだろうか。

(小浦 久子)



図6 智頭町の土地利用基本計画

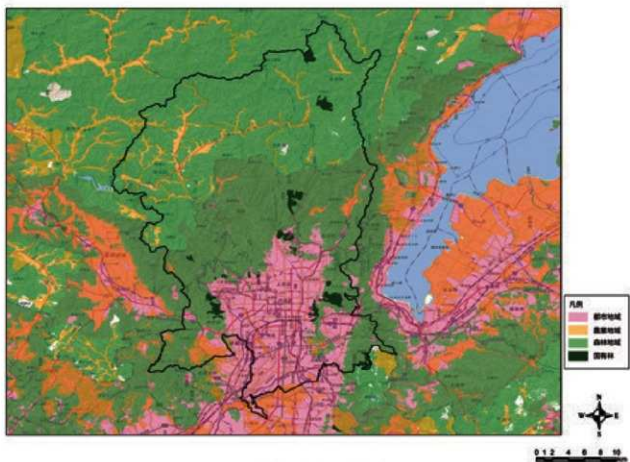


図7 京都市の土地利用基本計画

註

- 1) 土地利用現況把握調査(国交省)による。森林は国有林と民有林を対象とする。
- 2) 林野庁https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/kafun/data.html。
- 3) 「我が国の森林整備を巡る歴史」平成25年度森林・林業白書(森林及び林業の動向)。
- 4) 「市町村森林整備計画等の運用について」3林整計第296号、令和3年。
- 5) 森林の有する多面的機能とは、森林・林業基本法第2条で、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給が位置付けられている。合わせて、森林の適正な整備・保全には山村の生産活動の持続の重要性が指摘されている。
- 6) 京都市(北山)、智頭町(智頭)、日南市(祇肥)の市町村森林整備計画を比較してみると、森林整備の基本方針の「(1)目指すべき森林資源の姿」については、智頭町と日南市はほぼ同じ文章となっている。京都市では、地域の課題を踏まえが表現となり、歴史的風致や自然景観の維持が示されている。智頭と日南の「(2)森林整備の基本的な考え方及び森林施策の推進方策」では、地域の地形や市街地との関係が多少反映されているものの、同じような表現にとどまる。一方、京都市は法定の項目に加え「市民に関わった

- 森林の整備・利用の推進方策」及び「森林の公益的機能の発揮を図る観点からの地域の活性化等に関する基本方向」として山村の安定的な生活環境の維持と都市と山村の共生を付記している。
- 7) 風致地区決定標準(1933発部15号内務次官通達)内務省国土局計重課編纂「改訂増補都市計画法令集」、都市研究会発行1952：第六章第一・都市計画調査資料及計画標準二開スル件(昭和8年発部15号)。
 - 8) 「第十回 都市計画京都地方委員会議事速記録」昭和4年11月
 - 9) 小椋純一(1986)「造中洛外国の時代における京都周辺林―「洛外国」の資料性の検討を中心にして」『国立歴史民俗博物館研究報告』11。
 - 10) 小椋淳一(1991)「明治中期における京都近郊山地の植生景観」『造園雑誌』55(5)。
 - 11) 本多静六が現地視察や樹種の選定、事業後の写真撮影などを指導。山田裕可(2018)「六甲山における治山対策の歴史と今後」『水利科学』62(4)。
 - 12) 沖村孝(2010)「都市化の進行と土砂災害―神戸・六甲山系の歴史」『防砂学会誌』63(4)。
 - 13) 斎藤武雄(1937)「六甲山系の風致保存」『公園緑地』1(10)。
 - 14) 小浦久子(2013)「景観と土地利用の相互性にもとづく景観計画の開発管理型運用の可能性」『都市計画学会論文集』48(3)。

Ⅲ部

山の風景のこれまでとこれから

1 林業景観の成立過程

1 はじめに

大住と申します。私自身は、林学の中の森林生態学や造林学を専門にしてきましたので、文化的景観という言葉は聞いたことはありますが、中身はほとんど知りません。

そもそも、日本の林業とは何なのか、木を植えるとはどういうことなのか、どうしてスギやヒノキなのか、そういうことは、実は私の世代は林学の中であまりきちんと教わっていません。それらは当たり前のこととして、そこから先の個別の技術を研究する時代になっていましたので、私自身、先ほど恵谷さんのお話を伺い、よくこれだけ林学以外の方が資料を集めて検討されたなと思った次第です。私の業界の人たちでもそこまできちんと理解して、今、森林科学を考えている人は少ないのではないかと思います。

私自身の研究は、広葉樹のナラの仲間やカバノキ科の仲間の生活史が中心でして、林業は自分の仕事としてきちんと扱ったことはありません。もちろん林野庁の林業試験場に在籍していましたので、組織の仕事としてはそういうことにも関わってきましたが、個人的には関心が薄かったので、私自身の認識も、少し前まではほぼ世の中の一般の認識、つまり、林業というのは昔からあって、山村に行けば林業技術があるのだと、そういうレベルでした。

ところが、10年ほど前に鳥取大学に移り、その中で造林学なども教えずにはならなくなったので調べたわけです。それまで漠然と、昔から聞いていることが何となく合点がいかないなという認識はありましたが、調べていくと、やはり違うのではないかとところがたくさん出てきました。林業史や林業技術などをきちんと知っている先生方は今80～90代以上だと思いますが、そういう方から見れば、私が今からお話することは必ずしもあたっていない部分もあるかもしれませんが、今日は、林学の世界にいる人間として、ようやくそういうことに気づき、自分ではこうではないかと思っているところを紹介したいと思います。

本日のタイトルは「林業景観の成立過程」ですが、実質的には育成林業の歴史についてお話しします。そもそも育成

林業という言葉でさえ、林業関係者でもきちんと理解しているわけではないと思います。その辺のところを、大学の授業で使っていた教材を中心に、教科書になるかと思いますが、お話ししたいと思います。

2 林業に関わる基礎的内容

林業景観を考える前に、森林や育成林業、人工林といった、あたり前のように捉えられているものについて、簡単に説明します。

(1) 森林

まずご記憶いただきたいのは、森林はどこにでもあるわけではないということです。図1は世界の森林の分布を示したものです。地上の1/3に森林があるとされていて、水も含めると地球表面の1/10が森林だということです。ただし、こういう世界的な統計という森林は、日本の森林とは大分イメージが違って、たとえば、国連では面積の1割ぐらい木が生えていけば、疎林のようなところでも森林とみなしています。日本のように非常に密な森林が生育するところは、世界的に見るとどこでもあるわけではありません。当然、そこでなければ林業も成り立たないわけです。



図1

(2) 採取林業と育成林業

次に、今日の重要な概念である「採取林業」と「育成林業」についてお話したいと思います。森林資源をどう調達するかという議論では、「採取林業」と「育成林業」という2つの言葉をよく使います(図2)。

「採取林業」とは、造林をしない、資源の造成をしない、あるものを伐っていくという林業です。天然林を伐る林業は、日本の林業の歴史でも一番中心的なスタイルでした。採取林業は産業としては鉱業に近いわけです。資源はあるものを持ってくる、持続性はとりえず考えません。持続性をなるべく考えるとすると、伐る量を減らすことぐらいしかないわけです。

それに対して、「育成林業」は、次の世代の森林をつくります。これは植栽する場合もあるし、自然に落ちた種から育てる天然更新を使うこともあります。いずれにしても、資源の持続性を考えてマネジメントしていくのが育成林業です。持続性が高く、農業に近いわけです。

(3) 人工林と天然林

次に、「人工林」と「天然林」という言葉についてもお話したいと思います(図3)。

「天然林」とは、人が植えたものではない森林ということ。そういう森林は自然にどうやって維持されているか、たとえば、奥山のブナ林で考えてみます。ブナもいつかは枯れますが、枯れると、林冠に穴が空きます。図3の右の写真の上のほうに穴が空いていますが、そういう状況になり光が入って地面まで届くことによって、暗い林の中に生えた芽生えが大きくなっていく。それがだんだん育っ

て、その穴を塞いで、次の世代の森林ができていくというような動きが起きます。こうやって自然の動きで維持していくのが天然林です。

それに対して、「人工林」は、森林がなくなった後、人が苗を植える、あるいは種を蒔いて造成したものです。

今日の話とは直接関係しませんが、里山などではその間に「天然生林」という分類があります。これもあまり一般的には使われませんが、大事な概念です。伐採や火入れなどの何らかの形で生物の集まりの形が壊れることを生態学では「攪乱」と呼びます。伐採などで人が攪乱する、人から見れば利用ですが、それがきっかけとなって次の森林が生えてきます。この時、人工林のように人が植えたり種を蒔いたりするわけではなくて自然に再生する、これが「天然生林」です。里山の薪炭林はそれにあたり、伐った後、伐り株からひこばえが出てきて再生します。よく天然生林と天然林を一括して天然林と呼ぶことがありますが、実は大きく違います。

これを模式図にすると図4のようになります。攪乱と更新の仕方の組み合わせにより3種類に分けられます。上の「天然林」は自然に攪乱が起きて、その後、自然に生えてくるものです。専門用語では、次の世代の集団ができていくことを更新と呼びます。人が攪乱するけれど、その後は自然の力で戻っていくのが中段の「天然生林」です。そして、攪乱の後、人が植えたりするものが下段の「人工林」です。よくある里山の薪炭林の一般的なイメージは、天然生林か、そこにもう少し下刈りとか手が入ったりすると人工林にやや近いというものだろうと思います。



図2



図3

(4) 人工林と針葉樹一斉林

次に、今日のお話は育成林業に関するものですが、その育成林業の主流がなぜ針葉樹の一斉林なのかということを考えてみます。

「一斉林」というのは同じ齢の木で構成された林のことです。たとえばスギやヒノキを人が植える場合は、同じ齢の木が一斉に生えて、同じような大きさに成長して森林ができていくわけです。これが最も一般的に見る人工林です。

では、なぜ育成林業の人工林は針葉樹なのか、スギやヒノキなのでしょう。図5の模式図は、横軸が林齢で、植えてからの経過年数です。縦軸が1haあたりの材積で、林業関係者は木材に換算した量でその森林の成長を測りますが、それを表わしたものです。あくまで模式ですが、青線で示したスギは、10年、20年、30年経つと、300 m³、400 m³と非常に早く成長します。それに対して、広葉樹は、樹種にもよりますが、一般的に幹材積の成長が非常に遅くなります。ですから、産業として考えた場合、柱や板を取るのに100年、150年かかってしまう広葉樹よりも、50年前後で収穫できるスギやヒノキやカラマツといった成長が早い針葉樹が選択されるわけです。

もう1つの理由として、針葉樹の管理のしやすさがあります。図6は、左が広葉樹の人工林の模式図、右側が針葉樹の人工林の模式図です。双方とも同じ年に格子状に植えてあるとします。四角の林分の周りは外側で光がよく当たりますが、内側は隣の木に囲まれて光が当たりません。広葉樹の場合、周りの木は非常に太くなるけれども、同じ年齢なのに真ん中の木はなかなか太りません。周りの木が直

径50 cm、60 cmなのに、真ん中の木は直径10 cmにもならないというような林がよく見られます。そうなりにくい広葉樹もありますが、ケヤキなどは完全にこうなります。それに対して、スギやヒノキはほぼ同じような太さに育ちます。もちろん差はつきますが、広葉樹に比べてつきにくいのです。

このように、スギやヒノキは早く育って、しかも均質なものになる。これが、育つ場所によって材の大きさが違うということであれば、周りは材木として伐れるけど、真ん中は全く手がつけられないということになります。ですから、人工林が針葉樹であって一斉林であるというのは、ビジネスとしては非常に大きな合理性があるわけです。

針葉樹林の管理を日本では、図7にある皆伐一斉造林とあって、みんなまとめて伐って植えるという体系でやっています。それに対して、今、ヨーロッパなどで採用されて

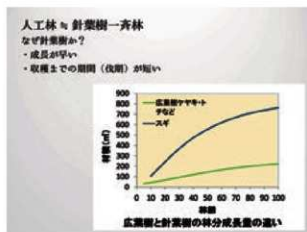


図5

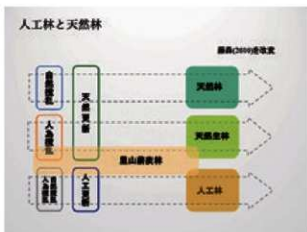


図4



図6

いるのは択伐（異齡林管理）というものです。これは、少しずつ伐って、その空間に次の世代の若木を少しずつ大きく伸ばしていくというやり方です。この方法は生物多様性や多面的機能の面から、高く評価されています。こうした方法は日本でも以前はありましたが、広がりませんでした。なぜかという、やはり管理が集約的になりコストが高くなってしまおうとされているからです。

次に、なぜ山に種を蒔くのではなくて苗木を植えるのかというお話をします。植えるのが大変だったら種を蒔けばいいじゃないか、自然の森はそれで動いているからできるだろうという話をいただくことが多いのですが、これはなかなか難しいです。なぜかという、種を秋に蒔いたものが春まで生き延びる、それから、春に芽生えたものが1年間生き延びる、その間の死亡率が非常に高いからです(図8)。種が地面に落ちた瞬間にカビなどが取りついて、一

斉に攻撃を受け、あっという間に死んでしまいます。特に明るさが足りないとほとんど死んでしまいます。最初の2～3年の非常に高い死亡率をクリアするために、その期間を畑で育て、そして山に移植してやると、確実に育っていくわけです。やはりビジネスとして確実に資源をつくっていくと思うと、膨大な種を集めて蒔くよりも、苗木まで育てて植える方が合理的なのです。たとえば、スギやヒノキであれば、2～3年ほど苗木を育て、山出しをして植えれば、ほぼ8～9割近い活着率を得られます。

さらに、樹木は草本類と違って、年により種子の豊作凶作があります(図9)。たとえば、ミズナラやブナだと、5～6年に1回しか豊作になりません。コナラでも2～3年に1回でしょう。来年種を蒔こうと思っても種を手でできるか分からない状況で、しかも、どんぐり類のようにその種子の保存が難しいものも多いです。ですから、種を蒔いて森林をつくっていくのは難しいわけです。そうした点から日本でも、スギやヒノキ、カラマツといった針葉樹を皆伐し、一斉に苗木を植えて育てるという体系にほぼ取れんした形で林業がおこなわれてきました。

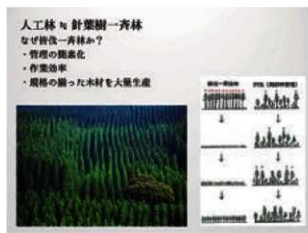


図7

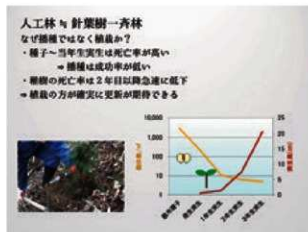


図8

3 植えて育てる育成林業

(1) 木を植えれば育成林業なのか

次に、育成林業について少し整理してみましょう。先ほど、木を収穫した後に、資源が持続するように、次の世代をつくっていくのが育成林業というお話をしましたが、では、木を植えれば育成林業なのか、あるいは、それ

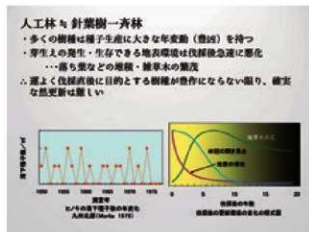


図9

はい頃からどうして始まったのかということについて、歴史的な流れをご紹介します。

木を植えること自体は昔からあります。「万葉集」にある「いにしへの人の植えけむ杉が枝に霞たなびく春は来ぬらし」はよく挙げられますが、7～8世紀でも昔の人がスギを植えていたことが歌われているわけです。こうしたことから、日本は古代から林業があったと解釈されることもあります。それは違うと思います。現在の世界を見ても、木を植えるということであれば、あらゆるところでいろいろな形でやっています。庭に植えることもあれば、屋敷の周りに植えることもあります。並木や垣根、畦畔木、記念樹などもあります。それから、神社にある神木とか依代、あるいはランドマークといったように、様々なものを植えてきましたが、これはやはり林業とは違います。

木を植えるということには3つの段階があります(図10)。まず、木を植える、次に、植林する(森を造る)、そして、持続的な木材生産を目的として森林を造成する、こういう3段階を考えると、現在の林業のイメージである育成林業として考えるべきなのは3つ目だと思います。木を植えるのは古代からありますし、森林を造るということであれば、近世の海岸林や農用林がありますが、やはり木材生産のために木を植えようというのをここでは林業の始まりとして限定して考えたいと思います。

(2) 育成林業の成立時期

では、そういう木材生産を目的とした育成林業はいつ始まったかということです。林政史年表などから主な林業上の歴史的な記録を引っ張ってみました(図11)。中世以

前に木を植えたという記録を見ると、赤字で示したように、社寺への寄進として植えたものが中心です。これは、社寺の建築の補修などを目的としたものと考えられています。この時、どういった苗木を植えたのかというは不明です。ただ、当時、苗畑をつくる技術があったとは考えにくいので、多くは山引きといって、山に自然に生えている苗木を抜いてきて植えたと思われます。造林というのは確かにこの時代からありますが、まだ本格的な資源管理や商業目的ではなく、育成林業という段階ではないと思います。

ところが、近世になると育成林業と言っているものが出てきます(図12)。古いのは奈良県の吉野です。吉野では16世紀の初めに植林が始まり、その後、奨励されました。吉野では借地林制度といって、借りた土地に地代を払って植えて、伐採した際は土地の持ち主と植えた人が儲けを分けるという制度が形成されました。それはまさに商業的なビジネスとしての林業であると思いますが、こういうものが江戸時代になると多く出てきます。

図12の中で、アンダーラインを引いたのは、商業的なビジネスを目的にした育成林業と思われるものです。ただ、その中で、前半のほうはオレンジ色で書いたものが多いのですが、これは藩や幕府が奨励して、あるいは苗木を配って植えさせた、いわば官主導のものです。江戸前期の17世紀は森林資源の枯渇や山や川の荒廃が起きて、治山治水も含めて行政が造林に取り組み始めた頃です。

ところが、その下の緑字のものは、そうした官側が公共事業として進めた造林ではなくて、むしろビジネスとして資源造成をしようとしたものです。吉野であっても本格



図10

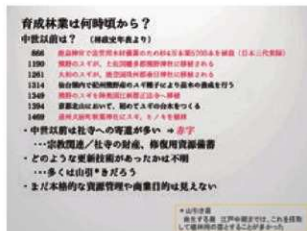


図11

的な育成林業の情報が多く出てくるのは1700年代以降です。ですから、日本で育成林業が芽生えてきたのは、およそ18世紀初頭からだろうと思います。

(3) 育成林業が成立した背景

育成林業がその時期にどうして成立したのかということについて、少し長い歴史の中で紹介したいと思います。

最終氷期以降の関西の森林 最初に紹介するのは、最終氷期以降の関西にはどういった森林があったかということです。図13は、京都府立大の佐々木先生、高原先生が関西を対象に花粉分析の結果をまとめられたもので、それぞれの棒グラフの上のほうは新しい時代で、下のほうが古い時代です。一番新しいところが現代、一番古いところは1万年ほど前で、赤い点線を引いたあたりが大体2,000年前です。各時代の花粉の状況から、その地域を優占する樹種を推定したものです。縦棒は1本ずつ場所が違って、右のほう

が日本海側で、左のほうが京都盆地となっています。青色の楕円で示したものはスギやヒノキ、コウヤマキで、氷期の後の古い時代には、スギやヒノキが関西地方で非常に多かったことが分かります。

花粉分析で検出した花粉の量を、自然に野外で落ちてくる花粉の量と単純に比較することはできませんが、深泥池でも、今から1,000～2,000年ほど前に落ちたスギやヒノキの花粉量は、近年のそれとそれほど変わらない比率で入ってきます。今、京都でも周囲の山にかなりスギやヒノキが植えられていますが、そこで落ちてくる花粉量と、スギやヒノキの造林地はなかった1,000～2,000年前の花粉量と、全樹種の花粉量に対する比率として同じくらい出てくるということは、過去の関西の山にはスギやヒノキは相当あったことを示唆します。

図14の近畿地方の木質遺物の出土割合を見ていくと、たとえば、前5～4世紀頃は様々な樹種を使っていますが、古墳時代から飛鳥、奈良、平安時代にかけて、ヒノキやスギ、コウヤマキといった針葉樹が非常に多くなっているのが分かります。当時は造林地があったわけではないので、スギやヒノキの天然林があったということになります。

古代社会がスギやヒノキを重用した理由 なぜスギやヒノキ、コウヤマキがその頃たくさん使われたのか。

まず、現在の生態学や植生学で完全に理解ができていないわけではありませんが、そういう樹種の大木が関西のそれほど深い山ではないところに、そこそこあったのだろうということです。もう1つは、スギやヒノキ、コウヤマキは加工が容易だったということです。特に割裂性です。図15は滋賀

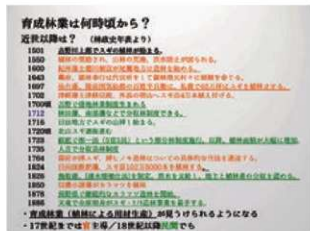


図12



図13

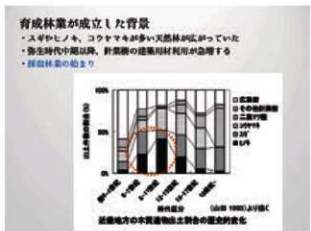


図14

県から出土したスギで、7世紀半ばのもので、製材の途中で埋土したもので、写真に見えている榎は復元ですが、榎に榎を入れていたことがわかります。斧で伐って、榎で榎に割って製材をしていくわけです。日本には室町時代まで榎挽き鋸が入ってこないで、当時は横挽き鋸しかありませんでした。丸太を切断することはできても、榎に挽いて板や柱を取ることができなかったで、榎で割って、その後、槍鉋や新で平面を出して板や柱にしていたのです。ですから、榎に割れる木材、しかも通直で太いものが一番よかったです。それがスギやヒノキで、しかも関西には生えていたということです。

6世紀以降、宮殿や寺院など様々な巨大建築物が建てられますが、そういうものの構造材はほとんどヒノキかコウヤマキです。法隆寺もそうです。当時一番すばらしい木材がヒノキで、「マキ(真木)」と美称されていました。そうした材を伐るために、柚や山作所という伐採キャンプ、少し昔の宮林署みたいなものが、関西では琵琶湖周辺から木津川一帯に点々と置かれて、巨大な木を専門の人たちが伐採していました。

資源の枯渇 たとえば、現在の三重県伊賀市阿山町は、東大寺の玉瀧榎があった場所です。東大寺は国宮寺院ですから、いわば国有林があったところです。ここは大径木のヒノキをたくさん出して、畿内でも最後までヒノキの供給が続いていたところですが、今行ってみると、何ということはない里山です。ナラ枯れが進み、竹が侵入して、全然深い山ではないのですが、こういうところに巨大なヒノキがあったわけです。しかし、こうした資源はあつという間

に枯渇します。たとえば、創建時の東大寺大仏殿の材は奈良に近い木津川流域から調達しましたが、南都焼討後の建久元年(1190)の再建の際には、もはや関西では木材が調達できなくて、遠く周防まで探しに行っようやく建てています。しかも、規模を縮小してです。

近世に全国に拡大した大量伐採 こうした天然林の採取林業は、江戸時代にも広くおこなわれたことが知られています。これはコンラッド・タットマンによる『日本人はどのように森をつくってきたのか』(1998、築地書館)によくまとめられています。豊臣政権、徳川政権は木材を軍需物資として重視したので、権力を掌握すると、あつという間に重要な天然林があるところを天領として押さえました。築城や都市の整備、社寺の再建が続く中で、北は渡島半島から南は屋久島まで、莫大な木材が伐りだされて消費されます。それから、河川改修や海運の推進など、全国的な木材流通の基本もこのときにできます。

17世紀は大量伐採が一斉におこなわれますが、特に有名なのは木曾です(図16)。当時、関西の山には材となる資源が枯渇していたので、木曾・飛騨、さらに四国や紀伊半島もあったと思いますが、そういうところで天然のヒノキやスギを中心に針葉樹の伐採がおこなわれます。事業規模は大変大きくて、藩や大商人の資本が入り、専門家集団によって伐採します。当然それは山村の農民の人たちの自給的な林業ではありません。整備された流通システムを使い、川の筏、海の筏により都まで全国から材木を持ってくるわけです。その過程で生産物の規格化もおこなわれて、材木や樽木の品等・寸法を統一して、全国どこでも同じ



図15



図16

うな材で家が建てられるような整備もなされます。まだ採取林業時代ですが、これが全国的な木材流通の基盤をつくっていったと考えられています。

採取林業の再破綻 ただ、そういう流れの中で、17世紀の大量伐採であったという間に木はなくなってしまいます。図17の右側の図はよく引用されるものですが、前出のコンラッド・タットマンが、城や寺社といった記念建造物のための針葉樹大径材供給圏をまとめた図です。奈良時代頃まで関西の中心部を伐採して、中世までに中四国や北陸東海に広がります。想像ではありますが、当時、瀬戸内海側には天然のヒノキ林が、日本海側には天然のスギ林が相当あったと思われます。さらに江戸時代になると、北は渡島半島から南は屋久島まで、どんどん伐採のフロンティアが進んでいきます。明治以降はこれがさらに台湾のタイワンヒノキやアメリカ西海岸のローソンヒノキの伐採までいくわけです。

結局、これは持続的な林業ではないので、何が起きたのかというのが図17の左側の図です。これは安土桃山時代から現在までの木曾ヒノキの伐採量の推移です。最初のピークが大体17世紀ですが、江戸時代の最初の1世紀で大量に伐採されて、その後は急激に落ちます。資源が枯渇したからです。その後、保護政策が始まりますが、明治になってまた伐採して再び枯渇してきます。採取林業では持続的管理がいかに難しいかが分かります。

17世紀の1世紀で日本中の天然の良質な針葉樹林がなくなったといわれています。秋田のスギもそうですし、たとえば、キタゴヨウといったような各地の使える針葉樹もほとんど伐られていきます。その結果が、17世紀の天然林針葉樹資源の枯渇です。奈良時代以降、日本の建築のスタンダードとなって重視されてきた、ヒノキやスギという最も使いやすい天然の木が、今度は全国規模であったという間になくなってしまいました。

さらに、治山治水の問題も出てきます。これは奥山ではなく、いわゆる里山のところで起きました。里山の過剰利用で土壌が流亡してしまいます。それが河川の氾濫につながり、農地の流失による税収の減少、流通の要であった水運のための河川水路の維持費の急増も引き起こしました。**資源保全と造成の取組** 資源と治山治水の2つの問題から、幕府や藩によって緑化する動きが出てくるわけです。これは先ほど図12で赤字で示した、17世紀になってから

の造林の推進につながっています。そうした背景で、初めて幕府による森林政策の整備が始まります。

森林政策には大きく3つの柱があって、1つは諸国山川淀などの法制度です。それから、森林警察制度です。いわゆる山林奉行所などを置いて取り締まるようになりました。そして、今で言うゾーニングです。計画制度というほどしっかりしたものではありませんが、ゾーニングをおこなって、しばらくは伐採してはいけない山や、伐採してもいい山といったように、利用を規制し、放恣な伐採を止めていきました。

そして同時に始まったのが植林の奨励です。17世紀に資源の枯渇や山地の荒廃が起きた中で、伐採制限とともに、植栽によって森林の回復をしようということが生まれてくるわけです。たとえば、松平定綱による植栽の提唱や、山鹿素行の「時または節を以て山林の植伐をなすべし」という指摘があります。勝手に伐ってはだめで、伐る量や植えることをきちんと考えて利用しなさいというような考え方です。

(4) 日本の育成林業の成立は遅いのか

図12で示したように、18世紀に育成林業が民間でもあちこちで一斉に始まるのは、そうした背景を受けたものだろうと考えられます。日本において育成林業がある程度姿をみせたのが17世紀から18世紀初めですが、農業に比べればかなり遅い出現です。しかし、世界的には非常に早く、産業革命以前に針葉樹の育成林業がおこなわれたのは、私が調べた限りでは、欧州の中部と極東の一部のみなのです。図18の下の図を見てください。日本が明治以

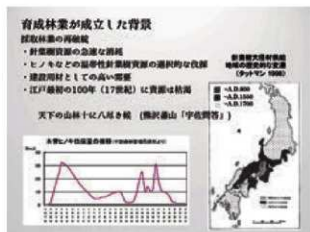


図17

降には林業を学んだヨーロッパには、ドイツウヒを中心とした古い育成林業がありますが、それが展開し始めるのも17～18世紀と、日本とはほぼ同じ頃です。

もう一つ、日本ではほとんど知られていませんが、中国には非常に古い育成林業がありました。中国経済史の研究者らが何十年も前から報告を出されています。少し前までは、中国には育成林業はないという漠然とした先入観がありました。日本の平安時代にあたる12世紀にすでに、南宋の開封の町を中心に大きなマーケットができていて、コウヨウザンを中心とした育成林業とその流通・市場システムが成立していたことが明らかにされています。その大変発達した林業は、焼畑とセットであることや、山に直接挿し木をすることなど、九州などの育成林業に似ているので、中世に留学生のお坊さんたちが日本に持ち帰って伝播した可能性もあります。

このように、用材生産のための育成林業が成立するのは、実は世界史的には非常に稀なことであったということを確認しておきたいと思います。

(5) 育成林業の難しさ

なぜ稀かということ、単純に言えば、まず資本が必要ということでしょう。農村の日常の生活ではないような投資や労働力の投下で育成林業には必要です。それから、山から大きな木を伐って出すとなると、裏山から薪材を伐りだすのとは異なる伐採、運材、製材などの技術が必要です。そして、そういうものを動かすためには専門の技術者集団が居なければなりません。

山にいくら木があるからといって、都市の大きなマー

ケットとその牽引力がない限り、そう簡単に育成林業はできないでしょう。図19は19世紀の地理学者チューネンが、地理学の古典「孤立国」で提唱した農業立地論の模式図です。赤い点が都市で、緑色の部分が林地で、それから、青い線は川です。ここでも、投資やマーケット、運搬などの点から、林地は都市のすぐ近くか、そこに流れ込む川の両側にあって、決して遠い山間に発達するわけではないと考えられています。ですから育成林業は、山間の自給的で伝統的な生産ではなく、都市依存型の産業として考えるべきではないかと思えます。

4 近代以降の育成林業の普及

(1) 近代林政による育成林業の促進

育成林業は江戸時代までに何ヵ所かで始まりましたが、この段階で林地地となっている地域は、どちらかということはまだ点に近い存在です。それが広がってくるのは、明治以降の育成林業を全国に広げていこうという行政の推進によるものです。

ドイツ林学を参照した標準化育成林業の作成 その中心になったのは、拡大造林という考え方です。これはドイツから出てきた考え方です。ドイツの伝統的な林業は広葉樹、特にナラを育てるものでした。それを、18世紀に領主たちが、もっと山を経済的に動かしたいということで、広葉樹から成長量が高い針葉樹のドイツウヒに切り替えていきます。その時、社会から反発が起きます。もともと、明るい落葉広葉樹の文化なので、「真っ黒な森林は気持ち

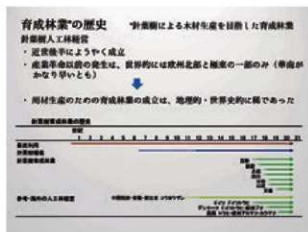


図18



図19

悪い」とか、今でいう「自然環境破壊だ」といった批判が起きます。それに対して推進側は、「これから産業として発展するためには、広葉樹を、もっと早く伸びて、均質で大量に生産できるドイツツウヒに替えるべきだ」と反論します。このように、より生産性の高い森林に切り替えていくという考えを拡大造林思想といいますが、その考え方が日本にも入ってきたわけです。

造林 2 回の波 日本では、国政レベルでは 2 回大きな拡大造林の動きが起きました。最初が、明治 32 年 (1899) から大正 10 年 (1921) にかけておこなわれた「国有林野特別経営事業」です。当時たくさんあった旧草地などの未立木地に造林していくという流れです。

それに対して 2 回目、「戦後拡大造林」と呼ばれるもので、これは昭和 33 年 (1958) から 20 年間ほど続きます。この時の対象は、当時まで里山として使われていた広葉樹林やアカマツ林で、それらを質の低い森林とみなして、スギやヒノキのような成長量の早い、価値の高い林に切り替えていきました。

これまでの話からお分かりになるように、18 世紀になつてようやく育成林業が発生したけれども、それは全国的なものではありませんでした。近代に拡大造林を推進した地域の多くは、自給的に裏山にスギを植えて普請に使う程度のことはあったにしても、大きな面積をまとめて造林し林業経営をするという経験はなかったと思います。そこでお手本にされたのがいわゆるドイツ林学と吉野林業で、それらを折衷し、少し割り引いて標準化の中で、現代につながる林業体系ができていきます。そういうものがどんどん

広がっていったわけです。

(2) 人工林景観の普及

図 20 は 1900 年から 1980 年までの造林面積の推移を示したグラフです。1900 年から 1920 年代のピークが特別経営時代、それから、後半の大きな山が戦後拡大造林時代です。戦後の拡大造林に先立って、戦後復旧造林といって、戦争で荒れた山に昭和 20 年代から植林が始まりますが、この戦後復旧造林と戦後拡大造林、昭和 20～40 年代に国内の人工林面積はほぼ倍増します。今の日本中の津々浦々、山に行くくと人工林があってスギやヒノキを植えてある、あるいは寒冷地であればカラマツが植えてあるという状況は、この時代に出現しました。

図 21 は少し古いデータですが、全国の人工林の年齢（林齢を 5 年の幅でくくった単位）を見ると、大体 10～11、つまり、50～60 年あたりに大きなピークがあります。若い山も年を取った山も少ないということです。昭和 30～40 年代の戦後拡大造林で大面積に造林したときのピークがここに反映されているわけです。

(3) 人工林は林業景観か

そうした山々に広がる人工林景観は林業景観かということを考えてみます。いわゆる伝統的な林業地帯を除くと、ほとんどは戦後の拡大造林です。そのもっと前の特別経営時代の拡大造林は既に伐られてしまっておりません。戦後拡大造林が大きく展開したのは、造林も保育も間伐も、そのための林道などの生産設備も、その多くが公共事業的に進められたからです（図 22）。農業に比べてもかなり大きな割合で補助金が入っています。ですから、多くの人工林

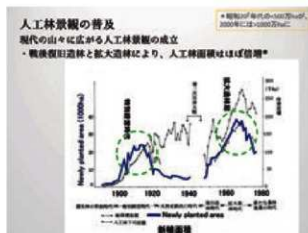


図 20

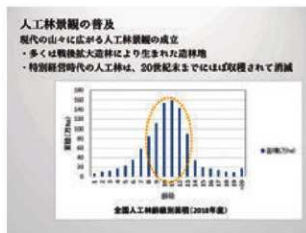


図 21

は、その地域が、地域の意思で、地域の技術だけでつくってきたものではないのです。

それから、造林から保育、収穫、販売までのサイクルには大体50～60年が必要ですが、戦後拡大造林地ではまだそれが完結していない地域が多いと思います。近年、伐採推進政策がとられ、ようやく伐採し始めていますが、伐採するための道や車両もまた補助金で整備しています。このように、戦後拡大造林した地域が林業として経営サイクルを回して、経験を積んで、この先、自立した形で林業ができるという体制ができているかという点、それはうまくいっていないのです。多くの所有者は、植えた頃は若かったのですが、既に年を取ってしまっている。しかも、所有者でも自分で1サイクル山を経営した経験ができた人はほとんどいない。さらに、過疎化もあって地域の経営意欲が落ちてしまっている。最近、伐採をした後に再度植林する面積が3割を切っています。伐るだけで、植えないというところが多いのです。それはコストの問題もありますが、やはり、そもそも持続的に森林を経営していく、育成林業をしていくという意識が、地域で定着していないということだと思います。

ですから、こういう状態の日本の森林を林業地帯と呼べるのかと思います。人工林はできた、造林地帯ではあるけれども、それを本当に産業として成立させるところがうまくいかないというのが現状です。今、日本中の山村にある山々の人工林を「林業景観」と言うべきか、どうでしょうか。「造林景観」という言い方はできると思いますが、

(4) 人工林景観の光と影

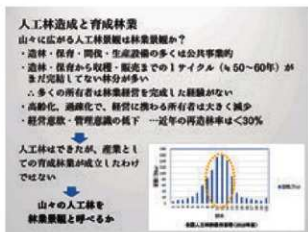


図 22

人工林景観の拡大はいろいろな問題をつくりました。生産力の拡大には貢献しました。針葉樹林化する、若齢林にする、一斉林にする、これらはすべて森林の成長量を伸ばしますし、それから、生産コストを引き下げものに結びつきます。一方で、そのために、まず天然林、そして天然生林の伐採をおこないました。図 23 の右下は、ブナの天然林を伐ってカラマツを植えた写真ですが、30～40年前は、ブナの天然林なんて成長が止まった山なのだから、そのまま置いていたら駄目だというのが原則だったわけです。

もう一つ、公共事業化も進みます。公共事業化が進んで、林業の中で補助金の割合が多くなっていく中で、山の管理も補助制度のマニュアルに依存するようになっていきます。拡大造林は木材資源量を充実させるといって大きな貢献をしましたが、それを地域ごとの立地や環境、社会、市場、伝統などに対応する自立した森林管理に昇華させ、定着させるのには失敗したということだと思います。

(5) 育成林業と里山

育成林業と里山については、後半で小原さんが里山に近いところのお話をされるので、少しだけ紹介しておきます。

近代の拡大造林の対象地をやや乱暴にまとめてみると、国有林や道有林では奥地の天然林と原野、北海道では山火事跡の笹生地などです。それから、民有地の場合、明治から大正の初回の拡大造林(特別経営時代)の対象地は、本州では原野と呼ばれてきた草地ワカサカです。そこは刈数や株を刈ったり、牧野であったり、あるいは過剰利用の荒地であったり、そうした未立木地对が対象地となりました。そして、民有地の戦後拡大造林地の中心は、低質とみなされた

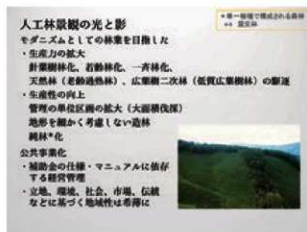


図 23

二次林です。これは薪炭林やアカマツ林ですが、その薪炭林の多くは放棄された草地在明治以降に薪炭林になったものです。こうして見ると、民有地での育成林業化は、「里山」的な農村に付随する土地を中心に進められ拡大したということが、大雑把には言えると思います。伝統的な育成林業でも農家的な経営は焼畑と複合することが多いのですが、こういう里山のところが育成林業の中心になってきたというのが大きな特徴だと思います。

それはどう関わってくるかというと、1つは土地所有の問題です。入会、共有地としての里山は、刈藪や採、薪炭の生産にあてられた土地でした。それが、明治以降の近代化の過程で不要になっていく中で、入会を解体して個人所有に分割し、林業や果樹生産などの農山村の産業に供していくという政策が取られます。また、共有林として持つ場合は今でいう生産森林組合や、自治体・集落所有林などの形になっていきます。それらがその後の育成林業地を目指す中心になっていきました。ですから、今の民有林の造林地の多くは、里山の歴史を背負っているのです。

5 育成林業の地域性

伝統的な育成林業地には大きく分けて2つのグループがあります。図24の右上の図は近代以前のスギ林の管理密度を示したもので、横軸が林齢で、縦軸が1haあたりの本数です。苗木は多く植えるけど、だんだん齢を取っていくにつれ、間伐をしたりして減っていくという絵です。これを見ると、最初から2,000本以下で少なく植えて、

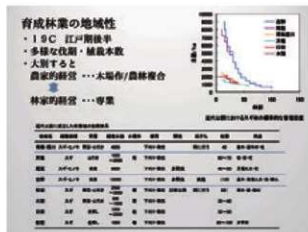


図24

あまり間伐もしないで、30～40年ほどの短い期間で伐採するという林業地と、最初に8,000～9,000本ほど植えて、その後、何回も間伐をしながら100年生くらいまで育てていく林業地の、大きく2分されるのが分かります。前者を農家的経営、後者を林業的経営と言うことができます。

(1) 農家的経営の育成林業

まず、農家的な経営から見てみます(図25)。これは農林複合経営です。森林を焼いた跡地に木を植えますが、成長して木と木の樹冠が閉じるまではその間で作物をつくるというもので、木場作とも言います。これは農家がやるので、小規模で、家族経営になります。日田や既肥、木頭といった西日本に多いやり方です。

管理技術としては、伐採して、焼畑耕作をして、植栽します。当然、その間に作物を収穫することが大事なので、疎植にします。密に植えてしまうと作物が収穫できません。スギでは直挿しといって、生えている木から枝を取ってきてそのまま地面に挿すということもしました。それから、短伐期です。おそらく、都市に向けた大径架構材や良質材の生産を目指しているのではなくて、地域で使う、比較的小径木で節も多いような並材を生産するために、30～40年で伐って、担ぎ出しては売るといった林業だったと思います。既肥のように船材として伐期を延ばして大径材生産をした例もありますが、基本的には農家が小さな規模で植え、短伐期で経営する。これが西日本の古くからある林業の典型です。

農林複合経営のもう1つの側面もお話しておきます。それは、木場作で作物をつくるだけではなく、草を刈ること

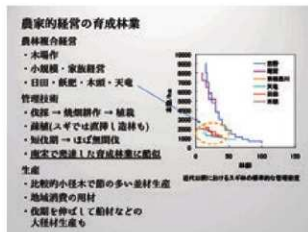


図25

も重要でした。刈敷といて、近代以前の農業の肥料は草だったので、農民にとっては木よりもむしろ草のほうが大事だったという時代もありました。そのためにどうしても木は疎に植えて、草資源の生産の場として長く使いたいということもあったと思います。しかし、この辺のバランスはまだよく分かっていません。

(2) 林家的経営の育成林業

それに対して異質なのが吉野林業です(図26)。吉野でも最初は同じように木場作を中心にしていましたが、近世の途中から変質していきます。どう変わったかというのと、とにかく隙間がないぐらい植えてしまう。草など生える場所もないほど密植するので、下刈りもあまり要らない。その代わり、100年ほど置く長伐期なので、途中で何回も間伐をしていかないといけない。間伐した材は、それはそれで売れるわけです。もはや農家の副業ではなく、専業の林家です。経営規模は農家の経営より拡大し、専業の技術者、作業員を雇用するようになります。山主は大阪や京都に住みながら、山に番頭や山守という人がいて、実質、その人たちが山の管理をする。そういうことによって、都市市場に向けて、大径木で節の少ない非常に良質で高価な材をつくっていくわけです。特に大事な役割を果たしたのは樽材です。樽は近世の工業施設の中で一番重要な設備の1つで、そうした巨大な樽をつくるために吉野林業が発達したとも言われています。この仕組みがどういうイノベーションが起きて生まれたのか、まだ詳細は分かりません。

図27は明治になってからの林業の教科書ですが、吉野の非常に発達した林業は、近世末から近代にかけて林家的

経営のお手本とされました。

6 伝統的育成林業景観とは

最後に、林業景観と農業景観との大きな違いについてお話しします。これは本日のテーマに関連しますので、簡単に私の意見を紹介したいと思います。

(1) 大きな時差

林業は景観をつくる時間が非常に長いという特徴があります。景観の中の植生という要素に限って言えば、植えてから50年とか100年と非常に長い期間かかる。そうすると、現在の林業景観と言われているものは半世紀以上前の林業・森林管理の産物ということになります。それに対して農業景観は、植生としてみる限りは、概ね、この1〜数年の作付け、周辺設備や環境の整備が現在の景観に大きく影響を与えているわけです。つまり、林業景観の植生の部分は、昔の人の考え方の遺産として残っているということです。では、現在の林業の経営・管理はというと、先ほど申し上げたように、公共事業化の中で伝統的な林業地帯もほとんど画一化しています。ですから、今後、林業が続いたとしても、伝統的な林業景観が自立的に維持再生される可能性は低いだろうと思います。

(2) 生産物と景観

次に、生産物が景観の中の非常に重要な要素であるという林業景観の特徴です。農業もその側面はありますが、それは短期間で成長して、四季の中で移ろいゆくものです。それに対して樹木は空間的に大きな生産物で、それ自身が

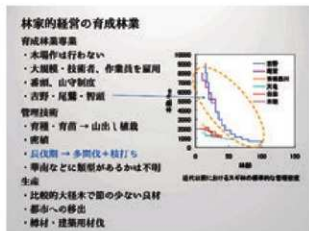


図26



図27

長期にわたり大きな変化を見せずに景観構造の大きな要素になっているわけです。吉野は150年生の木があるから吉野であって、それが30年生の木では吉野的な景観にはならないのです。そういう生産物なので、収穫（伐採）すれば、景観も消滅・変化して、その後も長期間回復しません。林業は長期なので、社会の林業景観への理解は共時的です。今ある姿に固定されやすく、今ある立木や森林が重要になってしまいます。しかし、立木は生産物なので収穫しなければ産業としては死んでしまうという矛盾を抱えます。

一方、農作物は大きさが小さい上に、短期間で栽培が繰り返されるので、四季と共に移りゆく姿を通時的に、1サイクルの流れを通して景観として捉えやすいと思います。たとえば、田舎で稲を刈った後の田んぼも景観であり得るわけです。そういうところももう1つの違うところです。

(3) 経営者・管理者が不明確

それから、林業は経営者・管理者が不明確ということもあります。先ほど申し上げたように、伝統的な林業地でも既に、高齢化や世代交代により経営意識が低下しています。活動しているのは行政と公共事業従事者の素材生産業者のみになってきてしまっている。木材生産林業は、過半を公共事業費、補助金に依っています。その資金制度ごとに、経営管理・技術仕様に指示が伴い、それに沿って実行されているわけです。

ですから、地域の伝統や文化を引き継いだり、個人の判断を取り入れたりするような経営管理もおこなわれにくい状況です。

(4) 農家の複合経営が、組織化による專業化か

近代以降の林政が引っ張ってきた公共事業的な林業は、基本的に、組織化、従事者の專業化、大規模化、委託化のほぼ一択で進んでいます。昔の山村が持っていた複合経営の一要素としての林業のような、身の丈に合った林業モデルではありません。

以前は、伝統的な育成林業地であれば、県や行政が入りながらも、山の計画から経営、事業実施まで、旦那や番

頭、山守という人たちが取り仕切っていた。それから、作業の実行には親方や山人がいたわけですね。一方、伝統的ではない地域では、それに追いつこうとして、県や行政がより力を入れる。林業の経験はなくてもこれから始めようと、新しく山林所有者になった人たちが林研（林業研究）グループを組織したりして、一生懸命勉強していったわけです。ところが、今はどうなったかというところ、旦那さんも番頭さんも、林研グループもほぼ活動が止まってしまっている。結局、行政の補助制度を、経営者が抜けたまま請負事業体がこなしているという形になっています。そういう流れの中で、これからどのように育成林業というものの形が動いていくのか、林業景観が変化していくのかというのは見えにくい状況です。

(5) 育成林業景観の価値

針葉樹人工林という育成林業景観が、普遍的な山地の景観としてこれだけ広く成立しているというのは、世界的には稀だと思います。欧米の研究者が日本に来て、造林地の広さによく驚いています。ですから、国内的にはごくあたり前の存在と受け止められている人工林ですが、それがどこでもあるという状況が珍しいのは確かでしょう。

一方で、近世発生の伝統的育成林業景観は、そもそも限られた地域のもので、多くはありませんでした。ただ、世界的にも最も古い林業景観の1つであるので、山地文化や産業遺産として大変重要だと思います。しかし、その景観を維持する基盤（林業システムや森林管理）が残っているところは少ない。ですから、言ってみれば、崩落が止まらない運動的な存在になりつつあるのだろうと思います。

伝統的な育成林業はもはや意味がないのかというと、そうではありません。たとえば、近代的な林業に対する懸念としての役割です。現在の森林管理（林業）が生産性や政策主導で画一化する中で、地域において地域が森林を管理するという考えを素材になりますし、そういう点では、景観としての姿だけではなく、森林管理の考え方として無形のものとしての重要さもあると思います。

（大住 克博）

2 里山景観の変遷

1 過去約70年間の里山景観の変遷

ただいまご紹介いただきました小原と申します。本日は山の景観の変遷についてお話ししますが、タイトルを「里山景観」としたのは、山も奥のほうまであるので、主に人の影響のある人里近くの山を対象とするという意味からです。ただ、それも地域によって様々ですので、今日のごく一部の話になりますが、簡単にお話したいと思います。

(1) 中国山地東部：津山市阿波の場合

まず、私の出身の岡山県北部、現在の津山市阿波という地域の話から始めます。これまで京都にすることが多かったのですが、最近阿波の実家にいることが多くなっています。阿波は岡山県の北端のほうにあって、今は津山市に編入されていますが、かつては阿波村という村でした(図1)。図2は1970年代後半の写真です。このような村里で、

遠方には那岐山(1255m)が見えているところです。

かつては草原が広がっているところが多くて、村で最も高い大ヶ山(990m)という山でも、図3のように、70年代後半でも草原が広がっていました。図4はその山の少し下のほうから上のほうを撮ったものですが、草原の中に小さな木が生えています。この頃、既に10年以上、野焼きがおこなわれなくなり、徐々に木も目立つところが増えていた状況でした。

そうした草原は他にも多くありました。図5は黒岩高原という所で、そこは大ヶ山より早くから火入れがおこなわれなくなっていました。この頃はすでに木が目立ってきていますが、それでもまだ随分きれいな草原が当時ありました。

その時代よりもさらに前、戦後間もない頃に米軍が撮影した空中写真が図6です。昭和23年(1948)の11月



図1 津山市阿波の位置



図2 岡山県北部(津山市阿波; 1970年代; 遠方に那岐山)



図3 大ヶ山(昭和53年)



図4 大ヶ山(昭和53年)



図5 黒岩高原(昭和53年)

に村の上空から撮っていて、大ヶ山や黒岩高原も見えます。それ以外にも草原が相当あったことがこの写真からも分かります。樹木があっても非常に小さな樹木です。同じ年の1月に米軍が撮影したものもあります(図7)。冬で雪が積もっている時期で、白いところが多く見えます。白く写っているところの内、真ん中辺りは農地ですが、山の部分は草原やそれに類した土地で、かつては草原が相当あったことが分かります。

それが、40年近く後の昭和61年(1986)の空中写真(図8)では、随分減り、黒々とした人工林が増えています。戦後拡大造林の影響で山の姿が変わってきていることがざっと見えてきます。この写真はかなり詳細に読み取れるので、もう少し細かく、上の黄色の四角の部分と、下の青色の部分拡大して見てみたいと思います。

大杉地区、黒岩高原 図9は上の黄色で示した部分です。阿波村にある8つの地区の内、その一番北側の大杉という地区付近です。私の実家もこのあたりですが、昭和23年

頃は草原的なところが随分広がっていたことが分かります。写真の右上の丸で囲った場所の草原は茅刈場でした。集落からは大分離れていますが、最も良質の茅が取れるということでこの辺が茅刈場になっていたようです。

その下の辺りは広く放牧地です。夏場に牛を放牧していたところで、黄色い矢印下の黒っぽいラインは、牛が逃げないようにする柵です。さらにそれよりも下の辺りは放牧地ではなく、採草がおこなわれたところのようで、草地的な状況が広く見てとれます。山の上方などの一部には人工林も見えますが、そうした場所はかなり少ないという状況です。

それが、40年近く経った昭和61年の図10を見ると、かなり人工林が増えてきています。撮影日が5月上旬なので、落葉の木は黒々としていなくて、とくに黒っぽく見えているところは人工林です。白く見えているエリアの内、黄色の円内が先ほどの茅刈場です。5月という紫外線の強い時期には、このように草原が白く写ることがあります。



図6 昭和23年11月22日撮影の空中写真(米軍撮影)



図7 昭和23年1月21日撮影の空中写真(米軍撮影)



図8 昭和61年5月10日撮影の空中写真(国土地理院撮影)



図9 大杉地区の牧場など(昭和23年11月22日)

図11は令和3年(2021)のGoogle Earthの画像ですが、そのきれいな草原だった茅刈場もかなり木が生えてきたりしているということ、さらに針葉樹の植林が増えてきて、ほとんどが人工林になっていることがよく分かります。

図12はその茅刈場跡に令和4年(2022)に行ったときの写真ですが、かつての面影が少し残っていました。5月1日なので雪でススキが倒れてしまっていますが、木も少し生えてきているという状況です。

そのすぐ北東側には黒岩高原もあります。かつては図

13のような状況でしたが、平成19年(2007)には図14のように樹木が大分増えていました。近年はより草原的な状況が失われてきています。

大ヶ山付近 もう一方の大ヶ山付近ですが、図15は昭和23年の空中写真です。左のほうが大ヶ山の山頂付近で、そこは山裾の集落の茅刈場だったようで、非常にきれいな草原になっています。その他にもかなり草原的なエリアが多い状況が、かつての大ヶ山でした。

図16は平成17年(2005)の空中写真ですが、人工林



図10 大杉地区の牧場など(昭和61年5月10日)

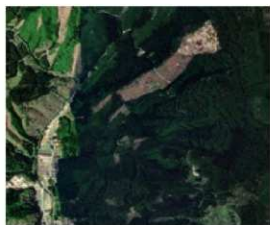


図11 大杉地区の令和3年4月21日の状況(Google Earth)



図12 大杉地区の旧茅刈場付近(令和4年)



図13 黒岩高原(昭和53年)



図14 黒岩高原(平成19年)



図15 大ヶ山山頂から東方付近(昭和23年11月22日)



図16 大ヶ山山頂から東方付近(平成17年5月17日)

がかなり増えてきている状況が分かります。山頂付近の比較的平らな辺りの一部と、写真中央に見える中腹の牧場のところだけ草原が残っていました。

そして、図17が令和3年ですが、同じような状況です。かつては林道や作業道もよく見えたところが、見えにくくなっていて、木が成長していることも分かります。この図



図17 大ヶ山付近の令和3年4月21日の状況 (Google Earth)



図18 明治31年測図地形図の大杉付近

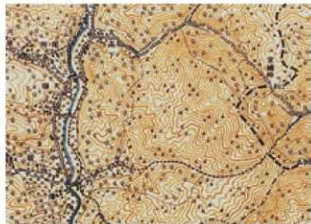


図19 明治31年測図地形図の大高下から竹ノ下付近

の大ヶ山の山頂付近の黄色い小さな四角の場所については、後で少しお話したいと思います。

明治31年測図地形図にみる旧阿波村附近 参考に、明治31年(1898)測図の地形図を見てみたいと思います。

先ほどの大杉地区の辺りは図18のような状況です。先ほどの牧場の辺りは「荒地」という地図記号になっています。明治の頃からそうした半自然草原は荒れたところと見られていて、植林などをすべき場所だということで荒地の記号で示されています。森林の記号は集落の近くに少しだけ見られますが、針葉樹ではなく広葉樹の記号です。大部分は荒地の記号で、草原が多いという状況です。

図19はそのすぐ南側の、大高下から竹ノ下という地区付近です。そこではやや森林の区域が多く広がっていますが、やはりその周辺には荒地の記号が広く見られます。針葉樹の記号は全くありません。ただ、このあたりでもかつては木を結構出していたそうで、明治29年(1896)生まれの祖母からは、鉄砲という方法で川を使って木を出していたという話も聞きました。

こうした地図記号から、明治31年頃の阿波村の大まかな植生図を作成してみたのが図20です。茶色い部分が荒地という記号で、草原です。笹原も一部ありますが、笹原も草原的なところで、そうしたところが非常に多いことが

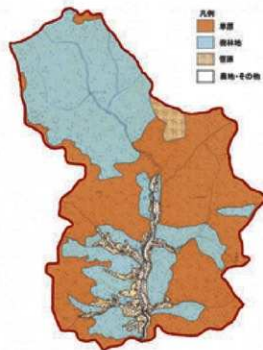


図20 明治31年頃の旧阿波村の植生図

分かります。薄い水色が樹林地です。森林というと大きな木を想像するかもしれませんが、そうしたものだけではなく、里の近くでは各家の燃料として使う比較的小さなものが多かったと思います。一番北側の樹林地のあたりは深山と呼ばれているところで、かつて木地師がいたところでした。その辺りは広く森林で、一時は智頭町の米原家が所有していたという話もあるエリアです。

そのような状況で、非常に草原が多く、集落周辺や深山には樹林地もありましたが樹種は広葉樹が中心と考えられます。その村の周辺を見ても大体同じような状況でした。智頭側には若干、針葉樹が見られるところもありますが、広葉樹の間に一部見られるという程度です。

氷ノ山後山郡岐山国定公園の今 余談ですが、この発表をするにあたりいろいろのものを少し見ていました。阿波村の辺り、大ヶ山や黒岩高原の一带は氷ノ山後山郡岐山国定公園の一部です。どうして国定公園に指定されたかというと、先ほどの草原が非常に重要だったということです。国定公園の指定は昭和44年(1969)で、その指定境界を見てみると、当時の草原と森林の境となっている所が多く見られます。今はそこに草原がほぼ無くなってきています。岡山県のHPにその国定公園の見どころとして大ヶ山も挙げられていますが、写真も掲載されていませんし、説明に「県内最古のスキー場」があると書いてありますが、温暖化もあって今はスキー場は無くなっていきます。

また、さらに驚いたこともありました。全国植樹祭が令和6年(2024)に岡山県で開催されますが、大ヶ山の中腹に牧場として使われてごく一部残っていた草原に、植樹祭のプレイベントで植樹をしてしまい、その草原が無くな

ろうとしているようです(図21)。ただ、HPには小さく、サクラやモミジ、コナラを植えたと記されていて、かつてのようにスギやヒノキではないことは少し救いではありますが、草原を喪失してきたという流れです。

(2) 中国山地西部：八幡高原の場合

次に、中国山地西部の八幡高原についてお話ししたいと思います。

八幡高原は広島市内を流れる太田川の流域で、標高800m前後の高いところに村があります(図22)。今は北広島町の一部ですが、かつては八幡村という村でした。村域の南側に昭和32年(1957)に樽床ダムという大きなダムが建設されています。

数年前にそこに調査に行くと、図23のように、まだアカマツが林立する林が多くありました。今は本州の低地ではアカマツが随分無くなりましたが、ここでは結構元気に育っているのが印象的でした。

その地域の高い山として臥龍山(羽尾山)という山があります。その低地部は、アカマツも生育するような雑木林で(図24)、中腹にはブナ林もありました。そのブナは、人がかつて薪炭などに使っていたことがよく分かる。「あがりこ」と呼ばれている樹形をしていました(図25)。伐採を繰り返してできた樹形のブナです。林床には当時はササがしっかりありましたが、今は鹿が増えたらどうなっているかわかりません。

図26は掛頭山という山ですが、先ほどの臥龍山と違ってこの付近は人工林が少し見られました(白円内付近)。それでも、先ほどの阿波で人工林が非常に増加したのと比べると、旧八幡村の辺りは非常に少ない傾向にあります。



図21 全国植樹祭プレイベントの様子

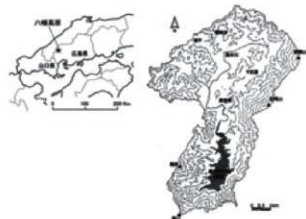


図22 八幡高原の位置(左上)と村域(右)

その掛頭山に行くところした看板がありました(図27)。おそらく20~30年前に書かれたと思われるものでしたが、そこには「今から六、七十年位まえまでは、この山頂から千町原へは大草原であった」と書かれています。八幡高原でも草原は減っていますが、それがかつては大草原だったと。掛頭山の山頂付近まで行くと図28のような森林があって、これはカシワです。カシワはかつて草原があったところに出やすい木で、それがたくさんあったのが印象的でした。

図29は20年ほど前に広島大学で作成された八幡高原の植生図です。赤色はアカマツ林、緑色は落葉広葉樹林、濃い緑色は人工林ですが、日本の他の地域、たとえば先ほどの津山市阿波に比べるとはるかに人工林が少ないです。

図30は地形図を基につくった昭和初頭の八幡高原の植生図です。色の黒っぽいところが林地、薄いところが草原、格子状のところは里地です。林地も大分多いですが、草地もかなり多いことが分かります。それが、図29の植生図を基にして同じ区分で作成してみると、図31のようになっ



図23 アカマツ林



図24 臥龍山(功尾山)下部



図25 臥龍山(功尾山)中腹



図26 掛頭山



図27 掛頭山の看板



図28 掛頭山 山頂付近

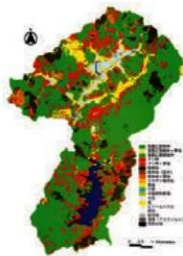


図29 八幡高原の植生図
渡瀬ら(2003)より

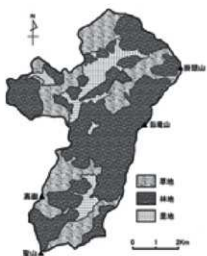


図30 昭和初頭頃の八幡高原における
森林と草原の分布図
昭和10年発行の地形図による

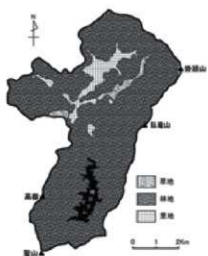


図31 今世紀初頭頃の八幡高原における
森林と草原の分布図
渡瀬ら(2003)の植生図による

で、今では草場がほとんどありません。千町原と呼ばれる辺りが自然公園として保全されていたり、スキー場がそうなっていたりするくらいで、本当に減ってきています。かつて草原が広がっていたことは、空中写真（図32）からもよく分かります。

八幡高原のかつての様子を、南側の樽床地区出身の3名の方々（河野直氏・後藤齊氏・河野むつえ氏）にお聞きしました。草原を維持するための山焼きを、最近はかなり丁寧におこなうことが多いのですが、お話の中で印象的だったのは、かつては山の下のほうから火をつけて、わっと燃やしていたと、そういうものだったということでした。それでも、時々、燃えてはいけないうちに火が入って対応したという話もありましたが、そういう火は林業とも結構関係していて、この地域で植林が少ないことと何か関係があるのかもしれない。

2 日本の半自然草原の減少

半自然草原とは、火入れ、放牧、採草といった継続的な人間活動により維持された草原のことで、自然草原と区分して、二次草原とも呼ばれています。これが随分減ってきたのが明治以降の状況です。

この発表のために調べていると、森林総合研究所のHPに、論文の紹介タイトルとして「消えゆく半自然草原の保全が急務」と書かれたページがありました。森林総合研究所は育成林業をいかに広げるということに主眼があると思いましたが、随分時代が変わってきたようです。

その草原の減少ですが、統計からグラフはつくれますが、それを基にすると随分変なグラフになるので、おかし



図32 昭和42年10月9日撮影（国土地理院）

なところを見直しながら作成したものが図33です。これを見ると、明治以降、急激に草原が減ってきているのは明らかです。左上がどこまで上がるのかわかりませんが、この前は相当多かった可能性が高いです。

（1）全国土地利用データベースに見る明治～昭和末の半自然草原の変化

草原の広がりは、全国土地利用データベース Web版（LUIS Web）からも分かります。LUIS（Land Use Information System）は北海道教育大学におられた水見山先生を中心に開発されたシステムで、日本全国の土地利用の歴史的变化を表示するものです。LUISのデータセットは、北海道教育大学で作成された明治・大正期、昭和中期、昭和末期のデータと、愛知大学で作成された近世末のデータから構成されていて、2kmメッシュで日本の各時代の土地利用が分かるようになっていて、誰でもネット上で見ることが出来るものです（図34～42）。

図34はその1つです。半自然草原は「荒地」の地図記号で表現される場合が多いので、荒地に注目します。赤色の卓越利用は、それが非常に多いところで、存在利用は、少しでもあれば存在ということです。赤色の卓越利用は、昭和末期の段階で、九州では阿蘇周辺ではかなり多いことが分かります。ただ、図35の明治・大正期になると、半自然草原がそれどころではなくても多かったという状況がよく分かるわけです。

図36は中国地方を中心にしたものですが、昭和末期は卓越利用がほとんどありません。しかし、図37のように、明治・大正期は随分あって、とくに中国地方では東の岡山県北部から鳥取県と、西の山口県の辺りに多かったこと、四国では南西側に多かったことなどが分かります。

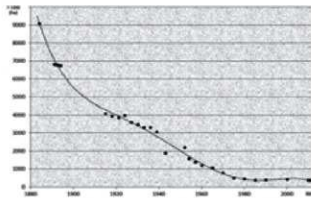


図33 統計からみた明治以降の草原面積の推移

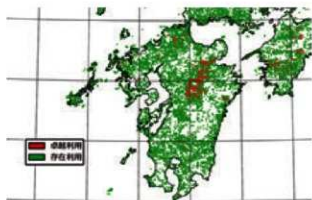


図 34 九州地方の昭和末期頃の荒地の状況

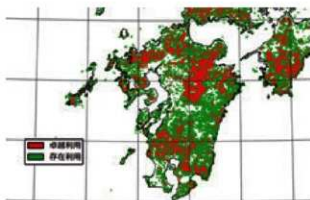


図 35 九州地方の明治・大正期頃の荒地の状況

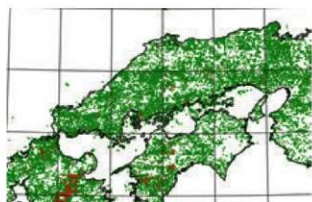


図 36 中・西国地方の昭和末期頃の荒地の状況

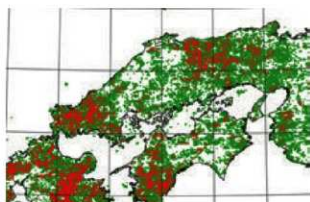


図 37 中・西国地方の明治・大正期頃の荒地の状況



図 38 東北地方の昭和末期頃の荒地の状況



図 39 東北地方の明治・大正期頃の荒地の状況

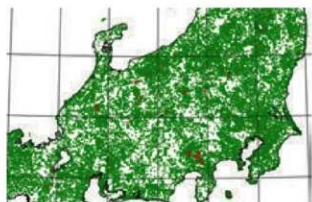


図 40 関東・中部地方の昭和末期頃の荒地の状況

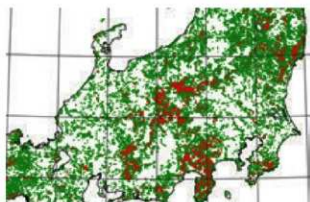


図 41 関東・中部地方の明治・大正期頃の荒地の状況

ただ、このデータベースには課題もあります。たとえば、この図37では、広島県や島根県の辺りは卓越利用が非常に少なく表示されています。明治末から大正期の地形図を基にするとこの図のようになるのですが、この後にお話する近世の文献の記述などからは、その頃には岡山や山口などと同一ような状況だった可能性が高いことが分かります。

図38は東北を中心とした状況です。これも昭和末期頃のごく僅かしか半自然草原がありませんが、これも図39のように、明治・大正期の頃はかなり多いです。たとえば、青森・秋田県境に近い白神山地辺りは真っ白になっていて、その白神山地を挟んだ北側や南側は赤い卓越利用が多いことが分かります。

図40は中部・関東地方です。これも昭和末期には半自然草原がほとんどありませんが、図41のように、かつては相当多かったということです。ただ、これも先ほどの広島・島根の辺りと同様で、これより前はもっと多かった可能性が高いです。

(2) 迅速図及び「偵察録」をもとにした考察

上述のデータベースには近世末頃のデータもあり、場所にもよりますが、近世末から明治末・大正期とさほど変わらない状況になっています。しかし、たとえば関東東部、房総丘陵から筑波山地の辺りを見てみると、このデータベースの誤りが見えてきます。図42は近世末期と明治後期の状況ですが、全国土地利用データベースではあまり変化がなくて、房総半島にまとまった半自然草原が少しありますが、全般的には多くないという図になっています。ただ、明治前期につくられた迅速図や「偵察録」といった資

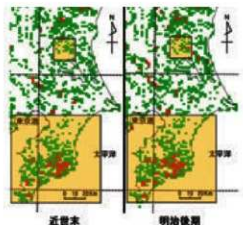


図42 関東地方東部において近世末期と明治後期に「荒地」(草原)が卓越/存在するところ

料を基にすると、明治前期頃の様子はかなり見えてきます。

迅速図は、参謀本部測量課が明治13年(1880)3月から同19年(1886)8月にかけて測図した関東一門にわたる2万分の1地形図です。当初は「第一軍管地方2万分1迅速測図」と呼ばれていましたが、今日では一般に迅速図あるいは迅速測図と呼ばれています。もう一方の「偵察録」は、迅速図を補完する目的でその測図と同時に作成された記録です。

迅速図の原図は図43のように非常にカラフルな図で、大変見やすいです。たとえば、この図の青色のところには「草」と書いてあって、草地だと分かります。黄緑色のところには「松」や「檜」といった樹種が書いてあるので、そこはどういう樹木が多いかが分かります。図43は分かりやすいほうの図ですが、描く人によって色使いなどが異なるので、最初はよく分からないところがありました。が、「偵察録」などを基にして全体を検討してきました。

その結果の例が図44です。これは迅速図を基にして表した明治前期の房総半島における草原の分布です。そして、明治後期になると図45の状況です。これは別の地形図を基にしたものですが、変化がないところも一部ありますが、かなり減ったところが多いことも分かります。図46で示した薄い灰色の部分、明治前期から後期の間に減った草原ですが、僅か20年ほどで相当変化しています。

同様に、筑波山地を見てみると、明治前期には図47のように半自然草原が多くありました。この図の点線は山地の裾部を表わしていますが、山の中腹から上はほぼ草原です。それが明治後期には図48に示すほどに減りました。20年間の変化が図49です。



図43 迅速図原図より(千葉県市原郡)



図44 明治前期における草原の分布



図45 明治後期における草原の分布



図46 約20年間の変化

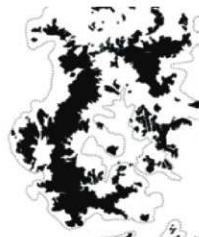


図47 明治前期における草原の分布



図48 明治後期における草原の分布

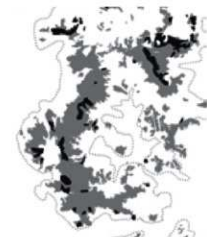


図49 約20年間の変化

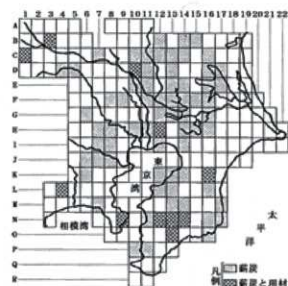


図50 森林の用途 (『偵察録』より)

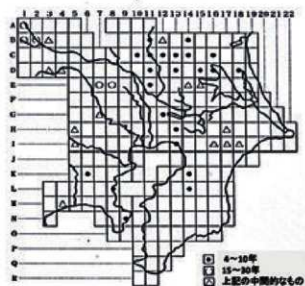


図51 樟門林の伐期 (『偵察録』より)

ですから、明治前期から後期にかけて大きく変化している。事例として挙げたのは関東の一部ですが、このように変化した地域は相当多い可能性があります。これは日本の山に関する政策のなかで、火入れに対する規制や植林が進められたことと関係していると思います。

図50は『偵察録』から当時の関東地方の森林の用途を示したものです。『偵察録』は6千ページ以上に及びますが、ほとんど書かれていない地域もあって、分からないところは空白にしています。分かるところでは薪炭利用がほとんどで、一部、用材がありますが、確実に用材として多く使われていたのは旧幕府領の一部といったところです。

また、『偵察録』にはナラ・クスギ林の伐期が聞き取りから書かれている地域もあります。短いところでは4～5年という地域もあります。図51では、4～10年となっているところを黒丸で示しましたが、こうした短伐期がかなり多い。15～30年という長いところもある程度ありますが、全体的に伐期が随分短く、樹高の低い林が多かったことも分かります。『偵察録』には樹高が4～5m、5～6m、マツやスギであれば10m以上であると書かれていることもあります。いわゆる雑木林はかなり樹高の低い森林であったことが分かります。

(3) 江戸時代の草地需要と面積

様々な資料から、かつて草地が相当多かったことが分かります。それは、刈敷（肥料）や糞（家畜の飼料）、あるいは屋根材として多くの需要があり、広大な面積の草地が必要だったということです。たとえば、『近世林業史の研究』（所三男1980）では、信濃国松本藩領の村々における近世中期（享保～安永期）における村明細帳の記載をもとに、苜蓿・林確保のために田畑の10～12倍の林野面積が必要であったと推定しています。少なくとも、草を中心に肥料・飼料としていく場合には田畑の5倍以上は必要だったと考えられ、相当多くの草地が必要だったというわけです。

実際の面積としてはどれぐらいかということ、水本邦彦先生の『草山の語る近世』（2003）がよく知られていて、正保年間（1644～1648）に幕府の命により作成された郷帳から、日本のいくつかの地域における当時の山の概観が考えられています。そこに記された地域では、江戸初期の頃、山の5～7割以上が草柴山であった可能性を見ることができま

す。

正保郷帳に記された各山の面積はわからないのですが、広島藩が享保10年（1725）に村ごとに作成を命じた『御建山御留山野山腰林帳』には、林野の面積までも記されていて、それをもとに賀茂郡などの広島県南部地域を対象として江戸中期の山の植生を検討した研究があります（佐竹2002）。広島大学の佐竹先生が研究されたところ、柴草山や牛飼場などとの注記が多い「野山」とされているところが林野植生の過半を占めるところが多く、内陸部では地域によっては林野の8割近くが「野山」であったと。先ほどの日本各地の状況とよく似た数字です。ただ、広島部や沿岸部では、そもそも土地が荒れすぎているなどして「野山」が比較的小さいところも見られました。

3 微粒炭分析から見る半自然草原の歴史

次に、そうした草原がかつて、いつ頃からあったのかについてお話ししたいと思います。

そのことを考える上で、微粒炭分析という分析手法があります。土壌や堆積物の中に存在する微小な炭化粒子を分析するというものです。微粒炭は火災や野焼きなどによって生じた炭化物が残ったものです。

(1) 阿蘇の半自然草原

この手法で2000年代の初め頃に阿蘇から調査を始めました。阿蘇は野焼きが今でも盛んにおこなわれて、草原が維持されています（図52）。図53のように、2月終わりから3月にかけて野焼きをやるわけです。今では、地元の人に加えてボランティアを含めて野焼きをしています。私も時々それに参加してきましたが、火をいかに止めるか、野焼きをする所だけを燃やして周辺の森林には燃え移らないようにするかと、そうしたことが非常に重要です。図54では「火たき棒」という火消し道具を持っています。野焼きの前年の夏から秋にかけては、防火帯をつくる「輪地切り」という作業があります。阿蘇の中で総延長500kmほどと言われていますが、相当長い防火帯を、草を刈って、乾いたところを焼いてつくるといって大変な作業です。

20年あまり前に調査をしたのは、図55の赤い印の地点です。阿蘇外輪山の大観峰という、阿蘇山を一望できる有名な展望地の近くに工事現場があったので、その法面から土壌を5cmごとに170cmほどの深さまで採取させてもらっ

て、その土壌の中に含まれている微粒炭を分析しました。

図56の白い棒は1mのメジャーです。地表から1m近いところに15cmほどの赤っぽい火山灰層が見えますが、これはアカホヤ火山灰という有名な火山灰です。薩摩半島の南約50kmにある鬼界カルデラから約7,300年前に飛んできたもので、関西でも何cmか積もったという大噴火に伴ったものです。図57はその場所の地表の様子で、ここでも毎年春に野焼きがおこなわれます。

その土壌試料を分析すると、図58のような炭が出てきます。炭は黒いので上から光を当てて600倍ほどの倍率で見ると、このような植物の組織が見えてくる場合があります。図58は線状のラインの植物組織で、これをType 1としています。一方で、図59のように、植物の組織が見えない、表面が溶けたようなものが見えるものもよくあ

ります。Type 4としました。阿蘇の調査地ではこうしたものも非常に多かったです。図60のように、全面的に溶けているというよりも、ぶつぶつ状になっているものもありました。これはType 3としています。

その土壌の深さごとのタイプ別出現率をグラフにしたものが図61です。左のほうが地表近く、右のほうに向かって深くなります。赤いラインは表面が溶けたような状態のType 4を示していますが、これが非常に多いです。地表近くではType 1の直線状のものがかなり多いですが、深くなると赤いラインの表面が溶けたようなものが多いことが分かります。主にこのType 1とType 4がメジャーですが、この表面が溶けたようなType 4がどうやってできるかが大事なので検討しています。

10年ほど前に、阿蘇の条件の異なる20ヶ所余りで土壌



図52 阿蘇の草原



図53 野焼き



図54 火たたき棒

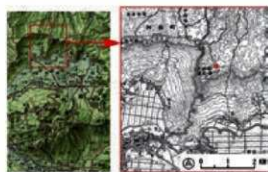


図55 調査地の位置



図56 調査地の土壌



図57 地表の様子



図58 Type 1

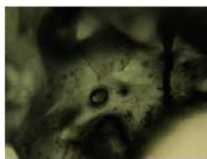


図59 Type 4



図60 Type 3

を採取しました。その土壌の中から出てくる微粒炭の表面形態によってタイプを分けたものが図62です。植物組織が直線的なものはここではType1a・1b、それが溶けたようなものはType4a・4bとしています。こうして分けると、図63のようになります。棒グラフの赤い箇所が4a・4bをまとめたものですが、場所によって随分多いところと少ないところが出てきます。この図の左側の記号は、凡例に示す主要種やその高さ、地形等を示しています。

もう一度図63を見てみると、Type4a・4bの多い上のほうは、地形が「>」の記号で示している山の尾根辺りです。風が強く吹くことが火力の強さに関係して、表面が溶けたような状態になる。電気炉で高い温度で燃焼させるとそういうものが出てくるので、そうした関係であろうと思っています。一方、グラフの一番下のほうの「>」記号は山頂を示していますが、そのあたりは赤色のType1a・1bが少ないです。山頂はシバなどが多く草丈が低いので、草の量が少ないですね。そのため、あまりしっかり燃えないという関係であろうと思います。

それで、先ほどの大観峰近くの法面から採取した土壌試

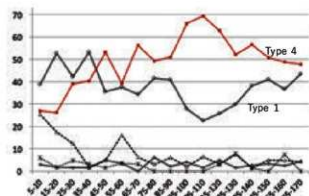


図61 微粒炭のタイプ別割合の変化

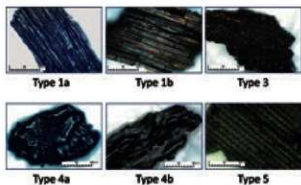


図62 微粒炭の表面形態のタイプ別

料で、炭素の年代測定をやってみたところ、今日は細かな話までできませんが、その草原植生は1万年以上前から頻繁に火が入ることにより維持されてきたものということが分かってきました(図64)。

(2) 津山市阿波の半自然草原

一方、かつて草原が広がっていた津山市の旧阿波村でも、6地点で微粒炭分析をやってみました。南側がA～C地点の3カ所、北側がD～F地点の3カ所です。そし

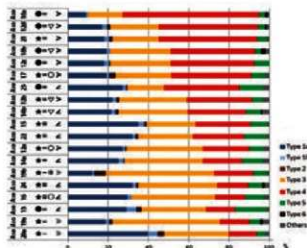


図63 20地点の微粒炭のタイプ別割合

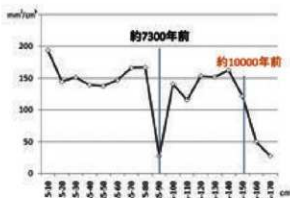


図64 微粒炭量の変化

て、炭素の年代測定を1地点につき1〜3ヵ所で実施しました(図65・66)。微粒炭が多く出はじめるのが、A地点では土壌の下部に4455BCとありますが、すなわち紀元前4500年頃前から。B地点では紀元前6230年頃と出てきました。北側の大杉地区周辺でも、微粒炭が出てくるところは、紀元前5000〜6000年といった数字になります。

ここでも、阿蘇と同じように微粒炭の形態から分類をおこないました。図67はA地点で、ここは大ヶ山の山頂あ

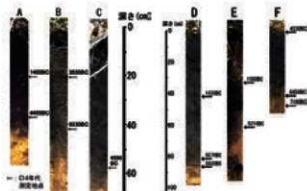


図65 阿波南側の調査結果

図66 阿波北側の調査結果

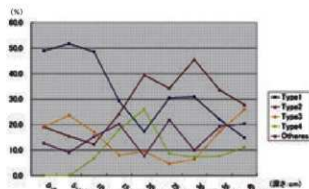


図67 A地点における微粒炭タイプ別変化

たりで、地表の近くは直線状のものが多くですが、深くなるると赤いラインの表面が溶けたものが多くなります。これは図61の阿蘇と同じような出方です。一方、図68は山の中腹のC地点のものですが、溶けた形態のものが少ないですね。それは先ほど阿蘇の事例にあったように、地形などの条件によって微粒炭が生じる状況が異なるということだと思います。

大ヶ山の山頂付近、図17に四角で示した地点には湿地があります。その泥炭の堆植物からは、微粒炭が他の地点と比べて圧倒的に多く出てきます。この泥炭中の微粒炭の量を調べてみたのが図69で、これを見ると、15世紀前半頃後に微粒炭量が大きく増えています。また、微粒炭の表面形態のタイプ別の出現率を出してみると、図70のとおり、直線的なラインの植物の組織が見えるType 1と表面が溶けたようなType 4の割合が急激に変るところも15世紀前半頃でした。つまり、大ヶ山山上の草原では、中世の頃に野焼きで燃える植生の状態が大きく変わったと考えられます。その要因として、その付近は昭和の中頃まで

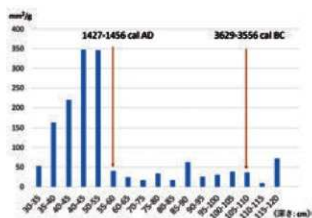


図69 泥炭中の微粒炭の量

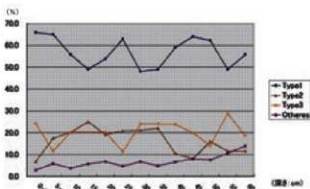


図68 C地点における微粒炭タイプ別変化

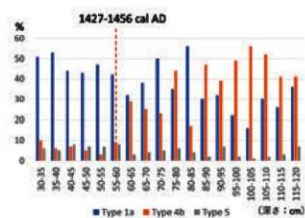


図70 3タイプの出現率

長く茅刈場として使われてきたことから、その頃から茅刈がおこなわれるようになった可能性が考えられます。あるいは、それまでの不定期な野焼きで強い火力があった状況から、定期的な野焼きに変わった可能性も考えられます。

(3) 京都市花脊峠の半自然草原

京都市北部の花脊峠でも、微粒炭分析を4ヶ所で実施しました。草原由来と考えられる黒ボク土の生成にはいくつかの条件があり、非黒色土地帯でもかつては草原であった所もあります。花脊峠付近は、いわゆる黒ボク土地帯ではありませんが、一部に黒色の土壌が見られるところがあるので、その黒色土壌の微粒炭分析をおこないました。花脊峠で黒色土壌が分布するのは、谷状の水分が多いところで、たとえば、図71のように見える場所があります。

そこで黒色の土壌が出てくる下層部の微粒炭は、紀元前6591年、今から8600年ほど前ということでした。そこから出てくる微粒炭は、面白いことに、阿蘇と同じようなものが出てくるのです。植物組織が直線的なもの、それから、溶けたようなものも出てきました。ここでは微粒炭のタイ



図71 花脊峠での調査状況 (H1地点)

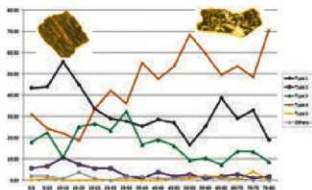


図72 微粒炭のタイプ別出現率 (H1地点)

プ別の出現率を出してみたところ、図72のように、図61の阿蘇と似たような出方をしました。

当然、比較的最近、数百年前から草原となった場所もあると思いますが、これらのことから数千年前から火入れを伴って維持されてきた草原が日本各地には多くあったのではないかと考えられます。土壌も非常に複雑で、まだまだ分からないことが多いですが、微粒炭の分析からそういうことが少し見えてきつてあります。 (小椋 純一)

主要参考文献

- 大迫元雄 (1937) 『本邦原野に関する研究』興林会
- 小椋純一 (1996) 『植生からよむ日本人のくらし』雄山閣
- 小椋純一・山本進一・池田晃子 (2002) 『微粒炭分析から見た阿蘇外輪山の草原の起源』『名古屋大学加速器質量分析計業績報告書』13
- 小椋純一 (2012) 『森と草原の歴史』古今書院
- 小椋純一 (2018) 『高度経済成長期を画期とした西中国山地の植生景観変化とその背景について』『国立歴史民俗博物館研究報告』207
- 小椋純一 (2019) 『房総丘陵と筑波山地における明治前期から後期にかけての草原の減少』『生物科学』70-4
- 佐竹昭 (2002) 『広島藩沿海部における林野の利用とその「植生」』『海と風土』雄山閣
- 所三男 (1980) 『近世林業史の研究』吉川弘文館
- 水本邦彦 (2003) 『草山の語る近世』山川出版社
- 宮緑育夫・杉山真二 (2006) 『阿蘇カルデラ東方域のテフラ累層における最近約3万年間の植物建群体分析』『第四紀研究』45 (1)
- 渡邊園子・和田秀次・山田淳史・大竹邦暁・白川勝信・中嶋信和 (2003) 『茨北町八幡地区の植生』『高原の自然史』8

3 山の風景の可能性

はじめに

惠谷 パネルディスカッション「山の風景のこれから」を開始いたします。まず、コメンテーターの菊地成明先生（九州大学名誉教授／建築学）と小浦久子先生（神戸芸術工科大学教授／都市計画学）から、大住先生と小椋先生のご講演に関して簡単にコメントを頂戴したいと思います。

菊地 九州大学の菊地です。今日のご講演は育成林や草原の歴史観が変わる非常に刺激のお話だったと思います。育成林はどちらかというと、景観のマイナス要因として捉えられてきたところがあると思います。しかし、今日のお話のように、実際にはそんな単純なことではなくて、林業の様態によって様々な現れ方をしているということ、また一方で、里山についても、これまで一義的に捉え過ぎた嫌いがあると感じています。

小浦 私もお聞きしながら、林業景観と森林景観をどういふふうに考えるのかということをおもいました。日本の風景の中では必ず、身近な生活の背後に山が現れてきます。ここ奈良でも、私の住んでいる神戸でも、必ず山があります。そういうふうにと考えると、山の風景と林業景観あるいは森林景観が日本の暮らしの中でどのようにつながっていくんだろうということをおもいながら、お聞きしていました。そうやって考えると、さきほど菊地先生がおっしゃったように、山の風景の中で造林によって全部同じ植生になっているということも含めて、少しネガティブな意識として持っていたんです。そうした山の風景と言う前に、もう一度、森林景観や林業景観というものを捉え直す必要があるなと思ったのが1点目です。それから、山の風景というのは一体どんな人々の営みがあらわれてきているものなんだろうと考えて、造林もそう、育成林もそうですし、それから草地として、これまで農業との関わりの中で使ってきた、そういう使い方も1つの風景ですし、何かそういったものが長い年月の間で、人の営みの変化、人が山をどう使っていくかということの変化とともに表現されてきたものとして、もう一度今を見直す必要があるのかなと思いました。

「山の民」としての暮らしの記憶

惠谷 先ほど小椋純一先生から草地の変遷のお話を頂きましたが、コメンテーターの菊地先生は、四万十川流域の高知県梼原町で山の暮らしに関する興味深い調査をされています。その内容を少し冒頭でお話しいただきたいのですが、菊地先生、よろしいでしょうか。

菊地 令和3年（2021）に梼原町から我々のNPOに依頼があり、文化的景観に関する集落の見直し調査を行いました。分析の視点が林業ではありませんが、その調査の一部を紹介したいと思います。

重要文化的景観の「四万十川流域の文化的景観」は上流から、津野町・梼原町・中土佐町・四万十町・四万十市という5つの市と町が連携して取り組んでいます。その中で梼原町の選定名称は「四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田」となっていて、他市町と比べてこの町の名称だけに「棚田」が入っています。それは、梼原には「神在居の棚田」があるからなんです。神在居では平成4年（1992）に全国初の棚田オーナー制度がスタートして、日本の棚田保全が始まった場所とされています。日本で最も有名な棚田の1つである神在居の棚田があることで、タイトルが「上流域の山村と棚田」となっているのです。

では、梼原の営みの中心は棚田での耕作だったのかと



図1 パネルディスカッションの様子

いうと、そうではないことが調べて分かりました。図2が栲原町全体で、左側の図の色がついているエリアが重要文化的景観の選定範囲です。右上の図が主要な河川を示したもので、青色が四万十川支流の栲原川です。下流部特に蛇行が激しいのが分かるかと思います。この図の緑色に塗られているエリアが国有林です。右下の空中写真を見ると、国有林以外の場所も、もとは入会林だったろうかと思いますが、土地利用としてはほとんどが山林で農地が少ないことが分かります。先ほどの神在居の棚田は左側の図の赤丸の箇所です。

図3は令和3年の調査の際に神在居をドローンで撮影したものです。手前が棚田で、上方に屋敷が並んでいて、その周辺に畑があります。さらにその後方に山林があるという、そういう集落の領域構成が分かるかと思います。

栲原では分析図を平面図ではなくて、図4の左側のような俯瞰図にしてみました。左上の図は水田を塗っています。グレーが休耕田で、今はかなり増えているということが分かります。屋敷はこの棚田の上のほうに、等高線に沿った



図2 栲原町の重要文化的景観選定エリア



図3 空から見た神在居

図3～11は「令和3年度栲原町重要文化的景観集落見直し調査報告書」より

ような形で並んでいます。左下の図は水田以外の耕地を示しています。多くは畑で、屋敷周辺が畑になっていて、そこには野菜のほかにも、お茶やゼンマイ、果樹、ミツマタといった様々なものが植えられています。さらにその後方に山林が広がっているという構成です。この山林は多くが育成林で、近代になって植林されたものです。

では、その前の時代の生活はどんなものだったかという、四国の山間部は、焼畑農業が盛んだったことで知られています。図4の右側の図は昭和23年(1948)に撮影された米軍の空中写真を基に、当時の土地利用を推定復元したものです。棚田は水色に塗った部分ですが、面積的な比率はそれほど高くはないことが分かるかと思います。その上に畑と屋敷があります。この時代には、四国では焼畑がまだ残っていたので、居住域から少し離れた上部の紫色のエリアに焼畑があります。さらに、その山の上的ほうにかなり広い採草地があったということが確認されます。これは肥料用の採草地と、一部は屋根材用の茅場だったと考えられます。

このように、神在居は棚田だけではなく、山の暮らしの側面も色濃い集落だったということがわかります。恐らくそれは焼畑由来のものと考えられます。

焼畑という、一般に使い捨て型の農業と思われがちですが、本来は資源を有効に使った循環型の農業だったということが、近年は言われるようになってきています。稲作は1年周期ですが、焼畑は周期のスパンがもっと長いのです。図5はそのサイクルを表にまとめたものです。焼き畑は植えるものも仕組みも地域や時代でかなり違っていますので、

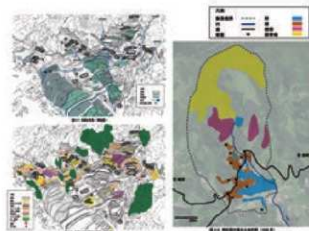


図4 神在居の土地利用

これはあくまで一例です。

まず、雑木を伐採して焼くことから始めて、1年目はツバを蒔いて育てて収穫します。次の年にミツマタを植えて、収穫するのは約3年後です。それ以降は毎年収穫できることが多いのですが、その間に、黍や芋や豆などを育てます。そうしたサイクルが6～8年目まであって、それが終わったら放棄されます。放棄されて使い捨てかというところではなくて、20～40年ほどで植生が回復すればまた焼畑として使う、最初に戻ってまた循環していきます。現在、柿原では焼畑はおこなわれていませんが、そうした土地をきめ細やかに使った循環型の複合農業という慣習が、実は、今でも残っていることが確認されました。

図6は柿原町影野地にある1軒の農家の現在の農業生産スケジュールを表にしたものです。育てている作物の種類を数えてみると、穀類6種類、芋類9種類、豆類6種類、葉物野菜11種類、野菜類20種類、山菜類7種類と、1軒の家が非常に多くの作物を育てていました。それがまた景観にも現れるということになります。

図7はまた別の事例ですが、1軒の家の領域が1つにまとまっていて分かりやすいので、この例で説明します。左下の写真が沈下橋で、この橋を渡るとその先に領域がまとまって展開しています。ここでも非常にきめ細やかな土地利用がおこなわれていて、とてもきれいな景観を見せています。こういう営みの単位を我々が「循環型自給ユニット」と呼ぶことにしました。これは植える作物が決して持続的なわけではなくて、たとえば、紙の原料となるミツマタは明治後期に普及しましたが、昭和30年代になると衰退し

て別の作物に植え替えられる。そういうふうに、時代や社会状況に合わせて、植える作物自体は変わっていきますが、仕組みは維持されます。

また、1軒の家の生産域がこれで完結しているかというと、そうではありません。さきほどの図7に示したのは図8の右下の部分でして、そこからかなり離れたところにもこの家の領域があって、採草地として使われてきました。この地域では今でも草を肥料に使っていて、居住域の近くにはそうした採草地が現在でも残っています。図8は昭和30年頃の様子を表していますが、採草地には占有のものと共有のものがあったようです。

図9は、この家の営農形態の時代変化を表にまとめたものです。昭和30年代までは、循環型の複合農業が維持されていたと言えると思います。植林も入っていましたが、複合的な土地利用の一部として採用されたという側面

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
米												
小麦												
大豆												
芋												
葉物野菜												
山菜												
雑穀												
果物												
養蚕												
林業												
畜産												
漁業												
その他												

図6 現在の1年間の農作業サイクル（影野地の農家 R）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
米												
小麦												
大豆												
芋												
葉物野菜												
山菜												
雑穀												
果物												
養蚕												
林業												
畜産												
漁業												
その他												

図5 神在居の焼畑と採草地の年間サイクル

循環型自給ユニット

それぞれの農家は、多様な自然条件の地があり、これらに応じて多様な栽培の作物を栽培して、最適な土地利用をしてきた。必要な作物や有益な品目は社会的な需要によってダイナミックに変化するが、その変化に戸しても、最適な場所や資源を選択しなおすことで巧みに対応してきた。

このような営みの営みを支える領域を「循環型自給ユニット」と呼ぶことにした。



図7 循環型自給ユニット

があります。先ほど大住先生のお話の、戦後の復旧造林にあたるかと思えます。それが昭和50年代からスギ・ヒノキといった育成林に、山が全体的に置き換えられていきます。大住先生のお話の拡大造林期にあたるかと思えますが、農業的土地利用が林業的土地利用に変わっていく時代と言えるかもしれません。ただ、循環型複合農業が完全に無くなったわけではなくて、ある種の文化として樽原ではそれが継承されていることが確認されました。

図10は川井という集落のものですが、先ほどの独立した領域構成とは違って、十数軒の家の集合体として集落が構成されています。この図は構成要素別に図にしたもので、左上から、建物群、その下が石垣などの環境物件、右上が水田と水系、右下がそれ以外の土地利用と、要素に分けて図にしています。見ていただくと、様々な要素が分散的に共存していることが分かるかと思えます。ここは神在屋とは違い、まとまった水田はなくて、畑と水田が小さいロットで混在しているという、多品種複合農業がまさに景観に

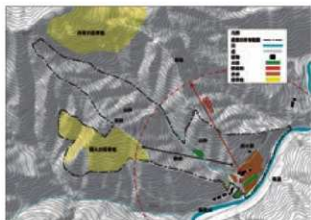


図8 昭和30年(1955)頃の農家Nの農作業場所

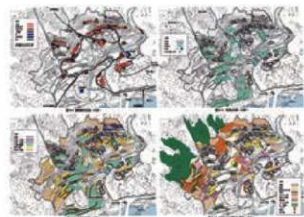


図10 川井集落の図解

現れています。図11はそのドローン写真です。樽原らしい集落景観の1つだと思います。

このように樽原では、言ってみれば「山の民」としての暮らしの記憶が残っているとさえ思えます。それが景観にも現れていますが、その現れ方は極めて多様で、どの集落も同じではなくて、非常に個性的です。その辺をもう少し詳しく説明したいところですが、時間が来たのでこれまでにします。

恵谷 菊地先生、ありがとうございます。菊地先生を中心とするチームの樽原での調査は、今、目に見えているものだけに注目してしまうと見落としてしまう部分が多くあることに気づかれますし、大住先生、小原先生のご講演での指摘に通じるものがあると思います。そもそも、育成林が古い歴史をもつものだという概念のまま、こうした地域の調査に関わると、なかなか見えてこない部分ではないかと思えます。

	昭和30年代		昭和50年代		備考
	農家N	農家M	農家N	農家M	
水田	水田(小ロット)	水田(小ロット)	水田(小ロット)	水田(小ロット)	水田(小ロット)
建物	建物(小ロット)	建物(小ロット)	建物(小ロット)	建物(小ロット)	建物(小ロット)
石垣	石垣(小ロット)	石垣(小ロット)	石垣(小ロット)	石垣(小ロット)	石垣(小ロット)
山林	山林(小ロット)	山林(小ロット)	山林(小ロット)	山林(小ロット)	山林(小ロット)

図9 農作業場所と栽培品目(後別当の農家N)



図11 空からみた川井集落

育成林の歴史は長いというイメージ

恵谷 今回の研究会のテーマを決めることになった最初の疑問について、先生方にお尋ねしたいと思います。それは、育成林の歴史は長いというイメージを、林業を専門としない私たちは持ってきました。もちろん、吉野林業や京都の北山林業といった特殊な事例は別として、現在、多くの山をスギやヒノキ、北海道でいうとカラマツ、そうした針葉樹が占めていて、そうしたものを目にする中で意識化されている部分も大きいように感じています。このイメージに対して、先生方のご著書などでそうではないと伝えておられますが、なかなかそれが伝わっていないように思います。この点について先生方はどう考えておられるのかお尋ねしたいのですが、まず、大住先生はいかがでしょう。

大住 複雑な問題だと思います。1つはそういう情報がきちんと整理されていないで、ここの林業は8世紀、9世紀からあるといったエピソードのような話があると、そういうものに依拠してストーリーが削られてしまっていることがあると思います。

私自身は林業史が専門ではなくて、学生に授業をするために取り組んだことなので、本当にこれが正確かどうか分からないです。それでも感じるのは、木材生産林業は非常に都市型の林業であるということです。林業は山村の山奥で自給的にやっているという、私でさえそういうイメージを持っていましたが、そういうものではなくて、経済と密接に結びついていて、だからこそ世界史の中で近代以前には3ヵ所ほどしか育成林業が成立しなかったわけですね。その認識から変えていかないとけないのかなと思います。

それからもう1つは、日本中で育成林が成り立つようにしていくのが近代の林業政策だという明治以降の考え方の基本があるので、山であれば林業をおこなって当然という一種のスローガンというか、ドグマみたいなものが何となくできてしまったということです。決して一般的な育成林業地を軽んじるわけではないのですが、先ほど申し上げたように、初めて植林をして、それからまだ1回転していない地域がほとんどなわけですね。それに対して、たとえば農業であれば、その場で50年、場所によっては1000年も水田が続いていますし、農家の人も一生の間に50回くらい同じ水田で稲を管理するという中で、やはり地域や個

人の中に技術が蓄積されていると思いますが、林業はそれが無い。ですから、伝統的林業地は別として、山村にほどこでも育成林業の技術があって、それを守る文化があったというのは幻想であって、それをこれからつくっていくかといかない状態だということです。一方で、国の政策などはドグマが中心になってしまっているので、話のずれがたくさんできているような気がします。

恵谷 本日の先生のお話にあったように、育成林業は都市的というのは非常に臍に落ちるところがあると思いがらお聞きしていました。

私が関わっている高知県の四万十川流域でも鳥取県の智頭町でも、近代に国有林事業が大規模に展開されたのですが、関わらされた当初、その国有林事業は地域の育成林業の歴史の延長にあるという理解でした。山には昔からたくさんの方が居て育成林をやっているというものです。しかし、調べていくと違和感が出てきて、つまり、既存の集落との関わりがよく分からない。国有林事業によって山の中に多くの人が住んで、肥大化したものの、伐りつくして植えつくした後、その人たちはいなくなっています。徐々に、この近代の育成林業は本当に地に足ついた暮らしなのか、特に国有林に限ってみると、実は地域とは切り離されて存在したものなのではないかという疑問が湧いてきました。そして、そうした林業地を含むエリアを文化的景観として捉えたときに、本当に持続的なものとして、価値として捉えられるのだろうか。悩みながら関わってきたので、公共事業として近代の育成林業が展開されてきたというご指摘は、納得できるものでした。

小椋先生は、育成林の歴史は長いというイメージに対してどのように感じてもらえるでしょうか。

小椋 その辺りを詳しく考えてきたものではないので断片的なことしか言えませんが、先ほどお話しした私の実家のある津山市阿波では、最近では随分、植林地が増えていて、個人で植林したところもありますが、先ほどお話しした智頭町の方が関わった場所などでは、その後、木原造林株式会社という組織が林業をやっています。今でもその会社が所有していると思いますが、その植林地も伝統的なものというわけではなくて、明治以降にできたいわかな植林地であるということです。最も、たとえば、京都周辺であれば北山や鞍馬、あるいは比叡山などでも古くからの植林地はありますが、そうした一部を除けば、歴史あるところは本当

に僅かしかないということだと思います。

恵谷 ありがとうございます。もちろん、各地の現在の林業を否定するためにこの場を設けたわけではなく、もう少し冷静に見ていく中で、それぞれの地域の良さをもっと鮮明になっていくのではないかと考えるのもということ、を、まず申し上げておきたいと思います。

ある種、都市的というか公共事業的におこなわれてきた近代以降の育成林業に対して、大住先生からは「農林複合経営」、菊地先生からは「循環型自給ユニット」というキーワードを頂きました。前者は価値を分かりやすく語ることができる一方、後者は語る事が難しい側面もあります。それでも、多品種・複合的な農林業を従来からおこなってきた地域はもっと評価できるのではないかと思うのですが、小浦先生、菊地先生、いかがでしょうか。

小浦 先ほど大住先生から、林業ってとても都市的だというお話がありました。木材は生産地で消費されるのではなく消費地が別にあるんですね。ですから、林業は流通のシステムそのもの、あるいは管理機能そのものを持った、そういう大きなものだということです。それに対して、今話題になっているような複合的な土地利用による集落の暮らしというのは異なるので、これは少し違うものとして議論したほうがいいと思います。

林業を、先ほどから出ているように、育成林の歴史という中で見るならば、周期が長い中でまだ一巡もできていないということは、すごく大きなことですね。私たちが見ている山の風景は、伐採期になっても経済的に切れない状況の中で、大きく変わらない状況がずっと続いている。ですから、何となく、長いこと育成林業をやっているという気分になっているということがよく分かりました。大住先生の講演で最後に、近世発生の伝統的育成林景観と、それから、まだ1回も収穫していない近代の育成林景観、この2つは違うという話があって、むしろ私はこの伝統的育成林景観の中に地域性や場所の読み方のようなものがあるように思いました。その風景について先生に聞いてみたいのですが、いかがでしょうか。

大住 今日は頭の中で考えてきたことを発言したの間違っているところもあるかと思いますが、ただ、この地域の何とか林業の山ですよというのは各地に行っても、本当に僅かしかない状況なのは確かです。見本林のようにして残しているものしかない。それも、たとえば、岐阜県

の今須沢伐林は、林型は今も残っているけれど、その管理は止まっています。そのまま大きくはなってはいませんが、これが昔の生きていたときの姿かということ、もはや違うものになっていることが多いんですね。ですから、それをどう保全するかということは、非常に難しい問題だろうと思います。

一方で私自身が思うのは、造林地の半分以上を戦後の拡大造林地から出発する地域は、まだ林業として成り立っていないところが多いと思うので、今後の林業の形をこれから考えたいと思っています。伝統的な流れから大規模で組織的な林業がいいよというのを目指すのか、生産の流れだけではなくてストックとしての林業も含めた複合的なものを目指すのか、択伐を活かすことを目指すのか。どれかを選べということではなくて、選択肢としてそういうものが重要になってくるとは思います。

恵谷 よく、木材の利用拡大を図るために、建物を建てる時には木を使用しようと思われたいと思いますが、木を使えば日本の文化に寄与しているというところで議論がストップしています。もう一歩踏み込んで、そうした木材生産の背景、つまり、施業の仕方によつてどのような地域的な特徴があるのかとか、それを育てている地域の暮らしか、そうしたことも理解しながら木材が選べるようになると少し違ってくるのではないのでしょうか。デジタル化が進んで情報を容易に発信したり取得したりできるようになった現代だからこそできることがあるように、お聞きしながら思いました。

菊地先生、いかがでしょうか。

菊地 私は建築が専門なので、木材を使う側からすると、これまでどこの材分らないで、製品としてしか柱や板を見ていなかった面があります。それが、徐々に住宅も余る時代になって、今は意味のほうを考える風潮があると思うんです。自分が建てている家の材の生産地はどこでどう育て、どう伐り出されてきたものなのかなということに、特に若い世代は関心を持つようになってきます。それに対応する技術としては、いわゆるトレーサビリティ、木材だとなかなか難しいようですが、タグをつけて出所を明らかにするという技術があります。これからの建築は木を工業製品と同じように考えるのではなくて、その木材がどこでどう育ったのかを考えることが、環境を考えることにもつながると思っています。そういうときにどういう産業

デザインをするかということではないでしょうか。

恵谷 その産業デザインをしていくときに、文化的景観は後押しになる仕組みとなりますよね。

日本列島における山と人の関わりの特徴

恵谷 林業を取り巻く難しい状況はありますが、一方で、今日も大住先生から、針葉林を育成するという林業を近代産業革命以前からやってきたのは、中国と日本とヨーロッパの一部だけで、農業と違ってめったに発生しない産業と言えということ、日本列島にこうした育成林の山があるということ自体が世界的には稀有だというお話がありました。日本における育成林を含んだ山の風景の価値について、いかがでしょうか。

菊地 景観は目に見えるビジュアルなものなので、対象を物的環境の問題のように考えがちなのですが、文化的景観の特徴は、それをつくり出しているのは生活や生業といった人々の営みであるといっているところです。文化財保護法の文化的景観の定義にもそう書かれているわけですが、それは文化財行政としては非常に画期的なことであり、政策的なやがりざきでもあると思います。私はコンセプトには共感していて、これから考えるときの方向性としてとてもいいと思っていますが、それを社会的にどう実効性を持たせるかが難しい。その辺、小浦先生いかがでしょうか。

小浦 私たちは百年前と同じ暮らしをしているわけではないし、百年前と同じ技術でものを作っているわけでもないで、そのスピード感は工業と農業と林業で違うかもしれない、どんどん進化しインベーションしながら続いているわけです。変わること自体が営みであるときに、変わりつつも、何がその文化的景観あるいは山の風景の価値としてあるのかということが論点ではないでしょうか。それである意味、地域性みたいなものじゃないかと思っていて、草地から人工林になっても、元の地形や水系、気候といったものが大きく変わるわけではないので、場所の力みたいなものは一定の持続力があって、それを林業や農業といった一次産業は割と直接的に受けるように思います。ところが、近代の林業ってそういうことにあまり関係なく造林しているように見えていて、そうした場所の力だったり、場所の特性みたいなものがもう少し見えるようになる方向性を知りたいなと、この山の話に関わりながら思いま

した。

私が山の価値を考えはじめたきっかけは、京都の三山（西山、北山、東山）を都市の風景としてどう捉えるかということでした。それが、京都中川の北山林業景観や京都市域の文化的景観の調査にもつながっていったのですが、そこではどちらかというと、山をどう見ているかとか、木をどう使っているかとか、その相互性が1つの価値として維持できるのであれば、使い方や暮らし方が変わってもいいのではないかと議論があったように思います。

それが、この育成林業の議論になると、近代の拡大造林で日本中がモノカルチャーになっていくという話が出てきて、そこの中にどれだけの場所の力というか、地形や水系、あるいは流通システムの中での場所性かもしれないけれども、何かそういったものの中に価値が見いだせるのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

大住 お話を伺っていると、林業景観の話って、まさに林業そのものの問題なんですよね。まず、拡大造林について言いますと、拡大造林はすべて批判されるべきというのではなくて、初期の考え方は昭和30年代という時代の中で、今と比べて科学性もすばらしく持っていましたし、様々なことを非常に検討した上でやっています。地形や土壌の生産力といった様々なことを確認しながら、植えるものをきちんと決めて取り組んでいました。ただ、国有林を中心に、国家的な事業としてのパブルだったわけです。山村にもその関係の事業者が増える一方で、どんどん木材価格が下がって行ってしまふ。そして、パブルが崩壊する中で、当初の密着で科学的な合理性を持った計画では組織はもうもたなくなってしまう、そこで無理が入ってしまったのだと思います。農業もそうですが、規模の拡大で進めるべきところは多くあると思いますが、その一方で、もう少し、フローではなくてストックを中心にした林業をおこなう地域とか、個別の方法を持っている人たちの考え方を取り入れるといったことも必要だったのかなと思います。

一番大きな原因は木材価格です。この50年で、賃金に対して相対的に、木材価格は10分の1になってしまっている状況なのです。林業では主なコストが発生するのは造林をおこなった50年前のことなので、これでは市場でコストが価格に反映されるという機能は働かないということです。ですから、きちんとコストをかけた管理とか、生産物に対してお金を返ってくる循環の構築を考えていくと

か、また、伝統的な林業を参照しながらよりよい森林管理をつくっていくとか、そういう方向になかなかモチベーションが出てこない。今あるものを売って、とにかく補助金と合わせて生産量との採算を合わせるしかない、造林コストは考えないという状況が続いていることは、非常に大きな問題です。山の持続をしっかりと考えて、お金を取れるようなシステムを要すると思います。また、補助金の制約は大きいので、もう少し個人の裁量に任せられる工夫も要るのではないかなと思います。

もう1つだけ言うと、今の住宅建築は大手のハウスメーカーが中心になってしまっています。地域性のある林業は、地元の大工さんがいて、工務店があって、施主と一緒に山を見て木を選ぶという中で成立してきたものが多いので、今のように量があって、乾燥率が一定であれば、節があらうと何だろうと値段は一緒という状態が続いてしまうと、地域性のある森林管理を続けることはなかなか難しい、そういうところが林業が抱えている問題なんです。

恵谷 大住先生のお話をお聞きしながら、地域性のある林業への転換であったり、地域の裁量権が付与された補助金であったり、現状では難しいことは重々承知していますが、重要文化的景観の選定地という特別な地域だからということで、何かその一歩が踏み出せるのではないかなと思いますながらお聞きしていました。

一方で、組織的な育成林業は特殊性があるので、文化的景観として価値が語りやすいと思います。それは林業に限らず、目立つ生業があるほうが独特で、地域の特性が分かりやすいです。それに対して、農林複合型とか、地域の中で循環するとかといった内容は、ある意味ありふれているというか、もちろんそこにごさがあるのですが、その普通で文化財的には語りにくかったりするように思います。特別なもの、独特なものを価値とする文化財分野の姿勢を、うまく乗り越えていきたいなと。

菊地先生、いかがでしょうか。

菊地 農業と林業はどちらも同じ一次産業といっても、両者は産業形態が異なるわけですが、中でも、収穫までのスパンが圧倒的に違う点は大きいとお話を聞いて思いました。日本で農業政策が必ずしも上手くやられてきたとは思いませんが、米であれば1年ごとの収穫なので、サイクルのなかで見直しができます。一方、林業は拡大造林が起こって、それは産業構造的に仕方のなかったことだと思います

が、そのときのスキームが良かったかどうかの検証がすぐにはできなくて、その結果、地替えから収穫までのワンサイクルすらうまく回っていないということが生じているんですね。ですから、文化的景観を林業にどう活かすかは難しい感じがしますが、逆にそれを逆手に取って、長いスパンで考えないと駄目だと主張するということもできるかと思っています。

文化財や文化的景観の特徴は、過去を見て未来を考えるという、経験主義的なところがあるので、今後、我々がどう生きていくべきかというときに、今日、先生方からお話をいただいた、山を長期のスパンで考える示唆は非常に価値があると思いました。

変化への対応

恵谷 ありがとうございます。長期のスパンで山を見るという意味では、小椋先生が京都の三山をフィールドに長く研究されていますが、そういう中で山の変化について考えておられることはあるでしょうか。

小椋 数十年前までは人の暮らしが割と変わらない形で続いていましたが、現代に入って非常に大きく変わってきたことを、今後どう考えるかが大事になってくると思います。かつては山の奥の奥まで人が住んで様々な活動をしていましたが、私の実家のほうもそうですが、どんどん人が減ってきて、放置状態の植林地が増えてきています。農地は個人が手放しても農業法人が引き継ぐということが出てきていますが、林業もそういう形になっていくのかどうか、今後のことが大変心配な状況です。

恵谷 確かに、緩やかに変化していた時代であれば、その変化への調整をしながら暮らしを引き継いでいくことができたものが、第二次世界大戦後の変化は劇的で、調整できる幅を超えてしまっている中で、林業の課題が起こっているのですよね。

フロアからのご質問にも答えてきたいと思います。「重要文化的景観への選定は、その地域の新たな価値を見出すことであるもの、凍結的に守っていくイメージがある。景観の保全とその景観をつくり出す地域の生活生業の持続はどのように両立していけばよいのか、伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）とはどう違うのか」という質問がきています。小浦先生からも、山と人との関わり方や場

所の力を次につないでいくことが大事なのであって、視覚的な要素に強く縛られるものではないといったお話がありました。私も文化的景観は凍結的なものではないと理解していますが、文化財という枠組みの中で、そう理解されがちなところがあるように思います。

菊地 私は伝建地区にも関わっていますが、伝建と文化的景観はかなり違います。何が違うかというと、伝建地区で守るべきものは建造物で、具体的な対象があるわけです。建造物を群として評価するという新しい視点が入っているわけですが、基本的には、従来の文化財保護の延長線上にあると言えます。一方、文化的景観は、景観を生活や生業の表現とみなすということなので、保護対象は景観地ですが、守るべきものは、見た目ではなくて意味のほうということで、これはとても新しく高度な概念だと思います。

今、我々が直面している世の中の変化に対して示唆的である一方、それを施策に落とししていくことがなかなか難しい。守るべきものは見た目そのものではなくて、見た目が意味しているもの。ですから、その解釈によって価値が変わるということだと思います。モノを守りますというほうが見通しは立つので、そこは今後の課題です。

小浦 文化財の類型の中でいえば、文化的景観も景観地と位置づけられているように、物としての対象として捉えるという気持ちは表れていますが、実際には、その場所をそのまま凍結的に保存することは、人が住み続けていく上であり得ないですね。歴史的な都市であっても、100年前と今では暮らし方が変わっているわけです。だから、ある特定のものをそのまま維持するという守り方ではなくて、変わり方を調整していくという方法が必要です。固定的によし悪しを判断できないところが多くあるので、変化に対して調整していく仕組みが保存活用計画の中に内包されることによって、文化的景観という文化財の保全が考えられると思っています。こうやればこうできるという1対1対応だけではなくて、動きのある中で、これはいい変化だけど、これはまずいよねということをそれぞれの時代の中で調整して、いい変化を起こしていくことが必要ではないでしょうか。菊地先生が指摘された意味の保存において、その表現形をどう調整するかということだと思います。林業や農業といった様々な小さな土地利用の集合体として風景が生まれていて、その小さなものが動いていくときに、その関係性や意味を、人がその場所でおこなう行為の結果

として調整する仕組みが必要ではないでしょうか。そして、それをどう保存活用計画に書くかを考えることが大事だと思います。

惠谷 文化的景観は意味の部分が大事であって、そのために、いかに良い変化を起こしていけるか、その調整に関係者がいかに向き合いながら、次の時代の在り方と折り合わせていくか、ですね。

土地利用としての森林の姿の描き方

惠谷 育成林を含んだ山の風景をこれからどう考えればいいのか。まず、プランニングを専門としておられる小浦先生から、土地利用基本計画と森林地域の関係について話題提供いただきたいと思っています。

小浦 林業に関して様々な資料を読みながら、また、先ほどからの先生方のお話を聞きながら気になったのは、図12の3点でした。先ほども言いましたが、林業ってすぐ都市的な営みで、消費地が生産地を越えてあって、流通システムと管理機能が必要で、山持ちさんと山で仕事をする人といったように所有と労働者が分かれていることが、林業の特徴だと思います。それをどう風景として読み、どのように風景の価値として次につないでいくのかは、意外と難しいなと思っています。

また、林業は地域環境とこれからどのように折り合っていくのかということも気になりました。再生周期が非常に長い中で、現在、生物多様性や木材生産以外の山の機能が意識されるようになってきた中で、地域集落くらい小さな単位での地域のエコシステムとの関係をどう考えていく

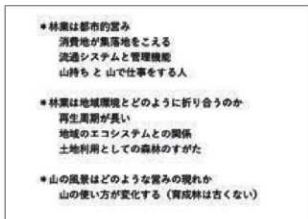


図12 気になった論点

ました。小原先生のご専門なので受け売りですが、そうした風景が今、現れてきていて、これもある種の山の風景だと思っています。清水寺では所有林として残された背後の山林に、20年ほど前からヤマザクラなどを植えて、森づくりを進めています(図16)。

一方、智頭町を見てみると、都市地域が入っていて驚いたのですが、それは智頭宿の部分です(図17)。先ほど恵谷さんからお話のあった芦津集落の奥には国有林が広がっています。図18は芦津辺りの風景で、皆伐で山肌が見えていたりして、林業がおこなわれている風景が見られます。

京都市と智頭町と日南市を比べると、人工林の割合は智頭が一番大きいです(図19)。民有林の割合でいくと、意外と京都は大きくて、こうした中で林業の位置づけが決まってきます。今回、森林法を初めて組解いてみましたが、この法律の下にある全国森林計画の中で国有林と民有林の取り扱いが決まっています(図20)。民有林は都道府県の地域森林計画と市町村の森林整備計画に書かれていて、こ

の森林整備計画の中に森林整備の基本方針があります。そこには、森林資源の維持造成を基本としながらも、地域の自然や社会の特性に応じた公益的機能の要請を踏まえて、望ましい森林資源の姿を描き、森林整備をおこなうこと、と書いてあります。その目指すべき姿は森林の機能に応じて示すとされていて、その森林機能には、図21のように、水源かん養、山地災害防止・土壌の保全、快適環境、保健レクリエーション、生物多様性の保全、木材の生産と並んでいます。しかし、実際の市町村の森林整備計画を見てみるとそうになっていなくて、たとえば、智頭町と日南市はほとんど同じ文章でした。一方、京都市は歴史的風致や自然景観の維持を意識して書かれていました。ですから、森林資源の姿というもののはうまく書けていなくて、その次に、森林整備の基本的な考え方や森林施業の推進方針が書かれますが、そこでは比較的、地域性や機能ごとの重点の置き方に差が出てきています。京都市ではこうした法的な文章にはとられず、市民に開かれた森林の整備・利用、そ



図17 智頭町の土地利用基本計画



図18 智頭町の山



図19 森林面積の構成



図20 林業という土地利用

れから、森林の公益的機能の発揮を図る観点から地域の活性化、山村の安定的な生活環境の維持といった集落的なところまで書いていることは特微的だと思いました。いずれにしても、この土地利用上の市町村森林整備計画を読む限り、森林資源と森林施策から、今、山の姿を示すことが十分にできているのかということが気になりました。

この森林整備計画は民有林すべてに対して必要なので、政令指定都市のような民有林地が数%の地方自治体も作っています。ですから、全く施策していないと思えないところでも、伐採期が書いてあって、よく分からない計画になっている印象を受けました。この森林整備計画がうまく機能して、この計画の中に山のあるべき姿を書くことができると、施策とリンクした形で土地利用ができるような気がしました。地域性に応じた施策のあり方が生み出す「山の風景」や、地域の生活環境やエコシステムとしての目指すべき「山のすがた」が書けないし、見えないということが、今の縦割りの状況なのかなと感じます。だからこそ、文化

的景観でつないでいくというのは、1つの仕組みとしては考えられるかもしれませんが。

恵谷 お話をお聞きしながら、特別な場所として特定することが最初の一步になるかもしれないと感じました。この森林整備計画の実態は、専門外の私たちには分かりにくい部分があったのですが、林業をご専門とする大住先生は実態をご存知かと思いますが、いかがでしょうか。

大住 制度があるということくらいしか認識していませんが、少しコメントしたいと思います。

今、小浦先生がおっしゃったことは、日本の林業の根源的な問題でして、特別なところだけではなくてすべてがそうあるべきだと思います。その結果として、昔と一緒にということではなく、社会と密着をした新たな森林の姿ができてくると思っています。それがなぜできないのかというのが根源的な問題で、これ以上は林業政策批判になってしましますが、非常に大きな問題だと思います。

小浦 第一歩として、文化的景観における林業景観、あるいは山村景観を手がかりに、大住先生が指摘された、地域らしきとか伝統性みたいなものを語り始めるということができるかというのかなと思いました。

山の風景のこれから

恵谷 別のご質問をいただいているのでお答えしていきたいです。「伝建地区や歴史的風土保存区域に指定されている地域では、その背後の自然環境が保全対象となっているけれど、そうした地域は指定されたときの状況を変えずに維持する理念が強いように思います。そのため、林地も伐採しないという考え方がつながらやすいように思います。育成林業の場合、伐採しないのと、定期的に手を入れるのと、どちらが健康的な樹林地なのでしょう。それは土砂流出の観点も含めてご意見ください」ということです。

今日は会場に京都市の歴史的風土の保存の担当をされていた中島吾郎さんがお越しになっているので、よろしければ京都市のお話を伺いたいのですが、いかがでしょうか。
中島 京都市役所の中島です。本日は先生方のお話から学ぶことが多く、参加してよかったです。

私は現在は建築指導部に在籍していますが、今年（令和4年）の3月まで風致保全課に在籍していましたので、古

- 「地域の目指すべき森林資源の策」
- 森林の機能に応じて策す
水源かん養／山地災害防止・土壌の保全／快適環境／保護レクリエーション／生物多様性の保全／木材の生産
- ・製紙術と目黒市はほぼ同じ文章
 - ・京都府には、歴史的風土や自然景観の継承が意識
- 「森林整備の基本的な考え方及び森林施策の推進方策」
- ・それぞれに、地域性、機能ごとの重点の置き方がある
 - ・京都府は、森林の機能ごとの方策に加え、
 - 1) 市況に関わった森林の整備・利用の推進方策、
 - 2) 森林の公益的機能の発揮を図る観点から地域の活性化に関わる山村の安定的な生活環境の維持をあげている
- 森林資源と森林施策から、山の姿を示すことができるのだろうか

図21 市町村森林整備計画より

- 多くの林業地：
スギやヒノキなど単一の樹種を育林することでモノカルチャー化
- これに対し、持続可能な森林資源となるよう
生物多様性など森林の多面的機能や公益性が問われている
その一方で、政策的な木材利用の促進
- 森林整備計画
法制度に沿った技術的項目への対応はあるが、
・地域性に応じた施策のあり方が生み出す「山の風景」
・地域の生活環境（エコシステム）としての目指すべき「山のすがた」が見えない

図22 森林整備計画と山のすがた

都保存法の森の手入れの仕方について、京都市の取組の中から少し報告いたします。

京都は、東山、西山、北山という三山に三方を囲まれている盆地となっているので、特に市街地の景観にとって、背景となる三山は重要な場所になっています。そのため、三山の山並みや山裾の環境は、風致地区条例や古都保存法で規制されるという立付けになっています。その中でも特に重要なところについては、歴史的風土特別保存地区に指定されて保存されているわけですが、そこでは厳しい規制を課されています。そのため、法律上、土地の所有者からの希望があった場合、府県や政令市が買入れるものとされています。京都市内には約2,800haの歴史的風土特別保存地区のエリアが都市計画決定されていますが、そのうちの10分の1の土地を京都市が管理しています。当然、買入れた土地は京都市が適切に管理するという義務が生じますが、京都市職員ではなかなか維持管理ができませんので、業者さんに委託しています。併せて、市街地に接する場所では台風などで倒木も起こって迷惑がかかってしまうので、樹木医さんに定期的に入っていただいて、危険木の伐採等はおこなっているところです。それと、やはり単に維持管理ではなく、市街地の背景としてより良くするようにということで、京都市三山森林景観保全・再生ガイドラインというものを作成しながら進めています。ただし、やはり経費の観点等から、現状としては日常の維持管理で精いっぱいであるのは事実です。

ということで、全く伐採できないということではなく、適切に維持管理をしていくことが大事だと思っています。また、先ほどから「営み」といったキーワードもありましたが、やはり地域にとっての山ということが重要だと思っているので、京都市では地元団体と無償の管理協定を結んで、その中でより地域に沿った森林にしていこう努力もおこなっています。

惠谷 ありがとうございます。京都市の三山では、地元のほかに、大学やNPOなども連携しながら、風致保全として森の手入れをおこなっていますよね。

フロアに文化庁文化的景観部門の永井ふみ調査官にもお越しいただいているので、今日のご感想やご質問をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

永井 本日は林業について非常に勉強になりました。林業の歴史を紐解くという経験がなかったので、今後、文化

的景観において山の価値などを考える上で糧になると思っています。

ひとつ質問ですが、これから林業の新しい在り方を考えていく必要がある時に、重要文化的景観のいくつかの地区でも、自伐型林業という話が出てきます。それは、林業が盛んな地域で過疎が進んでいたり、それ以外の産業が育ちにくいといったことから、林業の6次化や移住定住の側面も含めて、地域おこしから山づくりを捉え直そうというような立付けがあるからのように思います。この他にも今後ヒントになるような林業の新しい取組の芽生えがあれば、ぜひお伺いしたいです。

大住 今後、どういふ林業をつくり出していったらいいのかを考えるにあたっては、おそらく、地域社会にとっての正当性とか、歴史性の反映とか、あるいは科学的な合理性とか、そういう点が関わってくるはずですが、そこに経済的な問題が調整されていかないといけないので、それぞれの選択になっていくだろうと思います。今の林業の形は、補助金による公共事業化の力が強過ぎて、皆それに縛られてしまって、大変失礼な言い方になりますが、ある意味、思考停止のまま動いているような現場がたくさんあります。それではいけないという問題意識を持っている人がたくさんいるのも確かですが、なかなかその時の新しいモデルがないわけです。

自伐型林業については、一概には言えません。自伐にすれば全て解決するのかもしれないということですが、森林管理する立場から見れば、持続的で社会的な合理性を持った森林経営ができれば、自伐型林業であろうと組織型林業であろうと良いわけです。もちろん、それは大きな組織で動いているところよりは、個人が自分の山で自伐でやっているところの方が、調和が成り立ちやすいだろうなという予測はあります。ただ、それは経営形態だけで決まる問題ではなくて、もっと根本的に、その森林を自分のものと思つて考えるかどうかという問題だろうと思います。

それから、昔からの森林の形として参考になるのは、数ha規模の保護林を除けば、吉野や智頭といった地域の長伐期・大径木の人工林が1つあります。もう1つは、択伐林です。ヨーロッパや北アメリカではもう一度択伐に戻ろうとしています。日本では今も続いている択伐林はほぼありません。ただその中で、今年（令和5年）、静岡県富士宮市で林業をされている渡邊元先生が、農林水産省で

天皇杯を受賞されました。渡邊先生は林野庁の官僚から東大の教授になられて、退職後に地元に戻って林業経営体を設立されました。それから30年ほど、スギ・ヒノキの人工林で日本型の択伐モデルを完成させようとしておられる方が天皇杯を取られたのです。その林は1,000haほどあって、本州では数少ない択伐林化を目指している事例と言えます。北海道はもう少し天然林相手なので、そうした様々なことを考えた森林管理があると思いますが、本州ではコスト面からなかなか新しい施業の取り組みはできていません。

さらに付け加えると、そういう森林が形として残っているだけではだめで、森林を形作った仕組みが大事だというの私も申し上げたんですが、ただ、形を否定するものでもないの確かです。なぜかという、森林管理が全国的に統一化される中で、もう少し違うことをやってみたい、かつてやっていたことに取り組んでみたいと考える場合が出てくるわけです。たとえば、里山でもう一度、薪炭林利用ができないかという話が出るのですが、それは議論になる前に、コストが合わないからなくなったのだから今さら駄目だよとなってしまう。本当に駄目かどうかは実はチェックしていないんです。薪炭林でも択伐でもそうですし、もしかすると草地もそういう点があるかもしれません。だから、本当に駄目かどうか分からないまま、時代の流れだから駄目だとみんなレッテルを貼ってしまうのですが、それは生物と一緒に、今は劣性な遺伝子も意味があるかもしれません。そういう意味で文化的景観として形でもいから残していくのには意味があると思います。また、口で言うよりも実際に施業を見せて説明するのがあるかないかで、説得力が全然違ってくるんですよ。



図23 登壇者一同

小椋 薪炭利用についてですが、実家に大きな薪のポイラーを置いた関係で、春頃からせっせと薪づくりをしていました。薪を割るのも運搬も大変ではありますが、非常に楽しくやっています。山の資源は膨大にあって、それをいかに利用するかが大変な時に、そういう楽しさを知って取り組む人が増えればいいなど、前々から思っています。

それから、自伐型というお話が出ましたが、私も実家のほうの山の木を、最近、2〜3本を柱用に伐ってみました。直径20cmあまりで、50年生前後の比較的細いものでしたが、その木の重さに驚きました。自分で運ぶのは難しくて、機械がないと駄目です。山の仕事は楽しい面もありますが危ないところも多くて、そうした困難もあるなと実感したところです。

惠谷 ありがとうございます。

最後に、これまでのお話を受けて、コメンテーターのお二人の先生から本日のご感想をいただいてもよろしいでしょうか。

菊地 感想というより連想に近いのですが、1つは、林業に限らず、景観は営みが如実に見た目に現れたものなので、そこにある種の可能性があると思いました。

さきほど建築の立場からの話をしましたが、大学で教えてきた中で、ここ最近は学生の意識が変わったなと感じました。建築を専攻する学生の林業に対する関心が高くなってきたんです。中には林業に絡むような仕事に就いた卒業生もいるし、大学院を出て企業に勤めるのではなくて、大工から始めるという学生も出てきました。これからの世代の関心が、従来の高度経済成長期とは違うと感じています。その時に、我々がつくり出している社会がそれに応えられ



図24 菊地先生と小浦先生

るものになっているかという、そうないなくて、先ほど大住先生が言われたように、政策のほうは思考停止気味なのです。手段だった補助金が目的化しがちで、その結果、誰も望んでないのに不合理な状態が生まれるということだと思います。

たとえば、先ほどお話ししたように、使っている木材の来歴に関心を持つようになってきていますが、政策にそれを活かすとする、今は県産材とかになるわけです。県産材を使うと補助金が出るようになる。本来の目的からすると、なぜ県産材だけよくて、隣の県では駄目なのかわかりませんよね。制度が本来の目的を考えずに進んでしまうところがあって、それぞれの自治体の林業の支援ということにだんだんなってくる。本来はその前に地場産材を使うということに対する意味づけをきちんと考えるということがまず必要で、そうすると建築行為も変わるし、それと呼応した林業の在り方みたいなのが出てきて、それが景観にも現れてくるといえることが起こり得るかもしれないと思います。

それは最初から大きな資本に対抗するようなものにはならないけれども、小さなまとまりの中で何かそういうものが生まれる可能性があって、そこから少し変わっていったりすると面白くて、そのとき意味を捉えるコンセプトとして文化的景観はあり得るのではないかという気がします。

小浦 私もしも形を残す意味はあって、それには、その形が生み出されてきた背景を語ることがセットであることが非常に大事だと思っています。その形だけでも残しておかないと、誰も記憶として語れなくなる。記録はあっても、やはり語るのには記憶からだと思うので、それににつながるものが必要だなと思いました。

これまででは、それぞれの地域の暮らしの中で次に伝え得るようなサイクルだったものが、今はそのサイクルが途切れてしまっている。だからこそ、菊地先生も指摘されましたが、今の若い人たちは、そのサイクルを探すことに関心を持ち始めていると思います。今ある社会システムでは正当には乗り越えられないけれども、まずはインフォーマルに乗り越えていったらいいのではないのでしょうか。今のまちづくりの中では、最初は新しいことをインフォーマルでやってみて、その後、制度化される、フォーマルになっていくような動きがあります。そうした方法を農業でも林業でも、他の様々ななりわいで先駆的にやってみるにはフィールドが必要で、そういう時にエリアを提示できる文化的景観は強みになると思うのです。

惠谷 本日のお話から、多くの地域では実は育成林業の歴史は短くて、それ以前は、用材や薪炭、木の実やキノコといった林産物だけではなく、株や刈敷といったように農業や畜産との関わりの中で山があったことに気づきました。育成林業によって山は山村の暮らしとは切り離されたものという印象をもっていました、「山の民」の世界では一体のものとしてあったわけです。近代以降の育成林業がうまくいかないなかで、育成林業そのものというよりも、こうしたことを振り返りながら、これからの山との関わり方を新たにつくっていけばいいのだと気づきました。もちろんそんな単純なことではないと分かっていますが、近代以降の育成林業の実態を知らないまま呪縛にとらわれていたところがあるので、勇気をいただきました。

改めてご登壇いただいた先生方に御礼申し上げます。

令和6年(2024)3月29日 発行

山の風景史
－育成林業に関わる文化的景観調査報告書－

編 集 恵谷 浩子(奈良文化財研究所文化遺産部)

発 行 独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所

表紙デザイン 山内 庸資

印 刷 能登印刷株式会社

